
世田谷区新実施計画（後期）

（平成 30 年度～平成 33 年度）

（2018）

（2021）

推進状況

平成 31 年（2019 年）3 月

世 田 谷 区

新実施計画（後期）推進状況 目次

第1章	推進状況について	
1	推進状況について	2
	(1) 推進状況（平成31年3月）について	
	(2) PDCAサイクルによる新実施計画の継続的改善	
第2章	新実施計画（後期）の考え方	
1	計画策定にあたっての考え方	4
	(1) 計画を推進するための視点	
	(2) 新実施計画事業の選定基準	
	(3) 計画の評価、進行管理の実施	
	(4) 成果の明確化	
2	計画の構成	5
	(1) 重点政策	
	(2) 新実施計画事業 基本計画分野別政策に基づく取組み	
	(3) 新実施計画事業 行政経営改革の取組み	
	(4) 財政収支見通し	
第3章	重点政策	
1	子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進	10
2	高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい	11
3	安全で災害に強いまちづくり	12
4	自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現	13
5	世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり	14
6	豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進	15

第4章	新実施計画事業 基本計画分野別政策に基づく取組み	
1	健康・福祉	23
2	子ども若者・教育	53
3	暮らし・コミュニティ	91
4	都市づくり	127
第5章	新実施計画事業 行政経営改革の取組み	
1	行政経営改革 10 の視点に基づく取組み	162
2	外郭団体の見直し	220
3	公共施設等総合管理計画に基づく取組み	316
第6章	財政収支見通し	
1	財政見通し	337
2	新実施計画事業費	338
3	行政経営改革効果額	340

第 1 章 推進状況について

1 推進状況について

新実施計画（後期）（平成 30 年度（2018 年度）～平成 33 年度（2021 年度））（以下、「後期計画」という。）は、区政運営の基本的な指針である「世田谷区基本計画（平成 26 年度（2014 年度）～平成 35 年度（2023 年度））（以下、「基本計画」という。）」及び「新実施計画（平成 26 年度（2014 年度）～平成 29 年度（2017 年度））（以下、「前期計画」という。）」の 4 年間の達成度や、刻々と変化する社会経済状況も踏まえ、平成 30 年度（2018 年度）からの 4 年間に重視すべき課題を見きわめ策定しました。

後期計画推進状況は、各事業における当年度末の取組み状況の見込みを示すとともに、見込みを踏まえ、翌年度から平成 33 年度（2021 年度）までの年次別計画を必要に応じて見直し、取りまとめました。

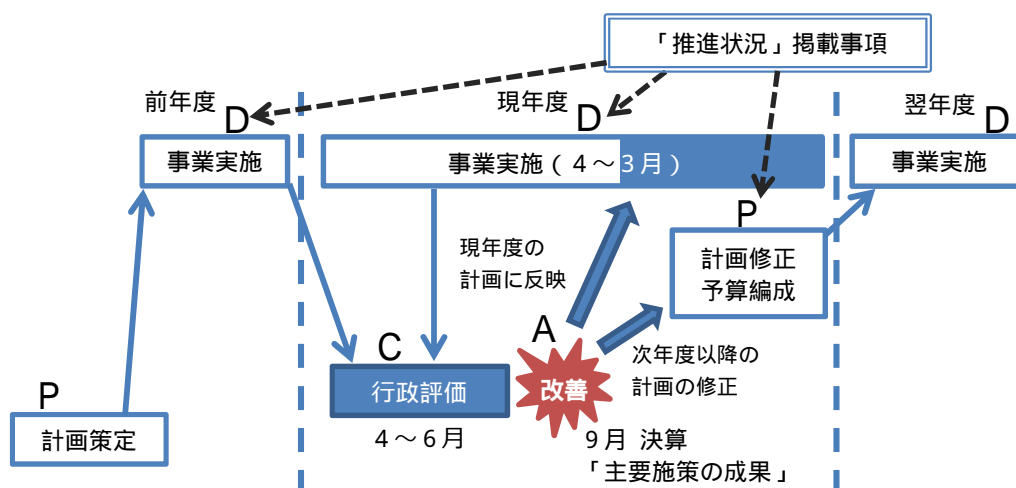
（1）推進状況（平成 31 年 3 月）について

各事業の年次別当初計画に対して、平成 30 年度末の取組み状況、事業費、効果額等の実績見込み、平成 31 年度（2019 年度）から平成 33 年度（2021 年度）までの年次別計画、計画変更理由、事業費、効果額等について示しています。また、後期計画策定時からの状況の変化による記載内容の変更・追加等、必要な修正を加えています。

実績見込みは、平成 30 年 12 月末現在での平成 30 年度末見込みです。

（2）PDCA サイクルによる新実施計画の継続的改善

新実施計画は、計画の策定・修正（Plan） 計画の実施（Do） 実施状況の評価（Check） 評価を踏まえた改善（Action）という PDCA サイクルを年度ごとに繰り返し、成果をより高めるために継続的に改善を行います。推進状況では、まず PDCA サイクルにおける、計画の実施（Do）状況を掲載しています。各年度の決算終了後、新公会計制度を活用した行政評価により、コスト面での分析、成果達成度の評価（Check）を行い、分析、評価に基づき事業の改善点を明らかにします（Action）。これらは各年 9 月に決算附属資料「主要施策の成果」へ掲載します。さらに、改善（Action）に基づき、必要に応じて計画の修正（Plan）を行い、修正内容を推進状況で報告するとともに、次年度以降の予算編成に反映します。



第2章 新実施計画（後期）の考え方

1 計画策定にあたっての考え方

(1) 計画を推進するための視点

限られた財源と人員を活用して後期計画を推進するため、以下の視点を強化します。
参加と協働の更なる推進

縦割りを越えた横断的連携を徹底するとともに、区民や事業者、地域活動団体等とのパートナーシップを進めることを主眼とした取組みを中心に施策事業を進めます。また、各事業の取組みには、区民等が主体的に地域を運営する手法を積極的に取り入れ、参加と協働の裾野を拡大していきます。

行政手法改善の徹底、成果重視の政策選択

最小の経費で最大の効果を上げられるよう、前例にとらわれない行政手法改善を徹底します。また、新公会計制度を活用したコスト分析と成果により事業を評価、点検し、成果達成度や費用対効果等の観点に立って、事業の機動的な見直しを行います。

(2) 新実施計画事業の選定基準

前期計画で推進している事業や新たな課題に基づく事業案を、以下の基準により整理し、後期計画事業の内容や数を精査します。

重点政策に関わる事業

「計画を推進するための視点」に基づき、参加と協働を更に推進する事業

その他個別計画における重要な事業

(3) 計画の評価、進行管理の実施

年度ごとに、事業の進行状況の把握、評価を行い、事業や目標値の見直しなど計画内容の調整を図るとともに、進捗状況を公表します。

(4) 成果の明確化

各事業に、事業の実施結果を測る活動指標（アウトプット指標）に加えて、目標達成の度合いを測る成果指標（アウトカム指標）を設定することにより、事業の成果を明確にし、事業手法の改善や、新公会計制度の導入によるコスト分析等に活用します。

2 計画の構成

「基本計画」の政策を実現するため、6つの重点政策と4つの分野別政策に基づいて事業を構成し、重要な取組みを効果的に進めます。

(1) 重点政策

基本計画では、「世田谷区基本構想」に掲げる九つのビジョンに込められた目標や理念を踏まえ、主要な課題を確実に解決し、施策を展開するため、重要性・先駆性・象徴性・創造性などを総合的に考慮し、六つの重点政策を選定しています。

後期計画では、重点政策の着実な推進や成果の測定、また、推進のプロセスを含めた政策評価を行うために、重点政策の個票を新たに設けます。

重点政策の実現に向けた4年間の課題認識と取組み方針を示すとともに、方針に沿った個別事業を体系化しています。

今後、計画策定を進める中で、事業の進捗や効果を把握するための成果指標等を設定します。

子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

安全で災害に強いまちづくり

自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

(2) 新実施計画事業 基本計画分野別政策に基づく取組み

新実施計画事業のうち基本計画の分野別政策に基づく取組みを、分野別政策の4つの体系に沿って整理しています。

健康・福祉

子ども若者・教育

暮らし・コミュニティ

都市づくり

(3) 新実施計画事業 行政経営改革の取組み

新実施計画事業のうち、行政経営改革の10の視点に基づく取組み、外郭団体の見直し、公共施設等総合管理計画に基づく取組みを整理します。

行政経営改革の10の視点

自治の推進と独自性のある自治体経営の確立に向け、また今後の行政需要の増大と厳しい財政状況を踏まえた持続可能で強固な財政基盤を構築するため、行政経営改革の取組みを継続して行う必要があります。

ITの進化や働き方の見直しなど、社会状況の変化に応じた行政経営の改革を進めるとともに、施策事業の見直しにあたっては、公正性・公平性や、成果に基づく評価の観点とともに、低所得者等への配慮の観点を踏まえ、区民の視点に立った改革を着実に推進していきます。

また、増加する施設更新などの経費抑制の観点から、効率的・効果的な公共施設の整備、維持管理に努めます。

《方針1》区民に信頼される行政経営改革の推進

(視点1) 自治体改革の推進

都区制度改革を始め、地方分権に向けた取組みを進め、自主財源の拡充にも取り組めます。また、国の地方分権改革の動向に的確に対応し、自立した自治体を目指します。

(視点2) 自治の推進と情報公開、区民参加の促進

住民自治の推進を図り、区民への情報公開及び情報提供の充実、区民参加の機会拡大、区民やNPO等との協働の促進を行います。

(視点3) 世田谷区役所、職員の率先行動、職場改革の推進

世田谷区役所や職員一人ひとりが率先行動に取り組み、新たな時代の変化を捉え、区政課題に的確に応えるために、現場からの業務手法や働き方等の改革を進めます。

(視点4) 執行体制の整備

区政の課題に確実かつ効果的に応えられる簡素で柔軟な組織体制を整備するとともに、職員定数の適正化を行います。経営感覚を持ち、区民との協働を進める職員を育成します。

《方針2》持続可能で強固な財政基盤の確立

(視点5) 施策事業の必要性、有効性、優先度の視点やプロセス評価による見直し

現在の社会情勢や区民ニーズに照らした場合に施策事業を行う意義(必要性)や、現在の実施手法が政策目的に沿った成果を達成できているか(有効性)を評

価して、施策の優先度や補助事業等の検証を行い、より必要とされる施策に財源や人員を集中するとともに、施策のプロセスにおける成功要因や工夫を明らかにし、中長期的な施策の改善に活かします。

(視点6) 民間活用や官民連携によるサービスの向上とコスト縮減

民間企業等のノウハウや資源の活用により、サービスの向上やコストの縮減が図れる場合には、行政の責任を明確にし、質の確保に十分留意しながら、民間活用を積極的に進めます。また、民間企業等との対話と連携を進め、新たな公共サービスの促進に努めます。

(視点7) 施策事業の効率化と質の向上

政策目的に照らして最適な手法を選択し、効率的かつ質の高い行政サービスをめざした改善を行います。実施に向け、委託事業のさらなる見直しを図るとともに、業務の標準化を行うことで、外部委託を始めとした業務改善を進め、より高度かつ専門性の高い業務への人的資源の投入を図ります。

(視点8) 区民負担等の適切な見直し

施策・事業の継続性と政策目的を踏まえ、経費抑制策や事務改善等に取り組むとともに、区民負担等の適切な見直しを図ります。

《方針3》資産等の有効活用による経営改善

(視点9) 公有財産等の有効活用

区有地や公共施設などを有効活用し、民間と連携した施設整備、運営や、区民ニーズに応じた民間施設の誘致を進め、経費抑制や公共的サービスの充実を図ります。

(視点10) 税外収入確保策の推進、債権管理の適正化と収納率の向上

公金運用やネーミングライツ、広告事業などによる税外収入の確保を推進します。また、適正な債権管理や納付機会の拡大、必要の際には法的措置の実施などを図ります。

外郭団体の見直し

外郭団体改革基本方針に基づき、外郭団体が自立した経営の下、公益性と専門性を生かした、区民サービスの向上と、より一層の効率的・効果的な経営体制の確立をめざして、外郭団体（11団体）ごとに改革の取組みを進めます。

外郭団体改革基本方針

- （方針1）外郭団体のあり方に関する見直し
- （方針2）外郭団体への委託事業に関する見直し
- （方針3）財政的支援・関与の見直し
- （方針4）人的支援・関与の見直し
- （方針5）中期経営目標の設定及び人事・給与制度の見直し

世田谷区公共施設等総合管理計画に基づく取組み

多様化する区民ニーズ等の変化に対応するとともに、老朽化する施設を適切に更新・維持していくために、施設の総量（施設数・延床面積）の増加を抑制し、効率的・効果的な公共施設の整備や維持管理を行います。

『世田谷区公共施設等総合管理計画』の基本方針

《建物編》

- （方針1）施設はできるだけ長く使い、簡素にする
- （方針2）施設総量を抑制しつつ、公共的空間の拡充を図る
- （方針3）民間の知恵と力を、最大限活かす

《都市基盤施設編》

- （方針1）計画・予防保全による長寿命化、安全確保
- （方針2）都市基盤施設整備、保全・更新経費の維持
- （方針3）民間との連携、協力の推進

（4）財政収支見直し

財政見直し

4年間（平成30年度（2018年度）～平成33年度（2021年度））の見直しを示します。

新実施計画事業費

新実施計画事業に要する事業費を示します。

行政経営改革効果額

行政経営改革に伴う取組みにより生じる効果額（歳入増、事業見直し等による歳出削減額または歳出抑制額）を示します。

第 3 章 重点政策

重点政策 1	子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進			
政策目的	子ども・子育て応援都市を推進します			
4年間の取組み方針	方針	構成する新実施計画事業	主管部	頁
	保育待機児童の解消、幼児教育・保育の推進	保育・幼児教育の充実	保育担当部	62
	妊娠期からの切れ目のない支援、地域の子育て力の向上	家庭・地域における子育て支援の推進	子ども・若者部	58
		妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進	子ども・若者部	66
	子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくり	若者の交流と活動の推進	子ども・若者部	54
		子どもの成長と活動の支援	子ども・若者部	68
	支援が必要な子どもへの総合的な支援、効果的な児童相談行政の推進	特別支援教育の充実	教育委員会事務局	74
		支援を必要とする子どもと家庭のサポート	子ども・若者部	76
		教育相談・不登校対策の充実	教育委員会事務局	84
		効果的な児童相談行政の推進	児童相談所開設準備担当部	80
	質の高い教育の推進、学校経営力の向上	「世田谷9年教育」の推進	教育委員会事務局	70
		世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	教育委員会事務局	86

成果指標

成果指標	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	56.4%				65%
地域で子育てに関わる区民の割合	7.6%				15%

重点政策 2	高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい			
政策目的	誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくります			
4年間の取組み方針	方針	構成する新実施計画事業	主管部	頁
	地域包括ケアシステムを推進するための医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加（就労）の一体的な提供体制の構築	生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	世田谷保健所	24
		介護予防の総合的な推進	高齢福祉部	28
		認知症在宅支援の総合的な推進	高齢福祉部	30
		在宅医療・介護連携推進事業	保健福祉部	32
		高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	高齢福祉部	34
		障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消	障害福祉部	36
		様々な住まいづくりと居住支援	都市整備政策部	142
	身近な地区における相談窓口の充実と地区の課題を地区で解決する参加と協働による地域づくり	相談支援機能の強化	総合支所	42
		地区・地域での社会資源の発掘・創出	総合支所	44
	担い手となる福祉人材の育成・拡充	福祉人材育成・研修センター運営	保健福祉部	48
	地域包括ケアシステムの推進に向けた新たな展開の検討	全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営	梅ヶ丘拠点整備担当部	46
		地域包括ケアシステムの深化・推進	保健福祉部	50

成果指標

成果指標	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%				60%
介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%				75%
障害者差別解消法の認知度	29.2%				50%

重点政策 3	安全で災害に強いまちづくり			
政策目的	災害に強く復元力のある都市をつくります			
4 年 間 の 取 組 み 方 針	方針	構成する新実施計画事業	主管部	頁
	住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくり	地域防災力の向上	危機管理室	96
	不燃化や耐震化、豪雨対策等の住民、事業者との協働による推進	木造住宅密集地域の解消	防災街づくり担当部	128
		建築物の耐震化の促進	防災街づくり担当部	130
		狭あい道路拡幅整備の促進	防災街づくり担当部	132
		豪雨対策の推進	土木部	134
	道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくり	道路ネットワークの計画的な整備	道路・交通政策部	150
公園・緑地の計画的な整備		みどり33推進担当部	148	

成果指標

成果指標	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
食料を備蓄している区民の割合	51.6%				55%
地区防災計画の認知率	48%				60%
不燃化特区に指定した区域の不燃領域率	62.4% (平成28年度末現在)				70%以上
流域対策による雨水流出抑制量	時間 4.1mm相当 (約39.4万 m ³)				時間 5.4mm相当 (約51.5万 m ³)

重点政策 4	自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現			
政策目的	再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくります			
4年間の取組み方針	方針	構成する新実施計画事業	主管部	頁
	再生可能エネルギーの普及拡大、区民や事業者等の環境配慮行動による環境共生都市づくりの推進	環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進	環境政策部	114
		区民・事業者の3R行動の促進	清掃・リサイクル部	116
	区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくり	世田谷らしいみどりの保全・創出	みどり33推進担当部	144
たばこマナー向上など環境美化の取組みによる清潔できれいなまちの実現	たばこマナーが向上するまちづくりの実現	環境政策部	118	

成果指標

成果指標	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
CO ₂ 排出量 *集計上2年前のデータが最新	2,927千 t-CO ₂ (平成26年度)				2,685千 t-CO ₂
区民1人1日あたりのごみ排出量(g/人日)	542g (平成28年度)				516g
緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数(累計)	590本				1,030本

重点政策 5	世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり			
政策目的	文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざします			
4年間の取組み方針	方針	構成する新実施計画事業	主管部	頁
	区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくり	文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	生活文化部	108
		まちなか観光の推進	経済産業部	124
	多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくり	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	教育委員会事務局	88
総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブの支援、障害者スポーツの推進など、だれもがスポーツに親しめる機会の創出	地域での生涯を通じたスポーツの推進	スポーツ推進部	110	

成果指標

成果指標	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%				80%
成人の週1回以上のスポーツ実施率	47.3%				60%

重点政策 6	豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進			
政策目的	コミュニティ活動で互いに支える都市をつくります			
4年間の取組み方針	方針	構成する新実施計画事業	主管部	頁
	地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進	豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり	生活文化部	92
		コミュニティ活動の場の充実	地域行政部	94
		犯罪のないまちづくり	危機管理室	98
	地区街づくりの推進に向けた区民の主体的な取組みの支援	地区街づくりの推進	都市整備政策部	136
	多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくり	男女共同参画の推進	生活文化部	100
		多文化共生の推進	生活文化部	106
	職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進	世田谷産業の基礎づくり	経済産業部	120
世田谷産業を担う人材の充実と活用		経済産業部	122	

成果指標

成果指標	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
地域活動への参加度	15.3%				18%
多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%				80%
地区計画の策定・変更地区数	策定済み 90地区				策定 9地区 (計 95地区) 変更 10地区 (内、廃止 4地区)
地区街づくり計画の策定・変更地区数	策定済み 102地区				策定 11地区 (計 108地区) 変更 12地区 (内、廃止 5地区)

第4章 新実施計画事業
基本計画分野別政策に基づく取組み

基本計画の分野別政策に基づく取組み（重点政策を構成する事業、個別計画における重要な事業）を以下のとおり整理しました。

分野	事業番号	新実施計画事業	重点政策	主管部	頁
健康・福祉	101	生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進		世田谷保健所	24
	102	介護予防の総合的な推進		高齢福祉部	28
	103	認知症在宅支援の総合的な推進		高齢福祉部	30
	104	在宅医療・介護連携推進事業		保健福祉部	32
	105	高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備		高齢福祉部	34
	106	障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消		障害福祉部	36
	107	障害者就労の促進		障害福祉部	40
	108	相談支援機能の強化		総合支所	42
	109	地区・地域での社会資源の発掘・創出		総合支所	44
	110	全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営		梅ヶ丘拠点整備担当部	46
	111	福祉人材育成・研修センター運営		保健福祉部	48
	112	地域包括ケアシステムの深化・推進		保健福祉部	50
子ども若者・教育	201	若者の交流と活動の推進		子ども・若者部	54
	202	生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援		子ども・若者部	56
	203	家庭・地域における子育て支援の推進		子ども・若者部	58
	204	保育・幼児教育の充実		保育担当部	62
	205	妊娠期からの切れ目のない支援(世田谷版ネウボウ)の推進		子ども・若者部	66
	206	子どもの成長と活動の支援		子ども・若者部	68
	207	「世田谷9年教育」の推進		教育委員会事務局	70
	208	特別支援教育の充実		教育委員会事務局	74
	209	支援を必要とする子どもと家庭のサポート		子ども・若者部	76
	210	効果的な児童相談行政の推進		児童相談所開設準備担当部	80
	211	教育相談・不登校対策の充実		教育委員会事務局	84
	212	世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～		教育委員会事務局	86
	213	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造		教育委員会事務局	88

分野	事業 番号	新実施計画事業	重点 政策	主管部	頁
暮らし・コミュニティ	301	豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり		生活文化部	92
	302	コミュニティ活動の場の充実		地域行政部	94
	303	地域防災力の向上		危機管理室	96
	304	犯罪のないまちづくり		危機管理室	98
	305	男女共同参画の推進		生活文化部	100
	306	D V防止の取組み		生活文化部	104
	307	多文化共生の推進		生活文化部	106
	308	文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み		生活文化部	108
	309	地域での生涯を通じたスポーツの推進		スポーツ推進部	110
	310	環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進		環境政策部	114
	311	区民・事業者の3 R行動の促進		清掃・リサイクル部	116
	312	たばこマナーが向上するまちづくりの実現		環境政策部	118
	313	世田谷産業の基礎づくり		経済産業部	120
	314	世田谷産業を担う人材の充実と活用		経済産業部	122
	315	まちなか観光の推進		経済産業部	124
都市づくり	401	木造住宅密集地域の解消		防災街づくり担当部	128
	402	建築物の耐震化の促進		防災街づくり担当部	130
	403	狭あい道路拡幅整備の促進		防災街づくり担当部	132
	404	豪雨対策の推進		土木部	134
	405	地区街づくりの推進		都市整備政策部	136
	406	魅力ある風景づくりの推進		都市整備政策部	138
	407	魅力あるにぎわいの拠点づくり		都市整備政策部	140
	408	様々な住まいづくりと居住支援		都市整備政策部	142
	409	世田谷らしいみどりの保全・創出		みどり33推進担当部	144
	410	公園・緑地の計画的な整備		みどり33推進担当部	148
	411	道路ネットワークの計画的な整備		道路・交通政策部	150
	412	無電柱化の推進		土木部	152
	413	公共交通環境の整備		道路・交通政策部	154
	414	連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり		北沢総合支所	156

新実施計画事業 基本計画分野別政策に基づく取組み推進状況の見方

基本計画に掲げる6つの重点政策を構成する事業の場合は、該当する重点政策の番号を記載しています。

重点政策	主管部	関連部
事業目的	基本計画分野別政策の施策等を達成するため、当事業がめざす姿を記載しています。	
4年間の取組み方針	課題を解決するための今後4年間の取組み方針や具体的な取組み内容を記載しています。	

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
	当初計画	<p>4年間の取組み方針に基づく具体的な年次別計画を記載しています。計画の内容は、取組みの進捗状況や、新たな課題への対応などの必要に応じて、年度ごとに見直しを行い、修正計画に記載します。</p> <p>当初計画 計画策定時（平成30年3月）の内容が記載されています。 計画策定時になかった取組みを新たに追加した場合は斜線。</p> <p>修正計画 平成30年度末実績見込み等を踏まえ、平成31年度（2019年度）以降の計画の修正を行った場合、記載しています。 当初計画から変更がない場合は「 」。</p> <p>計画修正により、取組みがなくなった場合等は斜線。</p> <p>実績（30年度のみ） 平成30年12月末現在の平成30年度末見込みを記載しています。 計画していた取組みがなくなった場合等は斜線。</p> <p>総量 積み上げ可能な行動量の合計を記載しています。 行動量が積み上げ可能な数字でない場合は「 」。</p>				
	修正計画					
	実績					
	当初計画	<p>4年間の取組み方針に基づく具体的な年次別計画を記載しています。計画の内容は、取組みの進捗状況や、新たな課題への対応などの必要に応じて、年度ごとに見直しを行い、修正計画に記載します。</p> <p>当初計画 計画策定時（平成30年3月）の内容が記載されています。 計画策定時になかった取組みを新たに追加した場合は斜線。</p> <p>修正計画 平成30年度末実績見込み等を踏まえ、平成31年度（2019年度）以降の計画の修正を行った場合、記載しています。 当初計画から変更がない場合は「 」。</p> <p>計画修正により、取組みがなくなった場合等は斜線。</p> <p>実績（30年度のみ） 平成30年12月末現在の平成30年度末見込みを記載しています。 計画していた取組みがなくなった場合等は斜線。</p> <p>総量 積み上げ可能な行動量の合計を記載しています。 行動量が積み上げ可能な数字でない場合は「 」。</p>				
	修正計画					
	実績					

計画変更理由・内容等

平成 31 年度（2019 年度）以降の計画を修正した場合、その変更理由・内容等を記載しています。

成果指標

方針	項目	策定時 29 年度 (2017 年度)	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	目標値 33 年度末 (2021 年度末)
		<p>実現に向けた取組み（行動量）の成果を測る成果指標を記載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度の成果は、平成 31 年度（2019 年度）の推進状況を作成する際に、確定した実績を入力します。 平成 30 年度から数値を把握する予定のものは、策定時の状況を「 」としています。 				

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

事業の推進において、区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通しを記載しています。

事業費 30 年度実績は見込み

（単位：千円）

予算事業名		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)
当初計画	4 年間にかかる事業費とその予算事業名を記載しています。				
	<p>当初計画 計画策定時（平成 30 年 3 月）の内容が記載されています。</p>				
修正計画	<p>修正計画 平成 30 年度末実績見込み等を踏まえ、平成 31 年度（2019 年度）以降の計画の修正を行った場合、記載しています。 当初計画から変更がない場合は「 」。</p>				
	<p>実績（30 年度のみ） 平成 30 年 12 月末現在の平成 30 年度末見込みを記載しています。</p>				

関連する計画、条例

事業に関連する計画や条例を記載しています。

1 健康・福祉

事業番号 101 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進

重点政策	2	主管部	世田谷保健所	関連部	総合支所、保健福祉部、高齢福祉部、障害福祉部
事業目的	全世代を通じた区民の健康づくりの取組みを推進し、区民の健康長寿を目指します。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・区民一人ひとりが「何かひとつ、健康に良いこと」を生活の中に加えられるよう、「健康せたがやプラス1」を合言葉にして、運動・食育等を通じた生活習慣病予防の推進を図ります。 ・区民が気軽に相談でき、支援を受けやすくなるように、拠点としてのこころの相談機能を整備するとともに、既存の相談窓口のバックアップの強化に取り組みます。 ・がんに関する正しい知識の普及に向け、がんに関する情報発信の拠点機能（がんポータルサイト等）の整備や、がん患者と家族等へのより一層の支援として、相談体制等を充実します。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	講座・イベント等における「健康せたがやプラス1」の働きかけ	当初計画	8,500人	8,500人	8,500人	8,500人	34,000人
		修正計画					
		実績	5,019人				5,019人
	こころの相談機能の強化	当初計画	検討	実施に向けた準備	試行	検証・試行拡大	
		修正計画					
		実績	こころの相談機能等強化検討部会において検討				
	自殺対策計画策定と計画に基づく取組み	当初計画	意識調査の実施	策定	実施	健康せたがやプランへの包含	
		修正計画					
		実績	区民意識調査の実施				
	がんポータルサイトによるがんに関する正しい知識の普及	当初計画	がん検診受診勧奨動画の発信	あり方等の検討・開設準備	新たな拠点でのサイト開設	サイトの運営	
		修正計画					
		実績	がん検診受診勧奨動画の発信				
	がん相談体制の充実	当初計画	拡充検討	新たな拠点への移行準備	新たな拠点での相談機会の拡充	実施	
		修正計画					
		実績	拡充検討				

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス1」の認知度の向上	22.1%				80%
	メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合	28.2%				40%
	メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合	23.2%				15%
各検診の受診率	胃がん	8.3% (平成27年度)				15.8%
	大腸がん	17.9%				28.9%
	肺がん	17.6%				24.5%
	子宮頸がん	20.3%				34.9%
	乳がん	21.5%				23.2%
	がん相談件数(年間)	40件				90件

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

「健康せたがやプラス1」の働きかけをする健康づくり講座・イベントの実施

世田谷保健所や各健康づくり課などが開催する講座やイベント等の参加者に対して、「健康せたがやプラス1」の考え方や取組み等の普及啓発を進めた。今後は、健康づくりの活動団体等に対する普及啓発も進め、運動や食を通じた生活習慣病予防を一層働きかけていく。

こころの健康づくりにかかる地域人材の育成

家族や友人等の自殺のサインに気付き、支援に繋げるゲートキーパーを養成する区民向け講座と薬剤師会と共催する医療従事者向け講座を実施した。また、こころスペースでは相談者に若者ピアサポーターが寄り添いサポートするなど、区民や関係機関との協働に取り組んだ。今後も引き続き、支援対象に合わせた効果的な人材育成に取り組む。

がん患者や家族等の地域での生活を支えるための取組みの推進

近隣のがん診療連携拠点病院、医師会、歯科医師会、NPO法人等関係機関との情報共有、意見交換等を目的として、平成30年10月に「世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議」を開催した。今後も定例的に同会議を開催し、がん患者や家族等の支援充実に向けて取り組む。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	5010 精神保健福祉推進	16,936	13,762	13,762	13,762
	5100 がん対策	12,104	12,104	12,104	12,104
	合計	29,040	25,866	25,866	25,866
修正計画	5010 精神保健福祉推進		31,816	29,451	29,451
	5100 がん対策		15,103	15,103	15,103
	合計		46,919	44,554	44,554
実績	5010 精神保健福祉推進	16,100			
	5100 がん対策	10,894			
	合計	26,994			

関連する計画、条例

世田谷区健康づくり推進条例 健康せたがやプラン(第二次)後期 世田谷区がん対策推進条例
 世田谷区がん対策推進計画 世田谷区地域保健医療福祉総合計画
 せたがやノーマライゼーションプラン 世田谷区子ども計画(第2期)
 第5期世田谷区障害福祉計画 第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

事業番号 102 介護予防の総合的な推進

重点政策	2	主管部	高齢福祉部	関連部	総合支所、世田谷保健所
事業目的	高齢者が安心していきいきと生活できるまちをつくります。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の重要性についての普及啓発や効果的な介護予防事業の展開を図ります。 ・地域包括ケアの地区展開等により創出・拡充される地域資源を活用しながら、区民同士の支えあいの体制づくりを推進します。 ・高齢者が地域において自立した生活を続けていくために、地域ケア会議の活用や研修の実施等、あんしんすこやかセンター職員等の資質向上のための取組みにより、介護予防ケアマネジメントの質の向上を図ります。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	介護予防普及啓発講座の実施	当初計画	940回	940回	960回	960回	3,800回
		修正計画					
		実績	940回				940回
	世田谷いきいき体操普及啓発の実施	当初計画	46団体	46団体	46団体	46団体	184団体
		修正計画		77団体	77団体	77団体	277団体
		実績	46団体				46団体
	住民主体サービス研修等の実施	当初計画	7回	7回	7回	7回	28回
		修正計画					
		実績	7回				7回
	「支えあい」の意識醸成のための普及啓発講演会等の実施	当初計画	3回	3回	5回	5回	16回
		修正計画					
		実績	4回				4回
	介護予防ケアマネジメント研修の実施	当初計画	2回	2回	2回	2回	8回
		修正計画					
		実績	2回				2回
	介護予防ケアマネジメント巡回点検の実施	当初計画	14回	14回	14回	14回	56回
		修正計画					
		実績	14回				14回

計画変更理由・内容等

世田谷いきいき体操普及啓発の実施については、平成31年度（2019年度）より、介護予防事業の一部の内容を見直し、個別の団体に対する説明会だけでなく、各種介護予防講座においても世田谷いきいき体操の普及啓発に取り組むこととなったため、計画数値を各年度46団体から77団体に変更した。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	一般介護予防事業 参加者数(年間)	15,800人				16,600人
	介護予防自主活動 グループ数	190グループ				270グループ
	住民参加型・住民 主体型サービス利 用者数	・訪問型サー ビス 80人 ・通所型サー ビス 90人				・訪問型サー ビス 190人 ・通所型サー ビス 240人
	住民参加型・住民 主体型サービスの 担い手の数	・訪問型サー ビス 450人 ・通所型サー ビス 15団体				・訪問型サー ビス 650人 ・通所型サー ビス 43団体

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

住民主体の介護予防や「支えあい」意識醸成のための普及啓発

社会福祉協議会や地域活動団体等と協力・連携し、介護予防講演会及び区民参加型ワークショップを開催し普及啓発を行った。引き続き、関係機関と協力・連携しながら、様々なイベント等の機会を捉えて更なる普及啓発に努める。

多様な担い手によるサービスの充実

あんしんすこやかセンターや社会福祉協議会、地域活動団体等と協力・連携し、地域人材の発掘や、多様なサービスの普及に努めた。引き続き、関係機関と協力・連携しながら、多様な担い手によるサービスの充実を図っていく。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	3488 介護予防施策推進事業	5,161	5,161	0	0
	41080 一般介護予防事業	199,766	221,653	221,042	221,042
	41081 介護予防・生活支援サービス事業	274,421	288,404	299,857	299,857
	合計	479,348	515,218	520,899	520,899
修正計画	3488 介護予防施策推進事業		5,181		
	41080 一般介護予防事業		225,387	223,700	223,700
	41081 介護予防・生活支援サービス事業		276,393	287,133	287,133
	合計		506,961	510,833	510,833
実績	3488 介護予防施策推進事業	4,365			
	41080 一般介護予防事業	195,644			
	41081 介護予防・生活支援サービス事業	268,141			
	合計	468,150			

介護保険事業会計

関連する計画、条例

第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

事業番号 103 認知症在宅支援の総合的な推進

重点政策	2	主管部	高齢福祉部	関連部	総合支所
事業目的	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちをつくります。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることができる社会の実現に向け、国の新オレンジプランとの整合を図りながら、認知症の在宅支援体制を強化します。 認知症施策評価委員会を実施し、各事業の効果検証等とともに、センター開設後の運営状況の評価を行います。また、平成29年度にセンターの運営事業者の選定を実施し、平成30年度と31年度(2019年度)の2年間は、区と委託事業者の併行で事業運営を行い、平成32年度(2020年度)以降は委託事業者へ全面委託するなどセンターの円滑な開設に取り組みます。 				

実現に向けた取組み(行動量) 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	あんしんすこやかセンターもの忘れ相談での早期対応・早期支援(継続相談の実人数のうち2回以上相談した人数)	当初計画	1,200人	1,250人	1,300人	1,350人	5,100人
		修正計画					
		実績	1,110人				1,110人
	認知症講演会の実施	当初計画	3回	3回	3回	3回	12回
		修正計画					
		実績	3回				3回
	認知症カフェ交流会等周知の実施	当初計画	2回	2回	2回	2回	8回
		修正計画					
		実績	2回				2回
	認知症サポーターステップアップ講座の実施	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回
		修正計画					
		実績	1回				1回
	認知症サポーター養成講座の実施	当初計画	31回	37回	42回	42回	152回
		修正計画					
		実績	68回				68回
	認知症施策評価委員会の実施	当初計画	2回	2回	2回	2回	8回
		修正計画					
		実績	2回				2回

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	認知症サポーターの養成数(累計)	26,267人				32,537人 (6,270人増)
	認知症カフェ未設置地区数	3地区				0地区
	認知症初期集中支援チーム訪問実人数(年間)	70人				140人 (累計470人)

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

認知症サポーターの養成

認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の普及啓発及び支援者の養成に取組んだ。今後も継続して講座を実施し、認知症の正しい理解と地域での見守りを推進する。

認知症カフェによる認知症の人の発信の場づくり

認知症カフェの周知及び巡回を行い、運営者に対して、認知症の人が発信しやすい場づくりについて支援した。今後も巡回を継続し、全認知症カフェの運営者への支援に取組み、発信の場づくりを推進する。

認知症施策への参画の仕組みづくり

認知症の人同士が主となって語る場の整備(本人交流会事業)に取組んだ。今後も場の整備に取組み、認知症施策に参画できる仕組みづくりを推進する。

事業費 30年度実績は見込み

(単位:千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	3478 認知症施策運営事業	11,338	5,757	14,725	14,725
	41078 認知症包括支援事業	29,389	35,441	50,063	50,063
	41079 認知症ケア推進事業	14,560	16,362	22,167	22,167
	合計	55,287	57,560	86,955	86,955
修正計画	3478 認知症施策運営事業		5,810	14,997	14,997
	41078 認知症包括支援事業		37,238	50,523	50,523
	41079 認知症ケア推進事業		16,570	22,634	22,634
	合計		59,618	88,154	88,154
実績	3478 認知症施策運営事業	11,338			
	41078 認知症包括支援事業	29,389			
	41079 認知症ケア推進事業	14,560			
	合計	55,287			

介護保険事業会計

関連する計画、条例

第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

事業番号 104 在宅医療・介護連携推進事業

重点政策	2	主管部	保健福祉部	関連部	高齢福祉部
事業目的	医療と介護を一体的に提供できる体制整備をめざします。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・人生の最終段階を住み慣れた自宅で過ごしたいという高齢者が、療養生活のありかたを自ら選択し、安心して在宅で療養生活をおくれるよう、各地区の在宅療養相談窓口で資源マップを活用した案内を行うとともに、シンポジウム、ミニ講座の開催等を通して「在宅医療」の普及啓発を図ります。 ・各地区に医師を配置する地区連携医事業において、医療的助言を通してあんしんすこやかセンターが行うケアマネジメント支援や、地区における医療職・介護職のネットワークづくりを引き続き支援します。また、各病院の詳細な医療情報を関係者間で共有する仕組みづくりについて検討を進めます。 ・医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師等の医療職と、ケアマネジャー、あんしんすこやかセンター職員、ヘルパー等の介護職が、互いの専門性や役割を学び相互理解を深めるための多職種連携研修等の取組みを進めます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	在宅療養相談	当初計画	2,000件	2,500件	3,000件	3,500件	11,000件
		修正計画		10,000件	10,000件	10,000件	32,000件
		実績	9,600件				9,600件
	区民向けシンポジウム、ミニ講座	当初計画	15回	20回	25回	29回	89回
		修正計画					
		実績	16回				16回
	地区連携医事業 (各地区)	当初計画	12回	12回	12回	12回	48回
		修正計画					
		実績	12回				12回
	多職種連携研修	当初計画	4回	4回	4回	4回	16回
		修正計画					
		実績	4回				4回

在宅療養相談は、平成30年度から地区展開を図り各地区で実施する。

計画変更理由・内容等

在宅療養相談については、平成30年度末実績見込みを踏まえ、年間件数を変更した。平成32年度(2020年度)以降も、平成31年度(2019年度)修正計画数値と同じ件数とした。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	区民の在宅医療に関する認知度	60.4%				75%
	在宅療養相談件数 (年間)	220件				3,500件
	在宅療養支援診療所数	125か所				140か所
	多職種連携研修受講者数(年間)	275人				300人

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

医療連携推進協議会での現状把握・共有、課題抽出、対応策の検討

国等のデータを活用し、他自治体と比較しながら世田谷区の状況や課題について協議を行った。今後も引き続き多職種で対応策の検討に取り組む。

地区連携医事業を活用した地区のネットワークづくり

各地区で工夫しながら医療職・介護職の顔の見える関係づくりを進めた。今後も引き続き、ケアマネジャー等介護職の医療スキルの向上と地区における多職種連携推進に取り組む。

区民向けシンポジウムやミニ講座を通じた普及啓発

地区連携医事業を活用して区民向けミニ講座を実施するとともに、春のお彼岸シンポジウム企画を進めた。今後も引き続き「在宅医療」の周知・普及に取り組む。

在宅医療推進に向けた多職種連携

医療職・介護職が参加する研修にグループワークを取り入れ、相互の役割や専門理解を深めた。今後も引き続き切れ目のない医療・介護の提供に向け、多職種連携の推進に取り組む。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	5077 在宅医療の充実	2,533	8,224	2,533	8,224
	41085 在宅医療・介護連携推進事業	56,033	60,547	59,103	63,507
	合計	58,566	68,771	61,636	71,731
修正計画	5077 在宅医療の充実		1,840	7,636	1,840
	41085 在宅医療・介護連携推進事業		64,033	62,540	66,500
	合計		65,873	70,176	68,340
実績	5077 在宅医療の充実	2,368			
	41085 在宅医療・介護連携推進事業	55,689			
	合計	58,057			

介護保険事業会計

関連する計画、条例

東京都保健医療計画（東京都地域医療構想） 東京都高齢者保健福祉計画
世田谷区地域保健医療福祉総合計画 第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

事業番号 105 高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備

重点政策	2	主管部	高齢福祉部	関連部	
事業目的	介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、「介護」及び「住まい」の拠点となる地域密着型サービス等の計画的な整備・誘導を図ります。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区介護施設等整備計画に基づき、介護及び住まいの拠点となる地域密着型サービスや都市型軽費老人ホームの計画的な整備・誘導を図ります。 ・整備に際しては、未整備地区の解消を図る必要があることから、区上乗せ補助の活用等により民間事業者による整備を推進します。 ・補助事業を対象とした公募を実施し、より質の高いサービスを提供する事業者の誘導を図ります。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
	居住の場となる地域密着型サービス拠点 定員数 a) 認知症高齢者グループホーム b) 地域密着型特別養護老人ホーム	当初計画	a)36人 計837人 b)29人 計87人	a)72人 計909人 b)29人 計116人	a)36人 計945人 b)0人 計116人	第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	a)144人 b)58人 (平成32年度末 (2020年度末)時点)
		修正計画		a)27人 計855人 b)0人 計87人	a)90人 計945人 b)29人 計116人		
		実績	a)27人 計828人 b)29人 計87人				
	都市型軽費老人ホーム 定員数	当初計画	40人 計180人	40人 計220人	0人 計220人	第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	80人 (平成32年度末 (2020年度末)時点)
		修正計画		0人 計180人	40人 計220人		
		実績	40人 計180人				
	地域密着型サービス拠点 事業所数 地域密着型通所介護を除く	当初計画	6か所 計97か所	13か所 計110か所	3か所 計113か所	第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	22か所 (平成32年度末 (2020年度末)時点)
		修正計画		3か所 計101か所	14か所 計115か所		
		実績	7か所 計98か所				

計画変更理由・内容等

平成 30 年度の公募選定状況と整備実績に基づき、平成 31 年度（2019 年度）以降の計画を修正した。

成果指標

方針	項目	策定時 29 年度 (2017 年度)	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	目標値 33 年度末 (2021 年度末)
	居住の場となる地域密着型サービス拠点 定員数 a) 認知症高齢者グループホーム b) 地域密着型特別養護老人ホーム	a) 801 人 b) 58 人				a) 945 人 b) 116 人 (平成 32 年度末(2020 年度末)時点)
	都市型軽費老人ホーム 定員数	140 人				220 人 (平成 32 年度末(2020 年度末)時点)
	地域密着型サービス拠点 事業所数 地域密着型通所介護を除く	91 か所				113 か所 (平成 32 年度末(2020 年度末)時点)

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

オーナー型による施設整備の推進

平成 30 年度より、(看護)小規模多機能型居宅介護のオーナー型整備を補助対象とする制度拡充を実施し、オーナー型による施設整備の機会を広げる取組みを進めた。今後も、土地所有者、宅地建物取引業協会、金融機関等に対する補助制度の周知を継続し、オーナー型による施設整備の推進を図る。

事業費 30 年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)
当初計画	3307 地域密着型サービス拠点等整備助成	157,170	814,452	149,234	
	3419 ケアハウス整備促進等事業	118,134	138,694	534	
	合計	275,304	953,146	149,768	
修正計画	3307 地域密着型サービス拠点等整備助成		200,018	1,112,109	
	3419 ケアハウス整備促進等事業		9,538	187,538	
	合計		209,556	1,299,647	
実績	3307 地域密着型サービス拠点等整備助成	81,786			
	3419 ケアハウス整備促進等事業	83,332			
	合計	165,118			

事業の進捗にあわせて計上予定

関連する計画、条例

第 7 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 世田谷区介護施設等整備計画

事業番号 106 障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消

重点政策	2	主管部	障害福祉部	関連部	教育委員会事務局、経済産業部
事業目的	障害者（児）が住み慣れた地域で自立した生活が続けられる環境を整えます。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校卒業生等を中心とした日中活動の場である通所施設（生活介護、就労継続支援B型）や重度障害者にも対応可能なグループホームについて、中期的な施設需要へ適確に対応するための基本的方針の検討を進めるとともに、世田谷区第5期障害福祉計画に基づき、計画的な整備・拡充に取り組みます。 ・医療的ケア児とその家族に対する支援の充実を図ります。 ・障害者、家族、支援者以外の区民や事業者が、障害による特性や望ましい対応について理解できる取組みを行います。 ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供に向け、実効性ある取組みを進めます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
増加する施設ニーズに対応した通所施設の拡充等 a)生活介護 b)就労継続B型	当初計画	検討		受入人数の拡充	受入人数の拡充	第6期世田谷区障害福祉計画に基づく取組み	a)201人 計717人 b)89人 計686人 (平成32年度末 (2020年度末)時点)
	修正計画						
	実績	検討・実施 a)50人増 b)30人増					
個々のニーズに沿ったグループホームの整備	当初計画		29人分 計314人	28人分 計342人	28人分 計370人	第6期世田谷区障害福祉計画に基づく取組み	85人分 計370人 (平成32年度末 (2020年度末)時点)
	修正計画		29人分 計308人	42人分 計352人	18人分 計370人		
	実績		31人分 計310人				
医療的ケア児に関する医療・福祉・教育等の関係機関による協議会の設置・開催	当初計画	設置		ネットワークを活用した施策の充実	ネットワークを活用した施策の充実	ネットワークを活用した施策の充実	
	修正計画						
	実績	設置					

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	医療的ケア児に対応できる障害児相談支援事業所の拡充	当初計画	1事業所 (延2事業所)	1事業所 (延3事業所)	1事業所 (延4事業所)	1事業所 (延5事業所)	4事業所
		修正計画					
		実績	1事業所 (延2事業所)				1事業所 (延2事業所)
	区立小・中学校教員を対象とした障害理解を含む研修の実施	当初計画	6回	6回	6回	6回	24回
		修正計画					
		実績	6回				6回
	商店街等における障害理解に向けた取組みの推進	当初計画	実施	実施	実施	検証、 今後の検討	
		修正計画					
		実績	実施				

計画変更理由・内容等

グループホームの整備については、平成29年度実績に基づき、累計値を修正した。また、民間事業者による平成30年度の新規開設、及び定員増、平成31年度(2019年度)の新規開設見込みがあるため、定員数を修正した。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	障害者の日中活動の場である通所施設の受入人数	生活介護 : 516人 就労継続支援 B型 : 597人				生活介護 : 717人 就労継続支援 B型 : 686人 (平成32年度末(2020年度末)時点)
	障害者の居住の場であるグループホームの定員増	合計 285人				合計 370人 (平成32年度末(2020年度末)時点)
	医療的ケア児にかかる障害児支援利用計画数増	年間 79件				年間 130件
	障害者差別解消法の認知度	29.2%				50%

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

地域資源・民間事業者の活用による施設整備の誘導

「今後の障害者施設整備等に係る基本方針の検討」の中で、学識経験者や施設運営事業者から広く意見を聞きながら施設需要に対応できるよう継続的に取組む。

障害理解の普及啓発

障害者に対する合理的配慮物品の経費助成を開始した。商店街や障害当事者の協力を得て、物品を設置した商店街のまち歩き点検を引き続き実施し、障害理解を推進する。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	3244 障害者グループホーム整備助成	13,420	19,126	5,812	
	3444 障害者施設整備促進等事業	418,842	21,012	21,012	
	3489 障害者差別解消推進	13,436	13,436	13,436	13,436
	合計	445,698	53,574	40,260	13,436
修正計画	3244 障害者グループホーム整備助成		15,868	15,871	
	3444 障害者施設整備促進等事業		20,483	20,195	
	3489 障害者差別解消推進		13,854	12,653	8,918
	合計		50,205	48,719	8,918
実績	3244 障害者グループホーム整備助成	0			
	3444 障害者施設整備促進等事業	418,208			
	3489 障害者差別解消推進	13,436			
	合計	431,644			

事業の進捗にあわせて計上予定

関連する計画、条例

せたがやノーマライゼーションプラン 第5期世田谷区障害福祉計画
第2次世田谷区教育ビジョン

事業番号 107 障害者就労の促進

重点政策		主管部	障害福祉部	関連部	経済産業部、保健福祉部、世田谷保健所
事業目的	誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れる就労環境を整えます。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが働きやすい地域づくりのため、ユニバーサル就労の開発に向けた検討に取り組みます。 障害者の就労支援や施設で働く障害者の工賃向上に取り組みます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
	就労支援ネットワーク定例会の実施	当初計画	20回	20回	20回	20回	80回
		修正計画					
		実績	22回				22回
	区役所内体験実習の実施	当初計画	40人	40人	40人	40人	160人
		修正計画					
		実績	39人				39人
	ユニバーサル就労等の開発に向けた検討	当初計画	ユニバーサル就労等支援機能の検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	
		修正計画					
		実績	ユニバーサル就労等支援機能の検討				
	発達障害のある方のためのスキルアップ講座	当初計画	12回	12回	12回	12回	48回
		修正計画					
		実績	12回				12回
	企業向けセミナー「障害者雇用支援プログラム」の実施	当初計画	6回	6回	6回	6回	24回
		修正計画					
		実績	6回				6回
	企業等から障害者施設への作業仲介件数	当初計画	530件	535件	540件	545件	2,150件
		修正計画					
		実績	500件				500件

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	企業等への就職者	103人				140人
	世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向けセミナーへの延べ参加企業数	129社				150社
	区内就労継続支援B型事業所の平均工賃月額	前年度比 9.5%減				前年度実績を上回る

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

世田谷区障害者雇用促進協議会の開催

区、東京商工会議所世田谷支部、東京青年会議所世田谷区委員会、都立青鳥特別支援学校と連携し、企業等の障害理解と障害者雇用促進を目的とした「障害者雇用支援プログラム」を実施している。今後も引き続き、企業のニーズに合わせたプログラムの充実を図り、参加企業の拡大に取り組む。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	3141 障害者授産事業	51,514	46,976	29,915	28,966
	3142 障害者就労促進事業	92,143	91,944	91,944	91,944
	合計	143,657	138,920	121,859	120,910
修正計画	3141 障害者授産事業		47,680	30,470	29,502
	3142 障害者就労促進事業		93,038	94,126	94,126
	合計		140,718	124,596	123,628
実績	3141 障害者授産事業	43,350			
	3142 障害者就労促進事業	91,671			
	合計	135,021			

関連する計画、条例

せたがやノーマライゼーションプラン 第5期世田谷区障害福祉計画

事業番号 108 相談支援機能の強化

重点政策	2	主管部	総合支所	関連部	地域行政部、保健福祉部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育担当部、世田谷保健所
事業目的	「福祉の相談窓口」が、身近な地区の相談窓口として利用されるよう相談支援体制を確立します。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の対応力の向上を図るほか、三者の連携及び各総合支所の「福祉の相談窓口」への支援を強化することによりさまざまな相談に対応できるようにします。 ・「福祉の相談窓口」が身近なセーフティネットとなる相談窓口として、区民に利用されるよう周知に取り組みます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	対象者を拡充した相談の実施	当初計画	1,500件	1,600件	1,700件	1,800件	6,600件
		修正計画					
		実績	1,180件				1,180件
	【再掲】三者連携会議の開催	当初計画	324回	333回	336回	336回	1,329回
		修正計画					
		実績	323回				323回
	【再掲】在宅療養相談	当初計画	2,000件	2,500件	3,000件	3,500件	11,000件
		修正計画		10,000件	10,000件	10,000件	32,000件
		実績	9,600件				9,600件
	【再掲】地区連携医事業（各地区）	当初計画	12回	12回	12回	12回	48回
		修正計画					
		実績	12回				12回
	職員研修の実施	当初計画	10回	10回	10回	10回	40回
		修正計画		8回	8回	8回	34回
		実績	8回				8回
「福祉の相談窓口」啓発の取組み a)ポスター b)ちらし c)啓発物品	当初計画	a) 1,000部 b)55,500部 c)35,500個	a) 1,000部 b)57,500部	a) 1,000部 b)57,500部	a) 1,000部 b)57,500部	a)4,000部 b)228,000部 c)35,500個	
	修正計画						
	実績	a) 1,362部 b)31,500部 c)36,000個				a) 1,362部 b)31,500部 c)36,000個	

計画変更理由・内容等

【再掲】在宅療養相談については、9月までの事業実績をふまえ、年間件数を変更した。現段階では平成32年度（2020年度）、平成33年度（2021年度）の増加傾向は示さず、平成31年度（2019年度）計画値とほぼ同様の件数としている。

職員研修の実施については、研修メニューの再編により平成31年度（2019年度）以降の計画を修正した。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%				60%

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

福祉の相談窓口の強化

「福祉の相談窓口」に寄せられた住民の声や、担当職務を通して把握した地区の課題等を三者で共有し、様々な機会を通して身近な福祉の困りごとを相談窓口につなげるとともに、地域住民に啓発することにより、「福祉の相談窓口」の認知度向上に取り組んだ。今後は、これらの取組みによる住民ネットワークの強化を進める。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	3015 ケアマネジメントの総合的推進	1,530	1,592	1,592	1,592
	3445 地域包括支援センター障害者・子育て家庭等相談事業	199,768	217,190	217,190	217,190
	合計	201,298	218,782	218,782	218,782
修正計画	3015 ケアマネジメントの総合的推進		930	930	930
	3445 地域包括支援センター障害者・子育て家庭等相談事業		217,197	217,201	217,201
	合計		218,127	218,131	218,131
実績	3015 ケアマネジメントの総合的推進	1,263			
	3445 地域包括支援センター障害者・子育て家庭等相談事業	199,768			
	合計	201,031			

関連する計画、条例

世田谷区地域保健医療福祉総合計画 せたがやノーマライゼーションプラン
 第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 世田谷区子ども計画(第2期)
 健康せたがやプラン(第二次)後期

事業番号 109 地区・地域での社会資源の発掘・創出

重点政策	2	主管部	総合支所	関連部	地域行政部、保健福祉部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所
事業目的	地区・地域での支えあい活動の支援や社会資源の発掘・創出を通して、「参加と協働による地域づくり」を進めます。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> 地区アセスメントの更新や訪問等を通して地区の課題やニーズを把握するとともに、生活支援サービスや地域人材などの社会資源を発掘・創出する多様な主体による「参加と協働による地域づくり」を継続して進めます。 協議体（全区・地区）の開催、日常生活支援センターの運営を通して、地区における課題やニーズの把握及び分析を行うとともに、多様な主体が参画する定期的な情報共有の場づくり及び連携・協働の強化による取組みを進めます。 地区サポーター制度（地区人材バンク事業）等、発掘・創出した地域人材や生活支援サービス等の提供者と利用者のマッチングや地域人材のコーディネート機能の充実に努めます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
	地区アセスメント更新及び地区課題解決等の取組み	当初計画	27 地区	28 地区	28 地区	28 地区	
		修正計画					
		実績	27 地区				
	三者連携会議の開催	当初計画	324 回	333 回	336 回	336 回	1,329 回
		修正計画					
		実績	323 回				323 回
	訪問による課題把握	当初計画	1,350 件	1,400 件	1,400 件	1,400 件	5,550 件
		修正計画					
		実績	1,350 件				1,350 件
	地域支えあい活動の実施など社会福祉協議会への相談	当初計画	4,050 件	4,200 件	4,200 件	4,200 件	16,650 件
		修正計画					
		実績	4,050 件				4,050 件
	地域の課題解決に向けた検討を行う協議体の開催	当初計画	83 回	84 回	86 回	86 回	339 回
		修正計画					
		実績	83 回				83 回
	地区サポーター等の活動のコーディネート	当初計画	324 回	333 回	336 回	336 回	1,329 回
		修正計画					
		実績	324 回				324 回
	地区高齢者見守りネットワークの活動	当初計画	27 地区	28 地区	28 地区	28 地区	
		修正計画					
		実績	27 地区				

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	地区課題解決の取組みの成果 (延べ件数)	27件				110件
	地域支えあい活動 団体数 (年度末実数)	770団体				835団体
	地域支えあい活動 延べ参加者数	238,000人				248,000人

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

参加と協働による地域づくりの推進

三者の取組みのほか、協議体等の取組みにより、介護施設や町会・自治会会館、空き家・空き室等の活動の場の確保に向けた協力促進に取り組むとともに、地域人材の発掘や育成及びコーディネート、地区・地域活動団体のネットワーク構築、NPO法人等との連携により生活支援サービスの提供体制の拡充を行った。今後も、引き続き地区・地域での社会資源の発掘・創出を進める。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	2427 地域調整事務	3,881	2,984	2,984	2,984
	3432 地区高齢者見守りネットワーク事業	7,820	8,406	8,406	8,406
	3435 地域福祉資源開発事業	175,426	191,765	190,950	190,950
	合計	187,127	203,155	202,340	202,340
修正計画	2427 地域調整事務		3,778	3,778	3,778
	3432 地区高齢者見守りネットワーク事業		7,708	7,778	7,778
	3435 地域福祉資源開発事業		194,867	196,832	196,832
	合計		206,353	208,388	208,388
実績	2427 地域調整事務	3,603			
	3432 地区高齢者見守りネットワーク事業	7,820			
	3435 地域福祉資源開発事業	175,426			
	合計	186,849			

関連する計画、条例

世田谷区地域保健医療福祉総合計画 せたがやノーマライゼーションプラン
 第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 世田谷区子ども計画(第2期)
 健康せたがやプラン(第二次)後期

事業番号 110 全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営

重点政策	2	主管部	梅ヶ丘拠点整備担当部	関連部	保健福祉部、高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所
事業目的	地域包括ケアシステムを支える機能を持つ全区的な保健医療福祉の拠点をつくります。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年12月策定の「梅ヶ丘拠点整備プラン」に基づき、全区的な保健医療福祉の拠点機能を構築します。 ・区複合棟に整備する、保健センター、福祉人材育成・研修センター、認知症在宅生活サポートセンター等と、高齢者・障害者支援施設を整備する民間施設棟とが連携し、先駆的な取組みや地域交流事業等を実施・情報発信するとともに、地域のサービスをバックアップします。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
区複合棟の新築工事及び民間施設棟開設進行管理	当初計画	区複合棟・民間施設棟工事	区複合棟工事 民間施設棟開設・運営	区複合棟開設・運営 民間施設棟運営	区複合棟・民間施設棟運営	
	修正計画					
	実績	区複合棟工事・民間施設棟竣工				
地域交流会議(準備会)の開催	当初計画	2回 (準備会)	2回	2回	2回	8回
	修正計画					
	実績	2回 (準備会)				2回
先駆的な取組みの実施	当初計画	先駆的な取組みの検討	1事業	2事業	2事業	5事業
	修正計画					
	実績	先駆的な取組みの検討				
拠点全体でのイベント・事業の実施	当初計画	イベント・事業の検討	1回	1回	1回	3回
	修正計画					
	実績	イベント・事業の検討				
情報紙の発行(情報発信、利用者調査等)	当初計画	開設に向けた情報紙の発行 2回	情報発信 4回	情報発信 4回	情報発信 4回	14回
	修正計画					
	実績	2回				2回

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	区複合棟・民間施設棟の施設整備	両施設ともに平成29年度より着工する				民間施設棟整備完了予定 (平成30年度) 区複合棟整備完了予定 (平成31年度(2019年度))
	区内福祉施設の拠点活用率					50%以上
	区民・団体(高齢者・障害者・子育て)等の利用満足度					80%

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

梅ヶ丘拠点地域交流会議を活用した拠点機能の向上

地元町会自治会・商店街等の関係団体、拠点内施設棟で構成する梅ヶ丘拠点地域交流会議(準備会)を組織し、運営等の協議を行った。今後も適宜開催し、拠点全体の機能の向上を図る。

事業費 30年度実績は見込み

(単位:千円)

	予算事業名	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	3492 梅ヶ丘拠点運営事業	529			
	合計	529			
修正計画	3492 梅ヶ丘拠点運営事業		749		
	合計		749		
実績	3492 梅ヶ丘拠点運営事業	145			
	合計	145			

事業の進捗にあわせて計上予定

関連する計画、条例

梅ヶ丘拠点整備プラン 世田谷区地域保健医療福祉総合計画
 第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
 第5期世田谷区障害福祉計画 世田谷区子ども計画(第2期)
 健康せたがやプラン(第二次)後期 総合福祉センター個別事業移行計画

事業番号 111 福祉人材育成・研修センター運営

重点政策	2	主管部	保健福祉部	関連部	梅ヶ丘拠点整備担当部、高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、保育担当部、世田谷保健所
事業目的	福祉人材育成・研修センターを効率的、効果的に運用し、世田谷区の福祉人材を育成、確保します。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> 梅ヶ丘拠点における福祉人材育成・研修センターの運営の基礎となる「基本方針」を策定し、各年度の事業計画の基礎とします。各年度の事業計画については運営委員会の意見も取り入れたPDCAサイクルに基づき事業改善に取り組みます。 高齢介護の分野や障害福祉分野、保健医療分野、子ども・子育て分野等の専門人材及び分野を横断した研修プログラムの実施、人材の確保や育成、マッチング等を行います。 地域包括ケアシステムを推進する地域リーダーなど地域人材の育成機能も持つ福祉人材育成の総合的拠点とします。 基礎的なデータの収集、分析を行い、福祉施策の研究に取り組むとともに、保健福祉領域の各種計画策定時にも役立てます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
基本方針、事業計画の策定	当初計画	基本方針策定	32年度(2020年度)事業計画策定	33年度(2021年度)事業計画策定	34年度(2022年度)事業計画策定	
	修正計画					
	実績	基本方針策定				
運営委員会の立ち上げ及びPDCAサイクルの確立	当初計画	検討	立ち上げ及び確立	運用	運用	
	修正計画					
	実績	アドバイザー会議での検討				
研修等事業や人材確保事業の実施	当初計画		検討 先行実施	実施及び見直し	実施及び見直し	
	修正計画		検討			
	実績					
研究活動の実施	当初計画	検討	検討	調査	調査	
	修正計画					
	実績	アドバイザー会議での検討				

計画変更理由・内容等

プロポーザルの結果、現在の福祉人材育成・研修センターを受託している事業者が選定されたため、平成31年度(2019年度)の研修事業については、既存の取組みも踏まえつつ検討することとした。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	受講者満足度					全体平均満足 度70%以上
	受講率					全体平均募集 定員の70%以 上の受講率

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

福祉人材の育成

平成30年8月に事業運営の指針となる基本方針を策定した。9月には学識経験者と行政職員からなる事業者選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式により、12月に運営事業者を決定した。平成31年度(2019年度)に運営委員会を設置し、区内事業者への調査を踏まえた分析を行い、平成32年度(2020年度)からの研修内容を検討する。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	3486 福祉人材育成・研修センター準備事業	864			
	合計	864			
修正計画	3486 福祉人材育成・研修センター準備事業		29,833		
	合計		29,833		
実績	3486 福祉人材育成・研修センター準備事業	587			
	合計	587			

事業の進捗にあわせて計上予定

関連する計画、条例

梅ヶ丘拠点整備プラン 世田谷区地域保健医療福祉総合計画
 第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
 第5期世田谷区障害福祉計画 世田谷区子ども計画(第2期)
 健康せたがやプラン(第二次)後期

事業番号 112 地域包括ケアシステムの深化・推進

重点政策	2	主管部	保健福祉部	関連部	総合支所、地域行政部、高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所
事業目的	地域包括ケアシステムをさらに深化・推進します。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの深化、推進に向けて、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加（就労）の基盤整備の進捗状況を把握し、これまでの取組みの検証を踏まえた課題整理と、ケアマネジメント力の向上、地区への後方支援の強化等今後の充実策の検討を行います。 ・支援を必要とする区民に対し、区、関係機関、事業者等が連携して包括的、継続的な支援を進めていくことができるよう、各種サービスの基盤整備やネットワーク構築、区の執行体制などシステム全体の推進体制の強化に順次取り組みます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
地域包括ケアシステムの深化に向けた推進体制の強化	当初計画	推進体制の強化検討	推進体制の強化	推進体制強化の検証、さらなる充実、強化に向けた検討	検証、検討に基づく充実、強化	
	修正計画					
	実績	推進体制の強化検討				
地域包括ケアシステム推進体制強化検討を受けた関連計画への反映と取組み	当初計画	関連計画に基づく取組み	推進体制強化による取組み	子ども計画（後期）への反映	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及びノーモライゼーションプラン・障害福祉計画への反映、取組みの推進	
	修正計画					
	実績	関連計画に基づく取組み				

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%				75%

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

区民・事業者との連携による地域包括ケアシステムの基盤整備

区民や事業者、関係機関等との連携を密にして、必要な福祉サービスを一体的に提供する施策展開を進めるとともに、地域包括ケアシステムを推進するための医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加（就労）の環境整備に取り組んでいる。今後も、区民、事業者等との参加と協働による地域づくりを進める。

事業費

本事業単独での予算事業なし

関連する計画、条例

世田谷区地域保健医療福祉総合計画 せたがやノーマライゼーションプラン
 第5期世田谷区障害福祉計画 第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
 健康せたがやプラン（第二次）後期 世田谷区子ども計画（第2期）

2 子ども若者・教育

事業番号 201 若者の交流と活動の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	
事業目的	若者が多様な人々とのかかわりの中で肯定的な自己形成を育みながら、主体的な交流と活動の幅を広げる取組みを通じて、子ども・若者・大人がともに学び育ちあう地域をつくります。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・世代を超えた出会いや交流の機会を積極的に創出し、若者自らの主体的な活動を通して自立と成長を促すとともに、若者の社会への参加・参画、協働の意識を醸成します。 ・地域活動団体等と連携し、若者に対する区民の理解を深めるとともに若者にかかわる地域のネットワークを広げ、地域で若者を見守り支える体制を充実させます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	ティーンズプロジェクトの実施 a)各児童館実施回数合計 b)ティーンエイジカーニバル	当初計画	a)130回 b)1回	a)130回 b)1回	a)130回 b)1回	a)130回 b)1回	
		修正計画					
		実績	a)130回 b)1回				a)130回 b)1回
	青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実	当初計画	75事業	125事業	125事業	125事業	450事業
		修正計画					
		実績	75事業				75事業
	「情熱せたがや、始めました。」の取組み(配信回数)	当初計画	540回	600回	660回	720回	2,520回
		修正計画					
		実績	540回				540回
中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催	当初計画	5回	5回	5回	5回	20回	
	修正計画						
	実績	5回				5回	
各児童館の中高生支援者懇談会	当初計画	25回	25回	25回	25回	100回	
	修正計画						
	実績	25回				25回	
青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化 a)地域懇談会 b)協議会	当初計画	a)2回 b)1回	a)4回 b)1回	a)4回 b)1回	a)4回 b)1回	a)14回 b)4回	
	修正計画						
	実績	a)2回 b)1回				a)2回 b)1回	

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数(年間)	7,300人				9,000人
	「情熱せたがや、始めました。」閲覧数(年間)	80万回				100万回
	児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数(年間)	100回 1,000人				115回 1,300人

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

青少年交流センターや児童館の運営

居場所づくりやプログラム・イベント実施等に若者が主体的に取組み、交流と活動の範囲を広げられるよう、区民、地域活動団体等と連携・協力しながら進めている。今後も引き続き地域の行事等へ若者の参画を促し、地域活動に関われるよう取り組む。

「情熱せたがや、始めました。」の取組み

東京2020オリンピック2年前イベントのライブ中継の実施など、「情熱せたがや、始めました。」メンバーによる地域活動や地域課題への参加・参画が増加しつつある。今後も引き続き、若者自身が地域情報や区政情報をSNS等により配信することで、情報を受け取ったより多くの若者が参加・参画できる仕組みづくりに取り組む。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	3438 中高生支援事業	3,411	3,411	3,411	3,411
	3483 希望丘青少年交流センター運営	30,268	69,265	69,265	69,265
	合計	33,679	72,676	72,676	72,676
修正計画	3438 中高生支援事業		3,543	3,543	3,543
	3483 希望丘青少年交流センター運営		70,773	70,773	70,773
	合計		74,316	74,316	74,316
実績	3438 中高生支援事業	3,411			
	3483 希望丘青少年交流センター運営	30,268			
	合計	33,679			

関連する計画、条例

世田谷区子ども計画(第2期) 世田谷区立児童館条例 世田谷区立青少年交流センター条例

事業番号 202 生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援

重点政策		主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、経済産業部、保健福祉部 障害福祉部、世田谷保健所、教育委員会事務局
事業目的	生きづらさを抱えた若者が自ら進路を定め、能力を活かして社会参加や就労に向かい、その人がその人らしく生きていけることを目指します。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・生きづらさ・困難を抱えた若者に対し、就労、福祉、医療等の関係機関と連携し、若者が将来の職業イメージや社会参加に向けたイメージを描けるよう、専門相談、アウトリーチ型支援や若者福祉的就労事業、就職に向けた準備支援事業を充実します。特に、教育委員会、中学校と連携して不登校から長期ひきこもり等へ移行させないように早期支援の取組みを実施します。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	メルクマールセ たがやによる相 談支援の実施 (新規相談登録 者)	当初計画	100人	100人	100人	100人	400人
		修正計画					
		実績	100人				
	メルクマールセ たがやによる居 場所事業の利用 促進(新規居場所 登録者数)	当初計画	20人	20人	20人	20人	80人
		修正計画					
		実績	10人				
	メルクマールセ たがやによる家 族支援の充実	当初計画	120人	120人	120人	120人	480人
		修正計画					
		実績	120人				
	せたがや若者サ ポートステーシ ョン運営 (延べ来所者数)	当初計画	2,700人	2,700人	2,700人	2,700人	10,800人
		修正計画					
		実績	2,700人				
	関係機関との連 携強化 a)代表者会議 b)実務者会議 c)個別ケース検 討会議	当初計画	a)2回 b)8回 c)24回	a)2回 b)8回 c)24回	a)2回 b)8回 c)24回	a)2回 b)8回 c)24回	a)8回 b)32回 c)96回
		修正計画					
		実績	a)2回 b)8回 c)24回				
	教育委員会・中学 校との連携によ る早期支援の実 施 (ティーンズサ ポート利用者)	当初計画	8人	10人	12人	14人	44人
		修正計画		30人	30人	30人	98人
		実績	30人				30人

計画変更理由・内容等

教育委員会・中学校との連携による早期支援の実施(ティーンズサポート利用者)については、早期支援・早期介入の重要性が実績からも確認され10代支援に重点的に取り組んだこともあり、利用が伸びている。また、教育委員会の「不登校アクションプラン」の取組みによる効果も想定されるため、計画値を上方修正する。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	支援終了数（関係機関の利用、就労・就学（準備含む）など進路（社会への参加）決定の数） a)メルクマールセタがや b)せたがや若者サポートステーション	a)40人 b)90人				a)160人 (40人×4年) b)360人 (90人×4年)
	登録者の年代別割合（10代の利用割合）	23%				25%

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

関係機関との連携強化

区民団体と協働で、若者に関わる公的機関と地域のネットワークの接続を目的としたシンポジウムを開催した。子ども・若者支援協議会及び同部会での取組みとともに、地域団体も含めた連携・協力関係の構築により、生きづらさを抱えた若者が身近な場から支援につながることができ、また自立に向けた過程においても地域や社会との関わりを積極的にもてる環境を整えていく。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	3430 若者支援連携事業	55,009	55,009	55,009	55,009
	合計	55,009	55,009	55,009	55,009
修正計画	3430 若者支援連携事業		55,588	55,588	55,588
	合計		55,588	55,588	55,588
実績	3430 若者支援連携事業	55,009			
	合計	55,009			

関連する計画、条例

世田谷区産業振興計画 世田谷区子ども計画（第2期）

事業番号 203 家庭・地域における子育て支援の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	保育担当部
事業目的	妊産婦や子育て家庭が喜びと楽しさを実感しながら子育てできる環境を実現します。				
4年間の取組み方針	・地域全体で子どもの成長や子育て家庭を見守る体制を整えるため、おでかけひろばの充実、ほっとステイの定員枠の拡充、児童館を拠点とした地域子育ての取組みや、区民の子育てネットワークの更なる充実を図ります。				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
ひろばの拡充	当初計画		4か所増 計57か所	4か所増 計61か所	(仮称)世田 谷区子ども計 画(第2期) 後期計画に基 づく取組み	(仮称)世田 谷区子ども計 画(第2期) 後期計画に基 づく取組み	8か所増 (平成31 年度末 (2019年度 末)現在)
	修正計画			7か所増 計65か所			11か所増 (平成31 年度末 (2019年度 末)現在)
	実績		5か所増 計58か所				5か所増 計58か所
ほっとステイの 拡充(定員枠人 数)	当初計画		500人日増 計26,500人 日	500人日増 計27,000人 日	(仮称)世田 谷区子ども計 画(第2期) 後期計画に基 づく取組み	(仮称)世田 谷区子ども計 画(第2期) 後期計画に基 づく取組み	1,000人日 増 (平成31 年度末 (2019年度 末)現在)
	修正計画			2,568人日増 計30,008人			3,068人日 増 (平成31 年度末 (2019年度 末)現在)
	実績		1,440人日増 計27,440人				1,440人日 増 計27,440 人
児童館親子サー クルを通じた自 主活動の場の提 供	当初計画		各児童館で 1サークル 以上実施	各児童館で 1サークル 以上実施	各児童館で 1サークル 以上実施	各児童館で 1サークル 以上実施	各児童館で 4サークル 以上実施
	修正計画						
	実績		各児童館で 1サークル 以上実施				各児童館で 1サークル 以上実施

方針	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
	各児童館のサポーターの拡充 (新規登録者数)	当初計画	50人	50人	50人	50人	200人
		修正計画					
		実績	50人				50人
	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実(参加団体数)	当初計画	5団体増 計95団体	5団体増 計100団体	5団体増 計105団体	5団体増 計110団体	20団体増
		修正計画					
		実績	5団体増 計95団体				5団体増 計95団体
	ファミリー・サポート・センター事業の充実(援助会員実活動者数)	当初計画	35人増 計532人	35人増 計567人	(仮称)世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	(仮称)世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	70人増 (平成31年度末 (2019年度末)現在)
		修正計画					
		実績	35人増 計532人				35人増 計532人

計画変更理由・内容等

ひろばの拡充については、ワークスペース併設型のおでかけひろばを平成31年度(2019年度)に3か所整備することとしたため。
理由を問わない一時預かり事業である「ほっとステイ事業」において、当初の見込みを超えて整備が進捗したため。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%				90%
	地域で子育てに関わる区民の割合	7.6%				15%

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

子ども基金

子ども基金を活用して、地域の子育て事業の立ち上げや拡充を行う団体について助成を進めた。今後も引き続き、子ども基金の申請により把握した新たな団体も含め、子育て活動団体の交流と学習の機会を提供することで団体同士のネットワークの構築を促し、更に活動情報を区民に発信する「子育てメッセ」等の機会を設けることにより、地域の子育ての活性化と力の向上に取り組んでいく。またその中で地域の支援の担い手となる人材の発掘・育成を進める。

児童館子育てサポーター

児童館のひろば活動や講座などで運営補助をしていただくため、親子サークルの経験者や地域の方々に協力の呼びかけを進めてきた。今後も引き続き、それらのサポーターと参加者との交流により、地域での支えあいや、次の担い手育成にもつなげていこう取り組んでいく。

ファミリー・サポート・センター事業

身近な地域で子を預けたい人(利用会員)と預かる人(援助会員)との相互援助を行う事業であることから、会員確保については地域単位での登録説明会や研修等を実施し進めてきた。今後も社会福祉協議会の地域活動の強みを活かし地域の支えあいの事業として取り組んでいく。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	3296 子育てステーション事業	227,251	227,251	227,251	227,251
	3363 子育てつどいの広場	183,504	214,966	214,966	214,966
	3437 児童館在宅子育て支援	11,957	11,957	11,957	11,957
	3439 子どもを育む地域活動の支援	57,250	57,250	57,250	57,250
	合計	479,962	511,424	511,424	511,424
修正計画	3296 子育てステーション事業		235,541	235,541	235,541
	3363 子育てつどいの広場		264,533	264,533	264,533
	3437 児童館在宅子育て支援		11,982	11,982	11,982
	3439 子どもを育む地域活動の支援		58,642	58,642	58,642
	合計		570,698	570,698	570,698
実績	3296 子育てステーション事業	226,886			
	3363 子育てつどいの広場	183,869			
	3437 児童館在宅子育て支援	11,957			
	3439 子どもを育む地域活動の支援	57,272			
	合計	479,984			

関連する計画、条例

世田谷区子ども計画(第2期) 世田谷区子ども・子育て支援事業計画 調整計画

事業番号 204 保育・幼児教育の充実

重点政策	1	主管部	保育担当部	関連部	子ども・若者部、教育委員会事務局
事業目的	保育待機児童解消と保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する保育ニーズに的確に対応するため、保育総定員の量的な拡充を実現します。新たな人口推計をもとに見直した子ども・子育て支援事業計画に基づき、より一層保育施設整備を推進します。また、「区立幼稚園用途転換等計画」に基づき、区立幼稚園から認定こども園への用途転換を進めます。 ・区内保育施設職員に対する巡回指導や乳幼児教育アドバイザーの派遣、幼稚園・保育園等と小学校との円滑な接続を図るアプローチ・スタートカリキュラムの実施など、保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
保育総定員の拡充	当初計画	1,262人 保育総定員 20,564人(平成31年(2019年)4月時点)	1,020人 保育総定員 21,584人(平成32年(2020年)4月時点)	(仮称)世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	(仮称)世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	2,282人 保育総定員 21,584人 (平成32年(2020年)4月時点)
	修正計画		1,285人 保育総定員 21,047人(平成32年(2020年)4月時点)			1,285人 保育総定員 21,047人 (平成32年(2020年)4月時点)
	実績	594人 保育総定員 19,762人(平成31年(2019年)4月時点)				594人 保育総定員 19,762人 (平成31年(2019年)4月時点)
区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み a)区立塚戸幼稚園 b)その他の区立幼稚園	当初計画	a)閉園 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a)私立認定こども園の整備 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a)私立認定こども園開設 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a)私立認定こども園運営 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	
	修正計画					
	実績	a)閉園 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討				

方針	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
	区内保育施設職員に対する巡回指導相談の実施 (各施設巡回回数)	当初計画	全園 年1回以上	全園 年1回以上	全園 年1回以上	全園 年1回以上	
		修正計画					
		実績	全園 年1回以上				
	乳幼児教育アドバイザーの派遣	当初計画	30回	45回	60回	75回	210回
		修正計画					
		実績	22回				22回
	乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続 (アプローチ・スタートカリキュラムの実施、普及・啓発)	当初計画	試行・検証 (区立小学校全校61校、区立幼稚園全園9園)	実施園の拡大 (区立保育園全園48園)	普及・啓発(私立幼稚園・私立保育園)	普及・啓発(私立幼稚園・私立保育園)	
		修正計画					
		実績	試行・検証 (区立小学校全校61校、区立幼稚園全園9園)				

計画変更理由・内容等

平成32年(2020年)4月の保育待機児童解消の達成を見込み、平成31年度(2019年度)については、保育需給バランスのきめ細やかな分析を行った上で、必要な場所に必要量の整備を行うための効果的な事業者への誘導、低年齢児保育施設に重点を置いた整備数とするなど、1,285人分の保育定員の拡大を行うよう変更した。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	保育待機児童数	861人 (平成29年4月時点)				0人 (平成34年 (2022年)4月時点)
	区立幼稚園から認定こども園への移行済数	1園				2園
	区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組み (乳幼児教育アドバイザーの派遣回数)(年間)	14回				210回

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

公私連携幼保連携型認定こども園の開設

公募により運営事業者を選定した。今後事業者と協定を結び、公私連携幼保連携型認定こども園を開設していく。

区立と私立、幼稚園と保育所等の枠組みを越えた連携

今後の乳幼児期における教育・保育の質の向上に向けた議論を行うために、幼児教育・保育情報連絡会において、公私立幼稚園・保育園の合同研修のあり方等について検討を進めた。今後も引き続き合同研修のあり方や、平成33年度（2021年度）に設置予定の乳幼児教育支援センターの機能のあり方等について議論を行っていく。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	3241 保育施設整備	5,903,647	4,771,569		
	合計	5,903,647	4,771,569		
修正計画	3241 保育施設整備		6,939,512		
	合計		6,939,512		
実績	3241 保育施設整備	3,257,459			
	合計	3,257,459			

事業の進捗にあわせて計上予定

関連する計画、条例

世田谷区子ども計画(第2期) 第2次世田谷区教育ビジョン 世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、保育担当部、世田谷保健所
事業目的	妊娠期から就学期までの子育て家庭を切れ目なく支援する「世田谷版ネウボラ」を推進し、子どもを生き育てやすいまちをめざします。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の強化を図るため、利用者支援事業の実施や、さんさんサポート事業の再構築を進め、子どもの健やかな育ちを支える環境の充実を図ります。 ・「世田谷版ネウボラ」の周知を強化します。また、子育て利用券事業に地域の子育て活動団体の参加を増やすとともに、地域との連携強化を通じて、地域全体で子育てを支える環境の充実を図ります。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
妊娠面接の実施 (面接実施率1)	当初計画	90%	90%	90%	90%	
	修正計画					
	実績	90%				
利用者支援事業の実施 a)基本型 b)特定型 c)母子保健型	当初計画	a)6か所 b)5か所 c)5か所	a)6か所 b)5か所 c)5か所	(仮称)世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	(仮称)世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	
	修正計画					
	実績	a)6か所 b)5か所 c)5か所				
さんさんサポート事業の再構築	当初計画	子育て利用券の利用状況の検証 さんさんサポート事業の再構築に向けた検討	さんさんサポート事業の再構築の実施(さんさんプラスサポート事業の実施) 2	さんさんプラスサポート事業の実施	さんさんプラスサポート事業の実施	
	修正計画					
	実績	検討(利用者アンケート実施)				
子育て利用券事業への地域の活動団体によるサービス登録数	当初計画	50サービス	50サービス	50サービス	50サービス	
	修正計画					
	実績	50サービス				
周知の強化 a)区報 b)リーフレット c)地域支援者(ひろば研修、子育てメッセ、民生・児童委員(主任児童委員含む)等)周知 d)医療機関へのネウボラ・チームの訪問による周知 e)民間企業等と連携した周知	当初計画	a)1回 b)1,800か所 c)3回 d)20回 e)試行	a)1回 b)1,800か所 c)3回 d)20回 e)試行	a)1回 b)2,000か所 c)3回 d)20回 e)実施	a)1回 b)2,000か所 c)3回 d)20回 e)実施	a)4回 b) c)12回 d)80回 e)
	修正計画					
	実績	a)1回 b)1,800か所 c)3回 d)20回 e)試行				a)1回 b) c)3回 d)20回 e)

方針	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
	地域との連携強化 a)福祉の相談窓口や地域の子育て活動へのネウボラ・チームの巡回 b)必要な支援につなぐための、地域と相互に連携しあう仕組みづくり	当初計画	a)試行 10回 b)検討	a)30回 b)試行	a)60回 b)実施	a)60回 b)実施	a)160回 b)
		修正計画					
		実績	a)試行 15回 b)検討				a)試行 15回 b)

1：面接実施率とは、妊娠届件数（母数）に対する妊娠期面接の実施割合。ただし、平成28年度の妊娠届8,779件に対し出生数が7,936件であるように、例年、1割程度の乖離が生じている。

2：さんさんサポート事業は、平成31年度（2019年度）から、さんさんプラスサポート事業に事業名を変更する。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%				90%
	妊娠期面接の満足度	99.7%				100%
	世田谷版ネウボラの認知度	4.6%				33%

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

地域との連携

地域で子育て支援活動を行っている団体へ子育て利用券事業への参加の呼びかけを進めた。今後も引き続き、ひろばの拡充などを通じて地域の支援の担い手となる人材の発掘、育成を充実していく。

医療との連携

医師会事務局や担当理事等へ説明をし、産科医療機関への訪問で関係づくりを始めた。引き続き、小児科医会や産婦人科医会と調整し、区の取組みの紹介や意見交換を行う。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	3255 在宅子育て支援	105,678	114,200	114,200	114,200
	5046 母子保健知識等の普及と啓発	184,371	192,371	200,371	208,371
	合計	290,049	306,571	314,571	322,571
修正計画	3255 在宅子育て支援		125,067	118,371	112,713
	5046 母子保健知識等の普及と啓発		173,158	173,158	173,158
	合計		298,225	291,529	285,871
実績	3255 在宅子育て支援	105,678			
	5046 母子保健知識等の普及と啓発	150,327			
	合計	256,005			

関連する計画、条例

世田谷区子ども計画（第2期） 健康せたがやプラン（第二次）後期

事業番号 206 子どもの成長と活動の支援

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	みどり33推進担当部
事業目的	自然体験、多世代交流、地域連携を通して子どもの生きる力を育みます。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館において、異年齢・多世代との交流及び長期的・継続的なかわり、並びに地域との連携による子どもたちへの見守りの強化を目指した事業を充実します。 ・プレーパークをはじめとした地域資源を活用し、保護者、地域、活動団体、関係機関等のネットワークを強化し、外遊びの啓発と既存の活動の充実を進めます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業の実施	当初計画	25回	25回	25回	25回	100回
		修正計画					
		実績	22回				22回
	児童館地域懇談会の実施	当初計画	50回	50回	50回	50回	200回
		修正計画					
		実績	50回				50回
外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進	当初計画	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりの実施	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化		
	修正計画						
	実績	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討					
砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施	当初計画	10回	20回	45回	本格実施(実施場所固定による定期開催)充実に向けての検討		
	修正計画						
	実績	10回					
プレーリヤカーの拡充 a)実施場所 b)実施回数	当初計画	a)20か所 b)189回	a)20か所 b)201回	a)20か所 b)213回	a)20か所 b)240回	a) b)843回	
	修正計画						
	実績	a)20か所 b)189回				a) b)189回	
砧・多摩川あそび村の拡充	当初計画	週4日開園 出張事業12回	週4日開園 出張事業12回	週4日開園 出張事業12回	週5日開園 出張事業12回		
	修正計画						
	実績	週4日開園 出張事業12回					

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	児童館サマーキャンプでリーダー的 活動を行った小学生、 中高生の延べ人数	103人				400人 (100名×4年)
	児童館事業に協力した 経験を持つ大人の延べ 人数	延べ11,400人				延べ46,350人 (4年間の累計)
	子どもの外遊びについて、 協力したり見守りたいと考 える大人の割合	54.5%				70%

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

児童館まつり、サマーキャンプ

区民・団体と連携し、全館で児童館まつりを実施し、また、サマーキャンプを計画した。サマーキャンプでは、事前準備から区民・団体との関わりを持ち、連携を深めることができた。今後も引き続き、児童館まつり及びサマーキャンプの実施に向け、区民・団体との連携に取り組む。

児童館における地域との連携強化

全館で、学校、町会、自治会、青少年地区委員及び民生委員等関係者による地域懇談会を、年2回以上実施した。今後も引き続き、区民・団体と協力し、地域の子育て支援、子どもたちの健全育成に取り組む。

砧地域プレーパーク設置に向けた協働事業

民間団体「そとあそびプロジェクト・せたがや」に委託し、砧地域の外遊び拠点設置に向けて外遊びの担い手発掘・育成及び外遊び啓発を進めた。今後も引き続き地域内での遊び場の展開及びワークショップ等を通し、砧地域外遊び拠点づくりのための啓発事業に取り組む。

外遊び啓発、ネットワークづくりの推進

区内団体等を集い、外遊び推進全区ネットワーク会議を実施するなど、民間団体「そとあそびプロジェクト・せたがや」と協働し、全区的な外遊びの啓発及び機運の醸成を進めた。今後も引き続き外遊びシンポジウムの開催等を通し、外遊びの啓発、また地域ネットワーク構築を進める。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	3372 自然体験遊び場事業	46,291	47,570	48,536	52,163
	3465 児童館キャンプ	16,843	16,843	16,843	16,843
	合計	63,134	64,413	65,379	69,006
修正計画	3372 自然体験遊び場事業		51,236	52,879	56,479
	3465 児童館キャンプ		16,486	16,486	16,486
	合計		67,722	69,365	72,965
実績	3372 自然体験遊び場事業	46,291			
	3465 児童館キャンプ	16,843			
	合計	63,134			

関連する計画、条例

世田谷区子ども計画(第2期)

事業番号 207 「世田谷9年教育」の推進

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	
事業目的	第2次世田谷区教育ビジョンに示した、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」を基本的な考え方とし、変化の激しい時代を担う子どもたちが、これからの社会を生きるために必要な基礎をはぐくむ質の高い学校教育の実現を図ります。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・変化の激しい時代を担う子どもたちに、これからの社会を自立的に生きるための基礎をはぐくむ取組みとして、英語教育、国際理解教育、教育情報化の推進、理数教育・プログラミング教育（STEM教育）、「特別の教科 道徳」への対応、「世田谷区教育要領」の改訂、教科「日本語」の質の向上を進めます。 ・区立小、中学校、幼稚園全校において、体力向上、健康増進の取組みを実施します。 ・「世田谷マネジメントスタンダード」の取組み状況や効果を検証し、改訂を行います。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
道徳教育の教科化への対応 a) 特別の教科 道徳 b) 研修 c) 指導資料	当初計画	a) 小学校実施 b) 検討・実施 c) 検討・作成	a) 中学校実施 b) 実施 c) 検討・作成	b) 実施 c) 作成	b) 実施 c) 作成	
	修正計画					
	実績	a) 小学校実施 b) 検討・実施 c) 検討・作成				
世田谷区独自の教育の推進 a) 「世田谷区教育要領」 b) 教科「日本語」	当初計画	a) 改訂に向けた検討 b) 改訂教科書の検討、試行(モデル校)	a) 改訂 b) 改訂教科書の作成、試行(モデル校)	a) (改訂版) 小学校実施 b) (改訂版) 小学校実施	a) (改訂版) 中学校実施 b) (改訂版) 中学校実施	
	修正計画		a) 改訂 b) 改訂教科書の作成、中学校1年生(改訂版)先行実施	a) (改訂版) 小学校実施 b) (改訂版) 小・中学校全校実施	a) (改訂版) 中学校実施 b) (改訂版) 小・中学校全校実施	
	実績	a) 改訂に向けた検討 b) 改訂教科書の検討、中学校1年生用改訂版教科書先行作成				
多様な取組による国際理解教育・英語教育の充実 a) 小学校「外国語」 b) ICTを活用した短時間授業 c) 多文化体験コーナー d) 研修	当初計画	a) 教科化等先行実施 b) 実施 c) 開設 d) 検討・充実	a) 教科化等先行実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	a) 教科化等実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	a) 教科化等実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	
	修正計画					
	実績	a) 教科化等先行実施 b) 実施 c) 開設 d) 検討・充実				

方針	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
	特別教室等のICT教育環境の整備	当初計画	ICT機器の活用状況調査及び特別教室等のICT教育環境の検討・整備	特別教室等のICT教育環境の検討・整備	特別教室等のICT教育環境の検討・整備	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	
		修正計画					
		実績	ICT機器の活用状況調査及び特別教室等のICT教育環境の検討・整備				
	理数教育・プログラミング教育等(STEM教育)の推進 a)STEM教育 b)研修	当初計画	a)試行(モデル校) b)検討・実施	a)試行(モデル校) b)実施	a)小学校実施 b)実施	a)中学校実施 b)実施	
		修正計画					
		実績	a)試行(モデル校) b)検討・実施				
	体力向上・健康推進の取組み a)世田谷3快()プログラム b)子どもの健康に関する調査	当初計画	a)実施・検証 b)実施	a)まとめ b)結果分析	a)(第2期)開始 b)実施	a)(第2期)実施 b)結果分析	
		修正計画					
		実績	a)実施・検証 b)実施				
	世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂	当初計画	検証	改訂	(改訂版)試行	(改訂版)実施	
		修正計画					
		実績	検証				

3 快...快眠、快食、快運動

計画変更理由・内容等

教科「日本語」について、今後の新たな教育課題への取り組みを早期に行うため、全体のスケジュールを前倒して、平成31年度(2019年度)に中学校1年生から先行改訂・実施、平成32年度(2020年度)から小、中学校での実施に変更する。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価 (学習・学習指導・生活指導・学校全般について)	80.4%				82.5%
	学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価 (学習指導・生活指導・学校全般について)	80.7%				82.5%

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

地域と連携した国際交流、多文化理解等の取組み

多文化体験コーナー「Touch the World」を開設し、業務委託により民間事業者のノウハウを活用しながら、英語体験移動教室、英語・多文化体験イベント等を実施している。引き続き、同コーナーを活用して、英語教育の充実・多文化理解の推進に向けた取組みを進めていく。

民間事業者のノウハウを活用したSTEM教育の試行

民間事業者への業務委託により、中学校生徒を対象として、ICTドリル教材（e-ラーニング）を活用した学習支援をパイロット校4校で実施しており、今後は全校実施を図っていく。

また、STEMスクール、プログラミング教育推進校などでの研究・取組みやSTEM教育研修、プログラミング教育研修の実施により、区立小・中学校のSTEM教育の推進を図っており、引き続き、STEM教育の推進に取り組む。

区内大学等と連携した体力向上、健康推進の取組み

区内大学と連携して、「子どもの健康に関する調査」を実施している。今後は、調査結果を踏まえ、子どもの体力向上、健康推進に向けて取り組む。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	8021 教職員研修	17,688	17,688	13,005	13,005
	8184 世田谷9年教育の推進	252,305	221,721	219,667	218,022
	8192 教科日本語の推進	37,073	37,073	31,556	25,913
	合計	307,066	276,482	264,228	256,940
修正計画	8021 教職員研修		18,269	13,005	13,005
	8184 世田谷9年教育の推進		268,028	254,508	254,508
	8192 教科日本語の推進		95,357	31,556	25,913
	合計		381,654	299,069	293,426
実績	8021 教職員研修	17,270			
	8184 世田谷9年教育の推進	246,940			
	8192 教科日本語の推進	41,790			
	合計	306,000			

関連する計画、条例

第2次世田谷区教育ビジョン

事業番号 208 特別支援教育の充実

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	子ども・若者部
事業目的	配慮を要する子どもの自立や社会参加に向けた能力、可能性を伸ばします。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・人的支援のニーズが依然として高い状況にあることを踏まえ、特別支援教育の人的支援体制の充実を図ります。 ・中学校「特別支援教室」や自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）等の整備を進め、連続性のある支援の場のさらなる強化を図ります。 ・モデル事業の実施状況を踏まえ、特別支援学級等へのタブレット型情報端末の整備について検討し、個に応じた指導の充実を図ります。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
特別支援教育の人的支援体制の充実 a) 学校包括支援員の配置 b) 特別支援学級支援員の配置	当初計画	a) 4人 計 95人 b) 11人 計 40人	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	検討・取組みに基づく必要量の配置
	修正計画					
	実績	a) 4人 計 95人 b) 12人 計 41人				a) 4人 計 95人 b) 12人 計 41人
中学校「特別支援教室」の開設	当初計画	開設に向けた検討及び整備	開設全 29校	指導の充実	指導の充実	29校
	修正計画		開設 28校	指導の充実 開設に向けた検討及び整備	指導の充実 開設 1校	
	実績	開設に向けた検討及び整備				
自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の開設 a) 小学校 b) 中学校	当初計画	開設に向けた検討	開設に向けた整備	開設 a) 1校 b) 1校 計 2校	指導の充実	2校
	修正計画		開設に向けた検討	開設に向けた整備	開設 a) 1校 b) 1校 計 2校	
	実績	開設に向けた検討				
特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備	当初計画	モデル事業の実施	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討	検討を踏まえた取組み	指導の充実	モデル事業の検証結果に基づく必要量の整備
	修正計画					
	実績	モデル事業の実施				

計画変更理由・内容等

<ul style="list-style-type: none"> ・不登校生徒のための情緒障害等通級指導学級を「特別支援教室」へ移行することについて、都のガイドラインに基づく調整等が必要なため、平成 33 年度（2021 年度）までの導入に変更した。 ・自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）について、都の学習評価や授業評価等に係る方針を注視する必要や、不登校の児童・生徒に対する支援と併せて検討する必要があることなどから、開設時期を平成 33 年度（2021 年度）に変更した。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	円滑な学級運営 ()に効果があ った学校の割合					100%
	特別支援学級等の 指導・支援を受け ている児童・生徒 の人数	・中学校情緒障 害等通級指導 学級 159人 ・自閉症・情緒 障害特別支援 学級(固定学 級) 0人(平 成29年5月1 日)				・中学校情緒障 害等通級指導 学級 249人 ・自閉症・情緒 障害特別支援 学級(固定学 級) 20人
	教育的効果があ った特別支援学級及 び「特別支援教室」 の割合					80%

配慮を要する児童・生徒に対する支援の充実、学級全体の安全確保など

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

地域ボランティアの活用による特別支援教育の推進

小1サポーターモデル校を5校、学校要約筆記ボランティアモデル校を1校指定し、地域ボランティアを活用した特別支援教育の推進に取り組んでいる。今後、ボランティア人材の確保や養成方法など、教育総合センター開設を見据えた検討を行い、地域ボランティア制度の構築に向けて取り組む。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	8151 特別支援教育の推進	152,724	152,724	152,724	152,724
	8170 学校支援・生活指導相談等	324,956	324,956	324,956	324,956
	8186 小学校特別支援学級運営	234,925	234,925	234,507	233,789
	8187 中学校特別支援学級運営	99,862	99,862	99,862	99,862
	合計	812,467	812,467	812,049	811,331
修正計画	8151 特別支援教育の推進		166,659	163,534	163,534
	8170 学校支援・生活指導相談等		328,535	328,535	328,535
	8186 小学校特別支援学級運営		233,652	230,517	230,517
	8187 中学校特別支援学級運営		121,255	119,782	119,782
	合計		850,101	842,368	842,368
実績	8151 特別支援教育の推進	152,724			
	8170 学校支援・生活指導相談等	324,956			
	8186 小学校特別支援学級運営	234,925			
	8187 中学校特別支援学級運営	139,753			
	合計	852,358			

関連する計画、条例

第2次世田谷区教育ビジョン 世田谷区における特別支援教育の今後の推進のあり方
世田谷区特別支援教育推進計画

事業番号 209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、生活文化部、経済産業部、保健福祉部、障害福祉部、児童相談所開設準備担当部、保育担当部、世田谷保健所、都市整備政策部、教育委員会事務局
事業目的	子どもが健やかに成長・発達できるように、支援を要する子どもと家庭をサポートします。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・区における子どもの貧困の実態を把握し、地域の実状や、個々の子どもや家庭の困難な状況に応じた効果的な施策を展開していきます。 ・児童虐待の予防的な取組みの充実を図るとともに、子ども家庭支援センター職員のレベルに合わせた重層的な研修を行うことで、個々の職員のソーシャルワークの向上とともに、子ども家庭支援センターの組織としてのボトムアップを図ります。 ・これまで認可保育園での預かりが出来ていない医療的ケアが必要な子どもについて、集団保育が可能な場合は、区立保育園（指定保育園）での受け入れを行い、障害のある子どもの保護者の就労を支えるための環境を整えます。また、保育施設等への巡回支援や研修等を実施し、障害理解の向上を図ります。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 a) せたがや子どもの未来応援気づきのシート b) チラシ(ひとり親家庭支援ナビ) c) リーフレット(ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために)	当初計画 a)180 か所 b)650 か所 c)900 か所	280 か所 650 か所 900 か所	450 か所 800 か所 1,100 か所	500 か所 800 か所 1,100 か所	
		修正計画				
		実績	a)180 か所 b)650 か所 c)900 か所			
	子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開	当初計画 実態把握のための子どもの生活実態調査の実施	実態調査を踏まえた施策の検討、子ども計画(第2期)後期計画(仮)への反映	子ども計画(第2期)後期計画(仮)に基づく施策の実施	子ども計画(第2期)後期計画(仮)に基づく施策の実施検証	
		修正計画				
		実績	実施			
	産後ケア事業の着実な運営 a) ショートステイ b) デイケア	当初計画 a)5,400 日 b)600 日	5,400 日 600 日	5,400 日 600 日	5,400 日 600 日	
		修正計画	a)5,000 日 b)1,000 日	a)5,000 日 b)1,000 日	a)5,000 日 b)1,000 日	
		実績	a)4,340 日 b)910 日			

方針	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
	子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実 a) 新任研修 b) 現任・専門研修 c) 係長・SV研修	当初計画	a) 新任研修 4日 b) 現任・専門研修 4日 c) 係長・SV研修 2日	a) 新任研修 4日 b) 現任・専門研修 4日 c) 係長・SV研修 2日	a) 新任研修 4日 b) 現任・専門研修 4日 c) 係長・SV研修 2日	a) 新任研修 4日 b) 現任・専門研修 4日 c) 係長・SV研修 2日	a) 新任研修 16日 b) 現任・専門研修 16日 c) 係長・SV研修 8日
		修正計画					
		実績	a) 新任研修 4日 b) 現任・専門研修 4日 c) 係長・SV研修 2日				a) 新任研修 4日 b) 現任・専門研修 4日 c) 係長・SV研修 2日
	区立保育園(指定保育園)における医療的ケアの実施	当初計画	受入開始 1園 計 1園	受入開始 2園 計 3園	受入開始 1園 計 4園	平成34年度(2022年度)からの受入開始に向けた準備 1園 計 4園	4園
		修正計画					
		実績	受入開始 1園 計 1園				受入開始 1園 計 1園
	区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修 a) 人材育成研修参加者 b) 巡回支援回数	当初計画	a) 360人 b) 500回	a) 360人 b) 525回	a) 360人 b) 550回	a) 360人 b) 550回	a) 1,440人 b) 2,125回
		修正計画					
		実績	a) 360人 b) 500回				a) 360人 b) 500回

計画変更理由・内容等

産後ケア事業の確保数について、産後ケアセンターの確保日数を全てショートステイとして算定していたが、実績にあわせてショートステイとデイケアの割合を変更した。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	資格取得支援事業 を利用し資格を 取得した者の就業 割合	79%				90%
	児童虐待相談対応 により終了した件 数の割合	44%				50%
	巡回支援による障 害理解や対応力の 向上に関する職員 の理解度	85%				90%

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

世田谷区要保護児童支援協議会の運営

子どもの支援に関わる多くの団体の協議会への参加により、地域の関係機関の連携と子どもを守る地域ネットワークの強化を進めた。今後も引き続き、協議会による連携強化に取り組む。

学生ボランティア派遣事業

NPO法人を通して、大学生のボランティアが学習や遊びを通して支援の必要な児童等に継続的に関わることで、子どもの健全育成や自立促進の取組みを進めた。今後も引き続き、NPO法人の専門性とボランティアの学生を活用して、子どもの健全育成や自立促進に取り組む。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	3190 子ども家庭支援センター運営事業	42,563	42,563	42,563	42,563
	3253 セーフティネットの整備	90,173	71,771	71,771	71,771
	3389 産後ケア事業	178,689	177,689	177,689	177,689
	3428 配慮を要する児童への支援事業	384,531	384,531	384,531	384,531
	3440 ひとり親家庭への支援	45,035	45,035	45,035	45,035
	5092 育児不安・児童虐待防止対策	14,384	14,384	14,384	14,384
	合計	755,375	735,973	735,973	735,973
修正計画	3190 子ども家庭支援センター運営事業		63,485	63,485	63,485
	3253 セーフティネットの整備		115,312	111,089	111,089
	3389 産後ケア事業		183,614	183,614	183,614
	3428 配慮を要する児童への支援事業		396,955	393,380	393,380
	3440 ひとり親家庭への支援		41,983	41,983	41,983
	5092 育児不安・児童虐待防止対策		15,451	15,451	15,451
	合計		816,800	809,002	809,002
実績	3190 子ども家庭支援センター運営事業	42,563			
	3253 セーフティネットの整備	90,173			
	3389 産後ケア事業	178,689			
	3428 配慮を要する児童への支援事業	384,531			
	3440 ひとり親家庭への支援	37,182			
	5092 育児不安・児童虐待防止対策	14,384			
	合計	747,522			

関連する計画、条例

世田谷区子ども計画(第2期) 世田谷区発達障害支援基本計画

世田谷区産後ケアセンター事業に関する条例

事業番号 210 効果的な児童相談行政の推進

重点政策	1	主管部	児童相談所開設準備担当部	関連部	総合支所、生活文化部、地域行政部、保健福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、保育担当部、世田谷保健所、教育委員会事務局
事業目的	児童相談所、子ども家庭支援センター、地域が一体となった総合的な児童相談行政の実現をめざします。				
4年間の取組み方針	・東京都から児童相談所の移管を受け、一元的かつ地域の支援を最大限に活用した効果的な児童相談行政の実現を目指します。また、平成32年(2020年)4月以降早期の児童相談所と一時保護所の同時開設に向けての施設整備や、里親等の普及促進に取り組みます。				

実現に向けた取組み(行動量) 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
効果的な児童相談行政のあり方検討	当初計画	検討委員会によるあり方検討(平成29年度より実施、平成30年度最終報告)	検討委員会報告の具体化(体制整備、事務事業の実施準備)	(平成32年(2020年)4月)児童相談所の運営開始	運営状況の検証、見直しの検討	
	修正計画					
	実績	検討委員会によるあり方検討(平成29年度より実施、平成30年度最終報告)				
区立児童相談所及び一時保護所の開設	当初計画	施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計	施設整備(改修工事)	施設の開設		
	修正計画					
	実績	施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計				
人材の育成	当初計画	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	スキルアップに向けた他自治体との人材交流等のプログラムの検討	運営状況の検証、スキルアッププログラムの実施	
	修正計画					
	実績	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成				

方針	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
子ども家庭支援センターの体制強化	当初計画	通告受理、調査、家庭復帰支援等の検討、組織・人員体制の改正案の策定	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた事務事業の実施準備	児童相談所との一元的な児童相談行政の展開	運営状況の検証、見直しの検討		
	修正計画		組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた準備				
	実績	効果的な児童相談行政のあり方検討とあわせて検討					
社会的養護の充実	当初計画	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討（最終報告）	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会報告の具体化（事務事業の一部先行実施）	養育家庭制度の普及促進施策の展開	養育家庭制度の普及促進施策の検証、見直しの検討		
	修正計画						
	実績	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討（最終報告）					

計画変更理由・内容等

子ども家庭視点センターの体制強化について、児童相談所の開設に向け、事務事業のみならず、様々な面において適切な準備を進めていく必要があるため、計画の表現を一部修正した。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	【児童相談所開設前】 児童福祉司、児童心理司の確保	児童福祉司 / 4人 児童心理司 / 1人				児童福祉司 / 23人 児童心理司 / 12人
	【児童相談所開設後】 児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応（児童相談所と子ども家庭支援センターによる「個別ケース検討会議」「進行管理会議（支所ごと）15回（平成28年度実績）」の開催）	虐待相談受理件数 634件 個別ケース検討会議 258回 進行管理会議 全体会 3回 進行管理会議（支所ごと）15回 （平成28年度実績）				軽微なケース等を除き、虐待相談について、全件の個別ケース検討会議を実施。

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	【児童相談所開設後】 より家庭に近い環境での養育の推進 (里親等受託率)	20% (平成29年 3月末現在)				平成29年8月2日に「新しい社会的養育ビジョン」が策定され、平成30年度末までに都道府県の推進計画の見直しを行うこととされている。国や都の計画を見据え、今後の庁内検討を経て目標値を定めていく。

里親等受託率：里親＋ファミリーホーム／養護施設＋乳児院＋里親＋ファミリーホーム

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

効果的な児童相談行政の推進

新たな児童相談行政の構築にあたっては、効果的な児童相談行政の推進検討委員会や子ども・子育て会議などにおいて、学識経験者や事業者、区民等からご意見をいただきながら検討を進めている。

児童相談所開設後は、子ども家庭支援センター、地域、学校などの様々な関係機関とより密接に連携して、子ども虐待の予防や対応に迅速に取り組み、子どもが安心して暮らせる地域づくりを目指す。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	3479 児童相談所開設の推進	25,199	22,349	20,421	20,421
	合計	25,199	22,349	20,421	20,421
修正計画	3479 児童相談所開設の推進		128,438	49,157	41,657
	合計		128,438	49,157	41,657
実績	3479 児童相談所開設の推進	25,199			
	合計	25,199			

関連する計画、条例

--

事業番号 211 教育相談・不登校対策の充実

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	子ども・若者部
事業目的	いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止への適切な対応を図るとともに、学校内外の教育相談や不登校対策を充実し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援します。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活における子どもたちの状況を的確に把握し、いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止のための適切な対応を図ります。 ・家庭の福祉的課題等への対応を含めた学校内外の教育相談機能の充実を図ります。 ・不登校の予防から事後対応まで一貫した支援を行う体制の整備やほっとスクールにおける支援拡充等の不登校対策の充実を図ります。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
	いじめ防止対策等の推進(児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査)	当初計画	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	
		修正計画					
		実績	全校実施				
	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 a)教育相談室 b)スクールカウンセラー c)ほっとスクール	当初計画	a)38回 b)28回 c)26回	a)40回 b)30回 c)30回	a)40回 b)30回 c)30回	a)40回 b)30回 c)30回	a)158回 b)118回 c)116回
		修正計画					
		実績	a)38回 b)28回 c)26回				a)38回 b)28回 c)26回
	学校内外の教育相談体制の充実(心理教育相談員、SC、SSWの配置検討)	当初計画	SSW 1人増員	検討に基づく体制の整備	検討に基づく体制の整備	検討に基づく体制の整備	
		修正計画		心理教育相談員 1名増員			
		実績	SSW 1人増員				
	不登校対策に係る支援体制の整備、運用	当初計画	支援体制の整備	支援体制の整備	支援体制の運用	支援体制の運用	
		修正計画					
		実績	支援体制の整備				
	ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施	当初計画	検討	開発・実施	開発・実施	検証・見直し	
		修正計画					
		実績	検討				

計画変更理由・内容等

学校内外の教育相談体制の充実について、平成31年度(2019年度)から区立中学校に特別支援教室が導入されることに伴い就学相談件数のさらなる増加が見込まれるため、心理教育相談員を1名増員することで教育相談体制および就学相談体制の充実を図る。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	教育相談件数(年間) (教育相談室、スクールカウンセラー(SC))	a)教育相談室 : 1,891件 b)SC : 90,708回 (平成28年度実績)				a)教育相談室 : 2,184件 b)SC : 95,243回
	教育相談室相談終了件数 (年間)	1,213件 (平成28年度実績)				1,465件
	ほっとスクール通室生の定着率(1)及び進路確定率(2)	a)通室生定着率: 50% b)進路確定率: 100% (平成28年度実績)				a)通室生定着率: 70% b)進路確定率: 毎年度100%
	不登校の生徒を関係機関へつないだ件数(年間)	6件				14件

- 1...通室生のうち、生活リズムの改善、対人関係や集団生活への適応力が高まった児童・生徒の割合
2...中学3年生の正式通室生のうち進学等の進路が確定した生徒の割合

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

地域、民間団体等との協働による、ほっとスクールの充実

既存のほっとスクールにおいて地域や民間団体等と協働した体験プログラムの実施に取り組むとともに、「ほっとスクール「希望丘」」の運営委託事業者と、民間のノウハウを活用したより多様で効果的なプログラムの開発について検討を行った。今後は開発、実施に取り組んでいく。

不登校児童生徒支援のためのボランティア活動への区民参加の推進

ほっとスクールの運営やメンタルフレンド派遣事業などにおいて、地域住民や大学生等によるボランティアの参加の推進に引き続き取り組んでいく。

事業費 30年度実績は見込み

(単位: 千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	8045 ほっとスクールの運営	58,942	69,120	69,120	69,120
	8201 教育相談・ネットワーク連携	409,901	403,396	403,405	403,396
	合計	468,843	472,516	472,525	472,516
修正計画	8045 ほっとスクールの運営		72,724	72,110	72,110
	8201 教育相談・ネットワーク連携		414,382	414,382	414,382
	合計		487,106	486,492	486,492
実績	8045 ほっとスクールの運営	59,340			
	8201 教育相談・ネットワーク連携	409,423			
	合計	468,763			

関連する計画、条例

第2次世田谷区教育ビジョン 世田谷区子ども計画(第2期)
せたがやノーマライゼーションプラン

事業番号 212 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	
事業目的	世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点と推進体制の整備を進めます。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員や学校を支援するとともに、子ども一人ひとりの学びや育ちの支援と、学校と家庭、地域や教育関係機関との連携を促進する「学校教育の総合的バックアップセンター」として教育総合センターを整備します。 ・専門性の高い研究や研修、教育情報の収集・活用など、区立小・中学校の教職員の資質・能力の向上による質の高い授業などを実現するとともに、学校の改善に継続的に取り組みます。教員のICT活用能力の向上に取り組み、ICT機器を効果的に活用した授業の推進を図ります。 ・学校の課題に適切に対応し、深刻化防止、早期解決を図れるよう、学校や教職員を支援する体制の強化に取り組みます。 ・地域人材、外部人材の確保、活用を推進していく仕組みづくりに取り組みます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
a)教育総合センターの整備 b)運営体制づくり	当初計画	a)実施設計 b)検討		a)実施設計・解体工事 b)準備組織の設置	a)建設工事 b)新体制への移行準備	a)建設工事・開設 b)新体制による運営	
	修正計画				a)解体工事・建設工事 b)新体制への移行準備		
	実績	a)実施設計 b)検討					
研修・研究機能の充実・研究体制の整備	当初計画		検討	整備	試行	新体制による運営	
	修正計画						
	実績		検討				
教育情報の収集・整理・提供	当初計画		検討	環境整備	試行	実施	
	修正計画						
	実績		検討				
教育支援チームの運営	当初計画		1チーム	1チーム	1チーム	2チーム	
	修正計画						
	実績		1チーム				
地域人材、外部人材の確保、活用	当初計画		検討	検討	環境整備	試行	
	修正計画						
	実績		検討				

計画変更理由・内容等

教育総合センターについて、周辺の安全に配慮して解体工事の工法を変更し、工期延長が見込まれるため、解体工事を平成32年度（2020年度）までに変更した。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	学校運営に対する 児童・生徒の肯定的 評価 (学習・学習指導・ 生活指導・進路指導・ 学校全体・学校全般に ついて)	78.4%				80%
	教育支援チームの 対応件数及び収束 の割合	対応件数 124件 収束の割合 79%				対応件数 200件 収束の割合 95%

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

地域や区内大学等連携による人材バンク機能等の整備

多様な人材による学校支援をめざし、現在学校に派遣等を行っている事業の目的、手法、人材確保策等の方向性を整理した。今後は、人材活用を図るための人材確保や人材バンク機能等を検討する。

区内大学、国・都の研究機関等との連携による研究・研修体制の充実

「教育研究アドバイザー」を設置し、調査・研究体制の検討を進めるとともに、「教育研究開発室」を設置し、先駆的な調査研究に取り組みはじめた。平成31年度(2019年度)には、企業・大学との連携・共同研究を視野に専門性の高い教育研究体制を構築する。

教育支援チームと医療・福祉機関との連携による学校支援の取組み

心理、社会福祉、法律、医療などの専門家で構成する教育支援チーム(1チーム)と医療・福祉機関との連携による学校支援を継続実施するとともに、不登校、いじめ、特別支援教育等の総合的な教育相談体制の検討を進めた。今後、予防・初期対応も見据えた支援体制拡充に向けた検討を行う。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画		0			
	合計	0			
修正計画			0		
	合計		0		
実績		0			
	合計	0			

事業の進捗にあわせて計上予定

関連する計画、条例

第2次世田谷区教育ビジョン 教育総合センター構想

事業番号 213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

重点政策	5	主管部	教育委員会事務局	関連部	
事業目的	図書館を拠点として、区民の多様な文化・学習活動と地域コミュニティづくりを支援します。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの区民が図書館を活用できるよう、学習や暮らしに役立ち、交流の場ともなる魅力的な図書館づくりを進め、図書館活動への区民参加を促進します。 ・乳幼児期からの子どもの読書活動の推進を図るとともに、学齢期、青年期と継続した読書活動につなげ、全世代への読書活動の広がりを図ります。 ・課題解決を支援するレファレンス機能の充実と活用法のPR、地域資料の充実を図ります。 ・学校図書館司書の委託による配置の全校実施、学校図書館と区立図書館の連携を図ります。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
中央図書館の機能拡充	当初計画	多文化体験コーナーの開設 整備方針の策定	整備方針に基づく取組み	整備方針に基づく取組み	整備方針に基づく取組み	
	修正計画		検討	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	
	実績	多文化体験コーナーの開設 整備方針の検討				
梅丘図書館の機能整備	当初計画	基本設計	実施設計	改築工事	開設	
	修正計画				改築工事	
	実績	基本設計				
図書館活動に関わるボランティア登録人数(年度当初数)	当初計画	16人 計414人	20人 計434人	20人 計454人	20人 計474人	76人
	修正計画		20人 計441人	20人 計461人	20人 計481人	
	実績	23人 計421人				23人
図書館活用講座、情報検索講座等の開催	当初計画	5回	6回	7回	8回	26回
	修正計画					
	実績	8回				8回
地域資料新規受入数	当初計画	2,500点	2,500点	2,600点	2,600点	10,200点
	修正計画					
	実績	2,500点				2,500点
調べ学習資料貸出件数	当初計画	410件	410件	430件	450件	1,700件
	修正計画					
	実績	440件				440件

方針	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
	学校図書館運営体制の改善・充実	当初計画	運営体制の移行(20校、累計72校)	運営体制の移行(18校、累計90校)			学校図書館運営体制の移行(38校、累計90校)
修正計画			運営体制の移行(20校、累計90校)				
実績		運営体制の移行(18校、累計70校)				運営体制の移行(18校、累計70校)	

計画変更理由・内容等

中央図書館の機能拡充について、引き続き検討を行う必要があるため、計画を修正した。

梅丘図書館について、基本設計の検討においてスケジュールを見直した。

ボランティア登録人数について、平成30年度実績を踏まえ、計画数値の計人数を修正した。

学校図書館運営体制について、改善校への移行を申請した学校が当初の見込みより少なかったため、計画を修正した。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	個人登録率	41.2%				41.7%
	レファレンス受付件数	80,500件/年				82,800件/年
	来館者調査における図書館利用の成果度	54.2%				60.0%
	学校図書館運営体制の改善・充実	運営体制移行済校 52校 1校あたりの年間利用者数(運営体制移行校)9,044人 (平成29年9月現在)				運営体制移行済校 90校 1校あたりの年間利用者数(運営体制移行校)20,000人

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

地域・民間団体と協働した子どもの読書を支援する取組みの推進

地域や民間団体等と連携し、「子ども読書活動推進フォーラム」の開催などに取り組んだ。今後も各館でのおはなし会や講習会など、地域と連携した子ども読書環境の推進に取り組んでいく。

読書や情報に関わるボランティアの育成及びボランティア活動等の場の拡充

学校おはなし会ボランティア講座を継続して実施するとともに、ボランティアの活動内容拡大のための検討を進めた。今後は、ボランティア活動拡大のための試行を実施する。

大学や大学図書館等との連携の拡充

区内大学等との協定により大学図書館の区民利用を行っている。今後も継続して実施していくほか、学生によるボランティアや司書資格取得実習等も積極的に受け入れていく。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	8172 指導補助員等配置	364,334	364,334	364,334	364,334
	8197 生涯学習拠点としての図書館の充実	109,947	27,998	26,968	23,652
	8198 子ども読書活動の推進	17,330	17,330	17,330	17,330
	合計	491,611	409,662	408,632	405,316
修正計画	8172 指導補助員等配置		468,353	459,696	459,696
	8197 生涯学習拠点としての図書館の充実		137,440	26,968	23,652
	8198 子ども読書活動の推進		21,813	17,330	17,330
	合計		627,606	503,994	500,678
実績	8172 指導補助員等配置	364,334			
	8197 生涯学習拠点としての図書館の充実	109,947			
	8198 子ども読書活動の推進	17,330			
	合計	491,611			

関連する計画、条例

第2次世田谷区教育ビジョン 第2次世田谷区立図書館ビジョン

3 暮らし・コミュニティ

事業番号 301 豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり

重点政策	6	主管部	生活文化部	関連部	総合支所
事業目的	区民参加による主体的で多様な地域活動を支援し、区民、事業者、行政等で支えあう協働のまちづくりを進めていきます。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会活動の活性化支援及び地域活動団体間の協力・連携による地域の絆づくりを支援し、地域コミュニティの活性化を推進していきます。 ・NPO等市民活動団体と行政の適切な役割分担による協働事業の拡充に取り組みます。 ・地域活動やボランティアへの参加しやすい環境づくりに取り組み、コミュニティ活動への参加の裾野を広げていきます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援 ・活性化マニュアル(改訂)の活用等	当初計画	活性化・加入促進の取組み	活性化・加入促進の取組み 継続	活性化・加入促進の取組み 継続・検証	活性化・加入促進の取組み 改善	
		修正計画					
		実績	活性化・加入促進の取組み				
	地域の絆事業の交流会実施	当初計画	5地域	5地域	5地域	5地域	20地域
		修正計画					
		実績	5地域				5地域
提案型協働事業の実施	当初計画	9事業	9事業	9事業	9事業	36事業	
	修正計画						
	実績	7事業				7事業	
NPO・協働実践マニュアルの活用	当初計画	マニュアル活用の取組み	マニュアル活用の取組み 継続	マニュアル活用の取組み 継続・検証	マニュアルの改訂		
	修正計画						
	実績	マニュアル活用の取組み					
(NPO対象)NPO支援セミナーの実施	当初計画	2回	2回	2回	2回	8回	
	修正計画						
	実績	2回				2回	
NPO等市民活動相談事業の実施	当初計画	50件	50件	50件	50件	200件	
	修正計画						
	実績	50件				50件	
ボランティア・マッチング事業(登録者数の増)	当初計画	500人 計3,000人	500人 計3,500人	500人 計4,000人	500人 計4,500人	2,000人	
	修正計画	500人 計1,320人	500人 計2,520人	500人 計3,020人	500人 計3,520人		
	実績	1,200人 計2,020人				1,200人	

計画変更理由・内容等

ボランティア・マッチング事業(登録者数の増)は、計画値そのもの(増数)の変更はないが、従前のシステムからの移行者には、古い利用者情報が多いことから2,500人中820人にとどまったため、平成29年度現況値に合わせて、累計の修正を行った。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	地域活動への参加度	15.3%				18%
	地域の絆事業の連携団体数(年間)	1,993件				2,070件
	庁内における協働事業の件数(年間)	337件				360件

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

協働の理解促進と協働事業の拡充

区と市民活動団体との協働により、地域の課題解決に向けた提案型協働事業を7事業(行政提案型4事業、市民提案型3事業)実施している。今後も庁内外へさらなる協働事業の推進を図っていく。

町会・自治会や市民活動団体等に対する活動支援の強化

集合住宅居住者を意識した町会・自治会加入促進チラシの配布を実施した。今後は多文化共生に配慮した取組みを支援する。

地域の絆事業の交流会には、区内5地域から地域活動団体が参加した。今後も地域活動団体が相互に理解を深め、連携・協力するきっかけをつくるとともに、そのつながりを深める一助として交流会を開催し、地域コミュニティの活性化を支援する。

ボランティア参加促進の取組み

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた世田谷区ボランティアの募集開始やボランティア・マッチング事業の推進により、おたがいさまbankの平成30年度新規登録者(見込み)が1,200人となった。今後も世田谷ボランティア協会と協働して、各事業・イベント等、様々な機会でおたがいさまbankを啓発し、登録者と活動機会を増やしていくことでボランティア・マッチングを推進していく。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	2280 市民活動の促進	12,906	12,597	10,606	8,885
	2294 自主的コミュニティづくりの支援	35,036	35,059	35,036	35,036
	合計	47,942	47,656	45,642	43,921
修正計画	2280 市民活動の促進		19,324	12,126	11,926
	2294 自主的コミュニティづくりの支援		32,349	32,349	32,349
	合計		51,673	44,475	44,275
実績	2280 市民活動の促進	11,877			
	2294 自主的コミュニティづくりの支援	30,540			
	合計	42,417			

関連する計画、条例

--

事業番号 302 コミュニティ活動の場の充実

重点政策	6	主管部	地域行政部	関連部	総合支所、生活文化部、スポーツ推進部、子ども・若者部、みどり33推進担当部、教育委員会事務局
事業目的	身近な地区、地域に活動の場を確保することで、住民同士がともに支えあう地域社会づくりを推進します。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の効率的運用などの工夫により、身近な地区、地域に活動の場を確保していきます。 ・活動の場の確保により、住民主体の自主的な活動を促進するとともに、公益的な活動に対しては場の優先使用を認めるなど、地区・地域で住民同士がともに支えあう地域社会づくりを推進します。 ・地区の強化に向けて、地区内の施設や活動団体についての情報共有や、施設運営への関与の仕組みづくりに取り組みます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	けやきネット対象施設の効率的な運用 a) 新たな開放時間枠の運用による総枠数 b) 使用1週間前以降のキャンセルの削減件数(早目のキャンセル促進による使用可能枠の増加)	当初計画	a) 598,658 枠 b) 8,200 件	a) 657,777 枠 b) 14,700 件	a) 657,777 枠 b) 9,400 件	a) 657,777 枠 b) 5,000 件	a) 2,571,989 枠 b) 37,300 件
		修正計画					
		実績	a) 598,658 枠 b) 8,200 件				a) 598,658 枠 b) 8,200 件
	住民主体の公益的活動での地域コミュニティ施設()の使用件数	当初計画	1,000 件	7,100 件	8,000 件	8,900 件	25,000 件
		修正計画		1,000 件	7,100 件	8,000 件	17,100 件
		実績	0 件				0 件
	(仮称)地区コミュニティ施設連絡会の運営	当初計画	各地区で開催	各地区で開催	各地区で開催	各地区で開催	
		修正計画					
		実績					

地域コミュニティ施設...地区会館、区民集会所、学校開放施設(体育館、格技室等)等のけやきネット対象施設のほか、まちづくりセンターの「活動フロア」、学校開放施設部分を除く学校の施設、児童館等の公共施設、利用可能な民間施設で、主に地域・地区住民による福祉や見守り、防災等の自主的な活動の拠点として活用することが見込まれる施設。

計画変更理由・内容等

住民主体の公益的活動について、具体的にどのような活動でどのように地域コミュニティ施設を使用していくか、改めて検討することとなったため。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	地域コミュニティ施設の総使用件数 (年間)	285,150件 (平成28年度実績)				340,000件

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

住民主体の自主的な活動の促進

地区の強化に向けて、福祉や見守り、防災等の住民主体の自主的な活動を引き続き支援するとともに、活動の場の確保による促進策について、改めて検討を進める。

(仮称)地区コミュニティ施設連絡会の運営

地域包括ケアの地区展開による参加と協働の地域づくりの取組みなどの、地区内の施設を活用した活動団体の自主的な活動の支援に取り組むとともに、今後の検討を踏まえ、連絡会の開催等地区での情報共有や施設運営への関与の仕組みづくりにつなげていく。

事業費

本事業単独での予算事業なし

関連する計画、条例

世田谷区立区民センター条例 世田谷区立地区会館条例
 世田谷区立世田谷文化生活情報センター条例 世田谷区立敬老会館条例
 世田谷区立健康増進・交流施設条例 世田谷区立学校施設使用条例
 世田谷区立総合運動場条例 世田谷区立大蔵第二運動場条例 世田谷区立千歳温水プール条例
 世田谷区立地域体育館・地区体育室条例 世田谷区立公園条例
 世田谷区公共施設の共通使用手続に関する条例

事業番号 303 地域防災力の向上

重点政策	3	主管部	危機管理室	関連部	総合支所、生活文化部、保健福祉部
事業目的	地域住民の防災意識を高め、自助、共助を推進するとともに、地域の災害対応力を高める体制づくりを推進し、地域防災力の向上を目指します。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> 区内全地区において防災塾を開催し、多様な人材の参画のもと、地区防災計画のブラッシュアップ及び広く地区内の住民への周知に取り組みます。 ボランティアの受入体制にかかる人材育成や区民への理解促進に取り組みます。 男女共同参画の視点を防災に反映します。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
防災塾の実施	当初計画	地区防災計画の検証	地区防災計画の検証	地区防災計画の修正	修正版地区防災計画を踏まえた取組み	
	修正計画					
	実績	地区防災計画の検証				
ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進 a) コーディネーター養成講座 b) リーダー養成講座 c) 説明会	当初計画	a)10回 b)5回 c)20か所	a)10回 b)5回 c)20か所	a)10回 b)5回 c)20か所	a)10回 b)5回 c)20か所	a)40回 b)20回 c)80か所
	修正計画					
	実績	a)10回 b)5回 c)20か所				a)10回 b)5回 c)20か所
男女共同参画の視点からの防災研修の実施	当初計画	女性防災リーダー育成プログラムの構築	女性防災リーダーの育成 地域啓発研修 1か所	地域啓発研修 2か所	地域啓発研修 2か所	地域啓発研修 5か所
	修正計画					
	実績	女性防災リーダー育成プログラムの構築				女性防災リーダー育成プログラムの構築

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	防災塾参加団体数	156 団体				200 団体
	ボランティアコー ディネーター登録 者数	300 人				1,500 人
	リーダー養成者数					130 人
	男女共同参画の視 点からの防災研修 (地域啓発研修) 参加者数					100 人

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

地区防災計画のブラッシュアップ

各地区にて防災塾を実施し、地域住民との参加・協働による地区防災計画の検証及びブラッシュアップを行う。引き続き、地区防災計画の修正に向けた取組みを実施するとともに、多様な人材・団体の参加を促していく。

区内大学との協働によるボランティアコーディネーターの育成

各地域のマッチングセンターとなっている大学において、地域住民及び学生向けに養成講座（講義及び模擬訓練）を実施し理解促進を図るとともに、ボランティアコーディネーターを養成した。地区において講座を実施するなど事業手法を工夫し、地域人材を計画的に養成・確保する。

女性防災リーダーの育成及び地域啓発研修の実施

防災や男女共同参画の視点に関する知見を持つ有識者等による検討会を設置し、女性防災リーダー育成プログラムの構築を行った。平成30年11月から約1年間にわたって、女性防災リーダーの育成研修を実施する。育成研修実施後は、研修修了生を中心に、避難所運営組織等の現場において、男女共同参画の視点の啓発を図る地域啓発研修を実施する。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	2380 地域防災力の向上	14,200	14,200	7,985	7,985
	3487 災害時ボランティア受入体制整備事業	27,948	28,299	28,555	28,811
	合計	42,148	42,499	36,540	36,796
修正計画	2380 地域防災力の向上		14,133		
	3487 災害時ボランティア受入体制整備事業		30,203	29,266	29,528
	合計		44,336	37,251	37,513
実績	2380 地域防災力の向上	12,560			
	3487 災害時ボランティア受入体制整備事業	27,948			
	合計	40,508			

関連する計画、条例

世田谷区地域防災計画 世田谷区第二次男女共同参画プラン

事業番号 304 犯罪のないまちづくり

重点政策	6	主管部	危機管理室	関連部	経済産業部
事業目的	防犯活動の活性化と防犯カメラの設置を促進して、犯罪の抑止を図ります。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地域防犯リーダー育成のための講習会を実施し、その後の活動の支援を充実します。 ・地域団体へ防犯カメラ整備費用等の補助の実施と、防犯パトロール活動への支援を充実・改善します。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	地域の危険箇所改善指導講習会の実施	当初計画	1回	1回	1回	スキルアップ講習会 1回	4回
		修正計画					
		実績	1回				1回
	指導者活動支援の実施	当初計画	支援に向けた検討	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	取組みの総括と充実・改善に向けた検討	
		修正計画					
		実績	支援に向けた検討				
地域団体（商店街、町会等）への防犯カメラ設置促進（整備費用等補助）	当初計画	重点地区への設置 20団体	重点地区への設置 20団体	犯罪発生状況等を踏まえた地区への設置 20団体	犯罪発生状況等を踏まえた地区への設置 20団体	80団体	
	修正計画						
	実績	重点地区への設置 19団体 その他地区への設置 9団体				28団体	
	防犯パトロールへの支援内容の充実・改善	当初計画	支援内容の充実・改善に向けた検討	支援内容の充実・改善に向けた検討（活動状況把握）	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	
		修正計画					
		実績	支援内容の充実・改善に向けた検討				

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	地域の危険箇所改善指導者講習会の受講者数 (4年間の累計)					100人
	防犯カメラを新規整備した地域団体 (商店街、町会等)の数(4年間の累計)	21団体				80団体

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

町会・自治会、商店街の連携・協働による防犯カメラの整備促進

町会・自治会、商店街ごとの取組みのほか、町会と町会の連携により1か所、町会と商店街の連携により2か所、区民の有志団体により2か所の計5か所で、防犯カメラの整備及び防犯パトロール活動を実施している。

今後もより多くの地区で連携・協働による取組みが進むよう、防犯カメラ及び防犯パトロール活動による犯罪抑止効果の啓発や、防犯パトロール活動への支援内容の充実・改善を図る。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	2385 防犯カメラ整備・維持管理助成	90,205	80,000	82,000	84,000
	合計	90,205	80,000	82,000	84,000
修正計画	2385 防犯カメラ整備・維持管理助成		87,280		
	合計		87,280		
実績	2385 防犯カメラ整備・維持管理助成	67,224			
	合計	67,224			

関連する計画、条例

世田谷区防犯カメラの設置及び運用に関する条例

事業番号 305 男女共同参画の推進

重点政策	6	主管部	生活文化部	関連部	総合支所、総務部、経済産業部、子ども・若者部、保育担当部、世田谷保健所、教育委員会事務局
事業目的	多様性を認め合い、すべての人が尊重される男女共同参画社会の実現をめざします。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・個性と能力を十分に発揮することができる環境づくりを進めます。 ・性的マイノリティに対する理解の促進に係る啓発活動を進めます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	男女共同参画先進事業者表彰の実施、優良事業者のPR	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回
		修正計画					
		実績	1回				1回
	男女共同参画推進に関する講座・研修の実施	当初計画	8回	8回	8回	8回	32回
		修正計画		7回	7回	7回	29回
		実績	7回				7回
	情報紙「らぶらす」及び情報ガイド「らぶらすぶらす」の発行	当初計画	6回	6回	6回	6回	24回
		修正計画					
		実績	6回				6回
	悩みごとや就労・起業支援に関する相談の実施	当初計画	87回	87回	87回	87回	348回
		修正計画		46回	46回	46回	225回
		実績	87回				87回
	女性のキャリア形成と多様な働き方の支援	当初計画	8回	8回	8回	8回	32回
		修正計画		5回	5回	5回	23回
		実績	7回				7回
	性的マイノリティ理解講座等の開催 (区民・職員)	当初計画	各1回	各1回	各1回	各1回	8回
		修正計画		計3回 (区民2回・職員1回)	計3回 (区民2回・職員1回)	計3回 (区民2回・職員1回)	11回
		実績	計3回 (区民2回・職員1回)				3回
性的マイノリティ理解促進のための啓発パートナーシップ宣誓者の声の発信、関連情報の提供、広報等)	当初計画	4回	4回	4回	4回	16回	
	修正計画						
	実績	2回				2回	
性的マイノリティ相談(個別・グループ)の実施	当初計画	47回	47回	48回	48回	190回	
	修正計画		58回	59回	60回	224回	
	実績	59回				59回	
同性パートナーシップ宣誓の受付	当初計画	24回	24回	24回	24回	96回	
	修正計画						
	実績	14回				14回	

計画変更理由・内容等

男女共同参画推進に関する講座・研修の実施については、パパ・バギーの講座を子育て支援事業との重複を整理し、実施しないことになったため、計画数値を8回から7回に変更した。

男女共同参画センターで実施しているDV相談と、DV相談専用ダイヤルのすみわけのため、DV電話相談と悩みごと相談を統合することにより、相談事業の一部見直しを行ったため、計画数値を87日から46日に変更した。(事業番号306「DV電話相談の実施」の回数増)

女性のキャリア形成と多様な働き方の支援について、当事者団体の主体的な活動広まりつつあることを鑑み、女性の起業支援の見直しを行い、ソーシャルビジネス講座及びライフステージに応じた女性の就労支援講座を実施しないことになったため、計画数値を8回から5回に変更した。

性的マイノリティ理解講座等の開催(区民・職員)については、男女共同参画センターにおいて、セクシュアルマイノリティ支援者養成講座を実施することになったため、計画数値を各1回から計3回(区民2回・職員1回)に変更した。

性的マイノリティ相談(個別・グループ)の実施については、相談体制の充実を図るため、相談日を増やすことになったため、計画数値を47回(もしくは48回)から58回(もしくは59回、60回)に変更した。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	区の審議会等の女性の占める割合	31.7% (平成29年 4月1日現在)				35%
	庁内の管理監督的立場の女性の占める割合	33.6% (平成29年 4月1日現在)				37%
	固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合	78.2%				81%
	「性的マイノリティ」という言葉の認知度	72.1%				80%

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

啓発活動を通じた理解促進

地域の課題解決の実践的活動の拠点である男女共同参画センターにおいて、区民やNPO、学校、企業、地域団体、支援団体等と連携・協働しながら、区民企画協働事業等のセミナーや情報発信を行った。今後も継続して実施することで、固定的な性別役割分担意識の解消や性的マイノリティに対する理解の促進に取り組む。

男女共同参画に関する講座等の実施

特定非営利活動法人日本文化・スポーツ振興会と協働して、条例啓発のためのイベントを実施予定。来年度も、継続実施を予定し、男女共同参画の推進に取り組む。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	2122 男女共同参画社会推進事業	10,876	12,614	12,286	15,804
	合計	10,876	12,614	12,286	15,804
修正計画	2122 男女共同参画社会推進事業		12,960	10,906	13,656
	合計		12,960	10,906	13,656
実績	2122 男女共同参画社会推進事業	10,870			
	合計	10,870			

関連する計画、条例

世田谷区第二次男女共同参画プラン

世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例

事業番号 306 DV防止の取組み

重点政策	-	主管部	生活文化部	関連部	総合支所 経済産業部 子ども・若者部 世田谷保健所 教育委員会事務局
事業目的	人権の擁護と男女平等の実現を図ります。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者支援に関する知識と実務の経験が豊富な者によるスーパーバイズの実施により、相談窓口業務への支援と相談記録管理の仕組みの整理を進めるとともに、配偶者暴力相談支援センターの機能整備により組織間の的確な情報共有に関するルール及び連携強化を進めます。 ・犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるDV及びデートDV等の暴力を未然に防止するための啓発活動を進めます。 ・関係機関との連携を強化し、DV被害者への支援体制の拡充を進めます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	居場所事業及びグループ相談会の実施	当初計画	各12回 計24回	各12回 計24回	各12回 計24回	各12回 計24回	各48回 計96回
		修正計画					
		実績	各12回 計24回				各12回 計24回
	DV電話相談の実施	当初計画	102回	102回	102回	102回	408回
		修正計画		204回	204回	204回	714回
		実績	101回				101回
	スーパーバイズの実施	当初計画	192日	192日	192日	192日	768日
		修正計画		288日	288日	288日	1056日
		実績	36日				36日
	婦人相談員事例検討会の実施	当初計画					
		修正計画	7回	12回	12回	12回	43回
		実績	7回				7回
	配偶者暴力相談支援センターの機能整備	当初計画	整備	実施	実施	実施	
		修正計画					
		実績	整備・実施				
学校出前講座の実施	当初計画	11回	12回	13回	14回	50回	
	修正計画						
	実績	12回				12回	
DV等暴力防止・被害者支援関連講座等の実施	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回	
	修正計画		2回			5回	
	実績	1回				1回	
各種啓発用小冊子・リーフレットの配布	当初計画	4種 17,500部	4種 17,500部	4種 17,500部	4種 17,500部	4種 70,000部	
	修正計画						
	実績	4種 17,500部				4種 17,500部	
DV防止ネットワーク会議の実施	当初計画	2回	2回	2回	2回	8回	
	修正計画						
	実績	2回				2回	
DV被害者支援団体連絡会の実施	当初計画	2回	2回	2回	2回	8回	
	修正計画						
	実績	2回				2回	

計画変更理由・内容等

スーパーバイズの実施について、配偶者暴力相談支援センターの機能整備に伴い、DV相談支援専門員の人数を見直したため、計画数値を192日から288日に変更した。

配偶者暴力相談支援センターの機能整備に伴い、スーパーバイズの実施に加え、婦人相談員事例検討会を実施することになったため、項目を追加した。

男女共同参画センターで実施しているDV相談と、DV相談専用ダイヤルのすみわけのため、相談事業の一部見直しを行い、DV電話相談と悩みごと相談を統合することにより、計画数値を102日から204日に変更した。(事業番号305「悩みごとや就労・起業支援に関する相談の実施」の回数減)

配偶者暴力相談支援センターの機能整備に伴い、区民への啓発を強化するため、平成31年度(2019年度)DV等暴力防止・被害者支援関連講座等を1講座増やした。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	DV被害を受けたとき、専門の相談窓口にご相談すると考える人の割合	38.2%				40%
	DV防止法の認知度	35.7%				45%
	「暴力は加害者に責任があり、いかなる理由があっても許せないものである」と考える人の割合	52.4%				55%

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

関係団体との連携による支援や啓発活動

被害者の保護・生活支援・子育て支援等を行う関係機関や関係団体等とともに、DV防止ネットワーク会議を行い、情報共有を行った。今後は、配偶者暴力相談支援センターの機能整備に伴い、関係機関や関係団体等と連携しながら、さらなる配偶者等暴力被害者の相談支援体制の一層の強化・充実を図る。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	2331 ドメスティック・バイオレンスの防止	11,197	10,590	10,603	9,965
	合計	11,197	10,590	10,603	9,965
修正計画	2331 ドメスティック・バイオレンスの防止		17,031	17,735	17,735
	合計		17,031	17,735	17,735
実績	2331 ドメスティック・バイオレンスの防止	10,653			
	合計	10,653			

関連する計画、条例

世田谷区第二次男女共同参画プラン

世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例

事業番号 307 多文化共生の推進

重点政策	6	主管部	生活文化部	関連部	スポーツ推進部、経済産業部、教育委員会事務局
事業目的	すべての区民が活躍できる多文化共生社会の実現をめざします。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、日本語支援や多文化理解の講座を実施し、日本人・外国人誰もが活躍できる環境をつくります。また、外国人との意見交換会や身近な地域で交流する「国際交流ラウンジ」、地域活動団体が参加するイベント「国際メッセ」を各地域で開催するなど、多文化共生の地域づくりの推進を行います。 ・地域の中での様々な交流の実現に向け、学識経験者及び在住外国人による「国際化推進協議会」を活用し、様々な交流の推進の検討・実践により、世田谷のブランド・魅力の向上を図り、活力ある地域社会づくりにつなげます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
多文化共生の推進	当初計画	行動計画の策定	行動計画に基づく取り組みの実施及び検証・検討	行動計画に基づく取り組みの実施及び検証・検討	行動計画に基づく取り組みの実施及び検証・検討	
	修正計画					
	実績	行動計画の策定				
日本語サポート 育成事業	当初計画	10回	10回	10回	10回	40回
	修正計画					
	実績	10回				10回
日本語教室	当初計画	26回	26回	26回	26回	104回
	修正計画					
	実績	43回				43回
せたがや多文化 ボランティア講座	当初計画	7回	7回	7回	7回	28回
	修正計画					
	実績	7回				7回
各種講座受講生 数	当初計画	260人	300人	340人	160人	1,060人
	修正計画					
	実績	160人				160人
地域での顔の見える国際ネットワークづくり a)意見交換 b)国際交流ラウンジ c)国際メッセ	当初計画	a)3地域目 b)4地域 c)2地域目	a)4地域目 b)4地域 c)3地域目	a)5地域目 b)4地域 c)4地域目	a)2巡目 b)4地域 c)5地域目	
	修正計画					
	実績	a)3地域目 b)4地域 c)2地域目				
国際化推進協議会による交流推進の検討	当初計画	8回	8回	8回	8回	32回
	修正計画					
	実績	4回				4回

方針	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
	国際平和交流基金を活用した活動支援	当初計画	7団体	9団体	11団体	11団体	38団体
		修正計画					
		実績	6団体				6団体

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%				80%

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

多文化共生の実現に向けた普及啓発と人材育成

多文化ボランティア講座を受講した区民が、姉妹都市事業でボランティアを行うなどの取組みを行った。今後も各種講座の受講者が、イベント等で活躍できるよう多文化共生社会の実現に向け取組みを進めていく。

多文化共生社会に向けた区民・事業者への理解促進、啓発活動

区民・事業者が「せたがや国際メッセ」等で共に協働し取組みを行うことにより多文化共生への理解促進に取り組んだ。今後も引き続き様々な機会を捉え、多文化共生の理解促進、啓発に取り組む。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	2223 姉妹都市等交流の充実	13,442	11,562	15,006	6,485
	2224 外国人が暮らしやすい環境づくり	14,657	13,216	13,116	13,616
	合計	28,099	24,778	28,122	20,101
修正計画	2223 姉妹都市等交流の充実		9,989		
	2224 外国人が暮らしやすい環境づくり		15,440		
	合計		25,429		
実績	2223 姉妹都市等交流の充実	13,442			
	2224 外国人が暮らしやすい環境づくり	14,657			
	合計	28,099			

関連する計画、条例

世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例

事業番号 308 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み

重点政策	5	主管部	生活文化部	関連部	教育委員会事務局、政策経営部
事業目的	区民誰もが世田谷の財産である文化・芸術・歴史に関心を持ち、活動や交流ができるよう支援することで、人と人、地域等とのつながりを広げ、まちの魅力や活力を向上します。また、乳幼児期から文化・芸術・歴史にふれ、創造性を高めることによって、これからの時代を生き抜く力を育みます。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・多彩な文化・芸術情報を収集・集約し発信していきます。 ・乳幼児期の子どもをはじめ、誰もが様々な場面で文化・芸術にふれる機会を創出します。 ・区民等と協働して文化財の保護や、区史編さんの取組みを推進するとともに、世田谷の歴史・文化の魅力を発信します。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	多言語化及び世田谷デジタルミュージアムを活用した文化マップの発行	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回
		修正計画					
		実績	1回				1回
	文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援 a)商店街アートプロジェクト b)区民団体の活動支援	当初計画	a)9件 b)15件	a)10件 b)16件	a)11件 b)17件	a)12件 b)18件	a)42件 b)66件
		修正計画		a)20件 b)15件	a)20件 b)16件	a)20件 b)17件	a)69件 b)63件
		実績	a)7件 b)9件				a)7件 b)9件
	「新・才能の芽を育てる」体験学習の充実に向けた取組み	当初計画	実施	実施	実施	実施及び実施手法の見直し	
		修正計画					
		実績	実施				
	乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業	当初計画	事業のあり方検討	試行2回	4回	4回	10回
		修正計画		試行4回			12回
		実績	事業のあり方検討				
世田谷デジタルミュージアムの構築	当初計画	構築	公開	公開	公開		
	修正計画						
	実績	構築					
文化財ボランティア養成講座の受講者数	当初計画	50人	50人	50人	50人	200人	
	修正計画						
	実績	50人				50人	
せたがや歴史文化物語の選定に向けた区民ワークショップの実施	当初計画	1シリーズ	1シリーズ	1シリーズ	1シリーズ	4シリーズ	
	修正計画						
	実績	1シリーズ				1シリーズ	
新たな区史の刊行 (全6冊予定)	当初計画	区史の編さん作業	区史の編さん作業	区史の編さん作業	1冊	1冊	
	修正計画						
	実績	区史の編さん作業					

計画変更理由・内容等

区民団体の活動支援については、対象をこれまでの事業に加え、伝統文化も対象としたが事業実績を踏まえ、計画数値を69件から63件に変更した。

乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業について、平成30年度の検討の結果、試行が見込まれる事業が複数あった為、平成31年度(2019年度)の試行回数を増加している。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%				80%
	文化財ボランティア登録者数 (4年間の累計)					200人

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

民間文化施設等との連携

民間の美術館3館をめぐるスタンプラリーを実施するなど、民間文化施設等と相互に協力・連携に取り組んでいる。今後も相互に協力・連携し、世田谷の文化・芸術の魅力を高めていく取組みを推進していく。

せたがや歴史文化物語の取組み

区民ワークショップを行い、1シリーズの選定を行った。今後も区民ワークショップを行い、年1シリーズの選定を行っていく。

新たな区史編さん作業における区民等との協働

9月に「世田谷区史編さんだより」創刊号を発行し、編さん作業の進捗状況を報告するとともに、区民に資料や情報の提供を呼びかけた。区史編さんだよりは年2回(9月・3月)発行予定である。今後も「区史編さんだより」を年2回(9月・3月)発行するなど、広く区民の参加と協力を得ながら区史編さんを進める。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	2384 文化・芸術資源の魅力発信	19,827	19,484	19,484	19,484
	8118 文化財の保護・普及	14,304	14,304	14,304	14,304
	合計	34,131	33,788	33,788	33,788
修正計画	2384 文化・芸術資源の魅力発信		36,569	29,946	27,869
	8118 文化財の保護・普及		17,429	17,429	17,429
	合計		53,998	47,375	45,298
実績	2384 文化・芸術資源の魅力発信	19,827			
	8118 文化財の保護・普及	14,304			
	合計	34,131			

関連する計画、条例

世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例 世田谷区第3期文化・芸術振興計画
 第2次世田谷区教育ビジョン 世田谷区文化財保存活用基本方針 世田谷区文化財保護条例
 世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン

事業番号 309 地域での生涯を通じたスポーツの推進

重点政策	5	主管部	スポーツ推進部	関連部	交流推進担当部、生活文化部、障害福祉部、教育委員会事務局
事業目的	区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、子どもから高齢者、障害のある人も生涯を通じて身近な地域でスポーツに親しめる環境をつくります。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ホストタウンの区民へのPRや、イベント等ソフト事業への支援・連携を通じて、気運醸成を図り、多くの区民の参加と協働のもと、ホストタウンとしての役割を成功させます。 ・総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブへの支援に取り組みます。 ・障害者のスポーツ活動の推進を図るため、参加できる機会の充実や活動を支えるスタッフ等の人材育成、また活動を行うために必要な場の提供やスポーツ用具等の支援に取り組みます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
アメリカ合衆国ホストタウンイベントの連携・実施	当初計画	周知・イベント実施	周知・イベント実施	イベント実施	レガシーとしてのイベント実施	
	修正計画					
	実績	周知・イベント実施				
総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立および活動継続のための支援	当初計画	新規クラブ設立1か所	新規クラブ設立準備1か所	新規クラブ設立1か所	新規クラブ設立準備1か所	新規クラブ設立2か所
	修正計画		新規クラブ設立1か所	新規クラブ設立準備1か所	新規クラブ設立1か所	
	実績	新規クラブ設立0か所				新規クラブ設立0か所
障害者スポーツを支える人材育成のための研修の実施	当初計画	3回	3回	3回	3回	12回
	修正計画					
	実績	1回				1回
障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放	当初計画	7回	16回	28回	28回	79回
	修正計画					
	実績	9回				9回
区内障害者施設等への物品等の支援	当初計画	12回	12回	12回	12回	48回
	修正計画		30回	30回	30回	102回
	実績	38回				38回

計画変更理由・内容等

総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立に関して、新規設立に関する調整には、学校や学校施設を利用している団体や地域の方々へ、クラブの設立趣旨を理解してもらうことや様々な課題を解決することに、多くの時間を費やす必要があるため、1か所新規設立する計画を平成30年度から平成31年度（2019年度）に変更する。

区内障害者施設等への物品等の支援について、障害者スポーツの更なる推進を目的とした「ポッチャ」の取組みを実施することとなり、平成31年度（2019年度）以降ポッチャ用具はじめとした障害者スポーツに関する用具の貸出実績の大幅な増加が見込まれるため。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	ホストタウンイベントの実施 (累計)	2回				8回
	成人の週1回以上の スポーツ実施率	47.3%				60.0%
	総合型地域スポーツ・文化クラブの 設置数	区内8クラブ				区内10クラブ
	障害者がスポーツ・レクリエーションを行える 機会の拡充	6回/年				43回/年

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

総合型地域スポーツ・文化クラブの運営

要綱に基づき、クラブの育成支援や物品貸付を決定したほか、副校長会においてクラブに対する区の支援について周知を行った。今後は、学校や地域に対してクラブ設置の目的や活動内容を周知し、クラブ運営に向けた理解を得られるよう働きかけを行う。

スポーツ事業における区内大学等との相互協力

大学が実施する地域住民向けのスポーツイベントに対し広報等の協力を行ったほか、世田谷246ハーフマラソンにおいて、区内大学から招待選手や応援団、運営・救護スタッフの派遣協力を依頼した。

障害のある人となない人がともに楽しめる障害者スポーツの取組み

8月にスタッフ育成のための講習会を実施し、14名が参加した。今後も障害者スポーツを支えるスタッフの人材確保や育成、各種事業への活用を進める。また、新たな取り組みとして、障害者スポーツ用具の貸出や、ポッチャを始めとする障害者スポーツの交流・体験のイベントを実施するなど、障害のある人となない人が一緒に楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会を増やしていく。

ホストタウン・交流連携事業の取組み

ホストタウンロゴを作成し、日米協会やアメリカ大使館の協力を得ながらPRを含めたイベントを実施している。今後もロゴを使った区民周知に努めながら、スポーツ・観光・文化・教育など様々な分野から交流できるように取組みを進めていく。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	2433 ホストタウン・交流連携事業	6,501	5,501	5,501	0
	2434 障害者スポーツの推進	1,780	1,603	1,618	1,633
	8220 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援	1,059	479	1,059	479
	合計	9,340	7,583	8,178	2,112
修正計画	2433 ホストタウン・交流連携事業		38,578	7,157	5,053
	2434 障害者スポーツの推進		12,107	9,878	4,962
	8220 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援		480	1,059	480
	合計		51,165	18,094	10,495
実績	2433 ホストタウン・交流連携事業	7,985			
	2434 障害者スポーツの推進	705			
	8220 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援	400			
	合計	9,090			

関連する計画、条例

世田谷区スポーツ推進計画 2020年に向けた世田谷区の取組み～東京2020大会後を見据えて～
 せたがやノーマライゼーションプラン 第5期世田谷区障害福祉計画
 第2次世田谷区教育ビジョン

事業番号 310 環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進

重点政策	4	主管部	環境政策部	関連部
事業目的	省エネルギー、再生可能エネルギーの利用、省資源化などを進めるまちを実現します。			
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮したライフスタイルへの転換促進の観点から、住宅都市という特徴を踏まえ、みうら太陽光発電所の収益を活用し、区民参加型事業を実施するとともに、区民、事業者との協働により環境負荷を低減させる取組みを推進します。 ・再生可能エネルギーの利用促進にあたっては、国の制度による買取価格変動等、外的要因の影響があることも念頭に、再生可能エネルギー導入に取り組む他自治体等との連携を進めます。 			

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	省エネポイントアクション参加者によるモニタリングの実施	当初計画	仕組みの導入	モニターによるエネルギー消費量の把握	モニターによるエネルギー消費量の把握	モニターによるエネルギー消費量の把握	
		修正計画					
		実績	仕組みの導入				
	区民・事業者対象のエネルギーセミナー、総合相談	当初計画	3回	4回	4回	5回	16回
		修正計画					
		実績	4回				4回
	区民対象の省エネ診断実施の働きかけ	当初計画	300世帯	330世帯	360世帯	390世帯	1,380世帯
		修正計画		360世帯	370世帯		1,420世帯
		実績	350世帯				350世帯
太陽光発電設備設置の普及拡大	当初計画	300件 計7,200件	300件 計7,500件	300件 計7,800件	300件 計8,100件	1,200件	
	修正計画						
	実績	300件 計7,200件				300件	
家庭用燃料電池設置の普及拡大	当初計画	600件 計5,100件	600件 計5,700件	600件 計6,300件	600件 計6,900件	2,400件	
	修正計画						
	実績	600件 計5,100件				600件	
他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大(連携自治体数の累計)	当初計画	3自治体	3自治体	3自治体	4自治体		
	修正計画						
	実績	3自治体					

計画変更理由・内容等

区民対象の省エネ診断実施の働きかけについて、平成30年度実績が当初計画を上回る見込みであるため、平成31・32年度(2019・2020年度)の計画数を増加させた。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	区内のCO ₂ 排出量 集計上2年前の データが最新	2,927千t-CO ₂ (平成26年度 実績)				2,685千t-CO ₂
	省エネポイントア クションで省エネ に成功した区民の 割合	87% (平成28年度 末)				92%
	区内の太陽光発電 設備の設置数(累 計)	6,548件 (平成28年度 末)				8,100件

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

環境配慮行動の展開

環境エネルギー問題を家族で楽しく学び、環境問題の解決に向けて創意工夫を始めるきっかけづくりとするため、川崎市や大学、NPO、企業との連携協力のもと実行委員会との共催により「環境エネルギー・ラボ2018inせたがや」を開催した。今後は、省エネ住宅や廃プラスチック問題に関するセミナー等の開催により、環境配慮行動の展開を図っていく。

区民の省エネ行動の促進を図る省エネポイントアクションは、平成30年度から3ヵ月コースを設け、参加者全体の使用量削減率をモニタリングし、省エネの進捗状況を継続的に把握していく。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	4076 環境啓発事業の推進	21,971	17,867	13,965	14,217
	4078 再生可能エネルギーの利用拡大と促進	18,220	17,498	17,498	17,498
	合計	40,191	35,365	31,463	31,715
修正計画	4076 環境啓発事業の推進		21,312	14,848	14,848
	4078 再生可能エネルギーの利用拡大と促進		18,008	18,008	18,008
	合計		39,320	32,856	32,856
実績	4076 環境啓発事業の推進	19,929			
	4078 再生可能エネルギーの利用拡大と促進	18,061			
	合計	37,990			

関連する計画、条例

世田谷区環境基本計画 世田谷区地球温暖化対策地域推進計画 世田谷区環境基本条例

事業番号 311 区民・事業者の3R行動の促進

重点政策	4	主管部	清掃・リサイクル部	関連部	
事業目的	環境に配慮した持続可能な社会の実現をめざします。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した持続可能な社会の実現をめざし、ごみの発生抑制「リデュース」と再使用「リユース」の2Rに重点を置いた施策を推進し、区民・事業者の行動促進を図ります。 ・併せて、もうひとつのRである再生利用「リサイクル」の更なる拡充を進めます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
	区内全世帯及び小規模事業所に「資源・ごみの収集カレンダー」を配布	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回
		修正計画					
		実績	1回				1回
	事業用大規模建築物の指導対象範囲の拡大	当初計画	本格実施に向けた調査及び周知	本格実施	本格実施	本格実施	
		修正計画					
		実績	本格実施に向けた調査及び周知				
	資源化対象品目の拡充	当初計画	検討	1品目	検討	1品目	2品目
		修正計画		検討			
		実績	1品目				1品目

計画変更理由・内容等

資源化対象品目の拡充について、平成30年度に1品目拡充することができたため、平成31年度（2019年度）を「検討」に変更した。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	区民1人1日あたりのごみ排出量（g/人日）	542g (平成28年度)				516g

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

区民・事業者の3R行動の促進

- ・「資源・ごみの収集カレンダー」を、予定どおり平成30年11月に全戸配布した。来年度以降も配布を継続することで、区民に資源とごみの分別排出を徹底してもらい、ごみ減量を推進する。
- ・平成30年度に事業用大規模建築物の指導対象範囲を拡大し、新たに該当する建築物の所有者等に廃棄物管理責任者の選任・届出を義務付けた。平成31年度(2019年度)からは、再利用計画書の届出を義務付け、当該計画書に基づく立入調査を実施する。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	4065 ごみ減量・リサイクルの促進	32,961	31,255	31,255	31,255
	4087 事業用大規模建築物の対象拡大	4,663	299	0	0
	合計	37,624	31,554	31,255	31,255
修正計画	4065 ごみ減量・リサイクルの促進		33,911	33,911	33,911
	4087 事業用大規模建築物の対象拡大		488	488	488
	合計		34,399	34,399	34,399
実績	4065 ごみ減量・リサイクルの促進	32,961			
	4087 事業用大規模建築物の対象拡大	4,663			
	合計	37,624			

関連する計画、条例

世田谷区一般廃棄物処理基本計画

事業番号 312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現

重点政策	4	主管部	環境政策部	関連部	世田谷保健所、総合支所、みどり33 推進担当部、道路・交通政策部、土木部
事業目的	区民協働により地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現を目指します。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・区民や事業者と連携したキャンペーン活動や、巡回指導の強化等によりたばこルールの周知徹底を図ります。 ・世田谷区基本計画における「広域生活・文化拠点」及び「地域生活拠点」等を重点に、区による指定喫煙場所の整備及び民間による喫煙場所の設置支援を進めます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
東京 2020 大会を契機とした、たばこマナー向上に向けた世田谷区たばこルールの周知徹底	当初計画	・たばこルール施行（10月） ・周知用看板設置等 ・マナーアップサイン等のデザイン公募	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	
	修正計画					
	実績	・たばこルール施行（10月） ・周知用看板設置等 ・マナーアップサイン等のデザイン公募				
環境美化指導員による巡回指導・啓発の強化	当初計画	20 か所へ拡大（9月より）	20 か所	22 か所（東京 2020 大会会場最寄り駅含む）	20 か所	
	修正計画					
	実績	20 か所へ拡大（9月より）				
区による指定喫煙場所の整備	当初計画	8 か所 計 12 か所	3 か所 計 15 か所	3 か所 計 18 か所	3 か所 計 21 か所	17 か所
	修正計画		3 か所 計 27 か所	3 か所 計 30 か所	3 か所 計 33 か所	
	実績	20 か所 計 24 か所				20 か所
民間による喫煙場所整備への補助（指定喫煙場所として指定）	当初計画	補助制度創設 2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	8 か所
	修正計画					
	実績	補助制度創設 1 か所				1 か所

計画変更理由・内容等

区による指定喫煙場所の整備について、平成 30 年度の整備が当初の計画を上回ったため、平成 31 年度（2019 年度）以降の累計数を変更する。

成果指標

方針	項目	策定時 29 年度 (2017 年度)	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	目標値 33 年度末 (2021 年度末)
	区内のたばこマナーに関する満足度	34.1%				50.0%
	路上喫煙率					50%減 (平成 30 年度比)

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

ルール周知活動

区民・事業者の参加と協働により、たばこルール周知のためのキャンペーンを実施している。また、キャンペーンに使用する、たすき・のぼり旗・啓発用ティッシュや、ガードレール看板等に、公募により選出した標語・マークを付し、順次配布、掲示している。あわせて、啓発用プレート・路面表示シート・電柱巻看板・駅貼りポスター・区のおしらせ・広報板・Twitter・Facebook での周知等を引き続き進めていく。

さらに、9 月以降は環境美化指導員の巡回指導・啓発活動を強化しており、今後も、区民・事業者の意見を参考に、配置日数・場所を調整していく。

指定喫煙場所の整備

関係機関の協力により、当初の計画を上回る指定喫煙場所を整備できる見通しである。設備整備にあたっては、たばこ事業者の協力を得ていく。あわせて、東京都の補助制度の活用による区喫煙場所の整備、区補助による民間喫煙場所（指定喫煙場所として指定）の整備誘導に取り組んでいく。

事業費 30 年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)
当初計画	4070 ポイ捨てごみゼロ等の推進	51,481	43,465	46,465	49,465
	合計	51,481	43,465	46,465	49,465
修正計画	4070 ポイ捨てごみゼロ等の推進		90,778		
	合計		90,778		
実績	4070 ポイ捨てごみゼロ等の推進	39,626			
	合計	39,626			

関連する計画、条例

世田谷区環境基本計画 世田谷区環境基本条例 世田谷区環境美化等に関する条例

事業番号 313 世田谷産業の基礎づくり

重点政策	6	主管部	経済産業部	関連部	
事業目的	区内産業の持続的な成長を促進します。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営力の強化や産業の高度化、事業承継の推進に向け、経営支援コーディネーターによる支援や知的財産権取得に係る支援など区内中小事業者に対する経営支援のさらなる促進を図るとともに、様々な機会を活用して区内産業の魅力を発信していくことにより、販路拡大や新たなビジネスモデルの開発など区内事業所の経営基盤の強化につなげていきます。 ・ 地元金融機関や産業支援機関、大学等と緊密に連携する基盤となる「せたがや産業創造プラットフォーム」を構築し、質の高い経営支援や起業・創業の推進等による新たな産業の育成、産業横断的なプロジェクトの実施などを通じて区内産業全体の底上げを進めていきます。 ・ 社会情勢や産業データ等の分析、世田谷区の実態や課題の把握を行い、新たな施策の提案をまとめた資料を、区民、区内産業に携わる事業者等に提供することにより、今後の区の経済産業政策を長期的な視野で戦略的に進めていきます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
	区内中小事業者の知的財産権取得に対する補助	当初計画	10件	11件	11件	12件	44件
		修正計画					
		実績	11件				11件
	区内中小事業者のビジネスマッチングイベント出展に対する補助	当初計画	15件	17件	17件	20件	69件
		修正計画					
		実績	15件				15件
	経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援	当初計画	30社	33社	37社	40社	140社
		修正計画		43社	47社	50社	170社
		実績	40社				40社
	ビジネスマッチングイベントにおける世田谷ものづくりブースの出展事業所数	当初計画	7社	8社	9社	10社	34社
		修正計画		10社	11社	11社	39社
		実績	10社				10社
「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした産業連携による区内産業振興に向けた取組みの実施	当初計画	連携体制の構築及び区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成		連携体制の強化	連携体制の強化	区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	
	修正計画						
	実績	連携体制の構築及び区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成					

計画変更理由・内容等

世田谷ものづくりブースの出展事業所数について、実施会場の変更等により平成30年度の出展事業所数の実績が当初の予定を上回ることとなったため、次年度以降の行動量を上方修正する。
経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援について、平成30年度の実績が当初の予定を上回ることとなったため、次年度以降の行動量を上方修正する。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	各種経営支援() を受けた者のうち、支援が経営改善につながった割合					70%
	「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施(累計)					4事業

区内中小事業者の知的財産権取得やビジネスマッチングイベント出展に対する補助、経営コーディネーターによる総合的な経営支援等

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化

経営支援の質の向上や新たな連携プロジェクトの創出に向け、金融機関や大学等とさらなる連携に向けた意見交換を進めており、産学金公による連携を基盤とした新たな事業展開に向け取組みを推進していく。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	6055 産業計画の推進	12,976	9,686	10,589	16,529
	6078 経営改善支援事業	2,463	3,078	3,078	3,078
	6081 ビジネスモデル研究開発支援事業	1,638	1,638	1,638	1,638
	6086 産業交流促進事業	1,957	1,957	1,957	1,957
	合計	19,034	16,359	17,262	23,202
修正計画	6055 産業計画の推進		6,449	6,661	12,601
	6078 経営改善支援事業		4,001	4,001	4,001
	6081 ビジネスモデル研究開発支援事業		1,630	1,630	1,630
	6086 産業交流促進事業		1,950	1,950	1,950
	合計		14,030	14,242	20,182
実績	6055 産業計画の推進	12,930			
	6078 経営改善支援事業	2,463			
	6081 ビジネスモデル研究開発支援事業	1,542			
	6086 産業交流促進事業	1,957			
	合計	18,892			

関連する計画、条例

世田谷区産業振興計画 産業競争力強化法に基づく世田谷区創業支援事業計画

事業番号 314 世田谷産業を担う人材の充実と活用

重点政策	6	主管部	経済産業部	関連部	生活文化部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育担当部
事業目的	区内産業を担う人材の充実と区民の就業促進を図ります。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者をはじめ求職者のキャリアチェンジを意識した取り組みを充実させ、区内中小企業等とのマッチングを推進します。 ・子育てや介護をしている区民の働き方改革の推進をはじめ、多様な働き方に対応するテレワークやコ・ワーキング・スペースの環境整備を促進していきます。また、ユニバーサル就労をはじめ区内事業者の理解促進を進め、区民の地域での就業をさらに進めます。 ・産学金公の連携による創業支援や地域資源を活用したソーシャルビジネス支援を推進します。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	三軒茶屋就労支援センター事業の実施（利用者数）	当初計画	42,000人	42,000人	42,000人	42,000人	168,000人
		修正計画					
		実績	42,000人				42,000人
	三軒茶屋就労支援センター事業のキャリアカウンセリング件数	当初計画	2,300件	2,300件	2,300件	2,300件	9,200件
		修正計画					
		実績	2,300件				2,300件
	区内企業と求職者のマッチング事業の実施（参加者数）	当初計画	75人	75人	75人	75人	300人
		修正計画					
		実績	120人				120人
	企業向け定着支援事業の実施	当初計画	35社	35社	35社	35社	140社
		修正計画					
		実績	37社				37社
子育てしながら・子どもの近くで働くことができるワークスペースの促進（委託、補助及び検証箇所数）	当初計画	4か所	4か所	4か所	4か所		
	修正計画		6か所	6か所	6か所		
	実績	3か所					
創業支援事業計画に基づく創業支援の実施（支援者数）	当初計画	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	6,000人	
	修正計画						
	実績	1,500人				1,500人	
【再掲】ユニバーサル就労等の開発に向けた検討	当初計画	ユニバーサル就労等支援機能の検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み		
	修正計画						
	実績	ユニバーサル就労等支援機能の検討					

子育てしながら働くことができるワークスペースが委託事業、子どもの近くで働くことができるワークスペースが補助事業。

計画変更理由・内容等

(仮称)子どもの近くで働くことができるワークスペースの促進について、「一般型」については、広く一時保育利用者を対象とし検証を委託で実施することに変更したため、項目名に「委託」を追記し、名称を「子育てしながら働くことができるワークスペース事業」に変更する。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	三茶おしごとカフェの就職決定者数、利用者数(累計)	就職決定者数 1,000人 利用者数 41,300人				就職決定者数 4,400人 利用者数 168,000人
	多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進	調査・研究				検証3か所
	ソーシャルビジネス活動支援事業の実施(支援者数)(累計)	80人				340人

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化

区内産業の基盤強化と人材充実に向け、金融機関や大学・創業支援機関等と連携した創業支援事業を実施するなど、連携事業を推進しており、今後も新たな事業展開に向け、検討を進めていく。

多様な働き方の推進による地域コミュニティの参加促進

多様な就労形態等を可能とする、子育てしながら働くことができるワークスペース事業を始め、今後も多様な働き方を推進する職場環境整備の促進を進めていく。

事業費 30年度実績は見込み

(単位:千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	6023 雇用促進事業	16,000	12,000	6,000	4,000
	6065 就労支援拠点事業	43,522	13,817	13,817	13,817
	6076 若年者就労支援の推進	56,496	56,496	56,496	56,496
	6087 創業支援事業	1,295	1,295	1,295	1,295
	合計	117,313	83,608	77,608	75,608
修正計画	6023 雇用促進事業		9,726	9,726	9,726
	6065 就労支援拠点事業		46,741	46,741	46,741
	6076 若年者就労支援の推進		59,527	59,527	59,527
	6087 創業支援事業		1,292	1,292	1,292
	合計		117,286	117,286	117,286
実績	6023 雇用促進事業	940			
	6065 就労支援拠点事業	35,320			
	6076 若年者就労支援の推進	56,496			
	6087 創業支援事業	1,295			
	合計	94,051			

関連する計画、条例

世田谷区産業振興計画 産業競争力強化法に基づく世田谷区創業支援事業計画

事業番号 315 まちなか観光の推進

重点政策	5	主管部	経済産業部	関連部	生活文化部、スポーツ推進部、都市整備政策部、教育委員会事務局
事業目的	区内外からの誘客の促進と地域経済の活性化を図ります。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者や大学、NPO、地域団体など世田谷まちなか観光交流協会の様々な団体との連携を促進しながら、まち歩きツアーや観光イベントなど、区民との交流を生み出す多彩な観光事業の展開により、地域経済の活性化につなげます。 ・インバウンドを含めた区内へのさらなる誘客に向け、SNSや外国語を含む観光情報冊子をはじめ様々な情報発信機能の強化により、世田谷の魅力を区内外に幅広く発信していきます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	区内の多彩な魅力を一堂に集めた観光イベントの開催	当初計画	2回	2回	2回	2回	8回
		修正計画					
		実績	2回				2回
	区内まち歩きイベントの開催(他団体との連携事業を含む)	当初計画	8回	10回	12回	12回	42回
		修正計画					
		実績	7回				7回
	地域交流促進イベントの開催(他団体との連携事業を含む)	当初計画	2回	3回	4回	4回	13回
		修正計画					
		実績	3回				3回
観光情報を集約した情報発信機能の強化 a) 情報発信の強化 b) 観光情報コーナーの拡充 (累計箇所数)	当初計画	a) 各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 b) 16か所	a) 各種団体等との連携による東京2020大会を中心とした観光情報の発信強化 b) 17か所	a) 各種団体等との連携による東京2020大会を中心とした観光情報の発信強化 b) 19か所	a) 事業検証及び検証に基づく情報発信の強化 b) 20か所		
	修正計画						
	実績	a) 各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 b) 17か所					
まち歩き紹介リーフレット等の制作・配布	当初計画	2回	2回	2回	2回	8回	
	修正計画		4回	4回	4回	14回	
	実績	3回				3回	
SNSフォト等観光コンテンツに係るコンテストの開催	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回	
	修正計画						
	実績	1回				1回	

計画変更理由・内容等

区内まち歩きイベントについて、主催事業者と区内電鉄会社(協力)との協議により、平成31年度(2019年度)の実施に変更となったため、回数を減する。

まち歩き紹介リーフレットについて、夏・冬での発行を想定していたが、費用対効果が高いため、平成30年度は春・夏・冬の年3回発行を行った。また、平成31年度(2019年度)からは、さらに秋を加えた年4回発行に拡充する。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	世田谷みやげの指定により、当該商品の売上げ額が10%以上増加した事業所の割合	36.8% (平成28年度実績)				50%
	観光アプリのダウンロード数(年間)	4,600件				5,100件
	観光情報冊子(外国語版を含む。)の配布部数(年間)	31,000部				83,000部

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

区民との交流を生み出す観光事業の展開

世田谷まちなか観光交流協会の様々な団体と連携し、多彩な観光事業を実施している。今後も、インバウンドを含めた観光客のさらなる誘客に向け、観光客と区民との交流を生み出す事業展開を進める。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	6066 観光事業の推進	29,262	103,493	48,493	43,993
	合計	29,262	103,493	48,493	43,993
修正計画	6066 観光事業の推進		76,660	60,857	60,857
	合計		76,660	60,857	60,857
実績	6066 観光事業の推進	29,262			
	合計	29,262			

関連する計画、条例

世田谷区産業振興計画

4 都市づくり

事業番号 401 木造住宅密集地域の解消

重点政策	3	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所
事業目的	道路・公園の整備、建築物の不燃化を進め、災害に強い街をつくれます。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・首都直下型地震の切迫性を踏まえ、木造住宅密集地域において国や都の補助事業を活用し、道路・公園の整備、老朽木造建築物等の不燃化を推進します。 ・不燃化特区地区においては、延焼による焼失ゼロを目指し、建替え意向のある所有者等を中心に、重点的かつ集中的に老朽木造建築物等の除却・建替えを推進します。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	当初計画	244件	309件	362件	915件 (平成32年度末 (2020年度末)時点)	
		修正計画		212件	275件		731件
		実績	165件				165件
	住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得	当初計画	199㎡	200㎡	200㎡	200㎡	799㎡
		修正計画		210㎡			809㎡
		実績	133㎡				133㎡
	都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	当初計画	5件	5件	5件	5件	20件
		修正計画		15件	15件	15件	50件
		実績	10件				10件

計画変更理由・内容等

不燃化特区の建替え等助成については、申請実績が当初計画を下回る見込みであるため。
 道路・公園の用地取得については、用地取得予定面積が確定したため。
 都市防災不燃化促進事業については、区役所周辺地区の不燃化特区建替え助成の対象エリア拡大に伴い、事業運用の見直しを行ったため。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	不燃化特区による 老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数(累計)	447件				1,362件 (平成32年度末(2020年度末)時点)
	住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得面積(累計)	4,940㎡				5,739㎡
	都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数(累計)	38件				58件

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

区民への周知啓発を通じた不燃化の促進

継続して、地区内町会の避難訓練、商店街の防災イベント等に参加し、防災街づくりの取組みや助成金制度の周知を行っている。

また、地元金融機関(信用金庫等)や住宅メーカー団体に対し、区の防災街づくりの取組みや助成金制度等の事業説明と意見交換により、協働の体制づくりと連携強化に取り組んでいる。今後も、引き続き意見交換等を行い、一層の連携強化を図る予定である。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	7523 木造住宅密集地域の解消	1,130,990	1,321,022	1,511,840	259,453
	合計	1,130,990	1,321,022	1,511,840	259,453
修正計画	7523 木造住宅密集地域の解消		1,005,700	1,197,816	339,839
	合計		1,005,700	1,197,816	339,839
実績	7523 木造住宅密集地域の解消	766,815			
	合計	766,815			

関連する計画、条例

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律 世田谷区地域防災計画
 世田谷区都市整備方針 世田谷区防災街づくり基本方針 防災都市づくり推進計画(東京都)
 木密地域不燃化10年プロジェクト(東京都)

事業番号 402 建築物の耐震化の促進

重点政策	3	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所、危機管理室
事業目的	耐震化を進め、災害に強い街をつくりまします。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に救急・救命活動等の重要な役割を持つ特定緊急輸送道路は、沿道建築物の倒壊により道路閉塞することがないように一定規模以上の建築物を対象に耐震化を促します。 ・住戸数が多く倒壊した場合に周囲への影響が大きい分譲マンションの耐震化を促していきます。 ・平成30年度より32年度（2020年度）まで、木造住宅耐震改修工事等の助成額の拡充や助成対象地域の見直しにより、耐震化を促進していきます。 ・木造住宅密集地域内にある木造住宅についても不燃化建替えなどにより重点的に耐震化を促していきます。 ・家具転倒防止器具取付支援については、新たに65歳以上となる方には、介護保険被保険者証発送時に申請書及び返送用封筒を同封して周知を図るとともに、地域振興課やまちづくりセンターと連携して防災訓練や避難所運営訓練でのチラシ配布や普及啓発活動を行い、総合的な安全対策として、引き続き家具転倒防止器具を取り付けるよう促していきます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	木造住宅の耐震化促進 a)耐震診断士派遣 b)耐震改修助成	当初計画	a)100件 b)30件	a)100件 b)50件	a)100件 b)70件	a)100件 b)20件	a)400件 b)170件
		修正計画		a)100件 b)20件	a)100件 b)20件		a)400件 b)90件
		実績	a)60件 b)8件				a)60件 b)8件
	非木造建築物の耐震化促進 a)耐震診断助成 b)耐震改修助成	当初計画	a)17件 b)7件	a)17件 b)5件	a)17件 b)5件	a)17件 b)1件	a)68件 b)18件
		修正計画		a)16件 b)18件			a)67件 b)31件
		実績	a)15件 b)9件				a)15件 b)9件
	家具転倒防止器具取付支援	当初計画	250件	250件	250件	250件	1,000件
		修正計画					
		実績	220件				220件

計画変更理由・内容等

木造住宅の耐震改修助成件数について、平成30年度の実績を踏まえ計画を見直した。
非木造建築物の耐震診断・耐震改修助成件数について、申請状況・見込みに合わせ、計画を見直した。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	木造住宅の耐震化促進(累計) a)耐震診断士派遣件数 b)耐震改修助成件数	a)2,816件 b)527件				a)3,216件 b)697件
	非木造建築物の耐震化促進(累計) a)耐震診断助成件数 b)耐震改修助成件数	a)400件 b)71件				a)468件 b)89件
	家具転倒防止器具取付支援件数(累計)	5,789件				6,789件

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

区民への周知啓発を通じた耐震化の促進

各地域で行われる防災訓練や避難所運営訓練等での区の耐震化支援制度のチラシ配布や普及啓発活動を行った。今後も、切迫する首都直下地震による人的・物的被害を最小限にとどめるために自主防災の啓発に努め、「災害に強いまち」の実現を図る。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	7306 建築物耐震診断・補強工事	683,768	811,503	811,503	563,003
	合計	683,768	811,503	811,503	563,003
修正計画	7306 建築物耐震診断・補強工事		1,365,599	744,903	
	合計		1,365,599	744,903	
実績	7306 建築物耐震診断・補強工事	646,568			
	合計	646,568			

関連する計画、条例

建築物の耐震改修の促進に関する法律 東京都耐震改修促進計画
 東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例 世田谷区地域防災計画
 世田谷区防災街づくり基本方針

事業番号 403 狭あい道路拡幅整備の促進

重点政策	3	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所、道路・交通政策部
事業目的	道路の拡幅を進め、災害に強い街をつくります。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金及び奨励金制度を活用し、沿道建築物の建替え等に併せて狭あい道路の拡幅整備を推進します。 ・建替えを伴わない敷地に対しても拡幅整備を啓発し、建替え等に伴う拡幅箇所隣接した沿道建築物等の所有者に対して道路拡幅整備への協力を呼びかけ、連続的整備を促進します。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
拡幅整備	当初計画	5,100m	5,100m	5,100m	5,100m	20,400m
	修正計画					
	実績	5,100m				5,100m
連続的整備等	当初計画	200m	200m	200m	200m	800m
	修正計画					
	実績	240m				240m

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	拡幅整備延長（累計）					21,200m

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

建替え等に伴う敷地に隣接した所有者等と協力した連続的拡幅整備

建替え等に伴う拡幅箇所隣接した沿道建築物等の所有者にも協力を得ながら、連続的整備を行っている。今後も継続して協力を得られるよう啓発をしていく。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	7057 建築線・狭あい道路事業	768,421	768,421	768,421	768,421
	合計	768,421	768,421	768,421	768,421
修正計画	7057 建築線・狭あい道路事業		810,111	810,111	810,111
	合計		810,111	810,111	810,111
実績	7057 建築線・狭あい道路事業	768,421			
	合計	768,421			

関連する計画、条例

世田谷区狭あい道路拡幅整備条例 世田谷区狭あい道路拡幅整備条例施行規則

事業番号 404 豪雨対策の推進

重点政策	3	主管部	土木部	関連部	総合支所、施設営繕担当部、都市整備政策部、みどり33推進担当部、道路・交通政策部
事業目的	区民、事業者、東京都等の理解と協力を得ながら、浸水被害の軽減を図ります。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づき、所定の対策量を満たす雨水流出抑制施設の設置を推進します。 ・雨水浸透施設、雨水タンク設置助成制度を活用し、民間施設における雨水浸透施設、雨水タンクの設置、普及を促進します。 ・併せて、みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの考え方にに基づき取り組みます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	区管理施設における流域対策	当初計画	9,019 m ³ 計 111,222 m ³	5,752 m ³ 計 116,974 m ³	6,361 m ³ 計 123,335 m ³	6,945 m ³ 計 130,280 m ³	約 2.8 万 m ³
		修正計画	9,019 m ³ 計 112,430 m ³	5,752 m ³ 計 118,182 m ³	6,361 m ³ 計 124,543 m ³	6,945 m ³ 計 131,488 m ³	
		実績	9,019 m ³ 計 112,430 m ³				9,019 m ³
	国、都、公共機関の管理施設における流域対策	当初計画	4,332 m ³ 計 83,458 m ³	4,355 m ³ 計 87,813 m ³	4,302 m ³ 計 92,115 m ³	11,963 m ³ 計 104,078 m ³	約 2.5 万 m ³
		修正計画	4,332 m ³ 計 89,249 m ³	4,355 m ³ 計 93,604 m ³	4,302 m ³ 計 97,906 m ³	11,963 m ³ 計 109,869 m ³	
		実績	4,332 m ³ 計 89,249 m ³				4,332 m ³
	民間施設における流域対策	当初計画	16,895 m ³ 計 229,566 m ³	16,895 m ³ 計 246,461 m ³	16,895 m ³ 計 263,356 m ³	16,895 m ³ 計 280,251 m ³	約 6.8 万 m ³
		修正計画	16,895 m ³ 計 237,414 m ³	16,895 m ³ 計 254,309 m ³	16,895 m ³ 計 271,204 m ³	16,895 m ³ 計 288,099 m ³	
		実績	16,895 m ³ 計 237,414 m ³				16,895 m ³

計画変更理由・内容等

平成 29 年度実績に基づき、累計値を修正した。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	流域対策による雨水流出抑制量(累計)	時間 4.1mm相当 (約39.4万m ³)				時間 5.4mm相当 (約51.5万m ³)

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

雨水貯留浸透施設の設置の推進

区民の協力による浸透枥や雨水タンクの設置助成制度を活用した流域対策を推進している。今後は、更に流域対策の拡大に努める。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	7504 都市型水害対策の推進	12,574	12,552	18,600	13,049
	合計	12,574	12,552	18,600	13,049
修正計画	7504 都市型水害対策の推進		10,813	17,013	10,707
	合計		10,813	17,013	10,707
実績	7504 都市型水害対策の推進	2,815			
	合計	2,815			

関連する計画、条例

世田谷区豪雨対策基本方針 東京都豪雨対策基本方針(改定) 世田谷区豪雨対策行動計画(2018年度～2021年度)

事業番号 405 地区街づくりの推進

重点政策	6	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所
事業目的	地区特性に応じた魅力ある街づくりを推進します。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・道路と鉄道の連続立体交差化や外かく環状道路等の都市施設の整備、大規模団地の建替え、区民の街づくりの気運の高まりなど、地区の状況に応じて、まちの特性や課題を共有するための、アンケートや意見交換会を行うなど区民参加を基本とした合意形成を図りながら、地区計画等の策定および見直しに取り組みます。 ・良好な住宅市街地を計画的に誘導するため、土地区画整理事業の活用を図ります。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	地区計画の検討及び立案 a)策定 b)変更	当初計画	a)9地区 b)10地区	a)8地区 b)8地区	a)7地区 b)2地区	a)5地区 b)0地区	a)延べ29地区 b)延べ20地区
		修正計画		a)10地区 b)9地区	a)8地区 b)3地区	a)5地区 b)1地区	a)延べ32地区 b)延べ23地区
		実績	a)10地区 b)10地区				a)10地区 b)10地区
	地区街づくり計画の検討及び立案 a)策定 b)変更	当初計画	a)11地区 b)12地区	a)9地区 b)9地区	a)8地区 b)2地区	a)7地区 b)0地区	a)延べ35地区 b)延べ23地区
		修正計画		a)10地区 b)11地区	a)8地区 b)4地区	a)6地区 b)2地区	a)延べ35地区 b)延べ29地区
		実績	a)11地区 b)13地区				a)11地区 b)13地区
土地区画整理事業への助成	当初計画	0地区	1地区	1地区	2地区	延べ4地区	
	修正計画		0地区		1地区	延べ2地区	
	実績	0地区				延べ0地区	

計画変更理由・内容等

地区計画・地区街づくり計画については、都市計画施設等の事業化及び地区課題の解消に向けた対応の見通しを踏まえ、地区計画等の検討及び立案スケジュールを見直した結果、検討及び立案年度が変更となったため。

土地区画整理については、事業スケジュールを見直した結果、助成予定年度が変更となったため。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	地区計画の策定・ 変更地区数	策定済み 90地区				a)策定 9地区 (計95地区) b)変更10地区 (内、廃止4地区)
	地区街づくり計画 の策定・変更地区 数	策定済み 102地区				a)策定11地区 (計108地区) b)変更12地区 (内、廃止5地区)
	土地区画整理事業 による基盤整備に 向けた支援地区数	支援中 3地区				延べ9地区

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

区民の主体的な街づくりの推進

街づくりの実現に向けて、時にワークショップ形式を取り入れるなど、街づくりに関する情報の提供や街づくりを学ぶ機会を増やし、まちに関する関心や理解を養った。また、区民の主体的な取組みを支援するとともに、基礎調査・アンケート・説明会等の実施により街の将来像を地区住民と共有し、街づくりの検討に努め、説明会や公告・縦覧等の都市計画手続きを経て計画策定を進めた。今後も引き続き関係機関及び事業者との連携を図り、地区内の建築動向等の把握に努め、計画策定の進行管理を行う。

区民や事業者の主体的な土地区画整理の支援

新規地区の掘り起こしのため、平成29年度に実施した事業化優先エリア設定調査委託で抽出した事業化優先エリアを基に、平成30年度は土地区画整理事業の想定事業モデルを具体的に検討している。新規地区の掘り起こしにあたっては、総合支所街づくり課や農協等と連携していく。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	7338 地区計画策定	81,087	79,000	66,000	42,000
	7396 土地区画整理	2,385	2,400	3,600	31,000
	合計	83,472	81,400	69,600	73,000
修正計画	7338 地区計画策定		84,375	74,000	49,000
	7396 土地区画整理		2,373	4,773	3,600
	合計		86,748	78,773	52,600
実績	7338 地区計画策定	36,125			
	7396 土地区画整理	1,026			
	合計	37,151			

関連する計画、条例

世田谷区街づくり条例 世田谷区都市整備方針

事業番号 406 魅力ある風景づくりの推進

重点政策	-	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所、施設営繕担当部、生活文化部、スポーツ推進部、経済産業部、みどり33推進担当部、道路・交通政策部、土木部、教育委員会事務局
事業目的	区民・事業者・行政の協働による世田谷らしい魅力ある風景づくりを推進します。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある風景の創造に向け、区民・事業者・行政の協働による風景づくりを推進します。 一定規模以上の建設行為等に対する景観法に基づく届出や風景づくりのガイドライン(屋外広告物編)により、魅力的な風景づくりの誘導を図ります。 関係部署と連携・調整を図りながら、風景づくり重点地区(界わい形成地区)の地区指定を検討します。 風景づくり活動の促進を図るとともに、多くの区民に関心を持ってもらえるよう風景づくりの普及啓発イベント等を開催します。 				

実現に向けた取組み(行動量) 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	専門家(せたがや風景デザイナー)による事前調整会議の開催	当初計画	20回	20回	20回	20回	80回
		修正計画					
		実績	20回				20回
	風景づくりのガイドライン(公共施設編)の策定	当初計画			検討	策定	
		修正計画		検討			
		実績					
	馬事公苑・大蔵運動場界わいサイン整備	当初計画	設計	工事			
		修正計画					
		実績	設計				
風景づくり重点地区(界わい形成地区)の指定	当初計画	検討	検討	検討	指定	1地区	
	修正計画						
	実績	検討					
風景づくりに関する普及啓発 a)せたがや風景MAP b)通信の発行 c)普及啓発イベント d)風景づくり交流会の開催	当初計画	a)3,000部 b)4,000部 c)1回 d)2回	a)3,000部 b)4,000部 c)1回 d)2回	a)3,000部 b)4,000部 c)1回 d)2回	a)3,000部 b)4,000部 c)1回 d)2回	a)12,000部 b)16,000部 c)4回 d)8回	
	修正計画		a)3,000部 b)4,000部 c)1回 d)3回	a)3,000部 b)4,000部 c)1回 d)3回	a)3,000部 b)4,000部 c)1回 d)3回	a)12,000部 b)16,000部 c)4回 d)11回	
	実績	a)3,000部 b)4,000部 c)1回 d)3回				a)3,000部 b)4,000部 c)1回 d)3回	

景観法に基づく建設行為等の届出に先立ち、計画内容と風景づくり計画との整合等について、事業者、せたがや風景デザイナー(風景づくり条例に基づき技術的指導・助言を行う専門家)及び区の3者により事前調整・確認を行う会議。

計画変更理由・内容等

風景づくりのガイドライン(公共施設編)の策定については、「風景づくりのガイドライン(公共施設編)」検討にあたって、既存の区内公共施設(道路及び道路付属物)の現況把握に時間を要することが判明したため、検討着手を1年早めて基礎調査を実施する。

風景づくり交流会の開催については、魅力的な風景づくりを区民等と連携して進めるにあたり、情報交換の機会を確保する必要があるため、年間開催回数を2回から3回に変更する。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	事前調整会議における指摘事項に対する協議成立の割合(累計)	75%				80%
	界わい形成地区の指定地区数(累計)	0地区				1地区

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

多様な主体との連携による風景づくり

区民・事業者の風景づくりに対する理解や共感を広げるため、風景づくり交流会の開催や風景づくり通信の発行を行った。今後も引き続き、更なる風景づくりに対する理解の促進を図るため、普及啓発を多角的に展開していく。

建築行為等における風景づくりの誘導

せたがや風景デザイナーを交えた建設行為等の計画内容の調整を行い、魅力的な風景づくりを推進している。今後も引き続き、事業者との協議・調整を行い、事業者との協働による魅力的な風景づくりを推進する。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	7332 都市景観の形成	34,575	44,086	17,086	12,586
	合計	34,575	44,086	17,086	12,586
修正計画	7332 都市景観の形成		78,662	19,836	19,836
	合計		78,662	19,836	19,836
実績	7332 都市景観の形成	37,510			
	合計	37,510			

関連する計画、条例

世田谷区風景づくり条例 風景づくり計画 「馬事公苑界わい」まちの魅力向上構想

事業番号 407 魅力あるにぎわいの拠点づくり

重点政策	-	主管部	都市整備政策部	関連部	
事業目的	広域的な交流の場として、にぎわいのあるまちをつくります。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針を策定します。 ・事業者の事業進捗に合わせ市街地再開発事業を促進するよう、都市計画決定など必要な手続きや支援等を行います。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針策定	当初計画	策定				
	修正計画					
	実績	策定				
関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進 a)都市計画手続き等に向けた協議・調整 b)事業者に対する支援・指導	当初計画	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導	
	修正計画					
	実績	a)協議・調整 b)支援・指導				

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	市街地再開発事業の促進 a)都市計画決定 b)権利変換計画認可					a)事業進捗に合わせた都市計画決定 b)事業進捗に合わせた権利変換計画認可

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

事業者との連携による市街地再開発事業の推進

市街地再開発事業の実施に向けて取り組む事業者を支援した。引き続き事業者を支援し、広域生活・文化拠点にふさわしい、にぎわいのあるまちの形成を図る。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	7526 三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発	8,002			
	合計	8,002			
修正計画	7526 三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発		15,776		
	合計		15,776		
実績	7526 三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発	7,333			
	合計	7,333			

事業の進捗にあわせて計上予定

関連する計画、条例

--

事業番号 408 様々な住まいづくりと居住支援

重点政策	2	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所、保健福祉部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部
事業目的	住宅確保要配慮者への住まいの確保支援策を強化するとともに、環境に配慮した住環境の普及・啓発と様々な住まい方に対応した住まいづくりを推進します。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> 福祉等関係分野と連携し、高齢者、障害者、ひとり親の子育て世帯など住宅確保要配慮者への住まいの確保を支援します。平成30年度からは、新たな住宅セーフティネット制度による登録住宅の仕組みを活用したひとり親世帯等への家賃助成等の支援策に着手し、その他の住宅確保要配慮者についても居住支援協議会での検討を踏まえ、住宅政策へ位置づけ取り組みます。 環境等関係分野と連携し、環境に配慮した住まいづくりの普及・啓発を進めるとともに、住宅の長寿命化、省エネ等の推進を図るため、環境配慮型住宅リノベーションの助成支援に継続して取り組みます。 マンション管理組合同士のネットワーク化に対する支援の他、国や東京都の施策動向を踏まえ、マンションの適正な管理・運営を図ります。 区内の空き家等の既存ストックの活用により、地域コミュニティの活性化・再生につながる地域貢献活用の取り組みを支援します。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供	当初計画	150件 計290件	150件 計440件	150件 計590件	150件 計740件	600件
	修正計画	150件 計276件	150件 計426件	150件 計576件	150件 計726件	
	実績	180件				180件
住宅セーフティネット制度を活用した賃貸人への家賃低廉化補助	当初計画	25件	25件	25件	25件	100件
	修正計画		5件	5件	5件	40件
	実績	5件				5件
環境配慮型住宅リノベーション補助	当初計画	150件 計593件	150件 計743件	150件 計893件	150件 計1,043件	600件
	修正計画					
	実績	181件				181件
マンション交流会の開催	当初計画	6回	6回	6回	6回	24回
	修正計画					
	実績	6回				6回
空き家等の地域貢献活用	当初計画	2件	2件	2件	2件	8件
	修正計画					
	実績	1件				1件

計画変更理由・内容等

居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供については、平成29年度実績に基づき、累計値を修正した。

住宅セーフティネット制度を活用した賃貸人への家賃低廉化補助については、平成30年度モデル事業の進捗状況や国の制度改正の状況等を踏まえ、31年度以降の計画数値を修正した。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供数(累計)	129件				740件
	環境配慮型住宅リノベーション補助事業の助成件数(累計)	443件				1,043件
	マンション交流会・講座の開催回数(累計)	6回				30回
	空き家等地域貢献活用の件数(累計)	14件				22件

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

居住支援協議会による居住支援

住宅確保要配慮者への住まいの確保支援策については、居住支援協議会及び幹事会において、居住支援策の具体化に関する協議を進めている。中でも、単身高齢者の入居促進策については、民間事業者、不動産関係団体との協定締結による入居促進策の強化に取り組んでいる。今後、他の住宅確保要配慮者についても、引き続き協議会等における協議を通して、居住支援策の具体化に取り組む。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	7322 民間住宅管理保全等の支援	65,157	65,157	65,157	65,157
	7502 住まいサポートセンター運営	34,749	34,749	34,749	34,749
	合計	99,906	99,906	99,906	99,906
修正計画	7322 民間住宅管理保全等の支援		49,835	49,835	49,835
	7502 住まいサポートセンター運営		43,122	43,122	43,122
	合計		92,957	92,957	92,957
実績	7322 民間住宅管理保全等の支援	45,757			
	7502 住まいサポートセンター運営	33,964			
	合計	79,721			

関連する計画、条例

世田谷区第三次住宅整備方針 世田谷区第三次住宅整備後期方針

事業番号 409 世田谷らしいみどりの保全・創出

重点政策	4	主管部	みどり33推進担当部	関連部	経済産業部、都市整備政策部
事業目的	みどりとやすらぎのある快適な住環境の実現をめざします。				
4年間の取組み方針	・区民、事業者との協働により、質、量ともに豊かなみどりの環境づくりに取り組みます。				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
緑化助成	当初計画	70件 計1,466件	70件 計1,536件	70件 計1,606件	70件 計1,676件	280件
	修正計画	70件 計1,459件	70件 計1,529件	70件 計1,599件	70件 計1,669件	
	実績	70件				70件
民有地のみどりの保全 a)保存樹木指定本数の増加 b)市民緑地面積の拡大	当初計画	a)5本 計1,873本 b)300㎡ 計17,007.41㎡	a)5本 計1,878本 b)300㎡ 計17,307.41㎡	a)5本 計1,883本 b)300㎡ 計17,607.41㎡	a)5本 計1,888本 b)300㎡ 計17,907.41㎡	a)20本 b)1,200㎡
	修正計画	a)5本 計1,890本 b)300㎡ 計17,178.6㎡	a)5本 計1,895本 b)300㎡ 計17,478.6㎡	a)5本 計1,900本 b)300㎡ 計17,778.6㎡	a)5本 計1,905本 b)300㎡ 計18,078.6㎡	
	実績	a)6本 計1,891本 b)0㎡ 計16,878.6㎡				a)6本 計1,891本 b)0㎡ 計16,878.6㎡
区民参加の植樹等、みどりに関するイベントや講習会の開催	当初計画	13回	13回	13回	13回	52回
	修正計画					
	実績	12回				12回
みどりのフィールドミュージアムの整備	当初計画		1か所 計4か所		拡張1か所 計4か所	2か所
	修正計画		0か所 計3か所			1か所
	実績					
農業公園の都市計画決定	当初計画	2か所 計7か所	1か所 計8か所	計8か所	計8か所	3か所
	修正計画	1か所 計6か所	1か所 計7か所	1か所 計8か所		
	実績	1か所 計6か所				1か所
農業公園におけるイベントや講習会の開催	当初計画	70回	70回	70回	70回	280回
	修正計画		80回	80回	80回	310回
	実績	89回				89回

計画変更理由・内容等

緑化助成及び民有地のみどりの保全について、平成 29 年度実績に基づき、累計値を修正した。
 みどりのフィールドミュージアムの整備について、平成 31 年度（2019 年度）に世田谷区役所周辺を整備する予定であったが、区役所建替えに合わせての整備となり延期になったため修正した。
 農業公園の都市計画決定について、土地所有者への説明、調整等に時間を要したため、手続きが平成 30 年度にずれ込んだため修正した。
 農業公園におけるイベントや講習会の開催について、事業実績を踏まえて、イベントや講習会の開催回数を見直し、計画数値を 70 回から 80 回に変更した。

成果指標

方針	項目	策定時 29 年度 (2017 年度)	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	目標値 33 年度末 (2021 年度末)
	緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数（累計）	590 本				1,030 本
	保存樹木指定本数（累計）	1,868 本				1,888 本
	市民緑地面積（累計）	16,707.41 m ²				17,907.41 m ²
	農業公園の認知率	21.6%				33%

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

みどりを守り育てる行動の広がり

緑化助成により、民有地のみどり空間づくりに取り組むとともに、民有地のみどりの保全を行った。今後も区民と協働して質の高いみどりを守り増やす。

みどりや生物多様性の理解

区民参加のみどりに関するイベントや講習会の実施を行った。今後はフィールドミュージアムの整備などでみどりを守り、増やす気運を高めていく。

都市農業の振興・農地保全

区内農業者に対する様々な支援を通じて都市農業の振興を図るとともに、特定生産緑地の指定に向けて説明会を開催した。今後も特定生産緑地の指定に向けた取り組みと生産緑地地区の追加指定を進め、農地保全に努める。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	7282 樹木・樹林地の保護	120,017	120,017	117,133	117,133
	7288 緑と水のまちづくり	23,032	33,161	25,081	88,281
	合計	143,049	153,178	142,214	205,414
修正計画	7282 樹木・樹林地の保護		123,861	123,252	123,091
	7288 緑と水のまちづくり		23,463	24,224	90,736
	合計		147,324	147,476	213,827
実績	7282 樹木・樹林地の保護	120,017			
	7288 緑と水のまちづくり	23,032			
	合計	143,049			

関連する計画、条例

世田谷区みどりの基本条例 世田谷区みどりの基本計画 生きものつながる世田谷プラン
 世田谷区農地保全方針 世田谷区農業振興計画
 世田谷区生産緑地地区を定めることができる区域の規模に関する条件を定める条例

事業番号 410 公園・緑地の計画的な整備

重点政策	3	主管部	みどり33推進担当部	関連部	
事業目的	安全で快適な魅力あるまち、環境と共生するまちづくりをめざします。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の貴重なみどりの拠点として、地域の特性やニーズに応じ、都市環境の改善、レクリエーションや子どもの遊び場の確保、防災の拠点、良好な都市の風景づくりといった多様な機能を備え、区民に親しまれる魅力と特徴を備えた質の高い公園の整備・拡張を推進します。 ・公園を地域の財産として最大限に活かすため、子どもの遊びや地域ニーズを的確に捉えた計画づくりや、地域住民が関わる管理や運営など、区民との協働や民間活用を積極的に図る公園づくりを進めます。 				

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
住区基幹公園の新設、拡張整備	当初計画	300 m ²			32,000 m ²	32,300 m ²
	修正計画			90 m ²	0 m ²	390 m ²
	実績	300 m ²				300 m ²
特殊公園(農業公園など)の新設、拡張整備	当初計画	1,190 m ²	280 m ²	500 m ²	2,080 m ²	4,050 m ²
	修正計画		500 m ²	280 m ²		4,050 m ²
	実績	1,190 m ²				1,190 m ²
都市緑地の新設、拡張整備	当初計画		3,730 m ²	790 m ²	2,180 m ²	6,700 m ²
	修正計画		2,120 m ²	1,640 m ²	4,060 m ²	7,820 m ²
	実績	1,230 m ²				1,230 m ²
身近な広場(条例別表)の新設、拡張整備	当初計画		500 m ²			500 m ²
	修正計画		580 m ²			580 m ²
	実績					

計画変更理由・内容等

公園新設箇所の増加による整備面積増及び、基本計画策定延伸による公園新設時期の変更による整備面積減のため、計画数値を 32,300 m²から 390 m²に変更した。

公園用地取得時期の変更による。

公園新設箇所の増加による整備面積増及び、公園用地取得時期の変更による整備面積増のため、計画数値を 6,700 m²から 7,820 m²に変更した。

現況測量を行い、敷地面積を確定したため、計画数値を 500 m²から 580 m²に変更した。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	新たに整備、拡張した区立都市公園等の面積 (4年間の累計)					43,550 m ²

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

区民参加による魅力ある公園づくり

小規模または、利用が限定された公園緑地であったことから、住民説明会や地元町会への説明、ニュース配布により、区民への周知を行った。今後も、公園等の規模や種類に応じて、ワークショップや利用者アンケートなど多様な手法により、計画から管理・運営まで区民参加を進めていく。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	7240 公園新設	94,900	345,000	190,000	1,200,000
	合計	94,900	345,000	190,000	1,200,000
修正計画	7240 公園新設		183,720	314,000	366,000
	合計		183,720	314,000	366,000
実績	7240 公園新設	94,900			
	合計	94,900			

関連する計画、条例

世田谷区立公園条例 世田谷区立身近な広場条例 世田谷区みどりの基本計画
生きものつながる世田谷プラン

事業番号 411 道路ネットワークの計画的な整備

重点政策	3	主管部	道路・交通政策部	関連部	総合支所、土木部
事業目的	区民の日常生活を支える道路ネットワークを整備します。				
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点駅における交通結節機能強化を図ります。 ・事業施行中の路線・区間の早期の事業完了に努めます。 ・「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」や「せたがや道づくりプラン」の計画期間を踏まえて、優先整備路線の重点的な事業化に取り組みます。 				

実現に向けた取組み(行動量) 30年度実績は見込み

方針	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量
地区幹線道路の整備	当初計画			150m			150m
	修正計画						
	実績						
主要生活道路の整備	当初計画		184m	144m			328m
	修正計画						
	実績		184m				184m
地先道路の整備	当初計画		431m	975m	513m	247m	2,166m
	修正計画			199m			1,390m
	実績		440m				440m

計画変更理由・内容等

地先道路の整備については、用地取得難航による本築造工事繰り延べ等のため、計画数値を変更した。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	地区幹線道路完成総延長(東京都施行分含む)	33.0km(整備率36.1%)				35.8km(整備率39.1%)
	主要生活道路完成総延長	42.2km(整備率38.3%)				42.6km(整備率38.8%)
	地先道路完成延長(4年間の累計)	79m(平成29年度単年度実績)				2,166m

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

--

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	7553 主要な生活道路築造(世田谷・北沢・烏山)	166,300	20,000	20,000	20,000
	7554 主要な生活道路築造(玉川・砧)	64,135	176,760	20,000	20,000
	7561 地先道路築造(世田谷・北沢・烏山)	144,395	148,386	108,662	20,000
	7562 地先道路築造(玉川・砧)	209,066	160,051	77,898	99,400
	合計	583,896	505,197	226,560	159,400
修正計画	7553 主要な生活道路築造(世田谷・北沢・烏山)		112,993		
	7554 主要な生活道路築造(玉川・砧)		298,024		
	7561 地先道路築造(世田谷・北沢・烏山)		88,245		
	7562 地先道路築造(玉川・砧)		144,619		
	合計		643,881		
実績	7553 主要な生活道路築造(世田谷・北沢・烏山)	166,300			
	7554 主要な生活道路築造(玉川・砧)	64,135			
	7561 地先道路築造(世田谷・北沢・烏山)	105,275			
	7562 地先道路築造(玉川・砧)	209,066			
	合計	544,776			

関連する計画、条例

せたがや道づくりプラン

事業番号 412 無電柱化の推進

重点政策	主管部	土木部	関連部	総合支所、都市整備政策部、道路・交通政策部
事業目的	国、東京都と連携しながら、区道における無電柱化を推進します。			
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度(2019年度)に策定する(仮称)「世田谷区無電柱化推進計画」および「世田谷区無電柱化整備5ヶ年計画(H31～H35)」に基づき、計画的に無電柱化を推進します。 緊急輸送道路など防災に寄与する道路、東京2020大会会場周辺道路での無電柱化を推進します。 道路新設や拡幅事業にあわせて無電柱化を推進します。 			

実現に向けた取組み(行動量) 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	電線類地中化整備(道路両側の合計延長)	当初計画	390m	1,000m	1,410m	1,840m	4,640m
		修正計画		0m	1,000m	920m	2,310m
		実績	780m				780m

計画変更理由・内容等

平成30年度への前倒し(390m)および事業進捗の遅れにより、計画を見直した。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	電線類地中化整備済延長(電線共同溝等の整備が完了している区間の延長)(累計)	11,577m (累計)				16,217m

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

電気及び通信事業者との連携による無電柱化

電気及び通信事業者が管理する既存設備を活用することにより、無電柱化整備のコスト削減および工期短縮に取り組むとともに、東京 2020 大会競技会場周辺における無電柱化整備を行った。今後、より一層連携を深め、電気及び通信事業者の既存設備を活用した無電柱化を推進する。

事業費 30 年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)
当初計画	7555 電線地中化共同溝整備(世田谷・北沢・烏山)	247,148	0	108,000	208,000
	7556 電線地中化共同溝整備(玉川・砧)	227,421	400,000	448,000	496,000
	合計	474,569	400,000	556,000	704,000
修正計画	7555 電線地中化共同溝整備(世田谷・北沢・烏山)		122,825	108,000	208,000
	7556 電線地中化共同溝整備(玉川・砧)		36,623	448,000	496,000
	合計		159,448	556,000	704,000
実績	7555 電線地中化共同溝整備(世田谷・北沢・烏山)	247,148			
	7556 電線地中化共同溝整備(玉川・砧)	227,421			
	合計	474,569			

関連する計画、条例

世田谷区無電柱化推進計画(策定予定) 世田谷区電線類地中化整備5ヶ年計画(H26~H30)
世田谷区無電柱化整備5ヶ年計画(H31~H35)

事業番号 413 公共交通環境の整備

重点政策	主管部	道路・交通政策部	関連部
事業目的	「誰もが快適に安全・安心な移動ができる世田谷」の実現をめざします。		
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・京王線連続立体交差事業の進捗にあわせて関連する側道整備を推進します。 ・鉄道事業者への補助金の交付により、早期のホームドア整備を促進します。 ・バスネットワークの充実、公共交通不便地域対策に向けた新たな移動手段の検討などに向けて、交通まちづくり基本計画に基づく施策に取り組みます。 		

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備	当初計画	1,500m	1,500m	1,500m	1,500m	6,000m
		修正計画					
		実績	110m				110m
	補助金交付によるホームドアの整備	当初計画	4ホーム	2ホーム	2ホーム	2ホーム	10ホーム
		修正計画					
		実績	4ホーム				4ホーム
	交通まちづくり基本計画に基づく取組み a)バスネットワークの充実 b)住民と連携した対策	当初計画	a)検討 b)モデル地区の取組み	a)調査・検討 b)モデル地区の取組み	a)検討に基づく取組み b)検証を踏まえた取組み	a)検討に基づく取組み b)検証を踏まえた取組み	
		修正計画		a)検討に基づく取組み b)モデル地区の取組み	a)調査・検討 b)検討を踏まえた取組み	a)調査・検討 b)検討を踏まえた取組み	
		実績	a)検討 b)モデル地区の取組み				

ホーム数は、上り線・下り線をそれぞれ1ホームとする。

計画変更理由・内容等

交通まちづくり基本計画に基づく取組みのバスネットワークの充実については、平成30年度の実績を踏まえ、平成32年度（2020年度）以降の取組みを前倒したため。
交通まちづくり基本計画に基づく取組みの住民と連携した対策については、平成30年度の実績を踏まえ、平成31年度（2019年度）以降の取組みを見直したため。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備率	0%				90%
	補助金交付によるホームドアの整備(累計)	2ホーム				12ホーム
	交通まちづくり基本計画に基づく取組み					実施

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

公共交通不便地域対策の検討

モデル地区での新たな移動手段の検討について、住民参加のワークショップや利用者アンケートなど様々な手法により、区民と協働して取組んだ。今後は住民主体の取組みを推進するため、地域住民の代表者が参加する協議会と協働し、検討を進める。

地域公共交通会議の開催

区の公共交通に対する課題や施策の方向性等を話し合うため、区民や関係機関等で構成する地域公共交通会議を開催した。今後は定期的に会議を開催し、区民・事業者と協働して課題解決に取り組む。

事業費 30年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
当初計画	7341 バス交通サービスの充実	1,197	5,961	961	961
	7508 鉄道沿線街づくりの推進	645,866	588,694	130,387	130,387
	7581 鉄道駅ホームドア整備の促進	243,326	39,666	70,000	120,000
	合計	890,389	634,321	201,348	251,348
修正計画	7341 バス交通サービスの充実		549	5,669	5,669
	7508 鉄道沿線街づくりの推進		624,736	406,061	406,060
	7581 鉄道駅ホームドア整備の促進		45,300	96,366	
	合計		670,585	508,096	531,729
実績	7341 バス交通サービスの充実	1,197			
	7508 鉄道沿線街づくりの推進	643,900			
	7581 鉄道駅ホームドア整備の促進	184,366			
	合計	829,463			

関連する計画、条例

世田谷区都市整備方針 世田谷区交通まちづくり基本計画 世田谷区交通まちづくり行動計画

事業番号 414 連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり

重点政策	主管部	北沢総合支所	関連部	道路・交通政策部、みどり33推進担当部、土木部
事業目的	防災・減災の機能を備えた地域のみどりの基軸となる人間優先の空間をつくります。			
4年間の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> 駅前広場や緑地・小広場、防災施設、通路等の公共施設を一体的に整備します。 駅前広場・周辺道路などの安全性や利便性を高め、歩行者の回遊性を確保します。 			

実現に向けた取組み（行動量） 30年度実績は見込み

方針	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	総量	
	通路の整備 a)面積 b)延長	当初計画		a)1,450 m ² b)362m	a)1,000 m ² b)250m	a)約2,450 m ² b)約612m	
		修正計画		a)800 m ² b)200m	a)1,650 m ² b)412m		
		実績					
	緑地・小広場の整備	当初計画		720 m ²	1,070 m ²		約1,790 m ²
		修正計画		590 m ²	130 m ²	1,070 m ²	
		実績					
	立体緑地の整備	当初計画	(整備工事)	(整備工事)	1,080 m ² (整備工事)		整備面積 約1,080 m ²
		修正計画			(整備工事)	1,080 m ² (整備工事)	
		実績					
防災施設の整備 a)防火水槽 b)防災倉庫	当初計画		a)2か所 b)	a)1か所 b)1か所		a)3か所 b)1か所	
	修正計画		a)1か所 b)	a)1か所 b)0か所	a)1か所 b)1か所		
	実績						
駅前広場の整備 a)世田谷代田駅 b)東北沢駅	当初計画	(a,b整備工事)	a)1駅 (a,b整備工事)	b)1駅 (b整備工事)		2駅	
	修正計画						
	実績	(a,b整備工事)					
アクセス道路の整備(京王井の頭線) a)面積 b)延長	当初計画			a)900 m ² b)150m		a)約900 m ² b)約150m	
	修正計画						
	実績						

計画変更理由・内容等

通路の整備、緑地・小広場の整備、立体緑地の整備、防災施設の整備については、小田急電鉄による上部利用計画との施工工程調整により年次計画を変更する。

成果指標

方針	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	公共施設（通路・緑地小広場等）の整備率（累計）	37.3%				100% (平成32年度末(2020年度末)時点)
	防災機能の強化における整備箇所数（累計）	1か所				5か所 (平成32年度末(2020年度末)時点)
	駅前広場の整備数（累計）					2駅 (平成32年度末(2020年度末)時点)

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

施設の管理・運営を地域で行う体制づくり

上部利用計画及び北沢デザインガイド等に基づき整備する上部施設について、住民参加のワークショップにより検討を行った。今後は、施設の管理・運営を地域で行う体制づくりに取り組むとともに、より一層「まちの魅力」を高めるための北沢PR戦略会議を開催するなど、区民等との協働による街づくりに取り組んでいく。

事業費

本事業単独での予算事業なし

関連する計画、条例

下北沢駅周辺地区地区計画 北沢3・4丁目地区地区計画 交通まちづくり基本計画
世田谷区みどりの基本計画

第5章 新実施計画事業 行政経営改革の取組み

新実施計画事業 行政経営改革の取組み

- 1 行政経営改革 10 の視点に基づく取組み 162
- 2 外郭団体の見直し 220
- 3 公共施設等総合管理計画に基づく取組み 316

新実施計画事業 行政経営改革の取組み推進状況の見方

番号	取組み名	所管部
取組み内容	今後4年間の取組み方針や具体的な取組み内容を記載しています。	

先頭に記載の部が代表部です。

30年度実績は見込み

項目	30年度 (2018年度)		31年度 (2019年度)		32年度 (2020年度)		33年度 (2021年度)	
	当初計画	具体的な年次別計画を記載しています。計画の内容は、取組みの進捗状況や、新たな課題への対応などの必要に応じて、年度ごとに見直しを行い、修正計画に記載します。						
修正計画								
実績	当初計画 計画策定時(平成30年3月)の内容が記載されています。 計画策定時になかった取組みを新たに追加した場合は斜線。							
当初計画	修正計画 平成30年度末実績見込み等を踏まえ、平成31年度(2019年度)以降の計画の修正を行った場合、記載しています。 当初計画から変更がない場合、計画がない場合等は「 」							
修正計画								
実績	実績(30年度のみ) 平成30年12月末現在の平成30年度末見込みを記載しています。							
当初計画	効果額(千円)							
	累計額(千円)							
修正計画	効果額(千円)							
	累計額(千円)							
実績	効果額(千円)							
	累計額(千円)							

効果額の種類を記載

<効果額凡例>
 (数字): 効果額見込み額
 : 現時点では見込み額が積算できないが、財政効果が期待できるもの
 : 直接的な財政効果がないもの

【効果額・累計額の考え方】

- ・効果額は対前年度比の金額を記載しています。
- ・同一の取組みから生じる効果額は、初年度のみ新たな財政効果があったものとし、翌年度以降には計上しません。
- ・累計額は、過年度及び現年度の当該年度までの効果額を累計した金額を記載しています。

効果額の種類	削減額	事務改善や事業手法の見直し、または、事業の廃止や統合等により、前年度に要した歳出額と比較して、削減した金額
	抑制額	事業手法の見直し等により、従来の方で実施した場合と比較して、新たに要する経費(イニシャルコスト等)を抑制した金額
	歳入増	税外収入の確保や、債権管理の適正化等により、前年度の歳入と比較して、増収した金額

1 行政経営改革 10 の視点に基づく取組み

基本方針	視点	取組みの考え方、取組み項目	頁
区民に信頼される行政経営改革の推進	1 自治体改革の推進	(1)都区制度改革、地方分権改革	164
		0111 都区制度改革、地方分権改革	164
		(2)将来人口動向に応じた自治体経営	165
		0121 今後の自治体経営のあり方研究、検討	165
		(3)自治体間連携の推進	166
		0131 自治体間連携の推進	166
	2 自治の推進と情報公開、区民参加の促進	(1)地域行政の推進	168
		0211 地域行政の推進	168
		(2)情報公開の推進	170
		0221 情報公開の推進	170
		0222 広報機能の充実	171
		(3)区民参加の促進	172
		0231 広聴機能の充実	172
	0232 寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進	173	
	3 世田谷区役所、職員の率先行動、職場改革の推進	(1)働き方改革に向けた取組み	176
		0311 勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進、ワークスタイル改革	176
		0312 保育園入園事務における勤務時間の適正管理に向けた取組み	178
		0313 妊娠期からの切れ目のない支援情報システムの構築	179
		(2)エコ区役所の実現等、環境配慮行動の推進	180
		0321 区役所全体のエネルギー使用量の削減	180
(3)機能的な窓口の実現に向けた取組み		182	
0331 機能的な窓口の実現に向けた取組み		182	
4 執行体制の整備		(1)執行体制の整備と人材育成	185
	0411 執行体制の整備と人材育成	185	
持続可能で強固な財政基盤の確立	5 施策事業の必要性、有効性、優先度の視点やプロセス評価による見直し	(1)行政評価の充実（新公会計によるコスト分析等）	187
		0511 新たな行政評価手法の構築	187
		0512 効果的な新公会計制度の運用	188
		(2)社会情勢や区民ニーズに照らした事業の見直し	189
		0521 なかまちNPOセンターの見直し	189
		0522 区立保育園の今後のあり方(今後の保育施設推進のための保育施設再整備方針による取組み)	190

基本方針	視点	取組みの考え方、取組み項目	頁	
持続可能で強固な財政基盤の確立	6 民間活用や官民連携によるサービスの向上とコスト縮減	(1)民間事業者の活用	191	
		0611 専門性と効率性を両立した図書館ネットワークの構築	191	
		(2)官民連携の取組み	192	
		0621 官民連携の取組み	192	
		(3)事業主体の民間への転換	194	
		0631 区立特別養護老人ホーム等の民営化	194	
	7 施策事業の効率化と質の向上	(1)補助金の見直し	195	
		0711 補助金の見直し	195	
		(2)事業手法改善とコスト縮減	196	
		0721 情報化基盤の強化	196	
		0722 時代にあった業務改善の取組み	199	
		0723 たまがわ花火大会 平瀬川会場における有料協賛席の設置	200	
		0724 庁有車の削減（統廃合）	201	
	0725 事業手法の見直しによる効率化	202		
	8 区民負担等の適切な見直し	(1)使用料・利用料の見直し	203	
		0811 区民利用施設等の使用料・利用料の見直し	203	
	資産等の有効活用による経営改善	9 公有財産等の有効活用	(1)公共施設の有効活用	204
			0911 老人休養ホームふじみ荘の有効活用と施設整備	204
(2)公有地等の有効活用			205	
0921 公共施設跡地の民間への条件付貸付			205	
10 税外収入確保策の推進、債権管理の適正化と収納率の向上		(1)クラウドファンディングの活用	207	
		1011 大蔵運動場陸上競技場スタンド整備	207	
		1012 うままちプロジェクト（馬事公苑界わい魅力向上の取組み）	208	
		1013 宮坂区民センター周辺の活性化の取組み	209	
		1014 クラウドファンディングの活用【新規】	210	
		(2)広告事業による経費の削減	212	
		1021 区の刊行物等を活用した広告事業の推進	212	
		(3)税外収入確保の取組み	213	
		1031 安全かつ効率的な公金運用	213	
		1032 公園を活用した税外収入の確保	214	
		1033 ネーミングライツ、企業名称PR型官民連携事業の推進	215	
		(4)債権管理の適正化と収納率の向上	217	
		1041 債権管理重点プランに基づく取組み	217	

基本方針 1 区民に信頼される行政経営改革の推進

視点 0 1 自治体改革の推進

都区制度改革を始め、地方分権に向けた取組みを進め、自主財源の拡充にも取り組みます。また、国の地方分権改革の動向に的確に対応し、自立した自治体を目指します。

(1) 都区制度改革、地方分権改革

移管事務等の具体化、権限委譲に伴う条例の制定などの準備について、検討を進めます。

番号	0111	取組み名	都区制度改革、地方分権改革	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	地方分権一括法などの地方分権の動向に的確に対応するとともに、自治権の拡充に向けた取組みについて、他機関と連携・協力をしながら国や東京都への働きかけ等を実施します。				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
実現に向けた取組み	都区制度改革に向けた取組み (区民理解促進に向けた周知活動)	当初計画	区民理解促進に向けた検討	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	
		修正計画				
		実績	都区財政調整制度の改革試案について～世田谷区における独自研究の取組み～(平成30年度更新)の策定			
	地方分権改革に向けた取組み (提案募集方式活用活性化)	当初計画	提案募集方式活用活性化に向けた検討	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み
		修正計画				
		実績	提案募集方式を活用した国への提案(2件)			
効果額	当初計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	修正計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	実績	効果額(千円)				
		累計額(千円)				

(2) 将来人口動向に応じた自治体経営

将来人口動向に応じた自治体経営のあり方について、区民生活の変化や持続可能性等の視点から、検討を行います。

番号	0121	取組み名	今後の自治体経営のあり方研究、検討	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	<p>100万都市世田谷がめざす姿を明らかにし、その実現に向けた課題を抽出するとともに、課題解決を合理的に進めることができる、持続可能で質の高い自治体経営のあり方を研究します。 議論した自治体経営のあり方と抽出された課題をもとに、次期基本計画策定に向けた議論を進めます。</p>				

30年度実績は見込み

項目	30年度 (2018年度)		31年度 (2019年度)		32年度 (2020年度)		33年度 (2021年度)	
	今後の自治体経営のあり方研究、検討	当初計画	庁内研究	庁内研究	研究会の成果に基づく個別課題の解決策の検討	研究会の成果に基づく個別課題の解決策の検討	研究会の成果に基づく個別課題の解決策の検討	研究会の成果に基づく個別課題の解決策の検討
修正計画			中間まとめを踏まえた更なる議論の進展					次期基本計画の検討に向けた論点整理
実績		庁内研究PTにおける議論の中間まとめ						
実現に向けた取組み	当初計画	効果額(千円)						
		累計額(千円)						
	修正計画	効果額(千円)						
		累計額(千円)						
	実績	効果額(千円)						
		累計額(千円)						

計画変更理由・内容等

平成30年度は庁内の管理職員と若手職員をメンバーとした庁内研究PTにおいて、世田谷区が目指す都市の姿、住宅都市世田谷についてのビジョンと、ビジョンを実現するための課題や戦略等について中間まとめを行った。この中間まとめを次へのステップとして、平成31年度(2019年度)は持続可能な自治体経営のあり方について、有識者と本格的な議論を行う。

(3) 自治体間連携の推進

単独の自治体では解決が難しい課題が増加しており、全国の自治体との連携のもと広域的な課題に取り組み、お互いの課題解決に寄与することで、共存共栄を目指します。

番号	0131	取組み名	自治体間連携の推進	所管部	交流推進担当部、危機管理室、生活文化部、環境政策部、各部
取組み内容	<p>縁組協定を結ぶ群馬県川場村をはじめ、交流自治体、近隣自治体との相互理解と親善のもと、「ひと」や「もの」の交流を深めます。</p> <p>交流自治体の首長による自治体間連携フォーラムを開催するとともに、Web上に構築した自治体間連携プラットフォームを活用し、交流自治体との連携基盤を確かなものにします。</p> <p>災害対策や再生可能エネルギーの利用促進など単独の自治体では解決が難しい課題に対し、交流自治体や災害時協力協定締結自治体と連携・協力し、広域での課題解決に取り組みます。</p>				

30年度実績は見込み

項目	30年度 (2018年度)		31年度 (2019年度)		32年度 (2020年度)		33年度 (2021年度)	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
自治体との「ひと」や「もの」の交流	当初計画	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続
	修正計画							
	実績	<ul style="list-style-type: none"> せたがやふるさと区民まつりでの物産展等の実施 34自治体 世田谷246ハーフマラソン市民ランナー招待 8自治体 						
自治体間連携フォーラム	当初計画	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	修正計画							
	実績	十日町市との共催 1回						
自治体間連携プラットフォーム	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 連携基盤運用 ネットワーク会議実施 	<ul style="list-style-type: none"> 連携基盤運用 ネットワーク会議実施 	<ul style="list-style-type: none"> 連携基盤運用 ネットワーク会議実施 	<ul style="list-style-type: none"> 連携基盤運用 ネットワーク会議実施 	見直し		
	修正計画							
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 連携基盤運用 今後の自治体間連携に関する参加自治体への調査実施 						

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
【再掲】他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大(連携自治体数の累計)	当初計画	3自治体	3自治体	3自治体	4自治体
	修正計画				
	実績	3自治体			
災害時協力協定締結自治体との連携	当初計画	継続	継続	継続	継続
	修正計画		関係自治体との意見交換会実施 1回	関係自治体との意見交換会実施 1回	関係自治体との意見交換会実施 1回
	実績	関係自治体との意見交換会実施 1回			
当初計画	効果額(千円)				
	累計額(千円)				
修正計画	効果額(千円)				
	累計額(千円)				
実績	効果額(千円)				
	累計額(千円)				

計画変更理由・内容等

平成30年度実績見込みを踏まえ、平成31年度(2019年度)計画を具体化した。

視点02 自治の推進と情報公開、区民参加の促進

住民自治の推進を図り、区民への情報公開及び情報提供の充実、区民参加の機会拡大、区民やNPO等との協働の促進を行います。

(1) 地域行政の推進

地区・地域の強化に向けて、まちづくりセンターの充実、総合支所の権限の強化・組織の見直し、地区の区域のあり方の検討と整理に取り組みます。

番号	0211	取組み名	地域行政の推進	所管部	地域行政部
取組み内容	<p>活動団体との連携の強化、地区防災力の強化、地域包括ケアの地区展開と身近な相談窓口の充実、窓口業務の充実等、まちづくりセンターの充実に取り組みます。</p> <p>本庁組織と総合支所組織の役割見直し、児童相談所設置を踏まえた総合支所体制の整備等、総合支所の権限の強化・組織の見直しに取り組みます。</p> <p>人口動態、社会資源の配置等を踏まえ、引き続き地区の区域の現状把握、課題整理を行いながら、地区の区域のあり方の検討と整理に取り組みます。</p>				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
実現に向けた取組み	まちづくりセンターの充実	当初計画 検討	検討・一部実施	新たなまちづくりセンターの運営	新たなまちづくりセンターの運営
		修正計画	・地区の窓口業務のあり方検討 ・窓口での証明書取次ぎ発行実施		
		実績	・地区における窓口業務のあり方検討 ・窓口での証明書取次ぎ発行検討		
総合支所の権限の強化・組織の見直し	当初計画	検討・一部実施	検討・一部実施	実施	実施・検証
	修正計画		・本庁組織と連携した総合支所組織の役割整理及び児童相談所設置を踏まえた総合支所体制の整備検討 ・組織改正の一部実施		

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁組織と総合支所組織の役割見直し及び児童相談所設置を踏まえた総合支所体制の整備検討 ・組織改正の一部実施 			
地区の区域のあり方の検討と整理	当初計画	検討と整理	検討と整理	検討と整理	検討と整理
	修正計画		<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握、課題整理 ・二子玉川地区設置 		
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握、課題整理 ・二子玉川地区設置に向けた準備 			
当初計画	効果額(千円)				
	累計額(千円)				
修正計画	効果額(千円)				
	累計額(千円)				
実績	効果額(千円)				
	累計額(千円)				

計画変更理由・内容等

各取組みについて、平成30年度実績見込みを踏まえ、平成31年度(2019年度)計画を具体化した。

実績について

まちづくりセンターの充実については、特に、証明書自動交付機システム廃止に伴う対応として、まちづくりセンター窓口での証明書取次ぎ発行について検討を進めた。

(2) 情報公開の推進

区民の区政や地域への理解と参加を促すため、情報公開を更に推進します。

番号	0221	取組み名	情報公開の推進	所管部	総務部
取組み内容	<p>新たな公文書管理ルールを検討し、(仮称)公文書管理条例の制定に取り組みます。条例には歴史的に重要な公文書の管理と公開の機能もあわせて検討します。</p> <p>区的意思決定に係る公文書(起案文書)の目録を区ホームページで公開します。</p>				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
実現に向けた取組み	(仮称)公文書管理条例の制定	当初計画	新たな公文書管理ルールの検討	条例検討	条例制定	
		修正計画		・新たな公文書管理ルールの策定 ・条例検討、制定、施行の準備	・条例施行 ・公文書館機能・歴史的文書の位置づけの検討	公文書館機能・歴史的文書の位置づけの確定
		実績	新たな公文書管理ルールの検討			
	公文書(起案文書)目録の公開	当初計画	公開内容・方法の検討	総合文書管理システムの改修・公文書(起案文書)目録の公開準備	公文書(起案文書)目録の公開準備・公開の実施	公開の実施・検証
		修正計画		・総合文書管理システムの改修(設計・カスタマイズ) ・公文書(起案文書)目録の公開準備	・総合文書管理システムの改修(運用テスト) ・公文書(起案文書)目録の公開準備・公開の実施	
		実績	公開内容・方法の検討			
当初計画	効果額(千円)					
	累計額(千円)					
修正計画	効果額(千円)					
	累計額(千円)					
実績	効果額(千円)					
	累計額(千円)					

計画変更理由・内容等

- ・(仮称)公文書管理条例の制定については、公文書管理の重要性から、計画を平成32年度(2020年度)から平成31年度(2019年度)に変更した。条例化にあたっては、文書管理に関する課題検討を優先することとし、歴史的文書の取扱いや公文書館機能に関する部分は、検討がまとまり次第条例を改正し、追加する。
- ・公文書(起案文書)目録の公開については、平成31年度(2019年度)に総合文書管理システムの改修(設計・カスタマイズ及び運用テスト)を行った上で公文書(起案文書)目録システムを構築する予定であったが、予算の平準化の観点から上記とを2か年に分けて実施する。

番号	0222	取組み名	広報機能の充実	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	区のおしらせを通じた情報発信を基本としつつ、ホームページやSNSを通じた情報発信を充実させるとともに、ホームページについては必要な情報の探しやすさという視点を重視したリニューアルを実施します。				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
区のおしらせの充実	当初計画	掲載情報の拡充の試行	掲載情報の拡充	掲載情報の拡充	掲載情報の拡充	
	修正計画		12頁判の発行 (6回)			
	実績	・12頁判の試行的発行(3回) ・多言語対応デジタルブック版の導入				
SNS利用の拡大	当初計画	SNS利用の拡大	SNS利用の拡大	SNS利用の拡大	SNS利用の拡大	
	修正計画					
	実績	ツイッターフォロワー数71,127人(5,388人増、対前年12月末比)				
区ホームページのリニューアル	当初計画	リニューアルの準備	リニューアルの実施	リニューアルの評価・改善		
	修正計画					
	実績	リニューアルに向けた次期ホームページの構築				
当初計画	効果額(千円)					
	累計額(千円)					
	修正計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	実績	効果額(千円)				
		累計額(千円)				

計画変更理由・内容等

区のおしらせの充実について、平成30年度実績見込みを踏まえ、平成31年度(2019年度)計画を具体化した。

(3) 区民参加の促進

区民の参加と協働による支え合いの輪が広がる地域社会を目指す取組みを促進するための環境づくりを進めます。

番号	0231	取組み名	広聴機能の充実	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	無作為抽出による区民意見募集や区政モニター等を活用し、区民の意見や要望を広く集めます。区ホームページのリニューアルに合わせ、より多くの区民が区政に意見等を出しやすい環境づくりに取り組みます。				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
実現に向けた取組み	区民意見募集制度の見直し	当初計画	無作為抽出・区政モニター等の活用	無作為抽出・区政モニター等の活用	無作為抽出・区政モニター等の活用	
		修正計画				
		実績	無作為抽出(1回)、区政モニター等の活用(2回)			
	区民の声システムの見直し	当初計画	区ホームページのリニューアルに合わせた利便性の向上に向けた検討	区ホームページのリニューアルに合わせた利便性の向上		
		修正計画		区ホームページのリニューアルに合わせた入力フォームの改善		
		実績	・区ホームページ入力フォームの見直し検討 ・進捗管理機能の追加			
効果額	当初計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	修正計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	実績	効果額(千円)				
		累計額(千円)				

計画変更理由・内容等

区民の声システムの見直しについて、平成30年度実績見込みを踏まえ、平成31年度(2019年度)計画を具体化した。
--

番号	0232	取組み名	寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進	所管部	政策経営部、総務部、各部
取組み内容	<p>区民の参加と協働による支え合いの輪が広がる地域社会を目指すため、寄附の活用や制度への理解を深める取組みを進めるとともに、寄附しやすい環境を整備し、内外からの寄附を通じた区政参加を促します。</p> <p>ふるさと納税を始めとした寄附を促すため、寄附の目的と用途をより明確化するとともに、区の魅力や取組みを直に体験できる機会（体験型記念品）の充実を図ります。</p>				

30 年度実績は見込み

項目		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)
実現に向けた取組み	寄附制度への理解促進と寄附しやすい環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実
	修正計画		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実 ・出版社との連携による P R 冊子等の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実 ・出版社との連携による P R 冊子等の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実 ・出版社との連携による P R 冊子等の発行
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実 ・出版社との連携による P R 冊子の発行 			
区の施策を応援してもらうための魅力ある記念品の実施	当初計画	体験型記念品の検討、実施（世田谷美術館年間パスポート、世田谷文学館企画展招待券等）	新たな体験型記念品の検討、実施	新たな体験型記念品の検討、実施	新たな体験型記念品の検討、実施
	修正計画				
	実績	体験型記念品の検討、実施（たまがわ花火大会招待席、世田谷 246 ハーフマラソン出走権を追加）			

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
<p>【再掲】 クラウドファンディングの活用</p> <p>再掲事業の効果額は計上しない。</p>	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・大蔵運動場陸上競技場スタンド整備(座席設置、ユニバーサルデザイン整備等) ・うままちプロジェクト(馬事公苑界わい魅力向上の取組み) ・宮坂区民センター周辺の活性化の取組み(旧玉電車両の塗装、イベント実施) 	新たな取組みの検討・実施	新たな取組みの検討・実施	新たな取組みの検討・実施
	修正計画		<ul style="list-style-type: none"> ・玉川にぎわい創出プロジェクト(玉川区民会館の座席設置、コミュニティ広場の整備) ・未来を担う子どもたちを応援(環境エネルギー・ラボの運営) ・世田谷公園展示SL塗装プロジェクト(世田谷公園展示SL機関車の塗装) 		
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・大蔵運動場陸上競技場スタンド整備(座席設置、ユニバーサルデザイン整備等) ・うままちプロジェクト(馬事公苑界わい魅力向上の取組み) ・宮坂区民センター周辺の活性化の取組み(旧玉電車両の塗装、イベント実施) ・認知症介護サポート事業(区内特養の介護ロボット・ICT機器導入の経費助成) ・海外教育交流事業(参加者の自己負担の軽減、定員増) 			

歳入増	当初計画	効果額(千円)	22,646			
		累計額(千円)	22,646			
	修正計画	効果額(千円)		76,680		
		累計額(千円)		135,846		
	実績	効果額(千円)	59,166			
		累計額(千円)	59,166			

計画変更理由・内容等

- ・よりPR効果を上げるため、平成30年度に「世田谷ライフマガジン」と連携してPR冊子を発行した。平成31年度(2019年度)はより連携を強化していく見込みのため、計画を修正した。
- ・平成30年度のGCFや基金活用等の新たな取組み検討を踏まえ、平成31年度(2019年度)計画を具体化した。また、平成31年度(2019年度)の目標額を1億1912万円とし、目標額から経費を差引いた額を効果額として計画した。

視点03 世田谷区役所、職員の率先行動、職場改革の推進

世田谷区役所や職員一人ひとりが率先行動に取り組み、新たな時代の変化を捉え、区政課題に的確に応えるために、現場からの業務手法や働き方等の改革を進めます。

(1) 働き方改革に向けた取組み

職員一人ひとりが、持てる能力や個性を發揮し活躍できる、働きやすい職場環境の整備や組織風土づくりを進め、組織の活性化、組織としての効率性や創造性の向上を図ります。

番号	0311	取組み名	勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進、ワークスタイル改革	所管部	総務部、政策経営部、各部
取組み内容	働き方改革推進会議に設けられた「勤務時間適正管理及びワーク・ライフ・バランス推進部会」及び「ワークスタイル改革部会」にて、具体的な取組みについて検討・調査等を行い、働き方改革推進会議にて決定した取組みより順次実施します。				

30年度実績は見込み

	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	実現に向けた取組み	勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組み	当初計画	検討・一部実施	検討・一部実施	検討・一部実施
修正計画				・「新たな超過勤務ルール」の本実施 ・早出遅出勤務の拡充の実施		
実績			・「新たな超過勤務ルールの試行」の本実施に向けた検証・検討 ・早出遅出勤務の拡充の検討			
ワークスタイル改革に関する取組み		当初計画	検討・一部実施	検討・一部実施	検討・一部実施	検討・一部実施
		修正計画		・モバイルワークの試行の拡充、検証 ・ペーパーレス会議の試行の拡充、検証 ・業務効率化の取組みの試行の検証、拡充		
		実績	・モバイルワークの試行、検証 ・ペーパーレス会議の試行、検証 ・業務効率化の取組みの試行			

当初計画	効果額(千円)				
	累計額(千円)				
修正計画	効果額(千円)				
	累計額(千円)				
実績	効果額(千円)				
	累計額(千円)				

計画変更理由・内容等

- ・平成 30 年 2 月から実施した「新たな超過勤務ルールの試行」の検証結果を踏まえ、ルールの実効性を確保するための方策について具体化に取組み、平成 31 年度（2019 年度）から本実施を行う。
- ・業務都合を理由とする早出遅出勤務制度の検討を踏まえ、平成 31 年度（2019 年度）から実施する。
- ・モバイルワークを試行した結果、一定の業務効率化等の効果があったため、平成 31 年度（2019 年度）は試行を拡充し、更なる検証を行う。
- ・モバイルワーク端末を活用したペーパーレス会議を試行した結果、試行対象会議では電子データでの情報共有が十分可能であることが把握できたため、平成 31 年度（2019 年度）も引き続き、他の会議において試行する。
- ・業務効率化の取組みとして R P A の導入を試行した結果を踏まえ、平成 31 年度（2019 年度）に、定型業務の効率化が見込まれる業務への導入検討を行う。

番号	0312	取組み名	保育園入園事務における勤務時間の適正管理に向けた取組み	所管部	保育担当部
取組み内容	<p>認可保育園の増加や待機児童数の推移、制度改正、職場を取り巻く状況を踏まえ、入園事務の現状を把握・分析し、課題を抽出した上で、対応策を検討します。</p> <p>繁忙期におけるデータの入力作業や一般的な制度説明等、比較的単純な作業等を切り出し、アウトソーシングを含めた業務改善を積極的に進めます。なお、改善に向けての新たな業務も発生することから、段階的に実施します。</p>				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
実現に向けた取組み	コールセンター(選考結果発表後)の導入検討を含めた業務改善の実施	当初計画	検討及び実施	検証		
		修正計画		中止		
		実績	中止			
	データ入力のアウトソーシングの導入	当初計画	検討	検討	実施	検証
		修正計画		実施	検証	
		実績	幼児教育・保育の無償化に伴う支給認定事務等の審査・入力及び入園選考事務の入力委託を検討			
	現況届書処理、通知作成等のアウトソーシングの導入	当初計画	検討	検討	実施	検証
		修正計画				
		実績	保育所等在園児童の入園継続事務について、効率化を検討			
	コールセンター(入園のご案内)の導入	当初計画		検討	検討	実施
		修正計画				
		実績				
削減額	当初計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	修正計画	効果額(千円)		12,480		
		累計額(千円)		12,480		
	実績	効果額(千円)				
		累計額(千円)				

計画変更理由・内容等

<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター(選考結果発表後)の導入検討を含めた業務改善の実施については、実施にあたっての事務量増減を検討した結果、待機児童数の減少等の影響もあり、当初の想定よりも効果が見込めないことから中止とした。 ・データ入力のアウトソーシングの導入については、幼児教育・保育の無償化に伴う支給認定事務等、当初想定していなかった新たな事務が発生することになったため、計画を一年前倒して平成31年度(2019年度)に実施、平成32年度(2020年度)に検証と変更した。
--

番号	0313	取組み名	妊娠期からの切れ目のない支援情報システムの構築	所管部	世田谷保健所
取組み内容	母子保健の関連情報を一元的に管理できるシステムの導入に取組み、妊娠期からの母子保健や子育て支援等に関する必要な情報を関係所管の担当者が、漏れなく迅速に把握し、共有できるようにします。将来的には、個人が自分の情報についてアクセス可能な環境を提供（マイナポータルとのリンク等）し、健康の自己管理に役立てられるようにします。				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
実現に向けた取組み	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> システム検討体制の整備 要件定義 システム設計 単体テスト/総合テスト 操作研修 	<ul style="list-style-type: none"> システム導入の環境整備 データセットアップ システム運用テスト システム導入 	<ul style="list-style-type: none"> システム導入の評価・検証 システム保守 関係所管システムとの情報共有 	システム保守	
	修正計画		<ul style="list-style-type: none"> システム導入の環境整備 データセットアップ システム運用テスト システム導入 操作研修 			
	実績	<ul style="list-style-type: none"> システム検討体制としてワーキンググループを設置 要件定義 システム設計 単体テスト/総合テスト 				
削減額	当初計画	効果額(千円)				147
		累計額(千円)				147
	修正計画	効果額(千円)				19,969
		累計額(千円)				19,969
	実績	効果額(千円)				
		累計額(千円)				

計画変更理由・内容等

- 操作研修については、V D I 環境での動作確認が必要なため、計画を平成 31 年度（2019 年度）に変更した。
- 効果額については、当初、新たなシステム環境の導入等を想定していたが、既存環境での対応が可能であり、システム構築費及びシステム稼働後の維持管理費を抑制することができることが判明したため、計画数値を変更した。

(2) エコ区役所の実現等、環境配慮行動の推進

職員による環境配慮行動を推進するとともに、高効率設備の導入などを進め、エネルギー消費量の削減に努めます。

番号	0321	取組み名	区役所全体のエネルギー使用量の削減	所管部	環境政策部
取組み内容	<p>国の「地球温暖化対策計画」や平成 29 年度中に改定する「世田谷区温暖化対策地域推進計画」の内容を踏まえ、一層のエネルギー使用量の削減を進めるため、「E C Oステップせたがや」におけるエネルギー使用量の削減目標を上方修正(基準年対比で毎年 1.1%)し、取組みを推進します。</p> <p>施設整備においては、引き続き公共施設及び街路灯の L E D 化、E S C O 事業の実施を計画的に進めることで、省エネ促進と C O₂ 排出量の抑制を図り、環境負荷低減を推進します。</p>				

30 年度実績は見込み

項目		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)
「E C O ステップせたがや」の推進(区役所全体のエネルギー使用量)	当初計画	平成 21 年度比 13.1%削減	平成 21 年度比 14.2%削減	平成 21 年度比 15.3%削減	平成 21 年度比 16.4%削減
	修正計画				
	実績	平成 21 年度比 13.1%削減			
街路灯 L E D 化	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・小型水銀灯 300 灯/年 ・大型水銀灯 350 灯/年 ・小型蛍光灯 1,711 灯/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・小型水銀灯 300 灯/年 ・大型水銀灯 350 灯/年 ・小型蛍光灯 1,711 灯/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・小型水銀灯 151 灯/年 (LED 化完了) ・大型水銀灯 480 灯/年 ・小型蛍光灯 1,711 灯/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型水銀灯 600 灯/年 ・小型蛍光灯 1,711 灯/年
	修正計画		<ul style="list-style-type: none"> ・小型水銀灯 224 灯/年 ・大型水銀灯 280 灯/年 ・小型蛍光灯 1,711 灯/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・小型水銀灯 224 灯/年 (LED 化完了) ・大型水銀灯 280 灯/年 ・小型蛍光灯 1,711 灯/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型水銀灯 481 灯/年 ・小型蛍光灯 1,711 灯/年
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小型水銀灯 224 灯/年 ・大型水銀灯 280 灯/年 ・小型蛍光灯 1,711 灯/年 			
公共施設高効率照明改修実施	当初計画	10 施設	9 施設	14 施設	17 施設
	修正計画				
	実績	10 施設			

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
E S C O サービスの実施 (実施中施設/ 導入済施設)	当初計画	1施設追加 1施設完了 (計4施設/計5施設)	1施設完了 (計3施設/計5施設)	1施設追加 1施設完了 (計3施設/計6施設)	1施設完了 (計2施設/計6施設)	
	修正計画					
	実績	1施設追加 1施設完了 (計4施設/計5施設)				
削減額	当初計画	効果額(千円)	28,912	27,396	29,734	29,913
		累計額(千円)	28,912	56,308	86,042	115,955
	修正計画	効果額(千円)		26,012	30,659	28,108
		累計額(千円)		54,989	85,648	113,756
	実績	効果額(千円)	28,977			
		累計額(千円)	28,977			

計画変更理由・内容等

- ・街路灯LED化の予算を平準化するために、計画数量を見直した。
- ・小型水銀灯及び大型水銀灯のLED化は、平成29年度までに前倒しで進め、計画年度に達成見込みのため、計画数量を変更し、平準化を図った。
- ・E S C O サービスの実施については、平成32年度(2020年度)実施施設が確定したため、削減額を修正した。

(3) 機能的な窓口の実現に向けた取組み

機能的な窓口の実現に向けて、本庁舎等窓口についての分科会での検討、集中入力センターの効率的な運営、マイナンバー制度の活用による区民サービス向上・行政の効率化、出張所・まちづくりセンターの窓口業務のあり方の検討に取り組みます。

番号	0331	取組み名	機能的な窓口の実現に向けた取組み	所管部	地域行政部
取組み内容	<p>本庁舎等の整備に向けて、本庁舎等整備推進委員会区民・窓口サービス分科会において窓口整備の条件等を整理し、区民にとって利用しやすく効率的な窓口設計を実現します。</p> <p>各総合支所くみん窓口の集中入力センターについて、安定的に運営するとともに、今後住民記録系だけでなく、福祉関係その他の入力も担うことを目指し、執務スペースの改善を含め、より効率的な運営方法についても検討します。</p> <p>マイナンバー制度を活用した区民サービスの向上と行政の効率化について、国による新たな法整備やサービス基盤の構築を踏まえて検討します。</p> <p>くみん窓口の運用状況やマイナンバーカードの普及状況を踏まえ、出張所の窓口業務、まちづくりセンターのセーフティネットを視野に入れた窓口業務について検討します。</p>				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
実現に向けた取組み	本庁舎等窓口についての分科会での検討	当初計画 検討、検討結果の反映(基本設計)	検討、検討結果の反映(実施設計)		
	修正計画		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口に求められる機能を備えたレイアウト検討 ・基本設計に基づく窓口運営検討 ・検討結果の反映(実施設計) 		
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が利用する窓口の配置や動線等の検討 ・検討結果の反映(基本設計) 			
集中入力センターの効率的な運営	当初計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施	実施
	修正計画		<ul style="list-style-type: none"> ・集中入力センターと連携する出張所等の窓口拡大及び執務スペース改善 ・総合窓口に係るその他業務の事務処理検討 		

		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・集中入力センターと連携する出張所等窓口拡大及び執務スペース改善検討 ・戸籍届出を伴う住民記録処理の実施 			
マイナンバー制度の活用による区民サービス向上、行政の効率化	当初計画		検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	修正計画			<ul style="list-style-type: none"> ・情報連携による省略できる添付書類の拡充 ・マイナポータル事業の一部実施 ・マイキープラットフォーム事業への取組み検討 		
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナポータル事業、マイキープラットフォーム事業への取組み検討 ・情報連携による省略できる添付書類の拡充 				
出張所、まちづくりセンターの窓口業務のあり方の検討	当初計画		検討	検討・一部実施	実施	実施・検証
	修正計画			<ul style="list-style-type: none"> ・地区における窓口業務のあり方検討 ・まちづくりセンター窓口での証明書取次ぎ発行の実施 		
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地区における窓口業務のあり方検討 ・まちづくりセンター窓口での証明書取次ぎ発行検討 				
当初計画	効果額(千円)					
	累計額(千円)					
修正計画	効果額(千円)					
	累計額(千円)					
実績	効果額(千円)					
	累計額(千円)					

計画変更理由・内容等

- ・各取組みについて、平成 30 年度実績見込みを踏まえ、平成 31 年度（2019 年度）計画を具体化した。
- ・マイキープラットフォーム事業については、いくつかの自治体で平成 29 年度から行われている国のモデル実験の運営状況や成果などを十分に見定めたくえで取り組む必要があるため、平成 31 年度（2019 年度）も引き続き検討する。

実績について

- ・マイナンバー制度の活用による区民サービス向上、行政の効率化について、国が進める施策に基づき、情報連携による省略できる添付書類を拡充した。
- ・出張所、まちづくりセンターの窓口業務のあり方の検討については、特に、証明書自動交付機システム廃止に伴う対応として、まちづくりセンター窓口での証明書取次ぎ発行について検討した。

視点04 執行体制の整備

区政の課題に確実かつ効果的に応えられる簡素で柔軟な組織体制を整備するとともに、職員定数の適正化を行います。経営感覚を持ち、区民との協働を進める職員を育成します。

(1) 執行体制の整備と人材育成

複雑・多様化する区政課題に、機動的に対応できる柔軟な組織体制を整備するとともに、適正かつメリハリのある定数管理を行います。また、適切な経営感覚を持ち、区民、事業者との協働を円滑に進めるなど、新たな時代の課題に対応できる人材育成を行います。

番号	0411	取組み名	執行体制の整備と人材育成	所管部	総務部、政策経営部
取組み内容	<p>多様な政策課題に機動的かつ柔軟に対応できるよう、新たな発想をもって効果的・効率的に業務が遂行できる機能的な組織体制を整備します。</p> <p>組織の細分化を避け、合理的な規模を保つなど、限られた人員を最大限有効に活用できる体制整備を行います。</p> <p>引き続き事務事業の見直しを進め、職員定数の効率的な配分を行い、重点事業には積極的に人材を投入する職員定数管理を推進します。</p> <p>次代の区政課題に的確に対応できる組織・人づくりを組織全体で行うことのできる総合的・一体的な人材育成施策の具体的な取組みを推進します。</p>				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
実現に向けた取組み	執行体制の整備	当初計画 機動的かつ柔軟な組織体制の検討	新たな区政課題に対応する体制整備	新たな区政課題に対応する体制整備	本庁舎整備に伴うICT環境構築を含む新たな執行体制検討
		修正計画			
	実績	児童相談所開設等に向けた組織体制の整備			
定員適正化の推進	当初計画	定員適正化の推進	定員適正化の推進	定員適正化の推進	定員適正化の推進
	修正計画				
	実績	定員適正化の推進 (平成30年4月1日時点 5,235名、前年度比94名増)			

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
人材育成施策 の推進	当初計画	人材育成施策 の推進	人材育成施策 の推進	人材育成施策 の推進	人材育成施策 の推進
	修正計画				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の能力、資質の向上に向けた、職層や採用年次に応じた研修の拡充、実施 ・ 非常勤職員研修、新規採用職員育成担当者支援研修の拡充、実施 			
当初計画	効果額(千円)				
	累計額(千円)				
修正計画	効果額(千円)				
	累計額(千円)				
実績	効果額(千円)				
	累計額(千円)				

実績について

定員適正化の推進として、現業系職員の退職不補充や再任用・非常勤職員の活用、事務事業の効率化などにより、56名の減員を行った。一方、児童相談所開設準備対応(+32名)、オリンピック・パラリンピック準備対応(+6名)、本庁舎整備対応(+5名)、各総合支所子ども家庭支援センターの体制強化(+5名)、本庁の子ども関連組織の強化(+4名)などの区の重要課題をはじめ、育児休業への対応等に人材を投入した結果、前年度と比べて94名増となった。

基本方針 2 持続可能で強固な財政基盤の確立

視点05 施策事業の必要性、有効性、優先度の視点やプロセス評価による見直し
現在の社会情勢や区民ニーズに照らした場合に施策事業を行う意義（必要性）や、現在の実施手法が政策目的に沿った成果を達成できているか（有効性）を評価して、施策の優先度や補助事業等の検証を行い、より必要とされる施策に財源や人員を集中するとともに、施策のプロセスにおける成功要因や工夫を明らかにし、中長期的な施策の改善に活かします。

（1）行政評価の充実（新公会計によるコスト分析等）

新公会計制度によるコスト分析と外部評価委員会より提言のあった3つの評価軸（参加と協働、横断的連携、施策の機動的な修正・拡充）とプロセス評価（施策を進めるプロセスで行われていたことや関わった人が、施策にどのような効果をもたらしたかという、プロセスを重視した視点での評価）を取り入れて、行政評価を充実させます。

番号	0511	取組み名	新たな行政評価手法の構築	所管部	政策経営部
取組み内容	<p>コスト分析とプロセス評価を取り入れた新たな評価手法を構築し、それに対応できる評価ツールをつくります。</p> <p>新たな行政評価手法にて、実施した評価を事業改善等に段階的に活用・公表していきます。</p>				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
実現に向けた取組み	当初計画	新たな行政評価手法の構築（コスト分析、プロセス評価等）	<ul style="list-style-type: none"> 新たな行政評価手法の実施、公表（新実施計画事業） 新評価手法の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 検証に基づく評価手法の改善 多様なコスト分析手法の検討、実施（類似事業間比較、経年比較、所属間比較等） 評価対象拡大の検討、試行 	<ul style="list-style-type: none"> 検証に基づく評価手法の改善 多様なコスト分析手法の検討、実施（類似事業間比較、経年比較、所属間比較等） 評価対象拡大の検討、試行
	修正計画				
	実績	新たな行政評価手法の構築（コスト分析、プロセス評価等）			
	当初計画	効果額(千円)			
		累計額(千円)			
	修正計画	効果額(千円)			
		累計額(千円)			
	実績	効果額(千円)			
		累計額(千円)			

番号	0512	取組み名	効果的な新公会計制度の運用	所管部	会計室、政策経営部、財務部、施設営繕担当部、各部
取組み内容	<p>自治体会計の処理に連動させて、日々の会計処理の段階から、複式簿記・発生主義による仕訳データを蓄積していき、それらの仕訳データや固定資産台帳情報を基に、会計別・事業別・施設別などの財務諸表を作成し、行政のPDCAサイクルに合わせて、その場面ごとに幅広く、行政経営マネジメントへの活用を図っていきます。</p> <p>財務諸表を公表し、区政の透明性や区民への説明責任の充実に努めます。</p> <p>財務諸表の作成、分析を通して、経営感覚を持った行政運営、事業実施における成果志向、不断のコスト意識の醸成など、職員の意識向上を図ります。</p>				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
財務諸表の作成・活用	当初計画	新公会計制度導入による会計データの蓄積開始	財務諸表の作成・活用	財務諸表の作成・活用拡大	財務諸表の作成・活用拡大
	修正計画		・活用計画の推進 ・財務諸表の作成・活用	・活用計画の推進 ・財務諸表の作成・活用拡大	・活用計画の推進 ・財務諸表の作成・活用拡大
	実績	・新公会計制度による会計データの蓄積開始 ・「新公会計制度活用計画」策定			
行政評価における財務分析	当初計画	検討	実施	実施	実施
	修正計画				
	実績	検討			
職員の会計スキルの向上 職員研修の実施 a)実務研修 b)分析研修	当初計画	a)320人 b)240人	a)320人 b)240人	a)320人 b)240人	a)320人 b)240人
	修正計画				
	実績	a)325人 b)317人			
職員の会計スキルの向上 庁内報の発行	当初計画	4回	4回	4回	4回
	修正計画				
	実績	4回			
効果額	当初計画	効果額(千円)			
		累計額(千円)			
	修正計画	効果額(千円)			
		累計額(千円)			
	実績	効果額(千円)			
		累計額(千円)			

計画変更理由・内容等

財務諸表の作成・活用について、平成30年度に「新公会計制度活用計画」を策定したため、平成31年度(2019年度)以降の計画に「活用計画の推進」を追加した。

(2) 社会情勢や区民ニーズに照らした事業の見直し

社会情勢や区民ニーズの変化を踏まえ、事業目的や実施手法に課題がある事業について、事業の廃止やあり方の抜本的見直しを含めた改善を行います。

番号	0521	取組み名	なかまちNPOセンターの見直し	所管部	生活文化部
取組み内容	平成31年度(2019年度)中の施設廃止に向けて調整を進めるとともに、NPO等支援の代替施策について検討を進めます。				

30年度実績は見込み

	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	実現に向けた取組み	当初計画	検討		見直し	廃止
修正計画				<ul style="list-style-type: none"> 生活工房のあり方検討を踏まえた市民活動支援コーナーの機能の見直し 本庁舎等整備における新たな活動の場の検討 なかまちNPOセンター運営終了(年度末) 		
実績		<ul style="list-style-type: none"> 運営終了に向けた検討 生活工房のあり方検討を踏まえた市民活動支援コーナーの機能の見直しの検討 本庁舎等整備における新たな活動の場の検討 				
削減額	当初計画	効果額(千円)			802	
		累計額(千円)			802	802
	修正計画	効果額(千円)			802	
		累計額(千円)			802	802
	実績	効果額(千円)				
		累計額(千円)				

計画変更理由・内容等

- 生活工房のあり方検討を踏まえた市民活動支援コーナーの機能の見直しについて、平成30年度の検討内容を踏まえ、平成31年度(2019年度)に見直しを行うため、計画を修正した。
- 平成30年度に本庁舎等整備における新たな活動の場について検討を行い、平成31年度(2019年度)も引き続き検討していくため、計画を修正した。

番号	0522	取組み名	区立保育園の今後のあり方 (今後の保育施設推進のための保育施設再整備方針による取組み)	所管部	保育担当部
取組み内容	<p>「今後の保育施策推進のための保育施設再整備方針」に基づき、10ヶ所の区立保育園を対象に、平成31年度(2019年度)以降、区立拠点園や統合園・指定保育園として5ヶ所に統合し、区立保育園の再整備を着実に進めます。</p> <p>区立保育園の再整備にあたっては、今後の保育需要の状況等を見極めながら、施設更新による効率化を図りつつ、安全で安定した保育環境を整えるとともに、児童相談所の区への移管等の社会情勢の変化により求められる児童福祉施設としての役割を改めて踏まえ、拠点園等の整備や緊急保育等の拡充等を行うことで、在宅子育て家庭を含む地域の子育て支援機能や保育の質の向上に向けた取組み等をより効率的・効果的に推進します。</p> <p>また、統合・移転後の区立保育園跡地は、保育需要の状況等を見極めながら、私立保育園等の整備を含め、区全体としての有効活用を図ります。</p>				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
実現に向けた取組み	当初計画	緊急保育等の拡充に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> 豪徳寺統合園・指定保育園(豪徳寺・梅丘保育園の統合)の開設 砧地域拠点園・指定保育園(希望丘・船橋西保育園の統合)の開設 緊急保育等の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷地域拠点園・指定保育園(世田谷・代田保育園の統合)の開設 緊急保育等の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 北沢地域拠点園・指定保育園(大原・下北沢保育園の統合)の開設 緊急保育等の拡充
	修正計画				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 緊急保育等の拡充に向けた検討 区立保育園の今後のあり方の検討 			
	当初計画	効果額(千円)			
		累計額(千円)			
	修正計画	効果額(千円)			
		累計額(千円)			
	実績	効果額(千円)			
		累計額(千円)			

視点06 民間活用や官民連携によるサービスの向上とコスト縮減

民間企業等のノウハウや資源の活用により、サービスの向上やコストの縮減が図れる場合には、行政の責任を明確にし、質の確保に十分留意しながら、民間活用を積極的に進めます。また、民間企業等との対話と連携を進め、新たな公共サービスの促進に努めます。

(1) 民間事業者の活用

民間事業者への事業委託などによりノウハウを活用することで、サービスの質の確保とコストの抑制の両立を図ります。

番号	0611	取組み名	専門性と効率性を両立した図書館ネットワークの構築	所管部	教育委員会事務局
取組み内容	現在導入している業務委託、指定管理者による管理など、多様な民間活力の活用形態の評価・検証を行い、各施設ごとに立地環境や改修・改築等のスケジュール、区民ニーズ等に応じ、住民参加型の図書館運営を含めた民間活用形態の検討・導入を進めます。またICタグを全館に導入し、自動貸出機導入によるプライバシー確保や業務効率化を図ります。				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
実現に向けた取組み	多様な民間活力活用による運営体制の検討・導入	当初計画	検証・検討	・検証・検討 ・導入(1館) ・更新(図書館カウンター三軒茶屋)	・検証・検討 ・導入(1館) ・更新(図書館カウンター二子玉川)	・検証・検討 ・導入(2館) ・更新(世田谷図書館)
		修正計画		・多様な民間活力活用による運営体制の導入(梅丘図書館) ・住民参加による運営体制の検討 ・更新(図書館カウンター三軒茶屋)	・多様な民間活力活用による運営体制の検討 ・住民参加を含んだ民間活力活用による運営体制の導入(1館) ・更新(図書館カウンター二子玉川)	・多様な民間活力活用による運営体制の導入(2館) ・更新(世田谷図書館)
		実績	・多様な民間活力活用による運営体制の検討 ・住民参加による運営体制の検討			
	ICタグ関連機器の全館導入	当初計画	2施設	5施設	4施設	8施設
	修正計画					
	実績	2施設				
削減額	当初計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	修正計画	効果額(千円)		1,631		
		累計額(千円)		1,761		
	実績	効果額(千円)	130			
		累計額(千円)	130			

計画変更理由・内容等

平成30年度の検討を踏まえ、翌年度以降の計画を具体化した。

(2) 官民連携の取組み

民間事業者との連携により、行政コストの削減をはじめ、柔軟な発想や手法による新たな事業展開、民間企業等のCSR（社会的貢献）、CSV（共通価値の創造）の拡大を促し、新たな公共サービスの促進をめざします。

番号	0621	取組み名	官民連携の取組み	所管部	政策経営部
取組み内容	<p>民間からの提案に基づき、実施に向けて庁内外の調整を着実に実施します。</p> <p>民間との連携を庁内に広く浸透させ、前向きな姿勢を持ってチャンスを活かす組織風土の醸成に向けて、職員向け研修や職員提案制度と連動した取組み等、官民連携を担っていく人材育成を実施していきます。</p> <p>民間からの提案を引き出すため、機会を捉えて、区から積極的に営業していきます。</p>				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
実現に向けた取組み	民間提案型による事業実施	当初計画	20件	20件	20件	20件
		修正計画				
		実績	35件			
	テーマ設定型による取組み	当初計画	3件	3件	3件	3件
		修正計画				
		実績	1件			
	官民連携指針に基づく人材育成	当初計画	検討・実施	実施	実施	実施
		修正計画		職員向けセミナー1回		
		実績	職員向け勉強会、セミナー各1回			
	サウンディング調査	当初計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
		修正計画		上用賀公園拡張事業への民間活力導入		
		実績	老人休養ホームふじみ荘整備、玉川野毛町公園への民間活力導入			

削減額	当初計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	修正計画	効果額(千円)		106		
		累計額(千円)		1,212		
	実績	効果額(千円)	1,106			
		累計額(千円)	1,106			
抑制額	当初計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	修正計画	効果額(千円)		6,568		
		累計額(千円)		20,585		
	実績	効果額(千円)	14,017			
		累計額(千円)	14,017			
歳入増	当初計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	修正計画	効果額(千円)		144		
		累計額(千円)		171		
	実績	効果額(千円)	27			
		累計額(千円)	27			

計画変更理由・内容等

官民連携指針に基づく人材育成及びサウンディング調査について、具体的な取組みの計画を立てたため、計画を具体化した。

実績について

- ・民間提案型による事業実施に関して、東京 2020 大会に向けたイベント等への協力や店舗を活用したコラボPR、民間発行の雑誌とコラボしたふるさと納税周知、インバウンドセミナーの共催、RPA検討に関する民間人材受け入れ、陸上競技大迫選手ランニングクリニックの実施等を行い、民間のネットワークや知見を活かして、区単独では行えない取組みを進めることができた。
- ・一方で、区から発信する「テーマ設定型」による取組みは、1件に留まり、積極的な情報発信を行うことができなかった。

(3) 事業主体の民間への転換

民間事業者が自立的に運営、経営できる事業、施設等を、民間に委譲するなどにより事業主体を転換します。

番号	0631	取組み名	区立特別養護老人ホーム等の民営化	所管部	高齢福祉部
取組み内容	<p>取りまとめた方針に基づき具体的な検討を進め、民営化により区立施設ではなくなることから、平成30年度に世田谷区立特別養護老人ホーム等条例を廃止する条例案を議会へ提案します(平成33年(2021年)4月1日施行)。</p> <p>平成31年度(2019年度)以降、運営事業者を選定し、民営化への移行を実施します。</p>				

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
実現に向けた取組み		当初計画	条例廃止案提案	運営事業者選定	民営化移行準備及び事業者との調整	・民営化開始 ・廃止条例施行
		修正計画		・条例廃止案提案 ・運営事業者選定	・運営事業者選定 ・民営化移行準備及び事業者との調整	
		実績	民営化後の施設の運営内容及び区の補助のあり方等の検討・調整			
削減額	当初計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	修正計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	実績	効果額(千円)				
		累計額(千円)				

計画変更理由・内容等

<p>民営化後の施設の運営内容及び区の補助のあり方等の検討・調整を進める中で、現状の運営実績の分析・評価等を改めて詳細に行う必要があったため、条例廃止案提案を平成31年度(2019年度)、運営事業者選定を平成31・32年度(2019・2020年度)へ変更した。</p>
--

視点07 施策事業の効率化と質の向上

政策目的に照らして最適な手法を選択し、効率的かつ質の高い行政サービスをめざした改善を行います。実施に向け、委託事業のさらなる見直しを図るとともに、業務の標準化を行うことで、外部委託を始めとした業務改善を進め、より高度かつ専門性の高い業務への人的資源の投入を図ります。

(1) 補助金の見直し

補助金の有用性に留意しつつ、社会状況の変化に合わせ、その目的や必要性、公平性、有効性、説明責任の観点に立ち、定期的により方を見直すことにより、適正な補助金執行を図ります。

番号	0711	取組み名	補助金の見直し	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	補助金の有用性に留意しつつ、「ガイドラインに基づくチェック項目記載要領」に基づき、社会状況の変化、その目的や必要性、公平性、有効性、説明責任の観点に立ち、定期的により方を点検・見直すことにより、適正な補助金執行を図ります。				

30年度実績は見込み

項目	30年度 (2018年度)		31年度 (2019年度)		32年度 (2020年度)		33年度 (2021年度)	
	実現に向けた取組み	当初計画	補助金対象事業の点検と見直し	補助金対象事業の点検と見直し	補助金対象事業の点検と見直し	補助金対象事業の点検と見直し	補助金対象事業の点検と見直し	補助金対象事業の点検と見直し
	修正計画							
	実績	見直し対象要綱数 184件 (うち廃止3件)						
削減額	当初計画	効果額(千円)	6,486					
		累計額(千円)	6,486					
	修正計画	効果額(千円)		2,150				
		累計額(千円)		8,636				
	実績	効果額(千円)	6,486					
		累計額(千円)	6,486					

* 当年度に見直した結果の効果額は、翌年度の効果額欄に記載する。

(平成31年度(2019年度)の効果額欄には、平成30年度に見直した結果の効果額を記載)

(2) 事業手法改善とコスト縮減

社会状況の変化を踏まえ、これまでの考え方にとらわれない柔軟な発想により手法を転換することで、事業の見直し・改善を図ります。

番号	0721	取組み名	情報化基盤の強化	所管部	政策経営部
取組み内容	クラウド・仮想化技術等の新たな技術を活用し、情報システムの最適化・効率化を推進することで、情報化基盤を強化するとともに、庁内諸業務の効率化に寄与します。				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
実現に向けた取組み	クラウドや仮想化技術を活用したシステム機器の整理統合	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・IDESシステム及び業務端末:クラウドサービス上での稼働 ・事務用端末:クラウドサービス上でのVDI構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・認証基盤(一部)・グループウェア:クラウドサービスへの移行 ・事務用端末VDI:OSバージョンアップ ・業務サーバー:OSバージョンアップ ・事務用プリンター段階的廃止 	クラウドサービス上のサーバーのサイズ最適化	クラウドサービス上のサーバーのサイズ最適化
		修正計画		<ul style="list-style-type: none"> ・事務用端末VDI:OSバージョンアップ ・業務サーバー:OSバージョンアップ ・事務用プリンター段階的廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・認証基盤(一部)・グループウェア:クラウドサービスへの移行 	
		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・IDESシステム及び業務端末:平成30年8月から稼働 ・事務用端末:1,070台を本稼働、稼働検証 			
	タブレット・モバイルPC活用の推進	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス会議の試行 ・モバイル端末を利用した新たな業務運用の試行 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の会議のペーパーレス化の本稼働 ・一部の業務でのモバイルワーク本稼働 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス会議及びモバイルワーク本稼働の拡充 ・モバイル端末配置拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス会議及びモバイルワーク本稼働の拡充 ・モバイル端末配置拡充
		修正計画		<ul style="list-style-type: none"> ・一部の会議のペーパーレス化の本稼働 ・一部の業務でのモバイルワーク本稼働 ・モバイルワーク試行の拡充 		

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
タブレット・モバイルPC活用の推進	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務担当課長会、庁議準備会議においてペーパーレス会議を試行及び本実施 ・一部の所管課及び管理職においてモバイル端末を利用した業務運用を試行 			
庁内コミュニケーションツール（ポータル、メール、テレビ会議等）の最適化	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内コミュニケーションツールの環境最適化 ・庁内テレビ会議システム本稼働 ・利用ガイドラインの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内コミュニケーションツールのリプレース（庁外コミュニケーションツールとの統廃合） ・利用ガイドラインの改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションツールの環境最適化 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションツールの環境最適化
	修正計画		<ul style="list-style-type: none"> ・庁内コミュニケーションツールの環境最適化 ・リプレース検討 ・検討内容に応じた利用ガイドラインの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内コミュニケーションツールのリプレース（庁外コミュニケーションツールとの統廃合） 	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内コミュニケーションツールの環境最適化 ・庁内テレビ会議システム一部本稼働 ・利用ガイドラインの検討 			
情報セキュリティの強化	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの進展に対応した情報セキュリティに関する技術的対策の継続的实施 ・情報セキュリティ監査等を通じたPDCAサイクルによる情報セキュリティレベルの継続的強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 ・取組み状況の評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 ・評価結果に基づく取組み内容の改善検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 ・取組み状況の評価
	修正計画				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・技術的対策の継続的实施及び新たな脅威に応じた対策の調査検討 ・各種の情報セキュリティ監査と監査結果に応じた改善の実施 			

削減額	当初計画	効果額(千円)	104,325	255,375	245,730	
		累計額(千円)	104,325	359,700	605,430	605,430
	修正計画	効果額(千円)		41,804	24,433	
		累計額(千円)		45,317	69,750	69,750
	実績	効果額(千円)	3,513			
		累計額(千円)	3,513			

計画変更理由・内容等

- ・クラウドV D I 構築、OSバージョンアップ等を優先的に実施し、それらの安定稼働後に取り組む必要があることから、認証基盤一部及び庁内コミュニケーションツール(グループウェア)のリプレース・クラウド移行の時期を1年延伸し、平成32年度(2020年度)実施とする。
- ・庁内コミュニケーションツールの利用ガイドラインについては、ツールへのニーズや次期システム移行検討の必要から、平成30年度は検討を行い、必要に応じて平成31年度(2019年度)に策定する。

番号	0722	取組み名	時代にあった業務改善の取組み	所管部	政策経営部
取組み内容	<p>手順や工程、人員体制等を把握する業務量調査を実施し、マニュアル等に基づいて進められる業務など民間活用が可能な業務を整理し、業務改善を進めます。また、調査の実施にあたっては、職場の負担を軽減するよう配慮するなど支援を行います。なお、調査の実施によって、マニュアルの記載漏れや非効率な手順などの改善が図られることも見込まれます。</p> <p>業務量調査の実施後、調査結果や庁内意見等を踏まえ、モデル事業を選定し、民間活用等業務改善を行います。また、モデル事業の検証を行い、対象を拡大していきます。</p>				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
実現に向けた取組み	当初計画	業務量調査	・民間活用等モデル実施 ・業務改善	・検証 ・業務改善	・委託化等の拡大 ・業務改善
	修正計画		・業務量調査 ・業務改善モデル実施検証、対象拡大(RPA、業務切出し委託)	・業務量調査 ・業務改善	・業務量調査 ・業務改善
	実績	・業務量調査に向けた業務改善対象事業調査 ・業務改善モデル実施(RPA)			
削減額	当初計画	効果額(千円)			
		累計額(千円)			
	修正計画	効果額(千円)		10,120	
		累計額(千円)		10,120	
	実績	効果額(千円)			
		累計額(千円)			

計画変更理由・内容等

- 平成30年度の業務改善対象事業調査を基に、平成31年度(2019年度)以降に順次、業務量調査及び業務改善を併せて実施することとした。
- 業務改善の取組みとして、当面はRPA(Robotic Process Automation: PC上のロボットによる作業の自動化)の活用や、業務切り出し委託などによる業務効率化に注力することとしたため、平成30年度から前倒して業務改善のモデル実施を行い、平成31年度(2019年度)以降に検証、対象を拡大し、本格実施するよう計画を修正した。

番号	0723	取組み名	たまたがわ花火大会 平瀬川会場における有料協賛席の設置	所管部	砧総合支所
取組み内容	多摩川対岸川崎市側の平瀬川会場の一部に有料協賛席を新たに設けることを検討し、実施します。 (4人分×200席 計800人分)				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
実現に向けた取組み	当初計画	設置場所の検討・検証及び川崎市との調整	有料協賛席の設置実施(200席)	継続実施	継続実施	
	修正計画		設置場所の検討・検証及び川崎市との調整の継続実施	有料協賛席の設置実施(200席)		
	実績	設置場所の検討・検証及び川崎市との調整				
削減額	当初計画	効果額(千円)		4,047		
		累計額(千円)		4,047	4,047	
	修正計画	効果額(千円)			4,047	
		累計額(千円)			4,047	4,047
	実績	効果額(千円)				
		累計額(千円)				

計画変更理由・内容等

平成30年度に初めて秋開催を行った結果、有料協賛席が当日販売も含め完売できなかったことを踏まえ、平瀬川会場で有料協賛席の新設を実施しても完売できない可能性が高いため、平成31年度(2019年度)に既存の有料協賛席の見直しを図り、更に検証を続ける。

番号	0724	取組み名	庁有車の削減（統廃合）	所管部	財務部、総務部、各部
取組み内容	<p>各部で所有する車両を統廃合し、財務部で所有する共用車両を増台することで、本庁舎で所有する車両の総台数を削減し、維持管理経費を削減します。 法人向けカーシェアリング等の活用も検討します。</p>				

30 年度実績は見込み

項目		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)	
実現に向けた取組み	庁有車の統廃合	当初計画	車両統廃合計画の策定	統廃合への着手	統廃合の実施	
		修正計画		・ヒアリング調査結果の分析 ・車両統廃合計画の策定	統廃合への着手・実施	
		実績	車両統廃合計画策定に向けた車両保有課へのヒアリング調査			
	カーシェアリング等の活用	当初計画	カーシェアリング等の契約	カーシェアリング等の活用	カーシェアリング等の活用	カーシェアリング等の活用
		修正計画		・試行継続、検証 ・本格活用に向けた検討		
		実績	カーシェアリングの契約・試行（1課）			
削減額	当初計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	修正計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	実績	効果額(千円)				
		累計額(千円)				

計画変更理由・内容等

<p>車両統廃合計画の策定に向けた追加調査として、本庁舎内の車両保有課へヒアリングを実施し、その結果を分析するとともに、平成 30 年 10 月から開始したカーシェアリングの試行の検証結果も踏まえ、平成 31 年度（2019 年度）に車両統廃合計画の策定を行うこととする。また、カーシェアリングの本格活用に向けた課題の検討などを行う。</p>

番号	0725	取組み名	事業手法の見直しによる効率化	所管部	各部
取組み内容	<p>類似の事業とのコスト比較などにより、事業の費用対効果を評価し、事業手法の見直しや重複している事業の整理統合などの効率化を行います。</p> <p>社会状況の変化を踏まえ委託事業の妥当性を評価し、見直しを行います。</p>				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
実現に向けた取組み	エコフェスタがや等、環境関連イベントの統合	当初計画	3つのイベントの統合、実行委員会との共催化	継続実施	継続実施	継続実施
		修正計画				
		実績	3つのイベントの統合、実行委員会との共催化			
	【再掲】さんさんサポート事業の再構築	当初計画				
		修正計画		さんさんサポート事業の再構築の実施(さんさんプラスサポート事業の実施)	さんさんプラスサポート事業の実施	さんさんプラスサポート事業の実施
		実績	検討(利用者アンケート実施)			
	事業手法の点検・見直し	当初計画				
		修正計画		・見直し 2件 ・点検	点検・見直し	点検・見直し
		実績				
削減額	当初計画	効果額(千円)	1,515			
		累計額(千円)	1,515			
	修正計画	効果額(千円)		10,646		
		累計額(千円)		10,883		
	実績	効果額(千円)	237			
		累計額(千円)	237			

計画変更理由・内容等

- ・事業手法の見直しにより効率化や成果の向上が見込まれるものについて、新たに項目を追加した。
- ・さんさんサポート事業については、児童虐待の一次予防事業として産前・産後の全ての子育て家庭を対象に子育てヘルパーの訪問を実施していたが、他の一次予防事業が充実してきたことや、「せたがや子育て利用券」のサービスと対象や期間が重なることから、事業の再構築が課題となっていた。そのため、対象者をより支援が必要な家庭に絞り、支援内容を充実させることで、養育困難家庭に陥らないための二次予防として位置づける再構築を行う。

視点08 区民負担等の適切な見直し

施策・事業の継続性と政策目的を踏まえ、経費抑制策や事務改善等に取り組むとともに、区民負担等の適切な見直しを図ります。

(1) 使用料・利用料の見直し

定期的に、施設の管理運営経費の把握や利用状況分析に加えて、区民生活を取り巻く社会状況の変化も幅広く捉えた検証を行い、使用料・利用料の見直しの要否を総合的に判断します。

番号	0811	取組み名	区民利用施設等の使用料・利用料の見直し	所管部	政策経営部
取組み内容	区民サービスの維持に向けて、定期的に、施設の管理運営経費の把握や利用状況分析に加えて、区民生活を取り巻く社会状況の変化も幅広く捉えた検証を行い、使用料・利用料の見直しの要否を総合的に判断します				

30年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	区民利用施設等の使用料・利用料の見直し	当初計画	改定 (平成30年10月より料金改定)		検証	検証
修正計画				・新たな指針策定に向けた検討 ・新公会計制度に基づく検証		
実績		・改定(平成30年10月より料金改定) ・新たな指針策定に向けた検討				
歳入増	当初計画	効果額(千円)	53,222	53,222		
		累計額(千円)	53,222	106,444	106,444	106,444
	修正計画	効果額(千円)		53,222		
		累計額(千円)		106,444	106,444	106,444
	実績	効果額(千円)	53,222			
		累計額(千円)	53,222			

計画変更理由・内容等

「施設使用料見直しに関する指針」策定に向け、新公会計制度によりコストが算出できる平成31年度(2019年度)以降に利用者負担割合等への影響について検証をするため、計画を変更した。

基本方針 3 資産等の有効活用による経営改善

視点 09 公有財産等の有効活用

区有地や公共施設などを有効活用し、民間と連携した施設整備、運営や、区民ニーズに応じた民間施設の誘致を進め、経費抑制や公共的サービスの充実を図ります。

(1) 公共施設の有効活用

公共施設の整備、運営における民間資本等の活用や、スペースの有効活用など、多様な手法により施設整備、維持管理経費の抑制、サービスの充実を図ります。

番号	0911	取組み名	老人休養ホームふじみ荘の有効活用と施設整備	所管部	生活文化部
取組み内容	平成 30 年度からの指定管理期間（3 年間）において、宿泊機能の一部見直し（月～水曜日宿泊停止）と介護予防事業をはじめとした様々な事業の実施等により、施設の有効活用を進めます。また、民間資本の導入も含め、施設の改修工事に向けた取組みを進めます。				

30 年度実績は見込み

項目		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)	
実現に向けた取組み	当初計画	施設の有効活用及び改修工事に向けた調整			改修工事	
	修正計画		民間資本を活用した施設整備の事業者公募		解体工事	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊機能の一部見直し ・介護予防事業等の実施による施設の有効活用 ・民間資本の導入に向けたサウンディング調査実施 				
削減額	当初計画	効果額(千円)	8,449			
		累計額(千円)	8,449	8,449	8,449	8,449
	修正計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)		2,258	2,258	2,258
	実績	効果額(千円)	2,258			
		累計額(千円)	2,258			

計画変更理由・内容等

施設の有効活用及び改修工事に向けた取組みについて、平成 30 年度に民間資本の導入に向けたサウンディング調査を実施したため、計画を修正した。

実績について

効果額については、宿泊機能の一部見直しによりガス代等の削減を見込んだが、ガス料金の単価上昇等により想定していた効果額を下回った。

(2) 公有地等の有効活用

公共施設の跡地などの区有地等を活用し、また国有地、都有地等の活用を働きかけ、民間整備による施設整備の誘導や、貸付料などの歳入確保を図ります。

番号	0921	取組み名	公共施設跡地の民間への条件付貸付	所管部	財務部、各部
取組み内容	<p>公共施設跡地を、必要性が高い施設の整備を条件として貸し付け、民設民営の施設整備を誘導するとともに、地代等の賃料収入を確保します。</p> <p>具体的には、まちづくりセンター、区立認可保育園の跡地を、私立保育施設等の整備を条件として貸し付けます。</p>				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
実現に向けた取組み	上馬まちづくりセンター跡地	当初計画	小規模保育事業及び商業ビル用途で貸付(平成29年11月より開始)	貸付	貸付	
		修正計画				
		実績	小規模保育事業及び商業ビル用途で貸付			
	奥沢地区会館跡地	当初計画				
		修正計画		私立保育施設に貸付開始(改築工事期間中は無償)	貸付(平成32年(2020年)4月開園予定、開園後1年間は無償)	貸付
		実績				
	世田谷保育園跡地	当初計画		私立保育施設に無償貸付	私立保育施設に有償貸付開始	貸付
		修正計画			私立保育施設に貸付開始(改築工事期間中は無償)	貸付(平成33年(2021年)4月開園予定、開園後1年間は無償)
		実績				
代田保育園跡地	当初計画			私立保育施設の改築時仮園舎として貸付	私立保育施設の改築時仮園舎として貸付(平成32年度(2020年度)と別法人)	
	修正計画					
	実績					

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
梅丘保育園跡地	当初計画			私立保育施設に 無償貸付	私立保育施設に 有償貸付開始	
	修正計画			私立保育施設に 貸付開始(改築工 事期間中は無償)	貸付(平成33年 (2021年)4月移 転予定、有償)	
	実績					
希望丘保育園跡地	当初計画		私立保育施設に 無償貸付	私立保育施設に 有償貸付開始	貸付	
	修正計画	私立保育施設に 貸付開始(改修工 事期間中は無償)	貸付(平成31年 (2019年)7月開 園予定、開園後 1年間は無償)	貸付(平成32年 (2020年)7月~ 有償)		
	実績	私立保育施設に 貸付開始(改修工 事期間中は無償)				
船橋西保育園跡地	当初計画		私立保育施設に 無償貸付	私立保育施設に 有償貸付開始	貸付	
	修正計画		私立保育施設に 貸付開始(改修工 事期間中は無償)	貸付(平成32年 (2020年)4月開 園予定、開園後 1年間は無償)		
	実績					
歳入増	当初計画	効果額(千円)	4,008		15,096	15,096
		累計額(千円)	4,008	4,008	19,104	34,200
	修正計画	効果額(千円)			9,102	13,050
		累計額(千円)		4,008	13,110	26,160
	実績	効果額(千円)	4,008			
		累計額(千円)	4,008			

計画変更理由・内容等

- ・世田谷保育園跡地については、当初、事業者が新園舎の建設工事にあわせて既存園舎の解体工事を実施する予定だったが、平成31年度(2019年度)に区が先行して既存園舎の解体工事を実施することになったため、平成32年度(2020年度)から貸付を開始するよう計画を修正した。
- ・梅丘保育園跡地、船橋西保育園跡地については、平成31年度(2019年度)以降の計画を具体化した。

視点10 税外収入確保策の推進、債権管理の適正化と収納率の向上

公金運用やネーミングライツ、広告事業などによる税外収入の確保を推進します。また、適正な債権管理や納付機会の拡大、必要の際には法的措置の実施などを図ります。

(1) クラウドファンディングの活用

施設整備や初期投資が必要な新規事業などについて、クラウドファンディングの手法を用いた資金調達を行います。

番号	1011	取組み名	大蔵運動場陸上競技場スタンド整備	所管部	スポーツ推進部
取組み内容	障害者スポーツの推進及び区民利用の環境改善を図るため、大蔵運動場陸上競技場スタンド部分を改築するにあたり、必要な経費をクラウドファンディングの手法を活用して、スタンド整備にかかる経費の資金の一部を調達します。				

30年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	大蔵運動場陸上競技場スタンド整備に伴うクラウドファンディング活用による資金調達	当初計画		・クラウドファンディング活用による資金調達 ・陸上競技場スタンド改築工事着工	・陸上競技場スタンド改築工事竣工	
修正計画						
実績			・クラウドファンディング活用による資金調達 ・陸上競技場スタンド改築工事着工			
歳入増	当初計画	効果額(千円)	35,600			
		累計額(千円)	35,600	35,600	35,600	35,600
	修正計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)		8,298	8,298	8,298
	実績	効果額(千円)	8,298			
		累計額(千円)	8,298			

実績について

平成29年1月～平成30年5月末の第1弾寄附募集では約1,300万円の寄附があった。第2弾ではスポーツイベント等での寄附募集チラシの配布や情報誌に寄附募集の記事を掲載するなど、周知を強化し、更に800万円の効果を見込んだ。

番号	1012	取組み名	うままちプロジェクト（馬事公苑界わい魅力向上の取組み）	所管部	都市整備政策部、土木部
取組み内容	<p>JRA馬事公苑より譲り受けた使用済み蹄鉄を再利用した平板の製作及び道路・公園等への敷設工事を実施します。平板には寄附者名が刻まれたプレートを貼り付けます。平板の製作及び敷設工事費など必要な経費はクラウドファンディングの手法を活用して調達します。なお、寄附金は、馬事公苑界わいサイン整備のほか、界わいの魅力向上に向けた取組みに活用します。</p>				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
実現に向けた取組み	当初計画	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・蹄鉄入り平板製作(900枚)	・敷設工事 (900枚)			
	修正計画		・敷設工事 (800枚)			
	実績	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・蹄鉄入り平板製作(800枚)				
歳入増	当初計画	効果額(千円)	22,142			
		累計額(千円)	22,142	22,142	22,142	22,142
	修正計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)		19,443	19,443	19,443
	実績	効果額(千円)	19,443			
		累計額(千円)	19,443			

計画変更理由・内容等

- ・当初計画になかった周知用チラシの増刷を2回行ったことで歳出増となり、クラウドファンディング活用による資金調達での歳入増と合わせて実績値は計画を下回った。
- ・敷設工事については、平成30年度実績に合わせて平成31年度(2019年度)の計画数値を変更した。

番号	1013	取組み名	宮坂区民センター周辺の活性化の取組み	所管部	世田谷総合支所
取組み内容	宮坂区民センター前の広場に設置している旧玉電車両について、平成 30 年度に塗装を実施するとともに、塗装を記念したイベント等を世田谷線沿線の各種イベント等と連携して実施することで、世田谷地域の活性化を図ります。併せて、区内外の関心を掘り起こすために、クラウドファンディングの手法を活用して寄附を募ります。				

30 年度実績は見込み

項目		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)	
実現に向けた取組み	当初計画	・クラウドファンディング活用による資金調達(3ヶ月程度) ・車両塗装 ・イベント実施				
	修正計画					
	実績	・クラウドファンディング活用による資金調達(4ヶ月) ・車両塗装 ・イベント実施				
歳入増	当初計画	効果額(千円)	2,937			
		累計額(千円)	2,937	2,937	2,937	2,937
	修正計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)		1,675	1,675	1,675
	実績	効果額(千円)	1,675			
		累計額(千円)	1,675			

計画変更理由・内容等

クラウドファンディングによる資金調達について、平成 29 年 12 月 15 日から平成 30 年 7 月末までの募集期間で、目標額 660 万円に対して達成率 86%の 566 万円の寄附が集まった。そのうち、平成 30 年度の寄附実績を踏まえ、効果額へ計上した。

番号	1014	取組み名	クラウドファンディングの活用	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	<p>使い道を明確に示して幅広く寄附を募る「クラウドファンディング」の手法による事業費を集め、政策課題の解決を加速する事業や、従来よりも一歩踏み出した区民ニーズへの対応を図る事業を実施します。募集にあたってはふるさと納税制度を活用し、区民のみならず区外にも寄附を呼びかけ、賛同を得ることを目指します。</p> <p>平成30年度以降、新たに実施を決定した取組みを新実施計画事業として順次追加</p>				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
認知症介護サポート事業（区内特養の介護ロボット・ICT機器導入の経費助成）	当初計画				
	修正計画	クラウドファンディング活用による資金調達	介護ロボット・ICT機器導入の経費助成		
	実績	クラウドファンディング活用による資金調達			
海外教育交流事業（参加者の自己負担の軽減、定員増）	当初計画				
	修正計画	クラウドファンディング活用による資金調達	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷遊びと学びの教育基金への積立て 海外教育交流への基金活用 	世田谷遊びと学びの教育基金に対する寄附募集事業に移行	
	実績	クラウドファンディング活用による資金調達			
玉川にぎわい創出プロジェクト（玉川区民会館の座席設置、コミュニティ広場の整備）	当初計画				
	修正計画		<ul style="list-style-type: none"> クラウドファンディング活用による資金調達 玉川区民会館整備工事（コミュニティ広場の整備等） 	玉川区民会館整備工事（コミュニティ広場の整備等）	
	実績	事業検討			
未来を担う子どもたちを応援（環境エネルギー・ラボの運営）	当初計画				
	修正計画		<ul style="list-style-type: none"> クラウドファンディング活用による資金調達 環境エネルギー・ラボの実施 寄附募集の継続検討 	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み
	実績	事業検討			

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
世田谷公園展示 SL塗装プロジェクト(世田谷 公園展示SL機 関車の塗装)	当初計画					
	修正計画		クラウドファンデ ィング活用による 資金調達	SL機関車の 塗装工事		
	実績	事業検討				
歳入増	当初計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	修正計画	効果額(千円)	11,966	24,310		
		累計額(千円)	11,966	27,709		
	実績	効果額(千円)	3,399			
		累計額(千円)	3,399			

(2) 広告事業による経費の削減

広告事業の推進により、経費を削減します。

番号	1021	取組み名	区の刊行物等を活用した広告事業の推進	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	区事業や区施設を活用した広告事業について、新たな手法を検討し、更なる経費節減につなげます。				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
実現に向けた取組み	区の刊行物等 を活用した広告 事業の推進	当初計画	広告事業の拡充	広告事業の拡充	広告事業の拡充	
		修正計画		新たな広告媒体 の検討		
		実績	けやきネットホ ームページバナ ー広告等の広告 媒体の追加			
	通知用封筒へ の広告掲載(世 田谷保健所)	当初計画	公募(がん検診)	実施(がん検診) 約20万件	実施(がん検診) 約20万件	実施(がん検診) 約20万件
		修正計画		通知用封筒への 広告掲載		
		実績	公募(がん検診)			
歳入増	当初計画	効果額(千円)		200		
		累計額(千円)		200	200	200
	修正計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)		4,836	4,836	4,836
	実績	効果額(千円)	4,836			
		累計額(千円)	4,836			

計画変更理由・内容等

各取組みについて、平成30年度実績見込みを踏まえ、平成31年度(2019年度)計画を具体化した。

(3) 税外収入確保の取組み

公金運用やネーミングライツ等、様々な手法で税外収入の確保を図ります。

番号	1031	取組み名	安全かつ効率的な公金運用	所管部	会計室
取組み内容	世田谷区公金管理方針及び公金運用計画に基づき、安全性を第一に、資金の流動性も確保しつつ、安定的かつ効率的な運用を行い、税外収入の確保を図ります。 今後の運用可能額や金融動向等を注視し、毎年策定する公金運用計画において、積立基金利子の収入目標額を設定していきます。				

30年度実績は見込み

実施に向けた取組み	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	積立基金利子 収入目標額の 達成に向けた 公金運用	当初計画		運用	運用	運用
修正計画						
実績			基金利子収入 230,000千円			
歳入増	当初計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	修正計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	実績	効果額(千円)	0			
		累計額(千円)	0			

番号	1032	取組み名	公園を活用した税外収入の確保	所管部	みどり33推進担当部
取組み内容	<p>官民連携による収益施設の誘致を行い、税外収入の確保や管理運営費の軽減を図ります。 公園や園内施設等を活用した税外収入の確保に取組むとともに、公園の新たな魅力創出を図ります。</p>				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
実現に向けた取組み	大規模な公園の新設や改修を契機とした常設民間施設(カフェ等)の誘致	当初計画	大規模な公園での施設誘致に関する可能性の検討(新設2公園)	大規模な公園での施設誘致に関する可能性の検討	検討結果に基づく実現に向けた条件や手続きの検討	検討結果に基づく実現に向けた条件や手続きの検討
		修正計画				
		実績	大規模な公園での施設誘致に関する可能性の検討(新設2公園)			
	既存の公園における仮設民間施設(移動販売車)の誘致	当初計画	・移動販売車誘致(1公園) ・その他の公園への拡充検討・試行	・移動販売車誘致(1公園) ・新規公募実施(3公園)	・移動販売車誘致(4公園) ・その他公園への拡充検討	・移動販売車誘致(4公園) ・その他公園への拡充検討
		修正計画				
		実績	・移動販売車誘致(世田谷公園) ・その他の公園への拡充検討・試行			
	新たな税外収入の取組みの検討、実施	当初計画	新たな取組みの検討	検討に基づく取組みの推進	検討に基づく取組みの推進	検討に基づく取組みの推進
		修正計画				
		実績	新たな取組みの検討			
歳入増	当初計画	効果額(千円)	623	420		
		累計額(千円)	623	1,043	1,043	1,043
	修正計画	効果額(千円)		420		
		累計額(千円)		1,520	1,520	1,520
	実績	効果額(千円)	1,100			
		累計額(千円)	1,100			

番号	1033	取組み名	ネーミングライツ、企業名称 P R 型官民連携事業の推進	所管部	政策経営部
取組み内容	<p>更なる税外収入確保に向けて、提案事業者と区民の双方にメリットのある、より魅力的で実効性のあるネーミングライツの仕組みを検討、実施します。</p> <p>公募対象に適した施設や事業を選定するとともに、当該施設・事業の概要や利用者数など、事業者側の検討素材となる情報提供の充実を図ります。</p> <p>施設の外観が新しくなり、話題性が高まる、改築や改修の機会をとらえて、積極的に事業者に働きかけます。</p> <p>事業者が、自社製品の寄附や、施設の維持管理などの貢献の対価として、公共施設内で企業名を P R したり、自社の広告媒体等を通じて区への貢献の事実を P R できるようにするなど、企業名称の P R をメリットとした新たな官民連携事業を検討します。検討にあたっては、事業者に対してサウンディング調査を行い、事業者側のニーズを把握するとともに、ニーズに応じた柔軟な連携のあり方を検討します。</p>				

30 年度実績は見込み

項目		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)
事業への情報提供の充実	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・公募対象施設・事業の選定 ・公募対象施設・事業の詳細情報を掲載した広報物の作成、周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・公募対象施設・事業の見直し、追加 ・連携実績の P R 	<ul style="list-style-type: none"> ・公募対象施設・事業の見直し、追加 ・連携実績の P R 	<ul style="list-style-type: none"> ・公募対象施設・事業の見直し、追加 ・連携実績の P R
	修正計画		<ul style="list-style-type: none"> ・公募対象施設・事業の選定 ・連携実績の P R ・公募対象施設・事業の詳細情報を掲載した広報物の作成、周知 		
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公募対象施設・事業の選定に向けた検討 			
企業名称 P R 型官民連携事業の実施	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対するサウンディング調査 ・調査結果に基づく企業名称 P R 型官民連携事業手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業名称 P R 型官民連携事業手法の確立 ・公募の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 ・事業手法の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 ・事業手法の見直し
	修正計画				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対するサウンディング調査 3 社 ・調査結果に基づく企業名称 P R 型官民連携事業手法の検討 			

歳入増	当初計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	修正計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	実績	効果額(千円)	0			
		累計額(千円)	0			

計画変更理由・内容等

公募対象施設・事業の選定に関しては、公募を予定していた施設への実施を再検討することになり、平成30年度の実施にはいたらなかった。そのため、公募対象施設の選定及び、施設の詳細情報を掲載した広報物の作成・周知については、計画を平成31年度(2019年度)の実施へと修正した。

(4) 債権管理の適正化と収納率の向上

債権管理の適正化と収納率の向上を図ることにより、区全体の歳入の向上を図ります。

番号	1041	取組み名	債権管理重点プランに基づく取組み	所管部	財務部、各部
取組み内容	債権管理重点プランに基づき、債権管理の適正化と収納率の向上を図ることにより、区全体の収入未済額の削減及び歳入の向上を図ります。				

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
現年分徴収の徹底	当初計画	電話催告センターの活用等	電話催告センターの活用等	電話催告センターの活用等	電話催告センターの活用等
	修正計画				
	実績	電話催告センターの活用等			
滞納整理の強化	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な督促、催告の実施や差押等の強化 私法上の債権に係る履行確保の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な督促、催告の実施や差押等の強化 私法上の債権に係る履行確保の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な督促、催告の実施や差押等の強化 私法上の債権に係る履行確保の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な督促、催告の実施や差押等の強化 私法上の債権に係る履行確保の強化
	修正計画				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な督促、催告の実施や差押等の強化 私法上の債権に係る履行確保の強化 			
収納事務の改善	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替、コンビニ収納等の利用促進 多様な収納方法についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替、コンビニ収納等の利用促進 多様な収納方法についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替、コンビニ収納等の利用促進 多様な収納方法についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替、コンビニ収納等の利用促進 多様な収納方法についての検討
	修正計画				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替、コンビニ収納等の利用促進 多様な収納方法についての検討 			

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
職員の専門性の向上と債権管理体制の強化	当初計画	・専門研修の充実 ・滞納整理におけるノウハウの共有化	・専門研修の充実 ・滞納整理におけるノウハウの共有化	・専門研修の充実 ・滞納整理におけるノウハウの共有化	・専門研修の充実 ・滞納整理におけるノウハウの共有化	
	修正計画					
	実績	・専門研修の充実 ・滞納整理におけるノウハウの共有化				
制度運用の適正化	当初計画	法令等に基づく適切な納付緩和措置の実施等	法令等に基づく適切な納付緩和措置の実施等	法令等に基づく適切な納付緩和措置の実施等	法令等に基づく適切な納付緩和措置の実施等	
	修正計画					
	実績	法令等に基づく適切な納付緩和措置の実施等				
歳入増	当初計画	効果額(千円)	220,787	11,938	7,805	14,135
		累計額(千円)	220,787	232,725	240,530	254,665
	修正計画	効果額(千円)		10,546	24,732	15,443
		累計額(千円)		173,638	198,370	213,813
	実績	効果額(千円)	163,092			
		累計額(千円)	163,092			

計画変更理由・内容等

債権管理重点プランの目標徴収率と各年度の滞納繰越調定額により、効果額を算出しており、基礎となる平成27年度から平成29年度の徴収率の実績が当初計画策定時の見込みを上回ったため、効果額実績及び計画数値を下方修正している。また、目標徴収率は、債権管理重点プラン推進状況(毎年9月公表)の策定時に修正するため、それに併せて効果額の計画数値を修正する。

2 外郭団体の見直し

取組み名	外郭団体改革基本方針に基づく取組み	所管部	政策経営部 各部
1 外郭団体について	<p>これまで、区は、新たな政策展開や重点課題の実現のために、その時々々の社会状況を踏まえ、財団法人、株式会社、社会福祉法人など各種の外郭団体を設立してきました。外郭団体は行政サービスを補完・支援する役割を担うだけでなく、区民の健康保持、文化振興や市民活動の支援、公共施設の維持管理など様々な分野で専門性の確保や独自のノウハウの蓄積に努めながら、区民サービスの充実・拡大の役割を果たし、行政の肥大化を抑制する効果も果たしています。</p> <p>一方、近年の規制改革の急速な動きのなかで、民間企業、NPOなど公共的なサービスの担い手の充実により官から民への流れが加速するなど、外郭団体を取り巻く環境は大きく変化しており、外郭団体の役割や事業の内容について見直しが求められています。</p> <p>また、外郭団体の事業は区の施策と関わりがあり、区民サービスを直接提供することも多いことから、個人情報保護の遵守、労働基準法をはじめとするコンプライアンスを向上させるなど、団体のガバナンスの強化が必要とされています。</p> <p>こうした中、区は、外郭団体の設置者として、また、外郭団体に多くの補助金や委託料を支出している立場からも、外郭団体が今後担うべき役割を明確化し、自主財源の確保や経営の改善・効率化に向けて適切な指導・調整を行っていく必要があります。</p>		
2 4年間の取組み方針	<p>人口増加や新たな区政課題等により行政需要が拡大する中、外郭団体の役割も変化しており、この4年間で成果が得られた取組みがある一方、更なる改革の取組みも必要とされています。引き続き、外郭団体改革基本方針に基づく改革に取り組みます。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築や東京 2020 大会を契機とした取組みをはじめとする新たな区政課題の解決に向け、外郭団体が持つ専門性を活かし行政サービスを補完・支援する担い手として、より一層機能を発揮するよう支援します。</p> <p>外郭団体それぞれの役割を最大限に発揮するために、効率的・効果的な経営基盤の確立に向け、財政支援のあり方などを検証し、経営の状況等に応じた適切な指導・調整を行います。</p> <p>外郭団体が自主性・自立性を高め、将来を担う人材を計画的に育成するとともに、コンプライアンスや事業運営の透明性の向上を図るよう、団体の組織体制の見直しや人材育成支援、情報公開など、ガバナンスの強化に向けた指導・調整を行います。</p> <p>外郭団体を取り巻く環境が変化している中、各団体の設立目的に沿って団体のあり方や事業の必要性、有効性を再点検し、必要な見直しを進めます。</p>		

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
各団体の役割 や事業のあり 方検討	当初計画	調査・研究	検討	検討に基づく 取組み	検討に基づく 取組み
	修正計画				
	実績	調査・研究			
外郭団体への 委託事業に関 する見直し	当初計画	点検・実施	点検・実施	点検・実施	点検・実施
	修正計画				
	実績	点検・実施			
外郭団体への 補助金の適正 化	当初計画	点検・実施	点検・実施	点検・実施	点検・実施
	修正計画				
	実績	点検・実施			
外郭団体の人 事関係課題の 改善	当初計画	検討	検討に基づく 取組み	検討に基づく 取組み	検討に基づく 取組み
	修正計画				
	実績	検討			
中期経営目標 の設定及び進 捗管理	当初計画	設定・実施	検証・修正	検証・修正	検証・修正
	修正計画				
	実績	設定・実施			
3 実現に向けた取組み	当初計画	効果額(千円)			
		累計額(千円)			
	修正計画	効果額(千円)			
		累計額(千円)			
	実績	効果額(千円)			
		累計額(千円)			

外郭団体行動計画

平成 26 年度を初年度とする外郭団体改革基本方針で定めた各団体の「改革の方針」に基づき、団体が抱える課題の解決に向けて、今後 4 年間の団体の取組みを年次別行動計画として策定しました。

団体名	所管部名	頁
公益財団法人 せたがや文化財団	生活文化部	224
公益財団法人 世田谷区産業振興公社	経済産業部	232
公益財団法人 世田谷区保健センター	保健福祉部	240
一般財団法人 世田谷トラストまちづくり	都市整備政策部	250
公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	スポーツ推進部	262
社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	高齢福祉部	270
社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	保健福祉部	276
公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター	経済産業部	282
株式会社 世田谷サービス公社	政策経営部	294
株式会社 世田谷川場ふるさと公社	生活文化部	302
多摩川緑地広場管理公社	みどり 3 3 推進担当部	310

団体名	公益財団法人 せたがや文化財団	所管部名	生活文化部
設立目的	世田谷区において幅広い文化事業を展開するとともに、区民の多様な文化創造活動、市民活動・交流活動を支援し、地域文化の振興と心豊かな地域社会の形成に寄与するために設立されました。		
改革の方針	今後も施設の管理と運営を一体的に行うための財団の独自色を打ち出すとともに、企業や各種団体等からの助成金、寄附金、協賛金の拡充などによる財政面の一層の強化を図ります。		
団体における取組みの考え方	<p>平成 29 年度に策定した「人材活用計画」を基本に、組織運営及び人材育成に積極的に取り組み、長期的な視野に立った持続可能な体制整備を行います。さらに、平成 29 年度に策定した「劇場経営に関する基本方針」に基づき、長時間労働の是正に取り組めます。</p> <p>事業の実施にあたっては、財団を取り巻く社会的状況や区民等のニーズを踏まえ、事業を精査し、選択と集中による「事業の適正化・重点化」を進め、時代の要請に応じた良質で価値のある事業展開を目指します。</p> <p>事業収入の安定的な確保、各種団体等からの助成金等の積極的な働きかけによる獲得、事業手法の見直しによる経費削減に努め、安定的な財政基盤の構築を目指します。</p>	所管部における指導調整の考え方	<p>団体の持つ制作企画力と高い専門的知見、更には団体の基本理念の下に蓄積された事業展開のノウハウを十分に活かすことにより、区の文化・芸術施策の推進役となっています。</p> <p>一方で、業務の特殊性等により、団体職員の労働状況について、課題となっていました。この課題対応のために、団体では、組織運営及び人材育成、並びに事業量の見直しや長時間労働の縮減など、労働状況の改善等について、取り組んでいます。</p> <p>区は、団体が適切に改善に取り組めるよう、指導調整を行うとともに、より一層連携して取組みを推進していきます。</p>

目標	1 持続可能な組織体制の整備
取組内容	1)組織運営の強化 2)固有職員の人材育成 3)職員の総労働時間の適正化

30 年度実績は見込み

		項目	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)	
年次別行動計画	1)	人材活用計画に基づく事務局機能の強化	当初	体制の充実による事務局機能の強化	事務局機能の強化の検証	事務局機能の強化の検証に基づく取組み	事務局機能の強化の検証に基づく取組み
			修正		体制の充実による事務局機能の強化及び検証		
			実績		・新規採用総合職員の配置 ・非常勤職員等の専門職員への登用選考の実施		
		人材活用計画に基づく各館の適正な組織体制の確立	当初	新たな所要人員調書による人員配置の実施	人員配置の検証	人員配置の検証に基づく取組み	人員配置の検証に基づく取組み
			修正		導入した所要人員調書による人員査定、配置及び検証	導入した所要人員調書による人員査定、配置及び検証	導入した所要人員調書による人員査定、配置及び検証
			実績		・導入した所要人員調書による人員査定 ・契約職員、非常勤職員の専門職員への内部登用の実施		
	2)	人材活用計画に基づく新人事制度の運用	当初	人材活用計画に基づく新人事制度の実施	新人事制度の検証	新人事制度の検証に基づく取組み	新人事制度の検証に基づく取組み
			修正		人材活用計画に基づく新人事制度の実施及び検証		
			実績		・人事調整会議のもとでの人事政策の実施 ・専門業務型裁量労働制の導入と検証		

目標	1 持続可能な組織体制の整備
取組内容	1)組織運営の強化 2)固有職員の人材育成 3)職員の総労働時間の適正化

30 年度実績は見込み

項目		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)	
3)	職員研修の内容の充実	当初	財団独自の研修計画の検討	・財団独自の研修計画の再構築 ・財団独自の研修計画の実施	財団独自の研修計画の検証	研修計画の検証に基づく取組み
		修正		財団独自の研修計画の検討及び再構築	財団独自の研修計画の実施	財団独自の研修計画の検証
		実績	・財団独自の研修計画の検討			
	労働時間の適正化	当初	・施設案内業務の委託化 ・劇場経営方針による公演スケジュール等の策定 ・労働時間制度の見直し	・施設案内業務の委託化の推進 ・適切な公演スケジュール等による運用 ・労働時間制度の見直し	・業務委託継続 ・公演スケジュールの検証 ・労働時間制度の見直しに基づく取組み	・業務委託継続 ・公演スケジュールの検証に基づく運用 ・労働時間制度の見直しに基づく検証
		修正		・施設案内業務等の委託化の推進 ・適切な公演スケジュール等による運用 ・労働時間制度の見直し	・業務の委託化の推進及び継続 ・公演スケジュールの検証 ・労働時間制度の見直しに基づく取組み	
		実績	・施設案内業務の委託の実施 ・劇場の公演スケジュールの見直しと稼働率の適正化 ・専門業務型裁量労働制の導入と検証 ・勤務シフトの細分化による超過勤務時間の縮減			

成果指標	項目		策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
		無期雇用職員比率の向上(アルバイト職員を除く)	34%				70%
		職員の研修への参加率向上	83.5% (28年度実績)				95%
		職員一人あたりの年間超過勤務時間の削減(28年度比10%減)	181時間 (28年度実績)				163時間

計画変更理由・内容等

<p>1) 事務局機能の強化に継続して取り組むため。</p> <p>1) 導入した所要人員調書に基づく人員配置を継続して行うため。</p> <p>2) 継続して人材活用計画に基づく新人事制度に取り組むため。</p> <p>2) 人材活用計画に基づく取組により、職員の勤務形態や職層などに大幅な変更があり、研修計画について引き続き検討する必要があるため、平成31年度(2019年度)以降の計画を変更する。</p> <p>3) 文学館の施設案内業務の外部委託のほか、文生C技術部の業務について、法人への委託化を順次進めていく予定があるため、平成31・32年度(2019・2020年度)の委託化に関する計画を変更する。</p>
--

目標	2 事業の適正化・重点化
取組内容	<p>1) 区民等のニーズを踏まえた事業の見直し</p> <p>2) 時代の研修への参加率向上</p>

30年度実績は見込み

年次別行動計画	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	1)	事業評価の実施と既存事業の見直し	当初	事業評価(利用者アンケート含む)の実施、見直し検討	検討に基づく既存事業の見直し	既存事業の見直し
修正				事業評価(利用者アンケート含む)の実施及び検討に基づく既存事業の見直し	事業評価(利用者アンケート含む)の実施及び既存事業の見直し	
実績			利用者アンケートの実施や決算ヒアリング等を踏まえての事業評価の実施及び事業の見直し検討			

目標	2 事業の適正化・重点化
取組内容	1)区民等のニーズを踏まえた事業の見直し 2)時代の研修への参加率向上

30年度実績は見込み

項目			30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
2)	事業の重点化と予算の適正配分	当初	事業の重点化と予算配分の検討	検討に基づく取組み	事業の重点化と予算配分の検証	事業の重点化と予算配分の検証に基づく取組み
		修正		事業の重点化と予算配分の検討、重点化による事業実施		
		実績	決算ヒアリング等による予算配分の検討と事業の重点化の検討			

成果指標	項目		策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
		区民等のニーズを踏まえた既存事業の見直し(事業数 28年度比10%減)	総事業数 305 (28年度実績)				
	事業の重点化						重点化事業数 10

計画変更理由・内容等

1) 事業評価を継続して行う必要があるため。 2) 継続して事業の重点化やそれによる予算配分の検討を行うため。
--

目標	3 安定的な財政基盤の構築
取組内容	1)事業収入の確保 2)助成金、寄附金の獲得 3)事業経費の削減

30年度実績は見込み

		項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
年次別行動計画	1)	より効果的な広報PR活動の実施	当初	SNS等を含めた多様な手法による広報PR活動の検討・実施	SNS等を含めた多様な手法による広報PR活動の検討・実施	広報PR活動の検証	広報PR活動の検証に基づく取組み
			修正				
			実績	・フェイスブックやツイッター等SNSの積極的な活用 ・HP等の多言語対応の充実			
	2)	寄附募集のPRの推進等による各種団体からの助成金等の確保	当初	助成金・寄附金等の前年度比1%増	助成金・寄附金等の前年度比1%増	助成金・寄附金等の前年度比1%増	助成金・寄附金等の前年度比1%増
			修正				
			実績	・助成金、寄附金2%減(前年度比) ・クレジットカードによる寄附金決済システムの導入			
	3)	事業手法見直しによる経費削減	当初	・事業手法の見直しの検討、実施 ・事業経費の前年度比1%削減	・事業手法の見直しの検討、実施 ・事業経費削減の検証	・事業手法の見直しの検証 ・事業経費の前年度比1%削減	・事業手法の見直しの検証に基づく取組み ・事業経費削減の検証
			修正		・事業手法の見直しの検討、実施 ・事業経費の抑制	・事業手法の見直しの検証 ・事業経費の抑制	・事業手法の見直しの検証に基づく取組み ・事業経費の抑制
			実績	・事業経費-2.6%(前年度比) ・事業手法の見直しと実施			

成果指標	項目		策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)	
		事業収入の確保	事業運営収 益 6億7,000万 円					事業運営収 益 6億8,340万 円
		助成金、寄附金の 獲得	助成金 ・寄附金 8,200万円					助成金 ・寄附金 8,530万円
		事業経費の削減	事業費 16億8,000万 円					事業費 16億4,660万 円

計画変更理由・内容等

- 3) 東京 2020 大会に向けた機運醸成や新たに国際化推進事業の取組が増え、事業経費が増えていくことが予想され、当初計画した事業経費 1%削減を継続することが困難であるため。

財政計画	項目	30年度末見込み (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 2,602	百万円 2,851	百万円 2,868	百万円 2,885
	団体財源 B	857	1,021	1,025	1,029
	区からの収入額 C=D+E	1,745	1,830	1,843	1,856
	補助金収入 D	1,228	1,289	1,302	1,315
	委託料収入 E	517	541	541	541
	うち指定管理料	481	478	478	478
	区からの収入比率 C/A	67.1%	64.2%	64.3%	64.3%
	管理費 F	11	4	4	4
	管理費に対する区補助 金額 G	8	0	0	0
	管理費における区補助 金比率 G/F	72.7%	0%	0%	0%
	人件費比率	27.6%	25.9%	26.2%	26.5%
	人員計画	項目	30年度当初 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)
役員数(監事・監査)		人 11(2)	人 10(2)	人 10(2)	人 10(2)
うち常勤		1	0	0	0
常勤職員数(役員除く)		66	73	74	76
うち区派遣職員数		8	8	8	8
契約職員数		19	16	15	15
非常勤・嘱託等		42	41	41	41

計画変更理由・内容等

財政計画

劇場部の公演内容や手法の見直しなどによる団体財源の収入増、平成31年度(2019年度)予算承認に伴う変更及び

遞増が見込まれる人件費などを考慮した。

人員計画

平成31年度(2019年度)の役員について、常勤の副理事長を配置しないことにしたため、平成33年度(2021年度)までの数値を修正した。非常勤・嘱託等については、人材活用計画に基づき実施した所要人員調査による人員査定の結果により、平成31年度(2019年度)に非常勤職員を増員することとしたため、平成33年度(2021年度)までの数値を修正した。平成33年度(2021年度)の常勤職員数については、体制強化のための増員を予定しているため、数値を修正した。

団体名	公益財団法人 世田谷区産業振興公社	所管部名	経済産業部
設立目的	中小企業の経営の安定と発展のため、中小企業への支援及び従業員等への勤労者福祉事業を行い、活力ある地域社会の実現に寄与するために設立されました。		
改革の方針	区内産業振興をより効果的に行うため、事業のあり方について他団体との連携も視野に入れた検討を行うとともに、法人（組織）形態のあり方についても検討します。		
団体における取組みの考え方	<p>雇用・就労支援では、キャリアカウンセラーや臨床心理士・社会保険労務士による相談業務や、毎回好評を得ている若者・高齢者・女性等の各種就職支援セミナーの充実を図ります。</p> <p>セラ・サービスでは、宿泊やレジャー、スポーツ等の余暇活動に関するサービスメニューの充実を図った結果、ここ数年比較的安定した会員数を維持しています。今後もスケールメリットを生かした更なる事業展開を進めるという目標に向かい、引き続き新規会員の獲得に力を入れて取り組んでいきます。</p> <p>区内の産業振興をより効率的に行うため、事業の見直しを行い、公社のあり方についても検討します。</p> <p>安定的な事務運営を行うために、係ごとに事務の見直しを行い、それに伴う事務の効率化を図り、職員体制の見直しを進め、経営改善を図ります。</p>	所管部における指導調整の考え方	<p>東京 2020 大会に向けて、団体事業の柱の1つとして新たに位置付けた区内観光に関する事業について、団体を支援するとともに、区としても積極的に推進していきます。</p> <p>事業の見直しや団体のあり方の検討については、東京 2020 大会後も視野に、公益財団という特性とともに、他団体との事業統合や再編という外郭団体の見直しの視点も踏まえ、引き続き検討を進めていきます。</p> <p>また、新たな産業ビジョン・産業振興計画のもと、より効率的・効果的な産業振興が図られるよう団体とともに取り組んでいきます。</p>

目標	1 世田谷まちなか観光の推進
取組内容	1)観光事業の展開による地域経済の活性化 2)観光情報の発信力強化

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1)	区内の多彩な魅力を一堂に集めた観光イベント「世田谷まちなか観光メッセ」等の開催	当初	東京2020大会気運醸成を踏まえた企画等の検討・実施 (開催:2回/年)	東京2020大会気運醸成を踏まえた企画等の検討・実施 (開催:2回/年)	区民・区内団体等との更なる連携方法の検討・実施 (開催:2回/年)	区民・区内団体等との更なる連携方法の検討・実施 (開催:2回/年)
			修正				
			実績	東京2020大会気運醸成ブース等を盛り込んだ主催イベントの検討・実施 (開催:2回/年)			
		区内まち歩きイベントの開催(他団体との連携事業を含む)	当初	新規イベント検討・開発 (新規・既存含めた実施:8回/年)	イベント内容の充実に向けた検討及び新規イベント開発 (新規・既存含めた実施:10回/年)	検討に基づく事業の実施及び新規イベント開発 (新規・既存含めた実施:12回/年)	東京2020大会レガシーを活用したイベント開発 (新規・既存含めた実施:12回/年)
			修正				
			実績	新規企画となるまち歩きイベントの検討・開発・実施(新規・既存含めた実施:7回/年)			
		その他の地域交流促進イベントの開催(他団体との連携事業を含む)	当初	東京2020大会と関連した企画等の検討 (開催:2回/年)	検討に基づく事業の実施 (開催:3回/年)	5地域のバランスを考慮した開催 (開催:4回/年)	5地域のバランスを考慮した開催 (開催:4回/年)
			修正				
			実績	区内大規模イベントと連携した観光PRの実施(東京2020大会PR資料等を含む) (開催:3回/年)			

目標	1 世田谷まちなか観光の推進
取組内容	1)観光事業の展開による地域経済の活性化 2)観光情報の発信力強化

30 年度実績は見込み

項目		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)	
2)	観光情報を集約した情報発信機能の強化（情報発信の強化、観光情報コーナーの拡充）	当初	・各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 ・観光情報コーナーの拡充 (1か所・累計16か所)	・各種団体等との連携による東京2020大会を中心とした観光情報の発信強化 ・観光情報コーナーの拡充 (1か所・累計17か所)	・各種団体等との連携による東京2020大会を中心とした観光情報の発信強化 ・観光情報コーナーの拡充 (2か所・累計19か所)	・事業検証及び検証に基づく情報発信の強化 ・観光情報コーナーの拡充 (1か所・累計20か所)
		修正				
	まち歩き紹介リーフレット等の制作・配布	当初	発行回数の検討及び検討に基づく発行 (最低2回/年)	企画内容の検討及び検討に基づく発行 (最低2回/年)	配布箇所の検討及び検討に基づく発行 (最低2回/年)	効果検証方法及び検証に基づく発行 (最低2回/年)
		修正		4回/年	4回/年	4回/年
	SNSフォト等観光コンテンツに係るコンテンツの開催	実績	・区内大規模フードイベントと連携したフォトコンテストの実施 ・観光情報コーナーの拡充 (2か所・累計17か所)			
		当初	新規開設する観光ホームページを活用した開催の検討及び実施	参加者人数増加策の検討及び実施	前年度の検証及び検証に基づく実施	前年度の検証及び検証に基づく実施
		修正				
		実績	観光ホームページを活用したフォトコンテストの開催 1回			

成果指標	項目	策定時 29 年度 (2017 年度)	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	目標値 33 年度末 (2021 年度末)
	観光アプリのダウンロード数(年間)	4,600 件				5,100 件
	世田谷みやげの指定により、当該商品の売上げ額が 10%以上増加した事業所の割合	36.8% 1 2				50%
	観光情報冊子(外国語版を含む)の配布部数(年間)	31,000 部				83,000 部

1 平成 28 年度

2 売上げ額が 10%を超えて増加した事業所の割合

計画変更理由・内容等

2) 夏・冬での発行を想定していたが、利用者からの反響が大きかったため、平成 30 年度は春・夏・冬の年 3 回発行を行った。また、平成 31 年度(2019 年度)からは、さらに秋を加えた年 4 回発行に拡充する。

目標	2 雇用・就労支援の充実
取組内容	1) 三軒茶屋就労支援センター事業における就労支援

30年度実績は見込み

年次別行動計画	項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	1)	若者、高齢者、女性等の就労支援(各種セミナーの実施)	当初	120回/年	120回/年	120回/年
修正						
実績			120回/年			
東京都やハローワーク渋谷等との連携による面接会・セミナーの実施		当初	24回/年	24回/年	24回/年	24回/年
		修正				
		実績	24回/年			

成果指標	項目		策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
		三軒茶屋就労支援センターの就職決定者数(累計)	1,000人				
	三軒茶屋就労支援センターの利用者数(累計)	41,300人					168,000人

目標	3 セラ・サービスの充実
取組内容	1) 会員数の維持

30 年度実績は見込み

		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1) 新たな事業所 (福祉・介護等)への加入 促進	当初 新たな事業所への周知・呼びかけ 1 回/年	新たな事業所への周知・呼びかけ 1 回/年	新たな事業所への周知・呼びかけ 1 回/年	新たな事業所への周知・呼びかけ 1 回/年
		修正	新たな事業所へのイベントでの呼びかけ 1 回/年 広告掲載 4 回	新たな事業所へのイベントでの呼びかけ 1 回/年 広告掲載 4 回	新たな事業所へのイベントでの呼びかけ 1 回/年 広告掲載 4 回
		実績 新たな事業所への周知・呼びかけ イベントでの呼びかけ 1 回 広告掲載 6 回			

成果指標	項目	策定時 29 年度 (2017 年度)	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	目標値 33 年度末 (2021 年度末)
	セラ・サービスの 会員数 (年間)	8,522 人				10,000 人

計画変更理由・内容等

1) 新たな事業所(福祉・介護等)への加入促進について、事業者向け冊子への広告掲載も追加したため、計画を変更した。

目標	4 事業の見直しと法人（組織）形態のあり方の検討
取組内容	1)事業の見直しと法人（組織）形態のあり方の検討

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1)	事業の見直しと法人(組織)形態のあり方の検討	当初	事業の見直し検討	他団体との連携・再編の検討	具体的な方向性の検討	法人のあり方の具体的な方向性
			修正				
			実績	主要4事業(セラ・サービス、観光、雇用就労、経営支援)の見直し検討			
		コンプライアンス向上に向けた取組み	当初	法令遵守に向けた計画指導	法令遵守に向けた計画指導	就業規則の確認遵守	法令遵守の点検確認
			修正				
			実績	全事業の法令遵守の確認			

成果指標	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	事業の見直しと法人(組織)形態のあり方の検討の実施	事業の見直しの検討				

財政計画	項目	30年度末見込み (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 549	百万円 580	百万円 524	百万円 524
	団体財源 B	197	153	177	177
	区からの収入額 C=D+E	352	427	347	347
	補助金収入 D	347	420	341	341
	委託料収入 E	5	7	6	6
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	64.1%	73.6%	66.2%	66.2%
	管理費 F	10	11	9	9
	管理費に対する区補助 金額 G	2	2	1	1
	管理費における区補助 金比率 G/F	20%	18.1%	11.1%	11.1%
	人件費比率	31.2%	24.3%	31.3%	31.3%
	人員計画	項目	30年度当初 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)
役員数(監事・監査)		人 13(2)	人 13(2)	人 13(2)	人 13(2)
うち常勤		2	2	2	2
常勤職員数(役員除く)		15	15	15	15
うち区派遣職員数		6	6	6	4
契約職員数		1	0	0	0
非常勤・嘱託等		8	12	12	12

計画変更理由・内容等

財政計画

平成31年度(2019年度)主に観光事業の事業拡大によって、補助金が増加した。

人員計画

観光案内所の開設のため、臨時職員(非常勤・嘱託等)を増員した。

平成33年度(2021年度)は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了に伴い、区派遣職員を減員する。

団体名	公益財団法人 世田谷区保健センター	所管部名	保健福祉部
設立目的	世田谷区民の健康増進、また、心身に障害を有する区民の自立を図り、もって区民の福祉の向上に寄与するために設立されました。		
改革の方針	公益財団法人としての役割を一層発揮し、梅ヶ丘拠点施設への保健センターの移転に向けて、区民の健康づくりの支援やがん患者等を支える取組みの拡充、こころの健康等に関する相談窓口の整備とともに、地域医療機関への後方支援の強化などに取り組んでいきます。法人の自立性を高めるため、収益事業の拡充など経営基盤の安定化に取り組むとともに、経営の効率化を一層進めます。		
団体における取組みの考え方	<p>各種検診や健康診断、健康増進・教育等の専門拠点として培ったノウハウを活かし、健康づくりに向けた普及啓発や、地域医療の後方支援強化に取り組み、年齢や障害の有無に関わらず、区民一人ひとりが主体的かつ継続して健康づくりができる環境の構築を目指します。</p> <p>がん患者や家族等を支える中核的機能の拡充に取り組み、区のがん対策の一翼を担います。</p> <p>こころの健康相談や総合福祉センターから保健センターに移行される障害者専門相談、乳幼児育成相談等の相談支援機能強化に取り組み、区民一人ひとりのライフステージに応じた、きめ細やかな相談体制の構築を目指します。</p> <p>総合福祉センターの廃止に向け、適切に準備を進めていくとともに、梅ヶ丘拠点における保健センターへの移行に備えます。あわせて、経営改革を推進する5つの柱（効率的な経営の実現 コンプライアンスの推進 区民サービスの質の向上 良質な施設維持機能の確立 質の高い人材の育成）に沿って財団の経営基盤の強化を図ります。</p>	所管部における指導調整の考え方	<p>団体は、区立保健センターの施設開設当初から長年にわたり区や関係団体と幅広く連携しながら、事業運営に携わっており、経験や知識の豊富な人材を活かし、質の高いサービスを提供しています。</p> <p>区は現在、平成31年度(2019年度)の総合福祉センターから保健センターへの一部機能移行と、平成32年度(2020年度)の梅ヶ丘拠点区複合棟への移転に向けた準備を進めているところです。</p> <p>これからの保健センターでは、これまで担ってきた、疾病予防のための検診や健康増進事業をはじめとする区民の健康の保持増進としての役割に、総合福祉センターの担ってきた、障害に関する専門相談や研究等の役割を加え、保健医療福祉に係るサービス提供の拠点における役割を果たすことが求められます。</p> <p>今後、各事業の充実・強化を図るとともに、円滑な機能移行や移転、団体の人員等の態勢整備について、団体と調整していきます。</p> <p>また、団体が適正な管理運営を行うとともに、継続して高い専門性やノウハウを事業運営に活かしていくために、団体の経営効率化や人材育成・確保に向けた取組みが進められるよう、引き続き指導調整をしていきます。</p>

目標	1 健康増進・健康づくりの普及啓発と地域の医療や健康づくりへの支援
取組内容	1) 健康度測定データ活用と健康づくりプログラムの効果検証と障害者の健康づくりプログラムの構築 2) 地域における身近な場所での介護予防の取組み 3) 高度医療機器等を活用した精密検査・検診事業の拡充による地域医療（かかりつけ医）の後方支援強化

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1)	健康度測定データ活用による調査・検証	当初	調査・検証の実施体制整備	調査・検証に必要な統計ソフト導入などの環境整備	運用（本格実施体制の整備）	分析結果から、普及・啓発資料の情報発信
			修正				
			実績	調査・検証の実施体制整備			
		障害者の健康づくり	当初	プログラムの検討	プログラムの構築及び運用体制の準備	運用（本格実施体制の整備）	運用（本格実施体制の整備）
			修正				
			実績	総合福祉センターと協働でプログラムの検討			
	2)	地域での介護予防	当初	地域展開の検証	地域連携と運用体制の整備	運用（本格実施体制の整備）	本格実施
			修正				
			実績	地域展開の検証			
	3)	高度医療機器の有用性及び先駆的医療事業の検討	当初	検討の継続	検討に基づく事業計画の策定	高度医療機器による先駆的医療事業の実施	高度医療機器による先駆的医療事業の実施
			修正				
			実績	医療事業運営委員会で検討			

目標	1 健康増進・健康づくりの普及啓発と地域の医療や健康づくりへの支援
取組内容	1) 健康度測定データ活用と健康づくりプログラムの効果検証と障害者の健康づくりプログラムの構築 2) 地域における身近な場所での介護予防の取組み 3) 高度医療機器等を活用した精密検査・検診事業の拡充による地域医療（かかりつけ医）の後方支援強化

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
乳がん検診・精密検査の土曜日実施の検討	当初	精密検査の土曜日試行・乳がん検診の土曜日実施の検討	精密検査の土曜日試行・乳がん検診の土曜日実施の検討・試行	精密検査及び乳がん検診の土曜日本格実施	精密検査及び乳がん検診の土曜日本格実施
	修正		精密検査の土曜日実施の検討・乳がん検診の土曜日実施の検討・試行	精密検査の土曜日試行・乳がん検診の土曜日本格実施	
	実績	精密検査及び乳がん検診の土曜日実施の検討			

成果指標	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	障害者の健康づくり参加者数					
介護予防に取り組む団体数		7団体				35団体
介護予防に取り組む団体数		7,117件 (28年度)				8,000件

計画変更理由・内容等

3) 精密検査の土曜日試行・実施に必要な専門医の確保ができないため実施時期を延長し、医師確保に向けた準備を進める。

目標	2 がん患者や家族等を支える中核的機能の確立への対応
取組内容	1) 在宅療養相談窓口運営と事業の周知強化 2) がん検診の精度管理推進と結果の活用 3) 胃がん検診受付センターの事業の充実 4) 子宮がん検診の液状化検体細胞診検査導入に向けた検討

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1)	がん患者や家族等の在宅療養相談窓口の運営	当初	在宅療養相談の充実 対面、電話、就労	がんサロン開設準備	がんサロン試行	がんサロン運営
			修正		移転に伴う電話・場所変更の周知とPR強化	がんサロン開設準備	がんサロン試行
			実績	在宅療養相談の充実（出張相談の試行、関係機関との懇話会の開催） 対面、電話、就労			
		区内公共施設における出張がん相談コーナー設置	当初	・設置・運用方法など検討 ・設置施設候補との調整	開設準備実施体制整備	開設	出張がん相談コーナー運営
			修正				
			実績	・設置・運用方法など検討 ・設置施設候補の抽出			
		講演会・セミナーとの同時開催による相談コーナーの設置	当初	実施体制の検討・試行実施	実施体制の整備	相談コーナー実施	相談コーナー運営
			修正				
			実績	実施体制の検討・三軒茶屋年金・労働相談会で試行実施			
	がん関連の情報ポータルサイトの構築	当初	がん検診受診勧奨動画の発信	開設準備実施体制や関係先との調整等	実施体制整備サイトの開設・運営	サイトの運営	
		修正					
		実績	がん検診受診勧奨動画の発信				
	2)	5つの対策型がん検診の精度管理の活用	当初	集計の集約と検討	結果報告及び検討（医療事業運営委員会）	検討（継続）（医療事業運営委員会）	精度管理の活用
			修正				
			実績	集計の集約と検討			

目標	2 がん患者や家族等を支える中核的機能の確立への対応
取組内容	1) 在宅療養相談窓口運営と事業の周知強化 2) がん検診の精度管理推進と結果の活用 3) 胃がん検診受付センターの事業の充実 4) 子宮がん検診の液状化検体細胞診検査導入に向けた検討

30 年度実績は見込み

項目		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)
3)	がん検診の受付窓口(受診券の交付含む)一元化	当初	胃がん検診受付センター実施	各検診受付窓口準備	各検診受付窓口実施
		修正			
		実績	胃がん検診受付センター実施		
4)	子宮がん液状化検体細胞診検査導入	当初	調査研究	調査研究	本格実施
		修正			
		実績	液状化検体への国内外の移行状況や、学会・学識者等の研究情報収集		

成果指標	項目	策定時 29 年度 (2017 年度)	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	目標値 33 年度末 (2021 年度末)
		がん相談件数(年間)	40 人 (28 年度)			
	がん検診の受付窓口一元化	1 種(胃(X線・内視鏡))				5 種(胃・大腸・乳・子宮・肺・A B C)

計画変更理由・内容等

1) がん相談コーナーの移設に伴い、受付電話・相談電話・相談場所等の変更の周知・PRの強化が必要。また、がんサロン(自主事業)については指定管理事業の保健医療福祉総合プラザ移転・開設が見込みよりも負担が大きいことから、移転・開設を優先に準備作業を進めるため、当初計画を変更する。

目標	3 障害者専門相談、乳幼児育成相談及びこころの健康づくりに関する相談・支援
取組内容	1) 障害者専門相談、乳幼児育成相談、高次脳機能障害者支援（自立訓練を除く）の実施 2) こころの健康づくりに関する相談・支援の強化・拡充 3) こころの健康づくりに関する地域での人材の育成と情報発信

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1)	障害者専門相談	当初	保健センターでの事業実施に向けた準備（事業は、総合福祉センターで実施）	保健センターでの事業実施	梅ヶ丘拠点での事業開始	梅ヶ丘拠点での事業継続実施
			修正		旧北沢保健福祉センター施設にて事業実施		
			実績	旧北沢保健福祉センター施設での事業実施に向けた準備（事業は、総合福祉センターで実施）			
		乳幼児育成相談	当初	保健センターでの事業実施に向けた準備（事業は、総合福祉センターで実施）	保健センターでの事業実施	梅ヶ丘拠点での事業開始	梅ヶ丘拠点での事業継続実施
			修正		旧北沢保健福祉センター施設にて事業実施		
			実績	旧北沢保健福祉センター施設での事業実施に向けた準備（事業は、総合福祉センターで実施）			
	高次脳機能障害者支援（自立訓練を除く）	当初	保健センターでの事業実施に向けた準備（事業は、総合福祉センターで実施）	保健センターでの事業実施	梅ヶ丘拠点での事業開始	梅ヶ丘拠点での事業継続実施	
		修正		旧北沢保健福祉センター施設にて事業実施			
		実績	旧北沢保健福祉センター施設での事業実施に向けた準備（事業は、総合福祉センターで実施）				

目標	3 障害者専門相談、乳幼児育成相談及びこころの健康づくりに関する相談・支援
取組内容	1) 障害者専門相談、乳幼児育成相談、高次脳機能障害者支援（自立訓練を除く）の実施 2) こころの健康づくりに関する相談・支援の強化・拡充 3) こころの健康づくりに関する地域での人材の育成と情報発信

30年度実績は見込み

項目			30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
2)	こころの相談機能の整備	当初	検討	実施に向けた準備	試行	検証・試行拡大
		修正				
		実績	こころの相談機能等強化検討部会で検討			
	こころの健康づくりのための人材育成	当初		試行準備	試行	検証・試行拡大
		修正				
		実績	こころの相談機能等強化検討部会で検討			

成果指標	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合	28.2%				40%
メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合	23.2%				15%	

計画変更理由・内容等

1) 平成31年度(2019年度)は保健センターで事業を実施する予定だったが、旧北沢保健福祉センター施設で実施することになったため、事業実施場所を変更した。
--

目標	4 梅ヶ丘拠点整備事業への対応
取組内容	1) 総合福祉センターの廃止に伴う円滑な機能移行 2) 梅ヶ丘拠点における保健センターの利用者（医療機関を含む）の獲得及び定着化 3) 梅ヶ丘拠点における保健センターを見据えた経営改善及び人材の確保

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1) 総合福祉センター機能・業務移行	当初	総合福祉センターの機能・業務移行に向けた準備作業及び施設の廃止	移行事業（障害者専門相談、乳幼児育成相談等）の暫定実施	移行事業（障害者専門相談、乳幼児育成相談等）の梅ヶ丘拠点での実施	移行事業の定着化
		修正				
		実績	総合福祉センターの機能・業務移行に向けた準備作業及び施設の廃止			
	2) 梅ヶ丘拠点における保健センターの周知・利活用の促進	当初	事前広報活動の検討	事前広報活動 医療機関への訪問	新規区民・医療機関の利用者獲得 土曜日開所の実施	土曜日開所の定着化
		修正				
		実績	げんき人戦略会議で事前広報活動の検討			
	3) 経営ビジョンに基づく取組み（効率的な経営の実現 コンプライアンスの推進 区民サービスの質の向上 良質な施設維持機能の確立 質の高い人材の育成）	当初	経営ビジョンに基づく取組みの実施	経営ビジョンの評価及び新たな経営ビジョンの検討	新たな経営ビジョンの策定	新たな経営ビジョンに基づく取組みの実施
		修正				
		実績	経営ビジョンに基づく取組みの実施			

成果指標	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	梅ヶ丘拠点の新組織に即した人事制度の確立					

財政計画	項目	30年度末見込み (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 1,533	百万円 <u>1,256</u>	百万円 <u>1,461</u>	百万円 <u>1,511</u>
	団体財源 B	214	<u>233</u>	169	249
	区からの収入額 C=D+E	1,319	<u>1,023</u>	<u>1,292</u>	<u>1,262</u>
	補助金収入 D	70	<u>52</u>	145	115
	委託料収入 E	1,249	<u>971</u>	<u>1,147</u>	<u>1,147</u>
	うち指定管理料	1,111	<u>880</u>	<u>1,032</u>	<u>1,032</u>
	区からの収入比率 C/A	84.6%	<u>81.4%</u>	88.4%	83.5%
	管理費 F	65	<u>62</u>	75	75
	管理費に対する区補助 金額 G	10	10	10	10
	管理費における区補助 金比率 G/F	13.3%	<u>16.1%</u>	13.3%	13.3%
	人件費比率	53.7%	<u>65.5%</u>	65.3%	63.2%
人員計画	項目	30年度末見込み (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	役員数(監事・監査)	人 11(2)	人 11(2)	人 11(2)	人 11(2)
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数(役員除く)	79	<u>76</u>	<u>78</u>	<u>79</u>
	うち区派遣職員数	14	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>
	契約職員数	23	<u>7</u>	<u>6</u>	<u>5</u>
	非常勤・嘱託等	88	<u>55</u>	<u>55</u>	<u>55</u>

計画変更理由・内容等

財政計画

高度医療機器(MRI検査装置)のリース料について、再リースに移行したことによりその料金が減少したことに伴い、補助金が減額した。

人員計画

区立総合福祉センターが平成30年度末で廃止になることに伴い人身体制を精査した結果、常勤職員・派遣職員・非常勤・嘱託職員を減員した。常勤職員は当初計画時より総合福祉センター閉鎖に伴う継続事業の内容を精査・決定したことにより増加した。

団体名	一般財団法人 世田谷トラストまちづくり	所管部名	都市整備政策部
設立目的	世田谷区において、自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現、安全に安心して生き活きと住み続けられる共生のまちの創出、居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成に寄与するために設立されました。		
改革の方針	<p>みどりの保全・創出、豊かな歴史的・文化的景観環境の保全活用、多様な区民主体のまちづくり、活力ある魅力的なコミュニティづくりを推進するとともに、財団の専門性・優位性を発揮した事業展開を実現し、業務効率の高い組織・職員体制の構築、経営基盤の安定化を図ります。</p> <p>社会情勢等の変化や財団の経営状況、役割、将来展望を踏まえつつ、新たな取組み等も研究し、公益法人化と一般法人の各々の課題を抽出し検討を進めます。</p>		
団体における取組みの考え方	<p>平成 29 年度に策定した新経営計画（平成 30～33 年度(2018～2021 年度)）を推進する中で、財団固有職員の人材育成を推進し、事務改善を行い、業務効率の高い組織・職員体制を構築します。</p> <p>「世田谷区街づくり条例」及び世田谷区都市整備方針の「都市整備の基本方針」に沿って、財団の専門性、ネットワーク、コーディネート力を活かした事業を推進するため、地域人材・団体を育成し、企業・他団体との連携・協力による地域のまちづくり活動の支援を強化します。</p> <p>「世田谷区第三次住宅整備後期方針」を踏まえ、住まいサポートセンター機能の強化、空き家等地域貢献活用の推進、地域共生のいえづくり支援等のまちづくりを推進します。</p> <p>「世田谷区みどりの基本計画」及び「生きものつながる世田谷プラン」をもとに、市民緑地をはじめとした民有地のみどりの保全や緑化事業を推進し、生物多様性に関わる体験・学習事業等も進めていきます。</p>	所管部における指導調整の考え方	<p>財団がこれまでのトラスト運動やまちづくりを通じて培ってきた専門性やネットワークは、区におけるみどりの推進やまちづくりに非常に有益であり、それを活かした事業展開を連携して実施することにより、区がめざすみどり豊かで自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまち、安全に安心して生き活きと住み続けられる共生のまち、さらに居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成などを実現していきます。</p> <p>財団の役割や将来展望を見据え、公益法人化と一般法人の各々の課題を抽出・検証しながら、経営の効率化に向けた組織・職員体制の構築に取り組んでいきます。</p>

目標	1 効率的・効果的な経営基盤の確立
取組内容	1) 法人のあり方検討、業務効率の高い組織の構築 2) 人材育成と研修の充実 3) 安定的な財政基盤の構築

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1)	組織体制の評価・検証	当初	組織体制の評価・検証	事務事業に対応した組織体制の検討	組織体制の見直し	組織体制の評価・検証
			修正				
			実績	組織体制の評価・検証 ・課題の抽出 ・組織改正に向けた検討の実施			
		組織を超えたプロジェクトによる業務の推進	当初	重点プロジェクトの実施	評価・検証	見直しの検討、実施	継続実施
			修正				
			実績	重点プロジェクトの実施			
	2)	職員育成計画に基づく研修の実施	当初	新たな人事、任用制度を踏まえた職員育成計画の見直し	新育成計画に基づく取り組みの実施	新育成計画に基づく取り組みの実施	新育成計画に基づく取り組みの実施
			修正				
			実績	新たな人事、任用制度を踏まえた職員育成計画の見直し ・研修体系図の見直し実施			
		職員の専門性・スキルアップ	当初	職員資格取得支援制度の実施 研修（モデル）の実施	職員資格取得研修の評価・検証	職員資格取得研修の拡充	職員資格取得研修の実施
			修正				
			実績	職員資格取得支援制度の整備			

目標	1 効率的・効果的な経営基盤の確立
取組内容	1) 法人のあり方検討、業務効率の高い組織の構築 2) 人材育成と研修の充実 3) 安定的な財政基盤の構築

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
3)	多様な財源の確保	当初	国の助成制度の活用や企業との連携の検討	事業等の実施 (試行・検証)	事業等の実施 (本格運用)	事業等の実施 (本格運用)
		修正				
		実績	国の助成制度の活用や企業との連携の検討 ・手法等の研究 ・国の助成制度の活用方法や企業との連携方法等の事例の研究			
	事業経費の削減	当初	費用対効果を意識した事業の改廃等の検討	事業等の実施 (試行・検証)	事業等の実施 (本格運用)	事業等の実施 (本格運用)
		修正				
		実績	費用対効果を意識した事業の改廃等の検討 ・予算編成に合わせた各種事務事業の見直し実施			

成果指標	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	事務効率の高い組織の構築	新経営計画の策定				新経営計画に基づく事務事業の着実な推進
	人材育成と研修の充実	職員育成計画の推進				新育成計画に基づく取組みの実施
	継続的事務改善の実施	事業計画の推進				新財政計画に基づく取組みの実施

目標	2 居住環境を魅力的に守り育む活動と活力あるコミュニティの形成
取組内容	1) 地域人材の育成 2) 企業・他団体等との連携・協力によるまちづくり活動 3) まちづくり団体の持続可能な活動基盤づくり支援

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1)	自然体験教室等の実施	当初	目標体験者数 350人	目標体験者数 350人	目標体験者数 350人	目標体験者数 350人
			修正				
			実績	体験者数 350人			
		トラストまちづくり大学などの実施	当初	目標受講者数 170人	目標受講者数 170人	目標受講者数 170人	目標受講者数 170人
			修正				
			実績	受講者数 170人			
	2)	企業等の連携・協働による活動支援拡充	当初	まちづくり支援協定団体の拡充	協定に基づく技術的専門的支援	支援の拡充	評価・検証・見直し
			修正				
			実績	まちづくり支援協定団体の拡充 1団体			
		大学・企業等との研究開発機能を活用したまちづくり活動の展開	当初	大学等との共同研究	大学と活動団体との共同事業のコーディネート	継続実施	評価・検証・見直し
			修正				
			実績	大学等との共同研究実施 ・東京都市大学との「地域連携による新たな学びのプラットフォーム創出に関する研究」			
3)	プレイスメイキングによるみどりの保全と景観等に配慮したまちづくりの推進	当初	調査・検討、実施	実施強化	継続的な実施	継続的な実施	
		修正					
		実績	調査・検討、実施（成城エリアにおいて実施）				

目標	2 居住環境を魅力的に守り育む活動と活力あるコミュニティの形成
取組内容	1) 地域人材の育成 2) 企業・他団体等との連携・協力によるまちづくり活動 3) まちづくり団体の持続可能な活動基盤づくり支援

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
クラウドファンディング等による地域共生のいえ事業等の活動基盤整備支援の推進	当初	試行に向けた関係機関との協議	実施に向けたモデルスタディ試行(社会実験の実施)	実施に向けたモデルスタディの検証	支援事業の実施
	修正				
	実績	試行に向けた関係機関との協議			

成果指標	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	地域共生・環境共生まちづくりのための地域人材の育成	520人 (29年度見込み)				地域人材 2,080人の創出 (4年間)
	企業・他団体との連携・協力	連携・協力した団体数 44団体 (29年度見込み)				連携・協力した団体数 50団体
	まちづくり団体の持続可能な活動基盤づくり支援	活動基盤づくり支援の実施				新たな資金調達などによる活動基盤づくり支援の拡充

目標	3 安全に安心して生き生きと住み続けられる共生のまちの創出
取組内容	1) 居住支援機能の強化・拡充 2) 地域共生まちづくりの推進

30 年度実績は見込み

		項目	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)	
年次別行動計画	1)	居住支援協議会のネットワークの充実・強化	当初	専用ホームページの開設 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援モデルの検討	専用ホームページの運用 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援モデルの試行	専用ホームページの見直し 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援モデルの評価	専用ホームページの運用 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援モデル事業の実施
			修正		インターネット、紙媒体等による情報提供の手法検討 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援事業案の検討	インターネット、紙媒体等による情報提供の手法調整 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援事業案の調整	インターネット、紙媒体等による情報提供の実施 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援事業の実施
			実績	財団ホームページへの掲載実施 地域包括ケアネットワーク等との意見交換による連携強化			
		お部屋探しサポートの地域展開	当初	相談窓口の地域展開：3 か所（世田谷、砧、烏山）	相談窓口の地域展開：4 か所（世田谷、砧、烏山、北沢）	相談窓口の地域展開：5 か所（世田谷、砧、烏山、北沢、玉川）	相談窓口の地域展開：5 か所（世田谷、砧、烏山、北沢、玉川）
			修正				
			実績	相談窓口の地域展開：3 か所（世田谷、砧、烏山）			
	2)	空き家等地域貢献活用の推進	当初	活用相談の実施 専門家の派遣 事業計画等作成のための講習会 新規登録 2 か所	活用相談の実施 専門家の派遣 事業計画等作成のための講習会 新規登録 2 か所	活用相談の実施 専門家の派遣 事業計画等作成のための講習会 新規登録 2 か所	活用相談の実施 専門家の派遣 事業計画等作成のための講習会 新規登録 2 か所
			修正				
			実績	活用相談の実施 専門家の派遣 事業計画等作成のための講習会 新規登録 2 か所			

目標	3 安全に安心して生き生きと住み続けられる共生のまちの創出
取組内容	1) 居住支援機能の強化・拡充 2) 地域共生まちづくりの推進

30 年度実績は見込み

項目		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)	
	地域共生きえ づくり支援の 強化	当初	相談の実施 運営支援 新規登録 2 か所	相談の実施 運営支援 新規登録 2 か所	相談の実施 運営支援 新規登録 2 か所	
		修正				
		実績	相談の実施 運営支援 新規登録 2 か所			
	地域のストック マネジメント（地域資源 の有効活用） の推進	当初	地域のストック マネジメントの 研究	地域のストック マネジメントの 検討	地域のストック マネジメントの 展開	評価、検証
		修正				
		実績	地域のストック マネジメントの 研究 ・地域ストック の現況把握及 び活用方法の 研究			

成果指標	項目		策定時 29 年度 (2017 年度)	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	目標値 33 年度末 (2021 年度末)
		住まいサポート センターの機能 強化	相談窓口の 地域展開 3 か所				
	地域共生活動拠 点の創出	平成 29 年度 登録累計 地域共生の いえ 21 か所 空き家 12 か 所					各年 2 か所登 録 (登録累計 49 か所)

計画変更理由・内容等

1) 専用ホームページ開設にとらわれず、効果的なサービスを検討した結果、今後の方針を、より広く情報提供することに変更した。そのため、まず早急にできることとして財団のホームページに居住支援協議会の概要を掲載した。また、居住支援モデル事業については、モデル事業に限定せずに居住支援事業実施に向けて取り組むこととした。今後、新たな事業を検討するために、今年度は居住支援協議会において関係者との意見交換を行い、連携の強化を図った。

目標	4 自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現
取組内容	1) 民有地のみどり保全・緑化推進 2) 生物多様性に関わる体験・学習の場づくり 3) 歴史的・文化的環境の保全・活用

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1)	市民緑地の拡充	当初	新規契約1か所ボランティアによる利活用の充実	新規契約1か所ボランティアによる利活用の充実	新規契約1か所ボランティアによる利活用の充実	新規契約1か所ボランティアによる利活用の充実
			修正				
			実績	新規契約2か所ボランティアによる利活用の充実			
		小さな森の拡充	当初	新規登録1か所ボランティアによる公開・管理支援	新規登録1か所ボランティアによる公開・管理支援	新規登録1か所ボランティアによる公開・管理支援	新規登録1か所ボランティアによる公開・管理支援
			修正				
			実績	新規登録1か所ボランティアによる公開・管理支援			
		3軒からはじまるガーデニング支援	当初	グループ数及び世帯数の拡充(年2か所)	グループ数及び世帯数の拡充(年3か所)	グループ数及び世帯数の拡充(年3か所)	グループ数及び世帯数の拡充(年3か所)
			修正				
			実績	グループ数及び世帯数の拡充(年6か所)			
	2)	ビジターセンターの機能強化・運営	当初	年間来館者数 200名増	年間来館者数 200名増	年間来館者数 200名増	年間来館者数 200名増
			修正				
			実績	年間来館者数 200名増			

目標	4 自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現
取組内容	1) 民有地のみどり保全・緑化推進 2) 生物多様性に関わる体験・学習の場づくり 3) 歴史的・文化的環境の保全・活用

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
3)	トラストボランティア及び地域団体等の活動支援と育成	当初	トラストボランティア等の年間活動回数 800回	トラストボランティア等の年間活動回数 800回	トラストボランティア等の年間活動回数 800回	トラストボランティア等の年間活動回数 800回
		修正				
		実績	トラストボランティア等の年間活動回数 800回			
	子どもたちの環境教育の充実	当初	総合学習支援講師派遣 23回/年	総合学習支援講師派遣 23回/年	総合学習支援講師派遣 23回/年	総合学習支援講師派遣 23回/年
		修正				
		実績	総合学習支援講師派遣 23回/年			
	近代建築の現状把握と情報発信	当初	近代建築の現状把握調査の実施 保全のための所有者向け情報発信等の実施	近代建築の現状把握調査の実施 保全のための所有者向け情報発信等の実施	近代建築の現状把握調査結果の分析 保全のための所有者向け情報発信等の実施	近代建築の現状把握調査結果のまとめ 保全のための所有者向け情報発信等の実施
		修正				
		実績	近代建築の現状把握調査の実施 保全のための所有者向け情報発信等の実施			
	大学、専門家、NPO等とのネットワークによる歴史的文化遺産の保全と活用	当初	保全と活用の仕組みの検討	保全と活用の仕組みの試行	保全と活用の仕組みの検証	保全と活用の仕組みの推進
		修正				
		実績	昭和女子大学、区等3者による定期的な保全と活用の仕組みの検討			

目標	4 自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現
取組内容	1) 民有地のみどり保全・緑化推進 2) 生物多様性に関わる体験・学習の場づくり 3) 歴史的・文化的環境の保全・活用

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
歴史的・文化的環境の保全・活用	当初	歴史的・文化的環境の有効活用を目的としたイベントの開催 年7回程度	歴史的・文化的環境の有効活用を目的としたイベントの開催 年7回程度	歴史的・文化的環境の有効活用を目的としたイベントの開催 年7回程度	歴史的・文化的環境の有効活用を目的としたイベントの開催 年7回程度
	修正				
	実績	歴史的・文化的環境の有効活用を目的としたイベントの開催 年7回			

成果指標	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	民有地のみどり保全・緑化推進	平成29年度実績(928㎡)				1,600㎡(年400㎡)
	生物多様性に関わる体験・学習の機会づくり	トラストボランティア等活動回数 年800回				トラストボランティア等活動回数 3,200回(年800回)
	歴史的・文化的環境の保全・活用	歴史的・文化的環境の保全活用の推進				新たな歴史的・文化的環境の保全活用

	項目	30 年度末見込み (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)
		百万円 1,528	百万円 <u>1,389</u>	百万円 <u>1,273</u>	百万円 <u>1,264</u>
財政計画	団体総収入額 A=B+C				
	団体財源 B	760	<u>569</u>	<u>495</u>	<u>489</u>
	区からの収入額 C=D+E	768	<u>820</u>	<u>778</u>	<u>775</u>
	補助金収入 D	263	<u>262</u>	<u>263</u>	<u>260</u>
	委託料収入 E	505	<u>558</u>	<u>515</u>	<u>515</u>
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	50.2%	<u>59%</u>	<u>61.1%</u>	<u>61.3%</u>
	管理費 F	88	<u>88</u>	<u>88</u>	<u>88</u>
	管理費に対する区補助 金額 G	44	<u>44</u>	<u>44</u>	<u>44</u>
	管理費における区補助 金比率 G/F	50%	<u>50%</u>	<u>50%</u>	<u>50%</u>
人件費比率	18.0%	<u>20.8%</u>	<u>23.1%</u>	<u>23.4%</u>	
人員計画	項目	30 年度当初 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	31 年度 (2019 年度)	33 年度 (2021 年度)
	役員数(監事・監査)	11(2)	<u>11(2)</u>	<u>11(2)</u>	<u>11(2)</u>
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数(役員除く)	29	<u>31</u>	<u>31</u>	<u>31</u>
	うち区派遣職員数	4	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	21	<u>20</u>	<u>20</u>	<u>20</u>

計画変更理由・内容等

財政計画

平成 31 年度(2019 年度)に区からの受託が増えたため、区からの収入額が増加した。

人員計画

平成 31 年度(2019 年度)から財団の事業を充実し、確実に推進するため、非常勤職員を常勤職員に登用した。また、せたがやの家事業の縮小に伴い、区の派遣職員を減員した。

団体名	公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	所管部名	スポーツ推進部
設立目的	区民のスポーツ及びレクリエーション活動を普及振興するとともに、区民が身近な地域でスポーツ・レクリエーション活動を通じて、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の形成に寄与するために設立されました。		
改革の方針	区との役割分担を改めて明確にした上で、世田谷区体育協会の事務局としての役割も含め、各スポーツ団体との連携を通じ、公益財団法人ならではの公益性の高い事業展開ができるよう、経営の効率化を一層進めるとともに、自主財源のさらなる確保に努めます。		
団体における取組みの考え方	<p>生涯スポーツ社会の実現に向け、区が推進するスポーツ施策を踏まえた魅力的なプログラムサービスの提供とともに、災害に備えた施設管理や誰もが利用しやすい施設づくりを推進し、安全・安心で快適な利用環境を創出するなど、公益性の高い事業展開を図ります。</p> <p>経営の自立化に向け、事業協賛金や寄附金収入のほか、収益事業の推進により自主財源の確保に努めるとともに、業務や職層に応じた研修・教育体制の強化を図り、専門性を活かした人材育成を進めます。</p>	所管部における指導調整の考え方	<p>団体の持つ専門性、体育協会等としての調整機能は、生涯スポーツの推進に非常に重要であり、東京 2020 大会を契機とした区民のスポーツへの関心を高めていく中で、団体との連携によりスポーツ施策に取り組みます。</p> <p>団体が施設運営や公益性の高い事業に取り組み、自主財源の確保に向け取り組めるよう支援します。</p> <p>コンプライアンスの強化や人材育成について、区の研修等の周知・参加を促し、団体の管理運営に向けた指導調整をします。</p>

目標	1 公益性の高い事業展開
取組内容	1) ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進 2) 安全・安心で快適なスポーツ施設の運営

30年度実績は見込み

	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	当初	ライフステージ(親子・子ども、成人・高齢者、障害者)に応じた各種事業の継続実施	参加者ニーズに基づく各種事業の現状分析・検証	現状分析・検証に基づく各種事業の改善	ライフステージ(親子・子ども、成人・高齢者、障害者)に応じた各種事業の充実
		修正				
		実績	ライフステージに応じた各種事業の継続実施。 ・親子：親子観戦デー ・子ども：ジュニアアカデミー等 ・成人：レディーススポーツ等 ・高齢者：元気なシルバーいきいきトレーニング等 ・障害者：ボッチャや車イスバスケ等			
	施設の特性を活かしたプログラムサービスの充実	当初	総合運動場・大蔵第二運動場の一体的なプログラムの検討	総合運動場・大蔵第二運動場の一体的なプログラムの実施	実施したプログラムの現状分析・検証	現状分析・検証に基づくプログラムの改善
		修正				
		実績	施設特性を鑑み、コース型(3ヶ月プログラム)教室を総合運動場で、当日参加型教室を大蔵第二運動場で実施する運用へ整備			

目標	1 公益性の高い事業展開
取組内容	1) ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進 2) 安全・安心で快適なスポーツ施設の運営

30 年度実績は見込み

項目		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)	
	広報活動の充実	当初	広報ガイドラインに基づく広報活動(HP、SNS、パブリシティ等)の継続実施	広報ガイドラインに基づく広報活動(HP、SNS、パブリシティ等)の検証	広報ガイドラインに基づく広報活動(HP、SNS、パブリシティ等)の改善	広報ガイドラインに基づく広報活動(HP、SNS、パブリシティ等)の充実
		修正				
		実績	「広報等に関するガイドライン」の施行。各種広報媒体に応じた広報活動の実施。 ・電子媒体：HP、SNS、アプリ等 ・紙媒体：情報誌、チラシ、情報ガイド等 ・メディア媒体：パブリシティ等 ・他媒体：地域誌、商店街掲示板等			
	2) 災害に備えた安全・安心な施設運営	当初	危機管理基本方針及び安全管理マニュアルに基づく適正運営	危機管理基本方針及び安全管理マニュアルの検証	危機管理基本方針及び安全管理マニュアルの検証に基づく改善	改善した危機管理基本方針及び安全管理マニュアルに基づく適正運営
		修正				
		実績	安全対策強化のため、安全管理マニュアルの更新			

目標	1 公益性の高い事業展開
取組内容	1) ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進 2) 安全・安心で快適なスポーツ施設の運営

30 年度実績は見込み

項目		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)	
	誰もが利用しやすい快適な施設づくり	当初	ユニバーサルデザインの推進に向けた各種取組み(各施設利用案内の統一・多言語対応等)の継続実施	ユニバーサルデザインの推進に向けた各種取組みの検証	ユニバーサルデザインの推進に向けた各種取組みの検証に基づく改善	ユニバーサルデザインの推進に向けた各種取組みの充実
		修正				
		実績	・各施設利用案内の統一及び英語版利用案内の配備 ・館内サインの更新 ・障害者差別解消法に基づいた設備やサービスの提供			
	安定的な施設管理体制の推進	当初	セルフモニタリング(外部評価や利用者満足度調査)の継続実施	セルフモニタリング(外部評価や利用者満足度調査)に基づく管理体制の検証	セルフモニタリング(外部評価や利用者満足度調査)に基づく管理体制の改善	セルフモニタリング(外部評価や利用者満足度調査)に基づく管理体制の充実
		修正				
		実績	・外部評価の実施 ・利用者満足度調査の実施			

成果指標	項目	策定時 29 年度 (2017 年度)	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	目標値 33 年度末 (2021 年度末)
	事業参加者数の増加	254,875 人 (平成 28 年度実績)				
施設利用者数の増加	1,938,604 人 (個人) (平成 24 ~ 28 年度実績の平均)					2,035,000 人 (個人)

目標	2 経営の自立化
取組内容	1) 自主財源の確保 2) 職員の人材育成

30 年度実績は見込み

		項目	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)	
年次別行動計画	1)	事業協賛金や寄附金収入等の確保	当初	各種取組み(民間企業との連携)の実施	各種取組みの検証	各種取組みの検証に基づく改善	各種取組みの充実
			修正				
			実績	協賛制度に基づく事業協賛金や寄附金等の確保(新規協賛企業2社)			
		収益事業の推進による財源の確保	当初	自動販売機設置、レストラン運営、物品販売等の継続実施	自動販売機設置、レストラン運営、物品販売等収入の検証	自動販売機設置、レストラン運営、物品販売等収入の検証に基づく改善	自動販売機設置、レストラン運営、物品販売等収入の拡充
			修正				
			実績	自動販売機設置、レストラン運営、物品販売の継続実施			
	2)	業務や職層に応じた研修・教育の実施	当初	人材育成の方針に基づく研修・教育の継続実施	人材育成の方針に基づく研修・教育の検証	人材育成の方針に基づく研修・教育の検証に基づく改善	人材育成の方針に基づく研修・教育の充実
			修正				
			実績	・職員教育・研修要領に基づく研修の継続実施 ・新任職員研修計画に基づく研修の実施			
		施設従事者の能力向上に向けた研修・教育の実施	当初	各種基準に基づく日常教育及び定期研修の継続実施	各種基準に基づく日常教育及び定期研修の検証	各種基準に基づく日常教育及び定期研修の検証に基づく改善	各種基準に基づく日常教育及び定期研修の充実
			修正				
			実績	・業務マニュアルを活用した指導担当者による日常教育の実施 ・施設全従事者を対象とした定期研修の継続実施			

成果指標	項目		策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)	
		自主財源の増加	1,194百万円 (29年度当初予算)					1,236百万円
		研修・講習会受講者延べ人数	226名 (28年度実績)					270名

財政計画	項目		30年度末見込み (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
		団体総収入額 A=B+C	百万円 2,334	百万円 <u>2,357</u>	百万円 <u>2,357</u>	百万円 <u>2,357</u>
		団体財源 B	1,287	<u>1,242</u>	<u>1,244</u>	<u>1,246</u>
		区からの収入額 C=D+E	1,047	<u>1,115</u>	<u>1,113</u>	<u>1,111</u>
		補助金収入 D	213	<u>247</u>	<u>245</u>	<u>243</u>
		委託料収入 E	834	<u>868</u>	<u>868</u>	<u>868</u>
		うち指定管理料	514	<u>530</u>	<u>530</u>	<u>530</u>
		区からの収入比率 C/A	44.8%	<u>47.3%</u>	<u>47.2%</u>	<u>47.1%</u>
		管理費 F	11	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>10</u>
		管理費に対する区補助 金額 G	0	0	0	0
		管理費における区補助 金比率 G/F	2.0%	<u>1.2%</u>	<u>1.2%</u>	<u>1.2%</u>
		人件費比率	17.7%	<u>18.5%</u>	<u>18.5%</u>	<u>18.5%</u>
	人員計画	項目		30年度当初 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)
		役員数(監事・監査)	人 12(2)	人 <u>13(2)</u>	人 <u>13(2)</u>	人 <u>13(2)</u>
		うち常勤	1	1	1	1
		常勤職員数(役員除く)	29	<u>30</u>	<u>30</u>	<u>30</u>
		うち区派遣職員数	2	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
		契約職員数	21	20	20	20
		非常勤・嘱託等	7	7	7	7

計画変更理由・内容等

財政計画

平成 31 年度（2019 年度）に障害者対象事業の拡充や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業の実施を予定しているため補助金収入が増額となった。

人員計画

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて気運醸成の関連事業の増加に伴い、理事長を補佐するために副理事長を設置することとなったため。

団体名	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	所管部名	高齢福祉部
設立目的	心身ともに健やかに、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスを総合的に提供することにより、区民福祉の向上に寄与するために設立されました。		
改革の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設立経緯 昭和 46 年の厚生省通知「社会福祉事業団等の設立運営の基準について」(以下、46 通知という)により、地方公共団体が設置する社会福祉施設の運営は、直営あるいは社会福祉事業団(以下、事業団という)によるものを原則としたため、世田谷区では、平成 6 年に区立特養ホームの委託先として、事業団を設立しました。46 通知では、職員の処遇(給与及び退職金等)について、設立自治体の職員に準ずるものとししました。 ・ 平成 28 年 11 月の 46 通知の改正 平成 14 年 8 月、国は、公施設の委託先について要件を緩和し、事業団以外の社会福祉法人を委託先に選定できるものとししました。また、今後とも行政と連携し、地域福祉の推進の重要な役割を果たすなど積極的な取り組みを行うことが示されました。平成 28 年 11 月には 46 通知が改正され、一般の社会福祉法人にとって先駆的な事業や、研究事業等の地域の実情に応じて対応が必要な福祉に係る需要を満たすための事業を行うなど、積極的な取り組みが求められています。 ・ 改革の方針 事業団は、「蓄積された経験と豊かな人材に基づいた、質の高い専門的なサービスを提供し、誰もが安心して暮らせる地域社会への貢献」を法人理念とし、信頼性・公共性・発展性・創造性・効率性の五つの経営方針のもと、世田谷区における福祉の向上に取り組んでいます。経営の自立化(本部補助と区派遣職員の廃止)を図るため、経費削減や人件費の見直しなどの経営の効率化や新たな特別養護老人ホームの整備を行うなど、事業の拡大及び新規事業の実施により経営基盤の強化を進めます。併せて、これまで培ってきた高い専門性や経験を活かし、他の民間事業所では対応の難しい先駆的な取り組みや質の高いサービス提供を行うなど、今後とも事業団の独自性や積極的な事業展開を図ります。 		
団体における取り組みの考え方	<p>本部補助の廃止に備え、経営基盤を一層強固なものとするため、新規事業の実施や提供するサービスの更なる充実とともに、人件費比率や自己収益比率の改善、事業拠点ごとの経常利益率の改善など、財務力の強化に取り組めます。併せて、財務規律の強化に向けた本部と拠点の事務のあり方の見直しに取り組めます。</p> <p>平成 30 年度より芦花ホームが大規模改修に伴い休館することから、他の施設へ一時移転された方への対応や円滑な再開準備に取り組めます。また、指定管理期間終了後に予定されている民営化後の設置者として、その対応に取り組めます。</p> <p>新たな人事・給与制度を踏まえた人材育成計画に基づき、事業運営に必要な人材の確保と定着、専門性の高い職員の育成に取り組めます。</p>	所管部における指導調整の考え方	<p>他の民間事業者では対応の難しい先駆的な取り組みや、個別ニーズに応じた多様で専門性の高いサービスの提供、地域包括ケアシステムの推進の取り組みなど、地域福祉の推進役として団体は重要な役割と使命を担っています。</p> <p>課題となっている団体の経営基盤の強化に向けて、人件費の見直しなどによる効率的な法人経営に資する取り組みを支援するとともに、芦花ホームの円滑な業務再開と民営化後の運営について団体と調整していきます。</p>

目標	1 経営基盤の強化
取組内容	1) サービスの充実 2) 財務基盤の強化 3) 効率的な法人経営の推進

30年度実績は見込み

	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1) 地域密着型特別養護老人ホームの安定経営	当初	効率的な入所事務による利用率の維持と運営体制の点検・評価	安定したサービスの提供と充実	人員配置を含めた運営体制の検討	人員配置を含めた運営体制の見直し
		修正				
		実績	効率的な入所事務による利用率の維持と運営体制の点検・評価			
	2) 事業収支の改善	当初	拠点別の経常利益率改善策の検討、実施 介護・診療報酬改定、制度改正への速やかな対応	継続的な改善の実施	継続的な改善の実施 介護報酬改定、制度改正への対応準備	継続的な改善の実施 介護報酬改定、制度改正への速やかな対応
		修正				
		実績	拠点別の経常利益率改善策の検討、実施 介護・診療報酬改定、制度改正への速やかな対応			
	人件費の適正な管理	当初	芦花ホーム休館を踏まえた原資管理の考え方に基づく人件費管理の実施	上北沢ホーム改修工事を踏まえた原資管理の考え方に基づく人件費管理の実施	適正人件費の検証	原資管理の導入・運用
		修正				
		実績	芦花ホーム休館を踏まえた原資管理の考え方に基づく人件費管理の実施			

目標	1 経営基盤の強化
取組内容	1) サービスの充実 2) 財務基盤の強化 3) 効率的な法人経営の推進

30 年度実績は見込み

項目		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)
3)	本部等業務・役割の見直し (業務の標準化・効率化、経営・マネジメント能力の向上等)	当初	本部等業務・役割の見直し検討	本部等業務・役割の見直し実施	継続的な改善の実施
		修正			
		実績	本部等業務・役割の見直し検討		

成果指標	項目		策定時 29 年度 (2017 年度)	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	目標値 33 年度末 (2021 年度末)
		地域密着型特別養護老人ホームの経常増減差額比率	平成 29 年度末開設予定				
	事業団全体にかかる人件費の比率	75.7% (28 年度)					73%未満

目標	2 区立特別養護老人ホームの民営化後の運営
取組内容	1) 長期的視点に立った経営計画に基づくサービスの提供

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1)	芦花ホーム	当初	民営化後の事業者として、経営計画の策定	民営化後の事業者として応募と選定後の準備	民営施設としての運営に向けた準備	民営施設として、効率的な事業運営によるサービスの提供開始
			修正				
			実績	民営化後の事業者として、経営計画の策定			
		上北沢ホーム	当初	民営化後の事業者として、経営計画の策定	民営化後の事業者として応募と選定後の準備	民営施設としての運営に向けた準備	民営施設として、効率的な事業運営によるサービスの提供開始
			修正				
			実績	民営化後の事業者として、経営計画の策定			

成果指標	項目		策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
		設置者の変更	区				

目標	3 職員の確保・人材育成
取組内容	1) 人材育成計画・実施計画に基づく取組み

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1)	人材の確保	当初	資格取得支援等による無資格者採用の実施・検証	多様な人材の受入検討	多様な人材の受入体制の整備	多様な人材の受入実施
			修正				
			実績	資格取得支援等による無資格者採用の実施・検証(実績1名)			
		職員の定着支援	当初	自己啓発支援、職員相談等の充実による定着支援の推進	自己啓発支援、職員相談等の充実による定着支援の検証・推進	多様な働き方への対応検討	多様な働き方への対応に向けた体制整備
			修正				
			実績	自己啓発支援、職員相談等の充実による定着支援の推進(実務者研修受講料助成制度の創設)			
		専門性の向上	当初	専門研修の充実と横断的实施	専門研修の充実・強化とキャリアアップ支援(資格取得等)の検討	キャリアアップ支援の整備・実施	キャリアアップ支援の実施・検証
			修正				
			実績	専門研修の充実と横断的实施(事務職対象の専門研修を他の職種にも対象拡充)			

成果指標	項目		策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
		法人における離職率	11.8% (28年度)				

財政計画	項目	30年度末見込み (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 3,152	百万円 3,973	百万円 3,816	百万円 3,757
	団体財源 B	2,228	2,678	3,000	3,000
	区からの収入額 C=D+E	924	1,295	816	757
	補助金収入 D	202	203	202	442
	委託料収入 E	722	1,092	614	315
	うち指定管理料	354	643	299	0
	区からの収入比率 C/A	29.3%	32.6%	21.4%	20.1%
	管理費 F	140	149	149	149
	管理費に対する区補助 金額 G	43	42	42	42
	管理費における区補助 金比率 G/F	30.7%	28.2%	28.2%	28.2%
	人件費比率	79.8%	74.3%	73.6%	72.9%
	人員計画	項目	30年度当初 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)
役員数(監事・監査)		人 13(2)	人 13(2)	人 13(2)	人 13(2)
うち常勤		1	1	1	1
常勤職員数(役員除く)		242	279	279	279
うち区派遣職員数		0	0	0	0
契約職員数		50	66	66	66
非常勤・嘱託等		424	429	429	429

計画変更理由・内容等

財政計画

平成31年度(2019年度)は、上北沢ホームの大規模改修工事があるため、その減収分の補填として委託料収入が増額となった。また、平成33年度(2021年度)は、芦花ホーム及び上北沢ホームの民営化を予定しているため、指定管理料は0とした。

人員計画

平成31年度(2019年度)は、芦花ホームの大規模改修工事終了に伴う再開及び松原あんしんすこやかセンターの新規受託に伴う職員増となった。

また、平成32年度(2020年度)以降は、大幅な人員の増減を伴う事業の変更等の計画が無いことから、2019年度と同数とした。

団体名	社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	所管部名	保健福祉部
設立目的	社会福祉法第 109 条に基づき、世田谷区内の社会福祉を目的とする事業の企画及び実施や、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助などを通じて、地域福祉を推進します。		
改革の方針	<p>住民主体の理念に基づき、地域の多様な福祉課題の解決に取り組むことにより、住民の誰もが、尊厳を持って自分らしい生き方ができ、安心して次世代を育むことができる福祉のまちの実現をめざします。区の地域包括ケアシステム確立の一翼を担うため、地域福祉を推進する役割を積極的に果たしていきます。</p> <p>自立かつ持続可能な財政基盤の確立をめざし、当面の間、基金・積立金の取り崩しにより組織運営を行いながら、人事・給与制度の見直し及び適正かつ効率的な事業執行による経常経費の削減を図るとともに、新たな福祉ニーズに取り組み、事業の拡大と収益確保を図っていきます。</p>		
団体における取組みの考え方	<p>財政の健全化と効率的な組織運営に取り組むとともに、組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上を図ります。</p> <p>ソーシャルワークなど、職員の専門性を高めながら、生活課題を抱えた区民を支援するとともに、区民や地域活動団体、事業者、NPO等との連携・協働による地域づくりを推進します。</p>	所管部における指導調整の考え方	<p>財政収支の改善等に関する検討状況を適宜確認して指導、助言し、団体経営の健全化に向けた取組みを支援します。</p> <p>地域包括ケアの地区展開における地域資源開発の取組みを通して、地域福祉を推進する団体の取組みと密接に連携し、支えあいの地域づくりを推進します。</p>

目標	1 経営基盤及び組織体制の強化
取組内容	1) 社協経営改革計画の策定（財政収支改善計画、人材育成計画の策定） （事業、組織体制、人事・給与制度の見直し）

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1)	財政の健全化に向けた取組み	当初	財政収支改善計画の策定及び取組み	財政収支改善計画に基づく取組み	財政収支改善計画に基づく取組み及び検証	財政収支改善計画の検証及び見直し
			修正				
			実績	財政収支改善計画の策定及び取組み			
		職員の人材育成	当初	人材育成計画の策定及び取組み	人材育成計画に基づく取組み	人材育成計画に基づく取組み及び検証	人材育成計画の検証及び見直し
			修正				
			実績	人材育成計画の策定及び取組み			
		効率的・効果的な事業、組織体制の見直し	当初	効果的・効果的な事業、組織体制の検討	検討結果に基づく取組み	検討結果に基づく取組み及び検証	事業、組織体制の検証及び見直し
			修正				
			実績	事業の執行体制を見直し、組織間の連携を強化			
		人事・給与制度の見直し	当初	新たな人事・給与制度の検討	新たな人事・給与制度の実施	新たな人事・給与制度の実施及び検証	新たな人事・給与制度の検証及び見直し
			修正				
			実績	人事・給与制度の改正			

成果指標	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	財政収支の改善	28年度収支差額 6,486万円				

目標	2 地域福祉の推進
取組内容	1) 職員の専門性の向上 2) 支えあい活動の拡充 3) 生活課題を抱えた区民の支援

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1)	コミュニティソーシャルワーク(CSW)研修の実施	当初	相談支援と地域づくりを推進するためのCSW研修の実施	相談支援と地域づくりを推進するためのCSW研修の実施	相談支援と地域づくりを推進するためのCSW研修の実施及び検証	人材育成計画の検証及び見直し
			修正				
			実績	CSW研修及び実践報告会の実施(計6回)			
		CSWを行う職員に向けたスーパーバイザーの育成	当初	取組み事例に基づくスーパーバイザー(係長級)研修の実施	取組み事例に基づくスーパーバイザー研修の実施	取組み事例に基づくスーパーバイザー研修の実施及び検証	人材育成計画の検証及び見直し
			修正				
			実績	スーパーバイザー研修の実施(計3回)			
	2)	地域活動の場の拡充	当初	新たな地域活動の場の確保、地域支えあい活動拠点の有効活用	新たな地域活動の場の確保、地域支えあい活動拠点の有効活用	新たな地域活動の場の確保、地域支えあい活動拠点の有効活用及び検証	新たな地域活動の場の確保、支えあい活動拠点の有効活用、検証、新たな目標の設定
			修正				
			実績	新たな地域活動の場の確保(100箇所)、活用(50箇所)			
		地域活動に参加する人材の拡大	当初	地域活動人材養成と人材バンク登録及びマッチングの推進	地域活動人材養成と人材バンク登録及びマッチングの推進	地域活動人材養成と人材バンク登録及びマッチングの推進、検証	地域活動人材養成と人材バンク登録及びマッチングの推進、検証、新たな目標の設定
			修正				
			実績	人材の確保(登録360名、マッチング560件)			

目標	2 地域福祉の推進
取組内容	1) 職員の専門性の向上 2) 支えあい活動の拡充 3) 生活課題を抱えた区民の支援

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
3)	個別ニーズに合わせた生活支援	当初	生活支援コーディネーターによる包括的な支援	生活支援コーディネーターによる包括的な支援及び検証	生活支援コーディネーターによる包括的な支援及び検証、新たな目標の設定
		修正			
		実績	個別ニーズに関する相談・支援 3,100件		

成果指標	項目		策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
		支えあい等の地域活動に取り組む団体数	<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂(社協助成) 18団体 サロン、ミニデイ 720団体 				<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂 35団体 サロン、ミニデイ等の地域活動団体 800団体
	地域の支えあい活動等に参加する人材の数	<ul style="list-style-type: none"> 人材バンク登録者数 499名 マッチング件数 360件 				<ul style="list-style-type: none"> 人材バンク登録者数 1,200名 マッチング件数 1,200件 	

	項目	30 年度末見込み (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)
		百万円 1,219	百万円 <u>1,308</u>	百万円 <u>1,254</u>	百万円 <u>1,263</u>
財政計画	団体総収入額 A=B+C				
	団体財源 B	337	<u>380</u>	<u>327</u>	<u>336</u>
	区からの収入額 C=D+E	882	<u>928</u>	<u>927</u>	<u>927</u>
	補助金収入 D	369	<u>376</u>	<u>376</u>	<u>376</u>
	委託料収入 E	513	<u>552</u>	<u>551</u>	<u>551</u>
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	72.4%	<u>70.9%</u>	<u>73.9%</u>	<u>73.4%</u>
	管理費 F	258	<u>255</u>	<u>202</u>	<u>202</u>
	管理費に対する区補助 金額 G	77	<u>67</u>	<u>64</u>	<u>64</u>
	管理費における区補助 金比率 G/F	29.4%	<u>26.3%</u>	<u>31.7%</u>	<u>31.7%</u>
	人件費比率	67.8%	<u>61.7%</u>	<u>64.5%</u>	<u>65.2%</u>
	人員計画	項目	30 年度当初 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	31 年度 (2019 年度)
役員数(監事・監査)		人 28(3)	人 <u>28(3)</u>	人 <u>28(3)</u>	人 <u>28(3)</u>
うち常勤		0	0	0	0
常勤職員数(役員除く)		73	<u>75</u>	<u>75</u>	<u>74</u>
うち区派遣職員数		0	<u>1</u>	<u>1</u>	0
契約職員数		0	0	0	0
非常勤・嘱託等		71	<u>74</u>	<u>74</u>	<u>75</u>

計画変更理由・内容等

財政計画

平成 31 年度(2019 年度)に基金の組替え及び基幹サーバー等の入替を行うため積立金の取崩をするため団体財源を増額した。東京都の子供食堂推進事業が補助事業となったため補助金収入を増額した。資源開発事業で 1 地区新設されること、生活困窮者自立相談支援事業で、フードパントリー事業が追加となったため受託金収入を増額した。

人員計画

事務改善を進めるため、常勤職員を増員した。効率的な事業経営に向けて事務改善に取り組むことが急務となっており、事務改善にあたっては、担業務経験の必要性や重要性が認められるため区職員を派遣した。地域資源開発事業で 1 地区新設されること、事業開発等から非常勤職員を増員した。

団体名	公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター	所管部名	経済産業部
設立目的	60歳以上の区民が知識、経験、能力等を活かし、就業を通じて生きがいの充実を図り、就業及び社会奉仕活動を通じて社会参加することで地域社会に貢献することを目的として設立されました。		
改革の方針	<p>公共・民間からの就業の場の受注拡大に努める一方、高齢者の生きがい対策としての社会奉仕活動にも積極的に取り組みます。</p> <p>研修等を通じた新規会員のスキルアップやコンプライアンスの向上、社会奉仕活動の場の確保を図るとともに、職員の能力開発・資質向上に向けた取組みを継続的に進めます。</p>		
団体における取組みの考え方	<p>高齢者が長年培ってきた知識と経験を活かし、いきいきと活躍し続けることができるよう、意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働ける就業機会を確保します。</p> <p>自己実現のための社会参加を求める高齢者に対して、ボランティア等に係わる相談その他各種の情報提供など幅広い機能を担います。</p> <p>「世田谷区との連携強化の取組み推進」を、当センター運営の基本に据え、会員の自主性・自立性を高め、地域から信頼されるシルバー人材センターをめざします。</p>	所管部における指導調整の考え方	<p>団体がこの活動に携わることは、高齢者が元気にいきいきと暮らすことができる豊かなコミュニティの活性化を図ることに寄与し介護予防の観点からも非常に重要です。また、設立から一貫して先駆的に事業に取り組んでおり、こうした取組みを今後も継続していくために、課題となっている受託事業の拡大と会員の増加について積極的に支援していきます。</p>

目標	1 年齢に関わりなく働ける就業機会の確保(受注の拡大)
取組内容	1) センター会員自身による PR 活動 2) 新規独自事業の開設 3) 新たな PR 方法への取組み

30 年度実績は見込み

		項目	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)	
年次別行動計画	1)	理事による契約発注者への訪問	当初	理事による発注者への訪問の継続実施	発注先ニーズの分析・検証	理事による発注者への新規契約の提案	新規事業の拡大・拡充
			修正				
			実績	理事による発注者への訪問の継続実施(12月)			
		地域班会員による地域密着PR(ポスティング)	当初	地域限定による試験的ポスティング	ポスティングの効果検証	効果を反映させた効果的なポスティングを拡大実施	ポスティングの効果分析・改善
			修正		地域限定による試験的ポスティング	ポスティングの効果検証	効果を反映させた効果的なポスティングを拡大実施
			実績	ポスティングの検討			
	2)	区民高齢者対象の教室開講	当初	パソコン教室の実施計画	パソコン・陶芸教室の試験的実施	パソコン・陶芸・カルチャー教室の効果検証	パソコン・陶芸・カルチャー教室の実施検証・改善
			修正				
			実績	パソコン教室の実施計画策定			
		区民女性高齢者対象の教室開講	当初	カルチャー教室の実施計画	カルチャー・陶芸教室の試験的実施	カルチャー・陶芸教室の効果検証	カルチャー・陶芸教室の実施検証・改善
			修正		区民女性高齢者対象のイベントの効果検証	区民女性高齢者対象のイベント実施拡大	区民女性高齢者対象のイベント実施検証・改善
			実績	計画策定、区民女性高齢者対象のイベント実施(1回)			

目標	1 年齢に関わりなく働ける就業機会の確保(受注の拡大)
取組内容	1) センター会員自身による PR 活動 2) 新規独自事業の開設 3) 新たな PR 方法への取組み

30 年度実績は見込み

項目		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)	
3)	ホームページの刷新	当初	既存のホームページの継続実施	ホームページの内容・効果検証	現状分析・検証に基づくホームページコンテンツの改善・拡大	
		修正				
		実績	ホームページ刷新(4月)			
	新たな PR(新聞折込広告の利用)	当初	新聞折り込みPRの新規実施計画	地域限定による新聞折り込みの試験的实施	地域限定実施の効果検証	検証結果を反映させた新聞折り込みの拡大実施
		修正				
		実績	新聞折り込みPRの新規実施計画策定			

成果指標	項目	策定時 29 年度 (2017 年度)	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	目標値 33 年度末 (2021 年度末)
	事業実績の拡大(年間)	1,311,328 千円 (28 年度)				
就業率の向上(年間)	76.4% (28 年度就業率)					81.0% (33 年度 (2021 年度) 就業率)

計画変更理由・内容等

<p>1) 地域班会員による地域密着PR(ポスティング)については、経費配分変更により平成30年度に実施できなかったため、計画を変更した。</p> <p>2) 区民女性高齢者対象の教室開講については、活動PRに比重を置いたイベントに振り替えたことにより、計画を変更した。</p>

目標	2 社会奉仕活動への積極的な取組み
取組内容	1) 「あったかサロン」事業拡大 2) 地域団体及びボランティア協会との連携強化 3) 地域組織の活用

30 年度実績は見込み

	項目	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)		
年次別行動計画	1)	利用者の増加に向けたイベントの開催	当初	開催日の拡大（月 8 回）積極的なイベント開催（月 1 回～2 回程度）継続実施	イベント・ニーズの効果検証	イベントの改善	イベントの充実
			修正				
			実績	月 1・2 回継続実施、開催日の拡大検討			
		質のいいサービスによる心地よい雰囲気づくり	当初	ボランティアスタッフの接遇研修の継続実施	研修内容の分析・検証	検証に基づく研修の改善	サービスの充実
			修正				
			実績	ボランティアスタッフの接遇研修の継続実施			
	2)	会員、事務局、団体（ボランティア協会、NPO 法人、町会等）との情報共有化	当初	現状の地域ボランティア活動の継続実施	ボランティア協会・NPO 法人・町会等のニーズの分析	ニーズの情報共有化に向けた取組の実施	情報共有化の取組実施の評価・改善
			修正				
			実績	現状の地域ボランティア活動の継続実施			
		迅速に対応出来る体制づくり	当初	ボランティア担当窓口の設置検討	ボランティア担当窓口の設置	ボランティア窓口設置の効果検証	検証に基づく改善
			修正				
			実績	ボランティア担当窓口の設置検討			

目標	2 社会奉仕活動への積極的な取組み
取組内容	1) 「あったかサロン」事業拡大 2) 地域団体及びボランティア協会との連携強化 3) 地域組織の活用

30 年度実績は見込み

項目		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)	
3)	組長・班長の スキルアップ	当初	組長対象のボランティア研修実施計画	組長対象のボランティア研修実施	班長対象のボランティア研修実施計画	
		修正				
		実績	組長対象のボランティア研修実施計画策定			
	地域組織・事務局の連絡体制の強化（ボランティアホットラインの設置検討）	当初	ボランティア専用窓口開設検討	開設	設置効果分析・検証	効果分析・検証に基づく改善
		修正				
		実績	ボランティア専用窓口開設検討			

成果指標	項目	策定時 29 年度 (2017 年度)	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	目標値 33 年度末 (2021 年度末)
	「あったかサロン」利用者(年間)	延 1,385 名 (28 年度)				
地域ボランティア活動人数(年間)	延 179 名 (28 年度)					延 225 名

目標	3 人材育成及び効果的・効率的な区民サービス
取組内容	1) 会員のスキルアップ 2) 事務局の充実 3) 業務受注体制の強化

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1)	研修会の参加率アップ	当初	研修計画に基づく研修の継続実施	参加者アンケート分析	分析結果を反映した魅力ある研修の実施	実施した研修の分析検証に基づく内容改善
			修正				
			実績	研修計画に基づく研修の継続実施			
		仕事別グループ内研修の強化	当初	仕事別グループの既存研修の検証	仕事別グループの既存研修の改善	研修未実施の仕事別グループに対する既存研修の改善を反映した研修計画	研修未実施の仕事別グループの研修実施・評価
			修正				
			実績	仕事別グループの既存研修の検証(2月)			
	2)	職員研修の充実	当初	55回/年	57回/年	59回/年	61回/年
			修正				
			実績	55回/年			
		運営体制の強化	当初	運営体制の強化計画	会員の個人情報を収集・整理、データベース化	データベースに基づいた有能な人材発掘	理事・地域組織等のリーダー層の強化
			修正				
			実績	運営体制の強化計画策定			

目標	3 人材育成及び効果的・効率的な区民サービス
取組内容	1) 会員のスキルアップ 2) 事務局の充実 3) 業務受注体制の強化

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
3)	事務処理の効率化	当初	事務処理の効率化の計画検討	クラウドコンピューティングを活用した事務処理の外部委託による事務軽減計画	事務軽減計画の一部業務への導入	
		修正				
		実績	文書管理システムの検討			
	会員活用によるきめ細かな対応	当初	会員活用による事務サポートの継続実施	会員活用による事務サポートの検証・分析	分析結果を反映した会員活用による事務サポートの実施	会員活用による事務サポートの充実
		修正				
		実績	会員活用による事務サポートの継続実施			

成果指標	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	職員研修の充実 (年間)	51回/年 (28年度)				61回/年
	一般会員研修参加率	2年次 38.9% 5年次 35.1% (28年度)				2年次 53.9% 5年次 50.1%
	会員活用の拡大	3つの職群での会員活用				5つの職群での会員活用

目標	4 会員の増加に向けたセンターの魅力の向上
取組内容	1) センターの認知度を高めるための広報の強化 2) 魅力ある仕事の確保・開拓 3) 多様な会員活動の環境整備

30 年度実績は見込み

		項目	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)	
年次別行動計画	1)	イメージアップに向けた他団体との連携	当初	区イベント、社協、他団体との連携	連携の効果分析	各団体との連携の効果反映	連携拡大
			修正				
			実績	区民まつり、社協、地域活動に参加			
		知名度のアップに向けた会員による PR	当初	継続実施	効果検証	効果検証に基づいた改善計画	改善・拡大
			修正				
			実績	継続実施			
	2)	女性会員増加に向けた職域の拡大	当初	女性会員の現状分析	分析をもとにした P R の実施	女性が活躍できる職域の検討	女性が活躍できる職域の拡大
			修正		女性会員の現状分析	分析をもとにした P R の実施	女性が活躍できる職域の検討
			実績	女性活動推進部会で調査			
		アンケート調査・研究	当初	アンケート調査の実施計画	アンケート調査の実施	アンケート調査の分析・研究	分析をもとに調査・研究の改善・拡大
			修正				
			実績	アンケート調査の実施計画策定			
	3)	財政基盤の安定	当初	収支バランスの改善に向けた取組み	収支バランスの改善に向けた取組み	収支バランス改善の分析・検証	分析・検証を反映させた経営計画の立案と実施
			修正				
			実績	財政状況検討会議での検討			

目標	4 会員の増加に向けたセンターの魅力の向上
取組内容	1) センターの認知度を高めるための広報の強化 2) 魅力ある仕事の確保・開拓 3) 多様な会員活動の環境整備

30 年度実績は見込み

項目			30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)
	親睦活動	当初	会員活用による事務サポートの継続実施	会員活用による事務サポートの検証・分析	分析結果を反映した会員活用による事務サポートの実施	会員活用による事務サポートの充実
		修正				
		実績	地域活動懇談会の実施(15か所)			

成果指標	項目		策定時 29 年度 (2017 年度)	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	目標値 33 年度末 (2021 年度末)
		会員目標値(年間)	3,002 人 (28 年度)				
	女性会員数(年間)	923 人 (28 年度)					1,040 人

計画変更理由・内容等

2) 女性会員増加に向けた職域の拡大について、分析に先立って調査を実施することとしたため、計画を変更した。

目標	5 安全就業
取組内容	1) 安全講習の実施 2) 会員の健康管理状況の把握 3) 安全パトロールの職種拡大

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1)	安全自動車運転推進	当初	車の運転就業に関するルールの整備計画	就業時の車の運転に関するルールの試験的实施	試験的実施の効果・検証	効果を反映させたルールの本格実施
			修正				
			実績	安全委員会で整備計画策定			
		安全自転車運転推進	当初	就業時の自転車の運転に関するルールの整備計画	就業時の自転車の運転に関するルールの試験的实施	試験的実施の効果・検証	効果を反映させたルールの本格実施
			修正				
			実績	計画策定及び自転車シミュレーター研修の実施(10月)			
	2)	健康管理システムの構築	当初	調査・研究	会員健康アンケートの実施	アンケートの分析・検証	分析・検証を反映させた管理システムの構築
			修正				
			実績	会員健康アンケートの調査・研究			
		安全委員会に健康管理把握システムの構築	当初	現状調査・研究	会員健康管理に関するルールづくり検討	会員健康管理に関するルールづくり計画	会員健康管理に関するルールづくり実施
			修正				
			実績	会員健康管理に関するルールづくりの調査・研究			

目標	5 安全就業
取組内容	1) 安全講習の実施 2) 会員の健康管理状況の把握 3) 安全パトロールの職種拡大

30 年度実績は見込み

項目		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)	
3)	職種別安全パトロールの実施	当初	職種別既存安全パトロールの検証	既存安全パトロールの改善	既存安全パトロールの改善を反映したパトロール未実施の職種別安全パトロール計画	
		修正				
		実績	植木、自転車の就業現場でパトロール実施、一部検証			
	地域別安全パトロールの実施	当初	地域限定の試験的パトロールの実施	地域限定の試験的パトロールの分析・検証	分析・検証をした結果の改善及び地域拡大の計画	全区への安全パトロールの実施
		修正		地域限定の試験的パトロールの実施	地域限定の試験的パトロールの分析・検証	分析・検証をした結果の改善及び地域拡大の計画
		実績	地域限定の試験的パトロールの検討			

成果指標	項目	策定時 29 年度 (2017 年度)	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	目標値 33 年度末 (2021 年度末)
	就業往復路の事故数(年間)	6 件 (28 年度)				
就業中の事故数(年間)	6 件 (28 年度)					0 件

計画変更理由・内容等

3) 地域別安全パトロールについて、安全委員会で職種別パトロールを実施し、課題検証に着手したため、計画を変更した。

財政計画	項目	30年度末見込み (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 1,425	百万円 1,460	百万円 1,523	百万円 1,553
	団体財源 B	544	592	749	777
	区からの収入額 C=D+E	881	868	774	776
	補助金収入 D	93	91	86	86
	委託料収入 E	788	777	688	690
	うち指定管理料	510	557	500	500
	区からの収入比率 C/A	61.8%	59.5%	50.8%	50.0%
	管理費 F	63	67	62	62
	管理費に対する区補助 金額 G	31	28	29	29
	管理費における区補助 金比率 G/F	49.2%	41.8%	46.8%	46.8%
	人件費比率	10.4%	9.6%	10.0%	10.0%
人員計画	項目	30年度当初 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	役員数(監事・監査)	人 12(2)	人 14(2)	人 14(2)	人 14(2)
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数(役員除く)	12	14	14	14
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	10	4	3	2

計画変更理由・内容等

財政計画

平成31年度(2019年度)予算は、平成30年度(2018年度)実績をベースに計画した結果、主に民間の仕事の受注額が減少傾向にあるため団体財源を減額した。

人員計画

非常勤・嘱託の採用をせず常勤職員と臨時職員を中心とする体制に切り替えていく方針としたため、非常勤・嘱託等の人員が減少となる。

団体名	株式会社 世田谷サービス公社	所管部名	政策経営部
設立目的	世田谷区の地方公社として、区と密接な連携を取りながら企業活動を展開し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与するために設立されました。		
改革の方針	施設維持管理等業務における専門性の再構築など事業全体を検証する一方、一般民間事業者と競合する事業への参画について見直しを行います。また、障害者雇用の場の拡大や他の外郭団体が行っている事業の統合、区内事業者との連携などによる、区の政策方針に沿った新規事業の開発・獲得、将来につながる人材の確保・育成・能力の向上などに積極的に取り組み、特に不採算事業の収支改善を早期に実現する等、経営基盤を強化します。		
団体における取組みの考え方	<p>今後 30 年の経営ビジョン実現に向けて策定した中長期人材育成方針・計画に基づき、研修や自己啓発による社員のビジネススキル向上とキャリアアップ形成を図るとともに、労働基準法等遵守など社内コンプライアンスの強化に努めることで組織の企業価値を高め、経済産業省の認証制度である「おもてなし認証制度」の取得を目指します。</p> <p>サービス公社がこれまで取り組んできたノウハウや反省点等を踏まえた顧客満足度の向上に取り組むとともに、それぞれの施設の効用を活かした維持管理・運営形態等について提案・実践していきます。</p> <p>社内における障害者雇用職場の拡大を図るとともに、区内障害者就労移行事業所と連携し障害者の社会参加の促進に貢献します。また、障害者雇用職場における就労支援体制の更なる充実強化に向け、専門性の向上を図ります。</p> <p>世田谷区の地方公社として、30 年にわたる公共施設等の運営・維持管理をはじめ、エフエム放送などによる地域への情報発信といった外郭団体の強みを活かし、新たな連携事業の実現に向けて検討を進めます。</p>	所管部における指導調整の考え方	<p>区の地方公社として、公共施設の管理事務、障害者雇用や高齢者雇用など地域雇用の促進を主軸として、地域に貢献していくという目的に向け、引き続き、指導調整をしていきます。</p> <p>指定管理業務など、一般民間事業者との競争化が進む受託業務の獲得に向けては、サービス公社自らの改革が必要であると考えています。</p> <p>経営の安定化にあたっては、事業の検証や効果的・効率的な運営のみならず、人材育成やコンプライアンス向上など、ガバナンスの強化に向けた取組みも重要と考えており、派遣職員の削減については社員の育成状況を勘案しながらサービス公社と協議していきます。</p>

目標	1 社内コンプライアンスの強化、社員のビジネススキル向上とキャリアアップ形成
取組内容	1) 社内コンプライアンス強化に向けた検討体制の構築、接遇を重点項目とした研修の実施 2) 社員キャリアアップに向けた支援

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1)	社会保険労務士を活用した社内コンプライアンスの強化	当初	規程等の点検・指導(改善・見直し・周知)	規程等の点検・指導(改善・見直し・周知)	規程等の点検・指導(改善・見直し・周知)	規程等の点検・指導(改善・見直し・周知)
			修正				
			実績	規程等の点検・指導 ・就業規則等を正社員、契約社員(月給者) 契約社員(時給者)に分割			
		当初	接遇・コミュニケーション研修等の実施(実施結果等評価)	接遇・コミュニケーション研修等の実施(評価結果に基づく改善・再評価)	接遇・コミュニケーション研修等の実施(再評価に基づく改善)	接遇向上に効果のあった研修の発展継続実施	
		修正					
		実績	接遇・コミュニケーション研修等の実施 ・接遇・コミュニケーション力向上研修 ・サービス接遇実務検定試験取得支援研修				
	2)	社員人材バンクの構築	当初	社員人材バンク制度の創設	社員人材バンク制度の登録・活用	社員人材バンク制度への登録・活用(拡大)	社員人材バンク制度への登録・活用(拡大)
			修正		社員人材バンク制度の創設・登録	社員人材バンク制度の活用	社員人材バンク制度の活用拡大
			実績	社員人材バンク制度の仕組みの構築			

目標	1 社内コンプライアンスの強化、社員のビジネススキル向上とキャリアアップ形成
取組内容	1) 社内コンプライアンス強化に向けた検討体制の構築、接遇を重点項目とした研修の実施 2) 社員キャリアアップに向けた支援

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
多様な働き方の構築	当初	社員の多様な働き方の検討(女性社員プロジェクトチーム)	社員の多様な働き方検討結果のまとめ・報告(女性社員プロジェクトチーム)	社員の多様な働き方の社内検討	社員の多様な働き方の導入
	修正				
	実績	女性社員プロジェクトチームによる「おもてなし推進プロジェクト」の継続実施			

成果指標	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	各種研修実施回数・受講者数	接遇研修等計6回(延べ215人)				
おもてなし規格認証(経済産業省)取得率	本社：紅認証取得					本社：紫認証取得

計画変更理由・内容等

2) 平成30年度はビルメンテナンスや接遇など新たな資格取得に取り組んだため、制度の仕組みについて改めて精査することとし、平成31年度(2019年度)の制度創設に変更した。
--

目標	2 指定管理・受託施設等における受注品質等の向上
取組内容	1) 維持管理業務の品質向上 2) 清掃作業の効率化 3) 窓口対応力の向上

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1)	施設の特性に即した衛生的な新清掃方式の導入	当初	段階的な 試行・検証	試行・検証	全施設展開	全施設展開
			修正				
			実績	資機材の選定・マニュアルの策定・導入後の衛生データの検証等を実施			
		設備管理等に関する専門知識の習得(公的民的資格の取得)	当初	設備管理等に関する資格の取得 奨励 必須・推奨資格の選定 資格取得(基礎)	必須資格の検証 資格取得(初級)	必須資格の見直し 推奨資格の検証 資格取得(中級)	推奨資格の見直し 必須資格の再検証 資格取得(特殊)
			修正				
			実績	消防・衛生・建築・電気を中心に資格(基礎)を取得			
	2)	清掃作業の効率化	当初	清掃員の慢性的な欠員の解消 施設スタッフの多能工化(検討)	清掃員の慢性的な欠員の解消 施設スタッフの多能工化(一部実施)	清掃員の慢性的な欠員の解消 施設スタッフの多能工化(検証)	清掃員の慢性的な欠員の解消 施設スタッフの多能工化(施設拡大)
			修正				
			実績	・夜間清掃、ロボット掃除機の導入や新清掃方式による作業の効率化等 ・多能工化に向けた職種の拡大(「受付」専門から「受付清掃」へ変更)			

目標	2 指定管理・受託施設等における受注品質等の向上
取組内容	1) 維持管理業務の品質向上 2) 清掃作業の効率化 3) 窓口対応力の向上

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
3)	タブレットP Cを活用した 業務改善・施 設利用者の満 足度向上	当初	改善・活用案の 検討、一部施設 への試行的導入	改善・活用案の 検討、一部施設 への試行的導入	改善・活用案の 検討、全施設へ の導入展開
		修正			
		実績	タブレット端末 の試験的導 (希望施設へ配 付)		

成果指標	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
		設備管理等資格 の取得数(本社ス タッフ)	28 個			
	衛生的な新清掃 方式の導入施設 数	4 施設				37 施設

目標	3 障害者等就労支援体制の充実強化
取組内容	1) 健常者と障害者が共に働く施設（共働施設）の拡大及び区内障害者就労支援機関との連携による就労体験・訓練の場の拡充 2) 就労障害者の職場定着等支援体制の充実強化 3) 生活困窮者就労訓練者の受入拡大

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1)	健常者と障害者の共働施設の拡大	当初	対象施設の拡大 試行 1か所	対象施設の拡大 試行 1か所 検証・改善 1か所	対象施設の拡大 試行 1か所 検証・改善 2か所	対象施設の拡大 試行 1か所 検証・改善 3か所
			修正				
			実績	対象施設の拡大 実施 1か所			
		区内障害者就労支援機関との連携による就労体験・訓練の対象者の拡大	当初	拡大検討・準備	試行実施	評価	改善
			修正				
			実績	就労支援機関との連携による受入拡大の検討・準備			
	2)	就労指導員・支援員の専門スキルの向上	当初	就労指導員 (応用研修) 就労支援員 (基礎研修)	就労指導員 (応用研修) 就労支援員 (基礎研修)	就労指導員 (事例研究) 就労支援員 (応用研修)	就労指導員 (事例研究) 就労支援員 (事例研究)
			修正				
			実績	・就労指導員 応用研修 実施 ・就労支援員 基礎研修 1実施			
	3)	生活困窮者就労訓練者の受入拡大	当初	対象施設の 拡大検討	対象施設の拡大、 受入者の拡大、 取組み評価	改善	取組み評価
			修正				
			実績	・都指定訓練施設認定(次大夫堀公園民家園) ・訓練者受入1名(世田谷公園ミニSL)			

成果指標	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
		共働施設の拡大	1施設			
	就労体験・訓練 (1))及び生活 困窮者就労訓練 者(3))の受入 拡大	9名				20名

財政計画	項目	30年度末見込み (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	売上高	百万円 3,556	百万円 3,990	百万円 3,950	百万円 3,950
	区からの売上高	3,076	3,413	3,350	3,350
	営業利益	38	21	20	20
	経常利益	70	50	50	50

人員計画	項目	30年度当初 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	役員数(監事・監査)	人 7(2)	人 7(2)	人 7(2)	人 7(2)
	うち常勤	4	4	4	4
	常勤職員数(役員除く)	46	47	48	50
	うち区派遣職員数	1	1	1	0
	契約職員数	140	148	148	148
	非常勤・嘱託等	674	700	700	700

計画変更理由・内容等

財政計画

平成31年度(2019年度)は、区受託施設数が増加するため、当初計画より売上高、営業利益を増額した。平成32、33年度(2020、2021年度)は、世田谷区民会館改修工事に伴う維持管理施設数の減少を踏まえ、平成31年度(2019年度)より売上高、営業利益を減額した。

人員計画

平成31年度(2019年度)は、区受託施設数が増加するため、当初計画より契約職員数及び非常勤・嘱託等を増員した。

団体名	株式会社 世田谷川場ふるさと公社	所管部名	生活文化部
設立目的	群馬県川場村において、区民健康村施設の維持管理や区民と川場村民との交流事業の運営等を担い、区民健康村事業の推進と地域振興に寄与することを目的に設立されました。		
改革の方針	世田谷区と川場村の縁組協定の理念及び世田谷川場ふるさと公社の設立目的を実現するため、物産品販売などによる川場村の PR を通じて、自主事業の収益を増加させることにより経営基盤の安定化を図ります。		
団体における取組みの考え方	<p>ふるさと公社の 30 年来に渡るこれまでの経験と実績に加え、現地法人ならではの強みを活かし、また利用者の要望等を十分に把握することにより、一度も健康村を訪れたことのない区民に川場村を訪れてみたいと強い関心を抱かせるとともに、区民健康村のリピーターにも何度訪れても満足して頂けるサービス内容の工夫を図り、効率的な利用者の増加を目指します。</p> <p>区民にとっての第二のふるさとづくりとして、自然との結びつきや、川場村民との交流促進につながる事業を展開してまいります。そのために、初心者でも気軽に参加できる体験型イベントから日数をかけて技術や知識を習得できる本格的なものまで、幅広い区民に満足いただける自主企画事業の開発と効率的、効果的な運営を進めてまいります。</p> <p>また、平成 30 年度供用開始予定のふじやまビレジ新温浴施設を効果的に活用して、日帰り利用客向けサービスの拡充を図るなど、新温浴施設が今後の区民健康村の魅力の一つとなるよう施設運営と事業展開を図ってまいります。併せて、将来につながる人材の育成に積極的に取り組み、経営基盤の強化につなげてまいります。</p>	所管部における指導調整の考え方	<p>東日本大震災後に減少した利用者数の回復には、区内イベントへの出店や会員向け PR 等、団体独自の広報が効果を上げております。今後も区と団体の役割を明確にし、更なる PR の強化に努めます。</p> <p>交流事業では、団体を通じ村民が講師や協力者として関わる手法が交流促進につながっております。魅力ある事業を次世代につなげるため、事業の効果検証や新たな人材の発掘・育成に向けて団体と調整を図ってまいります。</p> <p>また、ふじやまビレジ新温浴施設を活用し、サービスの拡充を図ってまいります。一方、健康村施設全体の老朽化も著しく、利用者の安全・安心のため計画的な改修・修繕に取り組むとともに、施設の有効活用について団体と調整してまいります。</p> <p>引き続き、共同出資者の川場村とも連携し、事業の趣旨を踏まえ、尚一層の効率的・効果的な経営に向けた指導調整を進めるとともに、自立性・透明性・公益性を強化した適正な団体運営を支援してまいります。</p>

目標	1 利用者獲得に向けた質の高いサービスの提供
取組内容	1) 効果と効率性に優れた特色ある料理の提供 2) 地場産品等魅力ある土産物品を揃えた売店運営と利用したくなるラウンジの雰囲気づくり 3) 建物や立地の特徴を活かした快適な施設管理

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1)	費用対効果と満足度の高い料理メニューの開発	当初	標準食に加えニーズに合わせて選択できる料理メニューの検討・開発	検討・開発に基づく料理メニューの提供	標準食に加えニーズに合わせて選択できる料理メニューの検証・改善・開発	検証と改善・開発に基づく料理メニューの提供
			修正		選択性料理メニューの検証	検証に基づく料理メニューの改善・開発	改善・開発に基づく料理メニューの提供
			実績	標準食に加えニーズに合わせて選択できる料理メニューの開発及び提供			
		安全安心な料理提供を実現する衛生管理の徹底	当初	衛生管理の徹底に向けた取組み（マニュアル等の検証・改善）	衛生管理の徹底に向けた取組み（検証・改善に基づく取組み）	衛生管理の徹底に向けた取組み（マニュアル等の検証・改善）	衛生管理の徹底に向けた取組み（検証・改善に基づく取組み）
			修正		衛生管理の徹底に向けた取組み（検証に基づく改善の実施）		
			実績	衛生管理の徹底に向けた取組み（マニュアル等の検証）			
	2)	特色ある土産物品の販売	当初	取扱商品の見直し検討	検討に基づく取組みの実施	取組みの評価・検証とオリジナル品の開発検討	検証と開発検討に基づく取組みの実施
			修正				
			実績	取扱商品の見直し検討 土産コーナーの移設			

目標	1 利用者獲得に向けた質の高いサービスの提供
取組内容	1) 効果と効率性に優れた特色ある料理の提供 2) 地場産品等魅力ある土産物品を揃えた売店運営と利用したくなるラウンジの雰囲気づくり 3) 建物や立地の特徴を活かした快適な施設管理

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
3)	利用したくなるラウンジの雰囲気づくり	当初	季節毎のイベントやサービス内容、配置等の検討	検討に基づく取組みの実施	取組み効果の検証・改善	検証・改善に基づく取組みの実施
		修正		取組み効果の検証	検証に基づく取組み	ラウンジの充実
		実績	ラウンジの配置換え検討・実施			
	滞在中快適に過ごせる客室等管理	当初	客室等の清掃・点検に関する実施内容や体制の見直し	見直しに基づく取組みの実施	実施状況の検証	検証に基づく取組みの実施
		修正		実施状況の検証	検証に基づく取組みの実施	取組みの継続実施
		実績	新温浴施設を含む清掃・点検体制の変更と実施			
	温泉管理	当初	温泉管理に関する実施内容や体制の見直し	見直しに基づく取組みの実施	実施状況の検証	検証に基づく取組みの実施
		修正		実施状況の検証	検証に基づく取組みの実施	取組みの継続実施
		実績	温泉管理に関する実施内容や体制の変更			

成果指標	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	宿泊利用者数(移動教室含む)	62,174人(28年度)				65,700人
利用料金(食事代)収入(移動教室を除く)	64,898,475円(28年度)				67,500,000円	

計画変更理由・内容等

- 1) 費用対効果と満足度の高い料理メニューの開発については、平成 30 年度検討・開発予定を前倒して新料理メニューの提供を開始し、平成 31 年度(2019 年度)は検証期間とし、平成 32 年度(2020 年度)に更なる改善・開発をすることとした。
- 1) 安全安心な料理提供を実現する衛生管理の徹底については、平成 30 年度は移動教室において前年度以上に利用人数の多い学校への対応が増大したこと、夕食コース・予約制昼食提供の拡充を図ったことなど検証すべき項目が増えたことから、平成 31 年度(2019 年度)に検証に基づく改善の実施へと修正した。
- 2) 利用したくなるラウンジの雰囲気づくりについては、なかのビレジラウンジと土産コーナーを平成 30 年度に検討した上で配置変更を実施したことから、平成 31 年度(2019 年度)は効果の検証、平成 32 年度(2020 年度)検証に基づく取組み、平成 33 年度(2021 年度)ラウンジの充実に修正した。
- 3) 滞在中快適に過ごせる客室等管理と温泉管理については、平成 30 年度は新温浴施設開設に伴い施設の管理範囲や湯量の使用量が大幅に増加した為、人員体制や管理方法等を変更して取組んだ。季節によっても施設状況が変化する為、平成 31 年度(2019 年度)は1年間かけて実施状況の検証、平成 32 年度(2020 年度)検証に基づく取組み実施、平成 33 年度(2021 年度)は取組みの継続実施に修正した。

目標	2 魅力ある事業の展開
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1) 里山の環境保護、川場村民との交流促進につながる企画であると同時に、リピーターから初めて参加する方まで全ての方が楽しめる内容の交流事業を実施 2) いつでも気軽に楽しめるオプションイベントを含む特色ある自主企画事業の内容の充実化 3) 移動教室の更なる充実を目指した地域環境学習プログラムの提供

30 年度実績は見込み

		項目		30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	交流事業の充実	当初	様々な参加者層に合わせた各種交流事業の継続実施	参加者ニーズ、実施結果に基づく事業の現状分析・検討	現状分析・検証に基づく改善	参加者層に応じた各種事業の充実
			修正				
			実績	様々な参加者層に合わせた各種交流事業の継続実施(里山塾、農業塾)事業の一部見直しの検討			
		交流事業における川場村民の指導者、協力者の発掘と育成	当初	指導者・協力者の発掘事業への関わり方・活動内容の検討	指導者・協力者の発掘検討に基づく取組み実施	指導者・協力者の発掘取組み内容の検証	指導者・協力者の発掘検証に基づく取組み実施
			修正				
			実績	指導者・協力者の発掘事業への関わり方・活動内容の検討			

目標	2 魅力ある事業の展開
取組内容	1) 里山の環境保護、川場村民との交流促進につながる企画であると同時に、リピーターから初めて参加する方まで全ての方が楽しめる内容の交流事業を実施 2) いつでも気軽に楽しめるオプションイベントを含む特色ある自主企画事業の内容の充実化 3) 移動教室の更なる充実を目指した地域環境学習プログラムの提供

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
2)	特色ある自主企画事業の企画開発と実施	当初	自主企画プログラムの新規企画の検討	検討に基づく企画の実施	プログラムの検証、改善	検証・改善に基づく企画の実施
		修正				
		実績	自主企画プログラムの新規企画の検討			
3)	地域環境学習プログラムの充実	当初	現行プログラムの評価・見直し、新規プログラムの開発検討	検討に基づくプログラムの実施	プログラムの検証	検証に基づくプログラムの実施
		修正				
		実績	現行プログラムの評価・見直し新規プログラムの検討			
	移動教室の円滑な受入に向けた環境整備	当初	児童数大幅増への対応策の検討	検討に基づく取組の実施	検討に基づく取組の実施 取組み効果の検証	検証に基づく取組の実施
		修正				
		実績	児童数大幅増のための食事提供方法等の見直し・施行			

成果指標	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	交流事業の参加者数	730人 (28年度)				880人
	オプションイベントの参加者数	715人 (28年度)				1,400人
	学校向け環境学習プログラム参加者数	10,653人 (28年度)				11,800人

目標	3 ふるさと公社ならではの運営サービス
取組内容	1) ふじやまビレジ新温浴施設の活用 2) 専門性の高い社員の育成及び人員計画に基づく人員の補充と適切な配置 3) 業務改善や適正な運営を推進する管理体制の強化

30年度実績は見込み

	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1) 利用者増に向けた効果的な企画の開発と実施	当初	新たなサービスの開発検討、試行	実施効果の検証	検証に基づく取組みの実施	実施企画の拡充
		修正				
		実績	新たなサービスの開発、実施			
	1) 休み処の活用	当初	活用に向けた検討、試行	休み処でのサービス内容の検証	検証に基づく取組みの実施	休み処でのサービスの拡充
		修正				
		実績	活用に向けた検討・試行			
	2) 専門性の高い社員の育成	当初	新たな人材育成計画の策定	計画に基づく取組みの実施	取組み内容の検証	検証結果を反映させた取組みの実施
		修正				
		実績	新たな人材育成計画の策定 研修の実施			
	2) 管理職及び中間管理職の計画的な育成	当初	新たな人材育成計画の策定	計画に基づく取組みの実施	取組み内容の検証	検証結果を反映させた取組みの実施
		修正				
		実績	新たな人材育成計画の策定			
	3) 部門責任者による定期的な運営状況の把握	当初	定期的な運営会議の実施	会議の運営手法・内容の検証	検証に基づく会議の実施	会議の運営に関する再検証・改善
		修正				
		実績	定期的な運営会議の実施 (1回/月)			

目標	3 ふるさと公社ならではの運営サービス
取組内容	1) ふじやまビレジ新温浴施設の活用 2) 専門性の高い社員の育成及び人員計画に基づく人員の補充と適切な配置 3) 業務改善や適正な運営を推進する管理体制の強化

30年度実績は見込み

項目		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
担当社員による現場把握の徹底及び情報共有ツールの確立	当初	調査・検討	検討に基づく取組みの実施と職員提案制度の検討	取組み内容の検証と職員提案制度の施行、検証	検証に基づく取組みの改善と職員提案制度の本格実施
	修正				
	実績	調査・検討			

成果指標	項目	策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
	外来入浴者数	5,744人 (28年度)				
職種・業務に即した研修・講習会延べ修了者数	150人 (28年度)					600人

財政計画	項目	30年度末見込み (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	売上高	百万円 745	百万円 756	百万円 757	百万円 757
	区からの売上高	346	346	345	345
	営業利益	7	7	7	7
	経常利益	7	7	7	7

人員計画	項目	30年度当初 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	役員数(監事・監査)	人 10(2)	人 10(2)	人 10(2)	人 10(2)
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数(役員除く)	33	32	33	33
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	50	50	50	50
	非常勤・嘱託等	6	5	6	6

計画変更理由・内容等

財政計画

平成 31 (2019) 年 11 月～12 月になかのビレジの工事休館を行うため、休館した期間の収入補填として区からの収入を増額した。

人員計画

ふじやまビレジ新温浴施設の開設により清掃業務や日帰り営業など業務が拡大したことに伴い、契約職員数が増加した。また、平成 30 年度に退職者があったため、常勤職員数、非常勤・嘱託数が減少した。

団体名	多摩川緑地広場管理公社	所管部名	みどり33推進担当部
設立目的	多摩川河川敷について、広く一般区民のスポーツ及び憩いの場に供するために適切に管理し、区民の健康増進に寄与するために設立されました。		
改革の方針	大田区と調整を図りながら、利用者ニーズにあったサービス提供や会計処理のための効率的なシステム導入に向けて取り組むとともに、自主事業の拡大に向けて取り組み、自主運営可能な新たな共同運営形態への移行をめざします。		
団体における取組みの考え方	<p>公社の運営は、大田区が整備しているテニスコート8面、サッカー場1面、軟式野球場2面、硬式野球場2面と世田谷区が整備しているテニスコート9面、サッカー場1面、少年野球場1面の管理と使用料の徴収を主なものとしています。限られた施設を有効に活用できるよう申込方法や予約状況の公表等について改善を図り、より利用しやすい施設としていきます。</p> <p>区民の健康増進志向による公社活動への期待は今後も高まっていきます。このような中、公社としては利用者ニーズに沿った運営や新たな自主事業を開拓して、施設利用者の増加を図ることで利用者サービスの向上と収益のアップを図っていきます。</p>	所管部における指導調整の考え方	<p>多摩川緑地広場管理公社の施設は、両区の公共施設利用システムには属していないため、利用方法や利用状況の迅速な公開などの利用者サービスの向上について、OA機器を活用した効率的な手法や事務改善について助言を行って、利用率と利用者満足度の向上を支援していきます。</p> <p>公社の事業目標への柔軟な取組みや施設活用を促進するため、利用者ニーズの把握や新たな事業展開について、両区と公社による協議会等の場で情報提供や取組み手法等について助言を行っていきます。</p>

目標	1 施設利用の向上
取組内容	1) 利用状況の迅速な公開 2) 利用機会の拡大

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1)	利用日抽選結果の公開	当初	手法の検討	システム構築・ 検証	システムの試 行	システムの運用
			修正		一部実施内容の 検証と今後の取 組について検討		
			実績	手法の検討（一 部施設について 現行HP上で年度 内公開）			
		ホームページ での利用状況 の公開	当初	手法の検討	システム構築・ 検証	システムの試 行	システムの試行
			修正		一部実施内容の 検証と今後の取 組について検討		
			実績	手法の検討（一 部施設について 現行HP上で年度 内公開）			
	2)	施設整備充実	当初	利用者ニーズの 調査	施設整備計画及 び運営形態の検 討	施設整備の実 施及び運営形 態の見直し	施設整備の実施 及び新たな運営 形態の取組み
			修正		利用者ニーズの 調査	施設整備計画 及び運営形態 の検討	施設整備の実施 及び運営形態の 見直し
			実績	調査方法につい て検討			
		気象災害への 早期復旧体制 の構築	当初	整備体制の検討	早期開放の 取組み	早期開放の 取組み	早期開放の 取組み
			修正				
			実績	整備体制の検討 （出水時の撤去 計画等の見直 し）			

成果指標	項目		策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
		施設利用状況の ホームページで の公開	公表してい ない				
	施設利用率の向 上	61% (平成28年 度実績)					66%

計画変更理由・内容等

<p>1) 2) 手続きの見直しや情報機器の新たな活用に取り組んだが、実施に伴う効果については把握できていない。また、河川管理についての指導により設備の撤去計画の見直しが必要となった。</p>
--

目標	2 公社事業の充実
取組内容	1) 自主事業による収益の増加 2) 新たなサービスの開拓

30年度実績は見込み

		項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
年次別行動計画	1)	新たな利用者 便宜事業の開 拓	当初	新規導入事業の 検討	新規導入事業の 検討	新規導入事業の 試行・検証	新規事業の導入
			修正		情報収集の実施 と分析	新規導入事業の 検討	新規導入事業の 試行・検証
			実績	情報収集方法等 の検討			
		既存事業の見 直し	当初	既存事業の状況 及び利用者ニー ズの把握	既存事業の改善 事項の把握と新 規業務の調査	既存事業の改善 及び新規業務受 託者の選考	新規業務導入に よる既存事業の 充実
			修正		利用者ニーズの 把握と取組内容 の検討	既存事業の改善 及び新規業務の 検討	改善項目の試行 と新規業務の選 考・試行
			実績	既存事業の内容 確認			
	2)	管理敷地の新 たな利用方法 の検討	当初	利用者ニーズの 把握	利用形態・導入 事業の検討及び 関係機関との調 整	利用形態の決定 及び整備計画策 定	事業用地の整 備・事業導入
			修正		利用者ニーズの 把握と分析	ニーズ分析によ る利用形態の検 討	敷地利用変更 に伴う関係機関 との調整
			実績	情報収集方法の 検討			
		健康増進事業 導入の検討	当初	利用者ニーズの 把握	導入事業の選定	事業の試行	健康増進事業の 本格実施
			修正		利用者ニーズの 把握と分析	導入事業の選定	事業の試行・検 証
			実績	情報収集方法の 検討			

成果指標	項目		策定時 29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	目標値 33年度末 (2021年度末)
		「自主事業収益 の増収		686,000円			

計画変更理由・内容等

1)2)度重なる台風の接近に伴う出水時の対応及び出水時の撤去計画の見直しに伴う国等の調整に時間がかかり、当初計画していた情報収集への取組や収集する項目についての検討が遅れている。

財政計画	項目	30年度末見込み (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
		団体総収入額 A=B+C	百万円 122	百万円 122	百万円 123
	団体財源 B	1	1	1	1
	区からの収入額 C=D+E	121	121	122	122
	補助金収入 D	0	0	0	0
	委託料収入 E	121	121	122	122
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%
	管理費 F	51	52	52	52
	管理費に対する区補助 金額 G	0	0	0	0
	管理費における区補助 金比率 G/F	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	人件費比率	29.9%	30.0%	30.0%	30.1%
人員計画	項目	30年度当初 (2018年度)	31年度 (2019年度)	31年度 (2019年度)	33年度 (2021年度)
	役員数(監事・監査)	人 9(2)	人 9(2)	人 9(2)	人 9(2)
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数(役員除く)	0	0	0	0
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	6	6	6	6

3 公共施設等総合管理計画に基づく取組み

取組み名	公共施設等総合管理計画に基づく取組み		所管部	政策経営部、施設営繕担当部、各部																																				
目的	将来的な財政見通しに基づいて公共施設を適切に管理、保全、更新し、健全な財政を確保します。																																							
取組み方針	<p>平成 29 年度現在の建物の将来の想定経費は、年平均 400 億円を上回っており、建物の仕様の見直しなど、経費抑制のための手法に取組むとともに、財政状況や行政需要を踏まえた建物整備の内容・時期の見直しを、新実施計画（後期）の進捗と併せ、毎年度行います。</p> <p>都市基盤施設は、舗装更新計画、公園等長寿命化改修計画など、個別計画の進行管理を適切に行い、予防保全、長寿命化等による経費抑制を図るとともに、更なるコスト抑制手法の検討を進めます。</p>																																							
取組み内容	<p>建物、道路、公園等の個別計画に基づく取組み（１）～（８）により、次のとおり施設総量（建物）の増加抑制、各施設の維持管理、更新、整備経費の抑制を行います。</p> <p>年平均経費 550 億円の目標達成に向け、更なる経費抑制の取組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな人口推計や近年の工事単価を踏まえた将来経費シミュレーションを行った上で、計画改定に向けた検討を行います。 ・中長期の財政見通しなどと整合を図りながら、施設整備の内容・時期を見直します。 ・新公会計制度を活用した各施設のコストの把握、見直しなどを行います。 ・官民連携手法を活用した、施設整備や維持管理を推進します。 																																							
当初計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>30 年度 (2018 年度)</th> <th>31 年度 (2019 年度)</th> <th>32 年度 (2020 年度)</th> <th>33 年度 (2021 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経費上限</td> <td>561 億円</td> <td>627 億円</td> <td>613 億円</td> <td>578 億円</td> </tr> <tr> <td> 建物</td> <td>377 億円</td> <td>440 億円</td> <td>426 億円</td> <td>391 億円</td> </tr> <tr> <td> 都市基盤</td> <td>184 億円</td> <td>187 億円</td> <td>187 億円</td> <td>187 億円</td> </tr> <tr> <td>建物総量上限</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 延床面積</td> <td>1,291,201 m²</td> <td>1,291,197 m²</td> <td>1,324,270 m²</td> <td>1,343,648 m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>経費は、大規模施設（玉川総合支所、梅ヶ丘拠点施設、教育総合センター、本庁舎など）の整備などにより、当面は目標額（年平均 550 億円）を上回り、建物総量は増加しています。</p>					項目	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)	経費上限	561 億円	627 億円	613 億円	578 億円	建物	377 億円	440 億円	426 億円	391 億円	都市基盤	184 億円	187 億円	187 億円	187 億円	建物総量上限					延床面積	1,291,201 m ²	1,291,197 m ²	1,324,270 m ²	1,343,648 m ²					
	項目	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)																																			
経費上限	561 億円	627 億円	613 億円	578 億円																																				
建物	377 億円	440 億円	426 億円	391 億円																																				
都市基盤	184 億円	187 億円	187 億円	187 億円																																				
建物総量上限																																								
延床面積	1,291,201 m ²	1,291,197 m ²	1,324,270 m ²	1,343,648 m ²																																				
抑制額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>30 年度 (2018 年度)</th> <th>31 年度 (2019 年度)</th> <th>32 年度 (2020 年度)</th> <th>33 年度 (2021 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物に関する取組み (改築時期の延伸、複合化など面積縮減、仮設建築物の抑制など)</td> <td>728,733</td> <td>371,119</td> <td>362,178</td> <td>342,239</td> </tr> <tr> <td>舗装更新計画に基づく取組み (長寿命化(半永久舗装)、平準化など)</td> <td>387,600</td> <td>434,400</td> <td>471,600</td> <td>518,400</td> </tr> <tr> <td>公園等長寿命化改修計画に基づく取組み (長寿命化、平準化、LED化など)</td> <td>112,234</td> <td>119,750</td> <td>127,250</td> <td>130,250</td> </tr> <tr> <td>橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組み (長寿命化、平準化など)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,228,567</td> <td>925,269</td> <td>961,028</td> <td>990,889</td> </tr> <tr> <td>累計額(千円)</td> <td>1,228,567</td> <td>2,153,837</td> <td>3,114,864</td> <td>4,105,753</td> </tr> </tbody> </table>					項目	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)	建物に関する取組み (改築時期の延伸、複合化など面積縮減、仮設建築物の抑制など)	728,733	371,119	362,178	342,239	舗装更新計画に基づく取組み (長寿命化(半永久舗装)、平準化など)	387,600	434,400	471,600	518,400	公園等長寿命化改修計画に基づく取組み (長寿命化、平準化、LED化など)	112,234	119,750	127,250	130,250	橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組み (長寿命化、平準化など)						1,228,567	925,269	961,028	990,889	累計額(千円)	1,228,567	2,153,837	3,114,864	4,105,753
項目	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)																																				
建物に関する取組み (改築時期の延伸、複合化など面積縮減、仮設建築物の抑制など)	728,733	371,119	362,178	342,239																																				
舗装更新計画に基づく取組み (長寿命化(半永久舗装)、平準化など)	387,600	434,400	471,600	518,400																																				
公園等長寿命化改修計画に基づく取組み (長寿命化、平準化、LED化など)	112,234	119,750	127,250	130,250																																				
橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組み (長寿命化、平準化など)																																								
	1,228,567	925,269	961,028	990,889																																				
累計額(千円)	1,228,567	2,153,837	3,114,864	4,105,753																																				

当初計画	削減額	効果額 (千円) (建物の借上げ施設の返還など)		4,800	28,023	4,562	
		累計額(千円)	0	4,800	32,823	37,385	
	(再掲) 歳入増	効果額(千円) (公共施設跡地の民間への条件付貸付)	4,008		15,096	15,096	
		累計額(千円)	4,008	4,008	19,104	34,200	
橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組みによる抑制額は、平成 30 年度に計画を改定した後に示します。							
実績及び修正計画	項目		30 年度 実績見込み (2018 年度)	31 年度 修正計画 (2019 年度)	32 年度 修正計画 (2020 年度)	33 年度 修正計画 (2021 年度)	
	経費上限		594 億円	623 億円	726 億円	631 億円	
		建物	408 億円	431 億円	539 億円	444 億円	
		都市基盤	186 億円	192 億円	187 億円	187 億円	
	建物総量上限						
		延床面積	1,296,810 m ²	1,301,238 m ²	1,328,950 m ²	1,348,627 m ²	
	経費は、大規模施設（玉川総合支所、梅ヶ丘拠点施設、教育総合センター、本庁舎など）の整備に加え、学校施設等の耐震再診断の状況を踏まえた対応や体育館の空調設備設置などを見込んだ結果、当面は目標額（年平均 550 億円）を上回り、建物総量は増加しています。						
	項目		30 年度 実績見込み (2018 年度)	31 年度 修正計画 (2019 年度)	32 年度 修正計画 (2020 年度)	33 年度 修正計画 (2021 年度)	
	抑制額・歳入増	効果額千円	建物に関する取組み (改築時期の延伸、複合化など面積縮減、仮設建築物の抑制、公共施設跡地の民間への条件付貸付・売却など)	714,273	770,996	357,377	776,297
			舗装更新計画に基づく取組み (長寿命化(半永久舗装)、平準化など)	430,812	493,260	471,600	518,400
公園等長寿命化改修計画に基づく取組み (長寿命化、平準化、LED化など)			112,234	119,750	127,250	130,250	
橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組み (長寿命化、平準化など)							
	累計額(千円)	1,257,319	1,384,006	956,227	1,424,947		
	累計額(千円)	1,257,319	2,641,325	3,597,552	5,022,499		
削減額	効果額(千円) (建物の借上げ施設の返還など)		5,939	28,023	11,989		
	累計額(千円)	0	5,939	33,962	45,951		
建物に関する取組みによる抑制額・歳入増には、公共施設跡地の民間への条件付貸付による歳入増（再掲）を含んでいます。 橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組みによる抑制額は、平成 31 年度（2019 年度）に計画を改定した後に示します。							

(1) 建物に関する取組み

目的	<p>既存施設を適切に保全、長寿命化しつつ、必要かつ合理的な更新を進めるとともに、新規整備は原則として行わず、複合化等の推進により施設規模の縮小を図ります。</p>		所管部	政策経営部、施設営繕担当部、各部			
取組み方針	<p>中長期保全改修の実施により、既設施設の適切な保全による改築時期の延伸（築 65 年）を図りながら、建物状況等を踏まえた必要かつ合理的な整備（改築、長寿命化（築 90 年）、リノベーション等）を進めます。</p> <p>新規施設整備は原則として行わず、複合化や効率的な設計等により施設規模の縮小を図ります。</p> <p>個別施設の整備方針や基本構想を策定する際、施設規模や整備手法（複合化、長寿命化（リノベーションを含む）、棟別改築、仮設建築物の抑制、官民連携手法など）などについて、公共施設マネジメントの観点から事前に協議を行い、経費上限と建物総量上限を超えないように調整するとともに、更なる経費縮減を図ります。</p> <p>整備を進める施設は、設計段階での V E の実施などにより、整備経費の縮減を徹底します。</p> <p>計画策定後に新たに把握された整備需要に対しては、整備経費の縮減を徹底するとともに、経費の平準化、官民連携手法の積極的活用などに取り組みます。</p> <p>個別施設の整備方針や整備実績等を、計画や公共施設白書のデータに反映した上で、年度ごとに計画の見直しを行い、庁内にフィードバックします。</p> <p>今後の児童生徒数の状況変化や新たな整備手法（棟別改築、長寿命化（リノベーションを含む）等）を踏まえた中長期的な学校施設整備計画の再検討を進めます。</p> <p>学校施設の標準仕様書の適切な運用及び仕様の再検討を行います。</p> <p>新公会計制度を用いて施設運営コスト等の分析を行い、運営改善や整備手法の選択等に活用します。</p> <p>官民連携手法による建物整備を推進し、民間のノウハウを活かした新たな手法に取り組みます。</p> <p>Value Engineering：投資コストに対して製品やサービスの価値を最大にする手法</p>						
建物総量上限	当初計画	項目	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)	
		公共施設数（建物数）	611 施設	610 施設	607 施設	599 施設	
		延床面積	区長部局等	572,843 m ²	573,926 m ²	598,755 m ²	619,778 m ²
			学校教育施設	718,358 m ²	717,271 m ²	725,515 m ²	723,870 m ²
			合計	1,291,201 m ²	1,291,197 m ²	1,324,270 m ²	1,343,648 m ²
	実績及び修正計画	項目	30 年度 実績見込み (2018 年度)	31 年度 修正計画 (2019 年度)	32 年度 修正計画 (2020 年度)	33 年度 修正計画 (2021 年度)	
		公共施設数（建物数）	613 施設	613 施設	607 施設	600 施設	
		延床面積	区長部局等	575,764 m ²	578,566 m ²	603,260 m ²	622,037 m ²
			学校教育施設	721,046 m ²	722,672 m ²	725,690 m ²	726,590 m ²
			合計	1,296,810 m ²	1,301,238 m ²	1,328,950 m ²	1,348,627 m ²

計画の進捗により確定する。

実現に向けた取組み	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	整備の具体化における 事前協議	3施設	2施設		
	複合化	5施設	7施設	2施設	4施設
	仮設建築物の抑制	4施設	1施設	2施設	2施設
	設計時のV E実施	3施設	0施設	1施設	1施設
	中長期保全改修工事	12施設	12施設	3施設	12施設
	長寿命化改修に向けた 躯体調査*	3施設	9施設	2施設	3施設
	借上げ施設の返還	2施設	4施設	3施設	1施設
	学校施設の標準設計仕様の 適切な運用及び再検討	検討	試行 (改築校の基本 設計への反映)	試行 (改築校の実施 設計への反映)	試行の検証
	新公会計制度を活用した 運営改善等の取組み	手法検討	手法検討、試行	検討に基づく取 組み	検討に基づく取 組み
官民連携手法	事例研究	施設類型ごとの 手法の検討	検討に基づく取 組み	検討に基づく取 組み	

* 築65年より更に長寿命化(リノベーションを含む)が可能か、建物の状況を調査する。

< 建物の施設類型ごとの主な取組み >

庁舎等

取組項目・施設名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
本庁舎整備		基本設計 <input type="checkbox"/> VE	実施設計	整備工事	整備工事 (37年度(2025年度)以降竣工予定)
玉川総合支所 / 等々力まちづくりセンター整備		整備工事	整備工事	整備工事 竣工 <input type="checkbox"/> 複合化	
本庁舎仮庁舎 (北沢保健福祉センターの後利用)		北沢保健福祉センターの移転 改修	本庁舎仮庁舎利用 等	本庁舎仮庁舎利用 等	本庁舎仮庁舎利用 等
事務センターサーバー室の活用		検討	サーバー機器集約	検討に基づく活用	検討に基づく活用
まちづくり センター、 あんしんす こやかセン ター一体整 備	上町	整備工事 竣工 <input type="checkbox"/> 複合化			
	若林 (世田谷土木・ 公園管理事務 所敷地に合築)	(若林まちづくりセンター、若林あんしんすこやかセンター、 若林区民集会所を複合化し第二工区に整備)			
	梅丘 (梅丘地区会 館との複合化)	整備工事 (仮施設:梅丘地区 会館) <input type="checkbox"/> 仮設抑制	整備工事 竣工 <input type="checkbox"/> 複合化		
	代沢 (代沢小へ移 転し複合化)	整備工事	整備工事 竣工 <input type="checkbox"/> 複合化		
	松原 (松原小へ移 転し複合化)	基本設計	実施設計	整備工事	整備工事 竣工 <input type="checkbox"/> 複合化
	(松原まちづくりセンター、松原あんしんすこやかセンター、 松原ふれあいの家、松原小学校プール棟を複合化して整備)				
	奥沢 (奥沢3-15へ 移転し複合化)	実施設計 整備工事	整備工事 竣工 <input type="checkbox"/> 複合化		
	九品仏 (奥沢地区会 館との複合化)	整備工事(仮施設: 奥沢地区会館) 竣工 <input type="checkbox"/> 複合化			
	二子玉川(出張 所を含む) (二子玉川地 区会館を改築 し、複合化)	整備工事	整備工事、竣工 <input type="checkbox"/> 複合化 <input type="checkbox"/> 借上返還	(用賀出張所二子玉川分室、用賀あんしんすこやかセンター相談分室、 二子玉川地区会館を複合化して整備)	
船橋	開設 <input type="checkbox"/> 複合化				
太子堂出張所狭あい化の対応		検討	改修工事による狭 あい化の解消		

取組項目・施設名	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
(仮称)若林複合施設 工区:世田谷土木管理事務所、世田谷公園管理事務所 工区:若林まちづくりセンター、若林あんしんすこやかセンター、若林区民集会所	整備工事(工区) 仮設抑制	一部竣工(工区) 整備工事(工区)	整備工事(工区) 竣工 複合化	
世田谷清掃事務所移転整備	検討	検討	検討	検討に基づく取組み
職員研修会場等整備	検討	検討	検討	検討

区民集会施設

取組項目・施設名	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
世田谷区民会館整備	基本設計 VE	実施設計	整備工事	整備工事
玉川区民会館改築	整備工事	整備工事	整備工事 竣工 複合化	
奥沢区民センター/奥沢図書館/奥沢子育て児童ひろば	耐震補強工事に係る取組み	耐震補強工事に係る取組み	耐震補強工事に係る取組み	
区民集会施設複合化 (まちづくりセンター、あんしんすこやかセンターとの複合化)	若林区民集会所	整備工事	整備工事 竣工 複合化	
	梅丘地区会館	梅丘まちづくりセンター仮施設(一部活用) 整備工事	整備工事 竣工 複合化	
	奥沢地区会館	九品仏まちづくりセンター仮施設 整備工事 竣工 複合化		
	二子玉川地区会館	整備工事	整備工事 竣工 複合化	
区民集会施設複合化	希望丘区民集会所 (旧希望丘中学校跡地への移転)	整備工事 竣工 複合化	(スポーツ施設、青少年交流センター、保育園、ほっとスクールとの複合化)	
	守山地域集会施設 (旧守山小学校後利用施設)	改修	開設 複合化	(北沢地域拠点保育園、大原福祉作業所等との複合化)
	代田南地区会館 (旧花見堂小学校跡地への移転、代田南児童館等との複合化)	実施設計	解体工事	解体工事 整備工事

防災施設

取組項目・施設名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
広域用防災 倉庫の整備	上用賀公園拡張用地	検討、調整	基本構想 基本計画	基本設計	実施設計
	玉川野毛町公園	検討、調整	基本計画	基本設計	実施設計
	小田急上部(下北沢駅西側)	検討、調整	検討、調整	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み

交流施設

取組項目・施設名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
世田谷区民健康村施設の再整備に向けた検討		検討	検討	検討	検討に基づく取組み
世田谷区民健康村ふじやまビレッジ温浴施設の増築		整備工事 竣工			

文化・学習施設

取組項目・施設名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
梅丘図書館の改築		基本設計 VE 民間活用検討 民間活用	実施設計 民間活用検討に基づく取組み 民間活用	整備工事	整備工事
中央図書館 機能の拡充	多文化体験コーナーの先行整備	改修 開設			
	機能拡充 民間活用	整備方針検討 民間活用検討 民間活用	検討	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み
奥沢区民センター／奥沢図書館／奥沢子育て児童ひろば		耐震補強工事に係る取組み	耐震補強工事に係る取組み	耐震補強工事に係る取組み	
希望丘青少年交流センター整備		整備工事 竣工			
男女共同参画センター“らぷらす”の移転先整備		検討	検討	検討	検討
世田谷パブリックシアターの設備更新のあり方検討		研究	検討	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み
教育総合センター整備 (教育センターの移転、ほっとスクール「城山」との複合化)		実施設計 VE	実施設計 解体工事	解体工事 整備工事	整備工事 竣工 複合化

スポーツ施設

取組項目・施設名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
総合運動場陸上競技場等の改築		整備工事	整備工事 竣工		
大蔵運動場、大蔵第二運動場の一体化整備検討		整備計画検討	整備計画検討	整備計画検討	整備計画検討
大蔵第二運動場休憩所の整備		検討、調整	設計 整備工事	整備工事 竣工	
スポーツ施設の整備	希望丘複合施設(既存体育館)	整備工事 竣工			
	北烏山地区施設	検討	検討	検討	検討
	上用賀公園拡張用地	検討、調整	基本構想 基本計画	基本設計	実施設計

リサイクル関連施設

取組計画なし

高齢者施設

取組項目・施設名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
まちづくりセンター、あんしんすこやかセンターの一体整備 (上町、若林、梅丘、代沢、松原、奥沢、九品仏、二子玉川、船橋)		一体整備 (上町、九品仏、船橋： 計22か所) 複合化 借上返還	一体整備 (梅丘、代沢、奥沢、二子玉川： 計26か所) 複合化 借上返還	一体整備 (若林：計27か所) 複合化 借上返還	一体整備完了 (松原：計28か所) 複合化 借上返還
梅ヶ丘拠点施設の整備	区複合棟 (認知症在宅生活サポートセンターの移転)	整備工事	整備工事	開設 複合化	
	民間施設棟	整備工事	開設		
老人休養ホームふじみ荘の有効活用		調整	民間資本を活用した施設整備の事業者公募		解体工事
松原ふれあいの家 (松原まちづくりセンター等と複合化し松原小へ移転)		基本設計	実施設計	整備工事	整備工事 竣工 複合化
区立特別養護老人ホーム等の民営化		調整	調整	調整	民営化開始 民間活用

障害者施設

取組項目・施設名	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
大原福祉作業所 (守山小学校後利用施設への 移転)	改修	移転		

児童福祉施設

取組項目・施設名	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	
今後の保育施策推進のための 保育施設再整備方針による 取組み(区立拠点 保育園・統合園 の再整備)	世田谷地域拠点 保育園 (世田谷保育園 と代田保育園の 統合) (旧若林中学校 跡地に整備)	整備工事	整備工事 竣工 移転(世田谷) 複合化	拠点保育園の開設 (代田と統合) 複合化	
	北沢地域拠点保 育園 (大原保育園と 下北沢保育園の 統合) (守山小学校の 後利用)	改修 竣工	移転(大原) 複合化	拠点保育園の開設 (下北沢と統合) 複合化	
	玉川地域拠点保 育園 (奥沢西保育園 と深沢保育園の 統合) (玉川総合支所 分庁舎跡地に整 備)	基本・実施設計 VE	実施設計	解体工事 整備工事	整備工事 竣工 (34年度(2022年 度)開設、複合化)
	砧地域拠点保 育園 (希望丘保育園 と船橋西保育園 の統合) (旧希望丘中学 校跡地に整備)	整備工事 竣工、移転(希望丘) 複合化	拠点保育園の開設 (船橋西と統合) 複合化		
	区立統合園 (豪徳寺保育園 と梅丘保育園の 統合)(豪徳寺ア パート内に整備)	整備工事 竣工、移転(豪徳寺) 複合化	統合園の開設 (梅丘と統合) 複合化		
	奥沢区民センター/奥沢図書 館/奥沢子育て児童ひろば	耐震補強工事に係 る取組み	耐震補強工事に係 る取組み	耐震補強工事に係 る取組み	
代田南児童館 (旧花見堂小学校跡地への移 転、代田南地区会館等との複 合化)	実施設計	解体工事	解体工事 整備工事	整備工事 竣工 複合化	
子育てステーション梅丘 (総合福祉センター後利用施 設への移転)	実施設計	改修	開設 複合化		
児童相談所の整備 (総合福祉センター後利用施 設等の改修)	実施設計	改修	開設 複合化		

その他の福祉施設

取組項目・施設名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
梅ヶ丘拠点 施設の整備	区複合棟 (福祉人材育 成・研修センタ ーの移転)	整備工事	整備工事	開設 複合化	
	民間施設棟	整備工事	開設		

自転車関連施設

取組項目・施設名	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
コミュニティサイクルシステムのネットワーク拡充	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み
三軒茶屋北レンタルサイクルポート	あり方検討	あり方検討	あり方検討	あり方検討
駒沢第二自転車等駐車場	整備工事 開設			
下北沢東自転車等駐車場	開設			
千歳船橋西自転車等駐車場	整備工事 開設			

住宅施設

取組項目・施設名	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
高齢者借上げ集合住宅の返還等	調整	調整	調整に基づく取組み	調整に基づく取組み
都営豪徳寺アパート移管受入れ及び改築 (2号棟内に豪徳寺保育園を整備し複合化)	整備工事(2号棟) 竣工 複合化	整備工事(1号棟)	整備工事(1号棟) 竣工	
世田谷区営住宅等長寿命化計画に基づく改修	実施	実施	実施	実施

学校教育施設

取組項目・施設名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
学校整備	山野小学校	整備工事 校庭整備	校庭整備		
	若林小学校 (世田谷地域拠点 保育園との複 合化)	整備工事	整備工事 校庭整備	複合化	
	代沢小学校 (代沢まちづく りセンター等と の複合化)	整備工事	整備工事 校庭整備	複合化	
	松原小学校のプ ール棟 (松原まちづく りセンター等と の複合化)	基本設計	実施設計	整備工事	整備工事 校庭整備
	砧小学校	基本構想	基本構想	基本設計	基本設計 実施設計 (38年度(2026年 度)以降竣工)
	船橋小学校の増 築	整備工事 校庭整備			
	希望丘小学校の 増築	実施設計	整備工事	整備工事	
	芦花小学校の増 築	実施設計	整備工事	整備工事	
	塚戸小学校の増 築	基本・実施設計	整備工事	整備工事 校庭整備	
	弦巻中学校 (松丘幼稚園と の複合化)	基本構想	基本構想 基本設計	基本設計 実施設計	実施設計 整備工事
次期改築等校	検討	検討	検討	検討	
学校の適正規模化・適正配置		検討	検討	検討	検討
区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 取組み	砧幼稚園	基本構想	基本構想	基本設計	基本設計 実施設計 (38年度(2026年 度)以降竣工)
	塚戸幼稚園	閉園	解体工事 (私立認定こども 園整備工事)	(私立認定こども 園閉園)	
	松丘幼稚園	基本構想	基本構想 基本設計	基本設計 実施設計	実施設計 整備工事
	三島幼稚園 給田幼稚園 桜丘幼稚園 中町幼稚園 八幡山幼稚園				
ほっとスクール「希望丘」の 整備((仮称)希望丘複合施設)		整備工事 竣工			

取組項目・施設名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
ほっとスクール「城山」の改築 (教育総合センター内へ移転)		実施設計	実施設計 解体工事	解体工事 整備工事	整備工事 竣工 <input type="checkbox"/> 複合化
学校跡地活用/学校施設後利用	旧若林中学校 (若林小学校の移転改築)	整備工事	整備工事 竣工		
	旧希望丘中学校 ((仮称) 希望丘複合施設)	整備工事 開設 <input type="checkbox"/> 複合化			
	旧花見堂小学校 ((仮称) 花見堂複合施設)	実施設計	解体工事	解体工事 整備工事	整備工事 竣工 <input type="checkbox"/> 複合化
	旧守山小学校 ((仮称) 守山複合施設)	改修	開設 <input type="checkbox"/> 複合化		
	若林小学校 (教育総合センター)	実施設計	実施設計 解体工事	解体工事 整備工事	整備工事 竣工 <input type="checkbox"/> 複合化
	北沢小学校 (北沢中学校第2校舎)	後利用	後利用	後利用	後利用
給食設備の更新計画の検討		検討	計画に基づく取組み	計画に基づく取組み	計画に基づく取組み

その他の施設

取組項目・施設名		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
梅ヶ丘拠点施設の整備	区複合棟 (保健センター、初期救急診療所・薬局の移転)	整備工事	整備工事	開設 <input type="checkbox"/> 複合化	
	民間施設棟	整備工事	開設		
(仮称)下北沢駅前公衆便所		整備工事	開設		
なかまちNPOセンターの見直し		検討	見直し	廃止 <input type="checkbox"/> 廃止	
借上げ職員住宅の返還		一部返還 (1室)		一部返還 (2施設)	

< 公共施設跡地等の有効活用 >

跡地等の有効活用の方向性

	跡地等名称	敷地面積 延床面積	跡地等が生じる 時期 (予定)	有効活用の方向性
1	池尻複合施設の整備により生じた 「旧池尻地区会館跡地」	465 m ² 531 m ²	平成 25 年度	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外収入策等を含め、資産としての有効活用を検討する。
2	下馬複合施設の整備により生じた 「旧下馬地区会館跡地」	545 m ² 402 m ²	平成 26 年度	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外収入策等を含め、資産としての有効活用を検討する。
3	奥沢まちづくりセンターの移転により生じる 「奥沢まちづくりセンター跡地」	277 m ² 267 m ²	平成 31 年度 (2019 年度)	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外収入策等を含め、資産としての有効活用を検討する。
4	梅ヶ丘拠点施設の整備により生じる 「子ども初期救急診療所及び子ども休日夜間薬局跡」	103 m ²	平成 32 年度 (2020 年度)	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外収入策等を含め、資産としての有効活用を検討する。
5	梅ヶ丘拠点施設の整備により生じる 「保健センター跡地」	1,738 m ² 5,233 m ²	平成 32 年度 (2020 年度)	世田谷区医師会と協議を進め、既存施設の解体、除却、跡地の売却等について検討する。
6	福祉人材育成・研修センターの移転により生じる 「福祉人材育成・研修センター跡」	311 m ²	平成 32 年度 (2020 年度)	隣接する砵総合支所の執務室等への活用を検討する。
7	松原まちづくりセンター等の整備により生じる 「松原まちづくりセンター跡地」	403 m ² 199 m ²	平成 33 年度 (2021 年度)	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外収入策等を含め、資産としての有効活用を検討する。
8	松原まちづくりセンター等の整備により生じる 「松原ふれあいの家跡」	287 m ² 122 m ²	平成 33 年度 (2021 年度)	道路事業用地として活用するまでの間、暫定的な有効活用を検討する。
9	教育総合センターの整備により生じる 「教育センター跡」	1,726 m ²	平成 33 年度 (2021 年度)	中央図書館の機能拡充の方向性を踏まえ、検討する。
10	花見堂複合施設の整備により生じる 「代田南児童館・代田南地区会館跡地」	1,170 m ² 749 m ²	平成 33 年度 (2021 年度)	地域における施設需要を考慮し、民間事業者による地域密着型の特別養護老人ホーム等の介護サービス施設を整備する方向で検討する。
11	松丘幼稚園のこども園化により生じる 「松丘幼稚園跡地」	1,653 m ² 696 m ²	平成 36 年度 (2024 年度)	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外収入策等を含め、資産としての有効活用を検討する。

跡地等の有効活用方針が定まったもの

	跡地等名称	敷地面積 延床面積	跡地等が生じる 時期(予定)	有効活用方針
1	東大原小学校、守山小学校の統合により生じた 「守山小学校後利用施設」	7,667 m ² 4,424 m ²	平成 28 年度	平成 31 年度(2019 年度)を目途に、(仮称)守山複合施設(北沢地域拠点保育園、大原福祉作業所、地域集会施設等)を整備する。
2	花見堂小学校の閉校により生じた 「花見堂小学校跡地」	5,655 m ²	平成 29 年度	平成 29～30 年度(期)代沢小学校仮校舎として暫定活用し、平成 31 年度(2019 年度)(期)以降、(仮称)花見堂複合施設を整備する。
3	下北沢小学校と北沢小学校の統合により生じる 「北沢小学校跡」	6,332 m ² 5,150 m ²	平成 30 年度	北沢中学校第 2 校舎として活用する。なお、地域住民等の意見、施設利用状況、建物の状況、行政需要等を踏まえた活用を継続検討する。
4	北沢保健福祉センターの移転により生じる 「北沢保健福祉センター跡」	1,287 m ² 1,996 m ²	平成 30 年度	本庁舎等整備における仮庁舎として活用するほか、他の公共施設等の仮移転先として一時活用する。
5	船橋まちづくりセンターの移転により生じる 「船橋まちづくりセンター跡地」	562 m ² 296 m ²	平成 30 年度	本庁舎等整備における仮庁舎として活用する。
6	希望丘複合施設の整備により生じる 「希望丘区民集会所跡」	181 m ²	平成 30 年度	平成 31 年度(2019 年度)以降、隣接する希望丘地域図書室の機能拡充として活用する。
7	砧地域拠点保育園の整備により生じる 「希望丘保育園跡地」	1,250 m ² 555 m ²	平成 30 年度	平成 31 年度(2019 年度)を目途に、私立認可保育園等を整備する。
8	砧地域拠点保育園の整備により生じる 「船橋西保育園跡地」	1,322 m ² 733 m ²	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度(2020 年度)を目途に、私立認可保育園等を整備する。
9	梅ヶ丘拠点施設の整備により生じる 「総合福祉センター後利用施設」	2,737 m ² 4,230 m ²	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度(2020 年度)以降、児童相談所、子育てステーション梅丘等として活用する。
10	若林小学校の移転により生じる 「若林小学校跡地」	7,350 m ²	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 33 年度(2021 年度)を目途に、教育総合センターを整備するほか、高齢者施設を整備する。
11	二子玉川複合施設の整備により生じる 「用賀出張所二子玉川分室跡」	165 m ²	平成 31 年度 (2019 年度)	民間借上げ施設のため、返還する。
12	九品仏まちづくりセンター等の整備により生じる 「奥沢地区会館跡地」	595 m ²	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度(2020 年度)を目途に、私立認可保育園等を整備する。
13	豪徳寺保育園と梅丘保育園の統合により生じる 「梅丘保育園跡地」	859 m ² 478 m ²	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 33 年度(2021 年度)を目途に、私立認可保育園等を整備する。
14	世田谷地域拠点保育園の整備により生じる 「世田谷保育園跡地」	1,444 m ² 1,158 m ²	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 33 年度(2021 年度)を目途に、私立認可保育園等を整備する。
15	代沢小学校等の改築により生じる 「代沢まちづくりセンター跡地」	387 m ² 324 m ²	平成 31 年度 (2019 年度)	保育施設整備の条件を付して当該地を売却し、平成 33 年度(2021 年度)を目途に、私立認可保育園等を整備する。
16	梅丘まちづくりセンター等の整備により生じる 「梅丘地区会館跡」	441 m ² 324 m ²	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度(2020 年度)を目途に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備する。
17	世田谷地域拠点保育園の整備により生じる 「代田保育園跡」	993 m ² 691 m ²	平成 32 年度 (2020 年度)	近隣の保育施設(羽根木こども園、松原保育園)改築時の仮園舎として活用する。
18	玉川総合支所等の改築により生じる 「玉川総合支所分庁舎跡地」	1,614 m ²	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 34 年度(2022 年度)を目途に、玉川地域拠点保育園を整備する。

	跡地等名称	敷地面積 延床面積	跡地等が生じる 時期(予定)	有効活用方針
19	若林複合施設の整備により生じる 「若林まちづくりセンター跡地」	284 m ² 280 m ²	平成 32 年度 (2020 年度)	本庁舎等整備における仮庁舎として活用する。
20	なかまちNPOセンターの見直し により生じる 「なかまちNPOセンター跡地」	992 m ² 990 m ²	平成 32 年度 (2020 年度)	本庁舎等整備における仮庁舎として活用する。
21	教育総合センターの整備により生 じる 「ほっとスクール城山跡地」	1,534 m ² 485 m ²	平成 33 年度 (2021 年度)	本庁舎等整備における仮駐車場用地として活 用する。
22	北沢地域拠点保育園の整備により 生じる 「下北沢保育園跡地」	1,057 m ² 440 m ²	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 35 年度(2023 年度)を目途に、私立認可 保育園等を整備する。
23	玉川地域拠点保育園の整備により 生じる 「深沢保育園跡地」	1,151 m ² 527 m ²	平成 34 年度 (2022 年度)	平成 35 年度(2023 年度)以降を目途に、私立 認可保育園等を整備する。
24	玉川地域拠点保育園の整備により 生じる 「奥沢西保育園跡地」	1,157 m ² 560 m ²	平成 34 年度 (2022 年度)	平成 35 年度(2023 年度)以降を目途に、私立 認可保育園等を整備する。

(2) せたがや道づくりプランに基づく取組み

所管部	道路・交通政策部 土木部	取組み内容	推進事業「道路ネットワークの計画的な整備」(事業番号 411)に基づき、計画的に道路を整備します。
-----	-----------------	-------	---

(3) 舗装更新計画に基づく取組み

目的	区道全路線(1,094km)の舗装について、「世田谷区舗装更新計画」に基づき、計画的かつ効率的な更新に取り組み、長期的な更新経費の大幅な抑制を図ります。		所管部	土木部	
取組み方針	<p>区道を「主要な区道」(バス通り、緊急輸送道路等 151km)と「その他区道」(主に生活道路 943km)に区分し、特性に応じた維持更新を進めます。</p> <p>定期的な点検、診断結果に基づく措置、舗装管理台帳の整備等によりメンテナンスサイクルを確立し、予防保全型管理を推進します。</p> <p>「主要な区道」は、半永久舗装により長寿命化し、ライフサイクルコストを縮減することで、平成30年度からの50年間で約470億円の経費抑制を図ります。</p> <p>更なる効率化に向けて、「その他区道」の舗装構造の検討、占用企業との連携強化、工事発注方法の工夫等に取り組みます。</p> <p>半永久舗装：表面の軽微な補修だけで、50年間以上機能維持できる舗装</p>				
実現に向けた取組み	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	主要な区道の更新	3.8万㎡	4.7万㎡	34年度(2022年度)目標5.5万㎡ に向けて徐々に増加	
	その他の区道の更新	2.0万㎡	1.5万㎡	34年度(2022年度)目標3.2万㎡ に向けて徐々に増加	
	定期点検	路面性状調査 主要な区道 全路線 151km		路面劣化調査 その他区道 全路線 943km	
	更なる効率化の取組み	「その他区道」の舗装構造の検討 更新工事の発注方法の検討及び検討に基づく取組み 占用企業との連携強化の検討及び検討に基づく取組み	検討の継続及び検討に基づく取組み	検討の継続及び検討に基づく取組み	検討の継続及び検討に基づく取組み

(4) みどりの基本計画に基づく公園整備の取組み

所管部	みどり33推進担当部	取組み内容	推進事業「公園・緑地の計画的な整備」(事業番号 410)に基づき、計画的に公園を整備(新設、拡張整備)します。
-----	------------	-------	---

(5) 公園等長寿命化改修計画に基づく取組み

目的	老朽化する公園施設に的確に対応するため、財政負担の平準化と抑制を図りながら、調査点検に基づく優先度を設定した計画的な維持管理に取り組み、公園利用者の安全・安心を確保します。		所管部	みどり 3 3 推進担当部	
取組み方針	<p>耐用年数の長い施設の採用や点検等に基づく計画的な改修を実施していくことで、公園施設の長寿命化及び費用の平準化による経費抑制（年間約 1 億 2 千万円）を図ります。</p> <p>老朽化が進む公園について、財政負担を平準化させながら、優先度を設定し、計画的に改修します。各種公園施設のうち、安全性や防犯性の観点から「遊具」「トイレ等建築物」「がけ、擁壁」を特に重要な施設（特定施設）と位置づけ、点検等に基づく予防保全型の管理を実施します。</p> <p>公園灯の LED 化に取り組み長寿命化、省エネルギー化を実現します。</p> <p>長寿命化計画の効果的な推進と更なる効率的な維持管理に向けて、設計方針の作成、住民参加による維持管理の拡大などに取り組みます。</p>				
実現に向けた取組み	項目	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)
改修	大規模公園	4,400 m ²	12,500 m ²	9,000 m ²	12,000 m ²
	緑道	355m	345m	375m	295m
	身近な広場	3,600 m ²	4,700 m ²	5,000 m ²	5,000 m ²
	特定施設健全度調査 (定期点検)	遊具・がけ等 全対象施設	遊具・がけ等 全対象施設	遊具・がけ・建 築物等 全対象施設	遊具・がけ等 全対象施設
	トイレの洋便器化	33 基	30 基	9 基	9 基
	公園灯の LED 化	134 個	134 個	134 個	134 個
	更なる効率化の取組み	長寿命化設計方針の作成 住民参加による維持管理作業の拡大検討	設計方針に基づく設計工事の効率化 住民参加による維持管理作業の拡大検討	設計方針に基づく設計工事の効率化 住民参加による維持管理作業の拡大検討	設計方針に基づく設計工事の効率化 住民参加による維持管理作業の拡大検討

(6) 橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組み

目的	世田谷区が管理する橋梁 160 橋について、日常管理の徹底と定期的な点検、計画的な修繕・架替えの実施により、橋梁の長寿命化と維持管理費用の縮減、平準化を図ります。				所管部	土木部
取組み方針	<p>定期点検計画（平成 25 年度から平成 34 年度（2022 年度））に基づき、5 年に 1 度の定期点検を実施し、橋梁の健全性を的確に把握します。</p> <p>短期管理計画（平成 25 年度から平成 34 年度（2022 年度））に基づき、橋梁の修繕及び架替えを実施します。</p> <p>平成 30 年度に最新の点検結果等をもとに橋梁長寿命化修繕計画を改定し、平成 31 年度（2019 年度）以降は、新たな計画に基づき取り組めます。</p>					
実現に向けた取組み	項目	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)	
	5 年ごとの定期点検	7 橋	36 橋	46 橋	42 橋	
	計画修繕	4 橋	6 橋	0 橋	22 橋	
	架替え	1 橋	0 橋	3 橋	3 橋	
	計画の改定	検討	計画の改定			

(7) 水路の維持の取組み

所管部	土木部	取組み内容	通常のパトロールにより点検し、必要に応じて補修等を行います。
-----	-----	-------	--------------------------------

(8) その他、公共施設等総合管理計画に含まれる都市基盤施設の取組み

所管部	みどり 3 3 推進担当部	取組み内容	街路樹維持管理
所管部	土木部	取組み内容	街路灯維持管理 LED 街路灯新設改良 交通安全施設 整備 ガードパイプ等

第 6 章 財政収支見通し

各表の数値は原則として表示単位未満を四捨五入しているため、
合計と一致しない場合があります。

1 財政見通し ～今後3年間(平成31年度(2019年度)～平成33年度(2021年度))の見通し～

(単位:百万円)

区分	31年度(2019)			32年度(2020)			33年度(2021)			
	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	
歳入	特別区税	124,049	3,177	2.6%	125,889	1,840	1.5%	128,229	2,340	1.9%
	地方消費税交付金	14,937	174	1.2%	19,356	4,419	29.6%	20,464	1,108	5.7%
	特別区交付金	53,838	5,810	12.1%	55,838	2,000	3.7%	51,988	3,850	6.9%
	国庫・都支出金	77,378	6,360	9.0%	80,686	3,308	4.3%	78,266	2,420	3.0%
	繰入金	8,198	1,419	14.8%	12,840	4,642	56.6%	8,540	4,300	33.5%
	特別区債	10,800	200	1.8%	14,510	3,710	34.4%	17,039	2,529	17.4%
	その他	30,108	3,875	14.8%	24,673	5,435	18.1%	24,677	4	0.0%
	歳入合計(A)	319,308	17,428	5.8%	333,792	14,484	4.5%	329,203	4,589	1.4%
歳出	人件費	47,244	751	1.6%	49,224	1,980	4.2%	48,335	889	1.8%
	行政運営費	222,366	14,787	7.1%	231,765	9,399	4.2%	238,695	6,930	3.0%
	扶助費	86,565	3,842	4.6%	92,214	5,649	6.5%	94,358	2,144	2.3%
	公債費	5,700	753	15.2%	5,172	528	9.3%	11,764	6,592	127.5%
	他会計繰出金	27,203	1,180	4.5%	28,053	850	3.1%	28,603	550	2.0%
	その他行政運営費	102,897	9,012	9.6%	106,326	3,429	3.3%	103,970	2,356	2.2%
	投資的経費	49,699	1,890	4.0%	52,803	3,104	6.2%	42,173	10,630	20.1%
	歳出合計(B)	319,308	17,428	5.8%	333,792	14,484	4.5%	329,203	4,589	1.4%
財政収支(A-B)	0			0			0			

この財政見通しは、経済状況などの変化に対応し、再調整を行いません。

「その他の行政運営費」は、扶助費、公債費、他会計繰出金以外のすべての経費を含みます。

歳入見込みと歳出見込みの差額を「財政収支」としています。

2 新実施計画事業費

新実施計画事業に要する事業費を示しています。

なお、施設整備費（既に設計または着工済）、既存施設の維持運営費、経常的な経費は除外しています。（単位：百万円）

分野	新実施計画事業名	平成30年度未見込 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	計
健康・福祉	101 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	27	47	45	45	163
	102 介護予防の総合的な推進	4	5	0	0	10
	103 認知症在宅支援の総合的な推進	11	6	15	15	47
	104 在宅医療・介護連携推進事業	2	2	8	2	14
	105 高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	165	210	1,300		1,674
	106 障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消	432	50	49	9	539
	107 障害者就労の促進	135	141	125	124	524
	108 相談支援機能の強化	201	218	218	218	855
	109 地区・地域での社会資源の発掘・創出	187	206	208	208	810
	110 全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営	0	1			1
	111 福祉人材育成・研修センター運営	1	30			30
	112 地域包括ケアシステムの深化・推進	【再掲】1,110	【再掲】868	【再掲】1,935	【再掲】590	【再掲】4,503
	小計	1,165	915	1,967	620	4,668
子ども若者・教育	201 若者の交流と活動の推進	34	74	74	74	257
	202 生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援	55	56	56	56	222
	203 家庭・地域における子育て支援の推進	480	571	571	571	2,192
	204 保育・幼児教育の充実	3,257	6,940			10,197
	205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進	256	298	292	286	1,132
	206 子どもの成長と活動の支援	63	68	69	73	273
	207 「世田谷9年教育」の推進	306	382	299	293	1,280
	208 特別支援教育の充実	852	850	842	842	3,387
	209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート	748	817	809	809	3,182
	210 効果的な児童相談行政の推進	25	128	49	42	244
	211 教育相談・不登校対策の充実	469	487	486	486	1,929
	212 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	0	0			0
	213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	492	628	504	501	2,124
	小計	7,037	11,298	4,052	4,033	26,419

特別会計を除く

【凡例】

- ：事業の進捗にあわせて計上予定
- ：施設整備費または経常的経費のみ

分野	新実施計画事業名	平成30年度未見込 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	計
暮らし・コミュニティ	301 豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり	42	52	44	44	183
	302 コミュニティ活動の場の充実					
	303 地域防災力の向上	41	44	37	38	160
	304 犯罪のないまちづくり	67	87	82	84	321
	305 男女共同参画の推進	11	13	11	14	48
	306 DV防止の取組み	11	17	18	18	63
	307 多文化共生の推進	28	25	28	20	102
	308 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	34	54	47	45	181
	309 地域での生涯を通じたスポーツの推進	9	51	18	10	89
	310 環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進	38	39	33	33	143
	311 区民・事業者の3R行動の促進	38	34	34	34	141
	312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現	40	91	46	49	226
	313 世田谷産業の基礎づくり	19	14	14	20	67
	314 世田谷産業を担う人材の充実と活用	94	117	117	117	446
	315 まちなか観光の推進	29	77	61	61	228
		小計	500	716	592	588
都市づくり	401 木造住宅密集地域の解消	767	1,006	1,198	340	3,310
	402 建築物の耐震化の促進	647	1,366	745	563	3,320
	403 狭あい道路拡幅整備の促進	768	810	810	810	3,199
	404 豪雨対策の推進	3	11	17	11	41
	405 地区街づくりの推進	37	87	79	53	255
	406 魅力ある風景づくりの推進	38	79	20	20	156
	407 魅力あるにぎわいの拠点づくり	7	16			23
	408 様々な住まいづくりと居住支援	80	93	93	93	359
	409 世田谷らしいみどりの保全・創出	143	147	147	214	652
	410 公園・緑地の計画的な整備	95	184	314	366	959
	411 道路ネットワークの計画的な整備	545	644	227	159	1,575
	412 無電柱化の推進	475	159	556	704	1,894
	413 公共交通環境の整備	829	671	508	532	2,540
	414 連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり					
	小計	4,433	5,271	4,714	3,864	18,282
	合計	13,136	18,201	11,324	9,106	51,766

3 行政経営改革効果額

基本方針	視点	取組みの考え方	取組み項目	削減額	抑制額	歳入増	効果額（千円）				
							30年度 未見込み	31年度 計画	32年度 計画	33年度 計画	合計
区民に信頼される行政経営改革の推進	1 自治体改革の推進	(1) 都区制度改革、地方分権改革	0111都区制度改革、地方分権改革								
		(2) 将来人口動向に応じた自治体経営	0121今後の自治体経営のあり方研究、検討								
		(3) 自治体間連携の推進	0131自治体間連携の推進								
	2 自治の推進と情報公開、区民参加の促進	(1) 地域行政の推進	0211地域行政の推進								
		(2) 情報公開の推進	0221情報公開の推進								
			0222広報機能の充実								
		(3) 区民参加の促進	0231広聴機能の充実								
	0232寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進					59,166	76,680			135,846	
	3 世田谷区役所、職員の率先行動、職場改革の推進	(1) 働き方改革に向けた取組み	0311勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進、ワークスタイル改革								
			0312保育園入園事務における勤務時間の適正管理に向けた取組み					12,480		12,480	
			0313妊娠期からの切れ目のない支援情報システムの構築							19,969	19,969
		(2) エコ区役所の実現等、環境配慮行動の推進	0321区役所全体のエネルギー使用量の削減				28,977	26,012	30,659	28,108	113,756
	(3) 機能的な窓口の実現に向けた取組み	0331機能的な窓口の実現に向けた取組み									
4 執行体制の整備	(1) 執行体制の整備と人材育成	0411執行体制の整備と人材育成									
持続可能で強固な財政基盤の確立	5 施策事業の必要性、有効性、優先度の視点やプロセス評価による見直し	(1) 行政評価の充実（新公会計によるコスト分析等）	0511新たな行政評価手法の構築								
		0512効果的な新公会計制度の運用									
	(2) 社会情勢や区民ニーズに照らした事業の見直し	0521なかまちNPOセンターの見直し						802		802	
		0522区立保育園の今後のあり方									
	6 民間活用や官民連携によるサービスの向上とコスト縮減	(1) 民間事業者の活用	0611専門性と効率性を両立した図書館ネットワークの構築				130	1,631			1,761
		(2) 官民連携の取組み					1,106	106			1,212
			0621官民連携の取組み				14,017	6,568			20,585
						27	144			171	
(3) 事業主体の民間への転換	0631区立特別養護老人ホーム等の民営化										

基本方針	視点	取組みの考え方	取組み項目	削減額	抑制額	歳入増	効果額（千円）						
							30年度 未見込み	31年度 計画	32年度 計画	33年度 計画	合計		
							持続可能で強固な財政基盤の確立	7 施策事業の効率化と質の向上	(1)補助金の見直し	0711補助金の見直し			
		(2)事業手法改善とコスト縮減	0721情報化基盤の強化				3,513	41,804	24,433		69,750		
			0722時代にあった業務改善の取組み					10,120			10,120		
			0723たまがわ花火大会平瀬川会場における有料協賛席の設置						4,047		4,047		
			0724庁有車の削減（統廃合）										
			0725事業手法の見直しによる効率化				237	10,646			10,883		
	8 区民負担等の適切な見直し	(1)使用料・利用料の見直し	0811区民利用施設等の使用料・利用料の見直し				53,222	53,222			106,444		
資産等の有効活用による経営改善	9 公有財産等の有効活用	(1)公共施設の有効活用	0911老人休養ホームふじみ荘の有効活用と施設整備				2,258				2,258		
		(2)公有地等の有効活用	0921公共施設跡地の民間への条件付貸付				4,008		9,102	13,050	26,160		
	10 税外収入確保策の推進、債権管理の適正化と収納率の向上	(1)クラウドファンディングの活用	1011大蔵運動場陸上競技場スタンド整備					8,298				8,298	
			1012うままちプロジェクト（馬事公苑界わい魅力向上の取組み）					19,443				19,443	
			1013宮坂区民センター周辺の活性化の取組み					1,675				1,675	
			1014クラウドファンディングの活用【新規】					3,399	24,310			27,709	
		(2)広告事業による経費の削減	1021区の刊行物等を活用した広告事業の推進					4,836				4,836	
		(3)税外収入確保の取組み	1031安全かつ効率的な公金運用						0				0
			1032公園を活用した税外収入の確保						1,100	420			1,520
	1033ネーミングライツ、企業名称PR型官民連携事業の推進							0				0	
	(4)債権管理の適正化と収納率の向上	1041債権管理重点プランに基づく取組み					163,092	10,546	24,732	15,443	213,813		
	外郭団体改革基本方針に基づく取組み												
	公共施設等総合管理計画に基づく取組み (0921公共施設跡地の民間への条件付貸付（再掲）分を含む）								5,939	28,023	11,989	45,951	
							1,257,319	1,384,006	956,227	1,424,947	5,022,499		
合計							1,628,301	1,666,784	1,068,923	1,500,456	5,864,464		
<凡例> (数字)：効果額見込み額 ：現時点では見込み額が積算できないが、財政効果が期待できるもの ：直接的な財政効果がないもの				削減額			42,707	110,888	87,964	60,066	301,625		
				抑制額			1,267,328	1,090,574	947,125	1,411,897	4,716,924		
				歳入増			318,266	465,322	33,834	28,493	845,915		

発行日 平成31年(2019年)3月

編集・発行 世田谷区政策経営部政策企画課
〒154 - 8504 世田谷区世田谷 4-21-27
電話(03)5432 - 2032 FAX(03)5432-3047

(広報印刷物登録番号 No.1737)
